

平成 2 1 年度

筑 波 大 学

ファカルティ・ディベロップメント活動

報 告 書

平成 22 年 7 月

筑波大学 FD 委員会

## はじめに

平成 21 年度の『筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書』が出来上がりましたのでお届けします。FD (Faculty Development) 活動の推進は、本学の第二期中期目標・中期計画における教育関係の重点課題の 1 つにもなっていますが、全学レベルでは筑波大学FD委員会が推進役となり、他方、各教育組織等においてはそれぞれの関係委員会が中心となって組織的・継続的なFD活動を展開してきました。

本報告書は、第 1 章において各教育組織等におけるFD活動の総合的な取組みについて調査し、その実情をまとめました。第 2 章では、新任教員を対象としたFD研修会をはじめ、総合科目、教養外国語、組織見直しに関する研修会、さらにはキャリア支援や学生メンタルヘルス問題といった社会的ニーズの高いテーマを取り上げたFD活動報告となっています。第 3 章では、卒業生・修了生や入学者を対象としたアンケート調査結果をとりまとめるとともに、在学生による総合科目及び共通科目を対象とした授業評価アンケートの結果を掲載しています。そして第 4 章では、平成 20 年度に採択された「質の高い大学教育推進プログラム (教育GP)」や男女共同参画推進室の取組み、総合科目における授業改善事例を詳述しました。

ところで、FDのFを示すファカルティとは、大学教員個人という意味と同時に教授団という意味があります。アメリカの大学の School of ～を時として Faculty of ～と表現することからもわかるように、スクールを構成するすべての教授団としての役割が強調されるのです。戦前のわが国の大学教授のように、研究と教育に携わる者の職業倫理としてそれぞれの責任を果たすべく自分で努力することが当たり前の時代にあつては、このFDは必要なかっただろうし、それを口にすることすら恥としたでしょう。FDという言葉には、したがって個人で出来ること以外に、大学人が相互扶助の精神で取り組まなければならないという意味が込められているのです。

FDはその多義性を 1 つの特色としています。一般には、教員の資質能力の向上と訳される場合が多いですが、大学の管理運営から組織、研究・教育内容、教育方法など広範囲にわたって使用されることもあります。実際、今日のアメリカにおけるFD活動には、文字通りのFDをはじめ、ID (Instructional Development)、OD (Organizational Development)、あるいはCD (Curriculum Development) という概念も存在し、授業開発や組織開発あるいはカリキュラム開発も行われています。

このうち最も狭義の意味で使われるのが、FDという教員開発であり、具体的には教授法開発を指します。つまり、教え方の技能・技術であります。授業の目標から内容、授業展開、評価をはじめ、板書の取り方や声の大きさなど技術的なものまで多岐にわたります。大学教員には、免許状保持の原則が適用されず、そのため初等・中等学校教員とは異なり教育法の履修や教育実習も義務づけられていません。通常、大学教員の多くは、大学の学部・大学院を通じて研究室や講座の中で指導教授や先輩、同僚との日常的な研究・教育活動において、こうした技術や方法を身につけていきます。大学院時代にTA (Teaching Assistant) を経験し教育訓練を積み重ねる者もありますが、わが国ではこのような例はまだ少数に過ぎません。多くは、研究室訓練の後に新任教員となり、与えられた職場での教育方針の下で自分の役割を自覚しつつ、教育訓練の経験を積み上げていくことになります。

FDは多義的な言葉で、それぞれ違つたとらえ方や営みが可能ですが、最小限忘れてならないのは、自発的で自律的な側面を有することです。他者からの強制や影響を受けずに、一人ひとりがそれぞれのライフサイクルの中でFDのあり方を求めていくことが肝要となります。したがって、FDは単に新任教員など若手の教員のためにあるのではなく、すべての大学教員の生涯にわたる課題であるといえます。

筑波大学副学長 (教育)

清水 一彦

# 目 次

はじめに

第1章	平成21年度FD活動について	1
1.1	平成21年度学群・学類におけるFD活動報告	2
1.2	平成21年度研究科・専攻におけるFD活動報告	39
1.3	平成21年度センターにおけるFD活動報告	89
第2章	平成21年度筑波大学FD研修会について	96
2.1	第1回筑波大学FD研修会（新任教員研修）	96
2.2	第2回筑波大学FD研修会（「教育研究の組織編制・見直しについて」）	97
2.3	第3回筑波大学FD研修会（メンタルヘルス研修会（第2回））	97
2.4	第4回筑波大学FD研修会（第2回筑波大学障害学生支援研究会）	98
2.5	第5回筑波大学FD研修会（「教育研究組織を含む組織運営方式の見直しに向けて」）	99
2.6	第6回筑波大学FD研修会（キャリア支援教職員FD）	99
2.7	第7回筑波大学FD研修会（メンタルヘルス研修会（第3回））	100
2.8	第8回筑波大学FD研修会（教養外国語に関する講演会）	100
2.9	第9回筑波大学FD研修会（筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」）	101
2.10	第10回筑波大学FD研修会（総合科目FD研修会）	101
第3章	平成21年度アンケート調査（調査結果を記載）	103
3.1	学群卒業生アンケートの結果について	103
3.2	大学院修了生アンケートの結果について	109
3.3	卒後20年の卒業生アンケートの結果について	115
3.4	平成21年度大学院入学生アンケートの結果について	121
3.5	平成21年度総合科目アンケート結果について	125
3.6	平成21年度TWINSによる共通科目について	131
3.7	平成21年度ステークホルダー調査の結果について	133
第4章	平成21年度研究調査	138
4.1	国際シンポジウム「高等教育におけるプロフェッショナル・ディベロップメント」 について 河内真美	138
4.2	平成21年度 男女共同参画推進室FD活動報告 遠藤雅子	146
4.3	総合科目の改善に向けた取組みについて	156
1.	「知的財産のしくみ（特許権）」 岩澤まり子	156
2.	「21世紀の環境・エネルギー問題と科学・技術の役割」 中村潤児	159
おわりに		164
関連規則		165

## 第1章 平成21年度FD活動について

平成21年度における各教育組織のFD活動について、下記【資料】のような実情調査を行いました。その結果をまとめたものを以下に報告します。

これらの結果は、本学で行われているFD活動について情報の共有を図り、各教育組織でのFD

活動を活発化する一助になるものと確信します。

教職員、学生の皆さんも、本学においてどのようなFD活動の取組が行われているかを知っていただき、本学のFD活動のさらなる活性化にご協力いただくことをお願いいたします。

### 【資料】

平成22年2月19日

学群長・学類長  
研究科長・専攻長 殿

副学長（教育担当） 清水 一彦  
FD委員会委員長 溝上 智恵子

平成21年度各教育組織のFD活動における総合的な取組状況の調査について（依頼）

このことについて、平成20年度と同様に（「平成20年度筑波大学FD活動報告書」を参照）、各教育組織のFD活動について下記のように取組状況の調査を行うことになりました。調査結果は、「筑波大学FD活動報告書」の作成、今後のFD活動の見直し・改善、大学機関別認証評価等の基礎資料として活用することになりますので、ご協力願います。

また、本学のFD活動の取組については、各教育組織間で情報の共有化を図るため、公開し調査資料として活用することをご了解願います。

なお、以下の事項についてご留意願います。

- ・ FD活動は、各教育組織として重要な事項ですので、各教育組織の長が取りまとめのうえ、ご報告願います。
- ・ 学類や専攻など複数の組織が一体でFD活動を行っている場合、各組織の長は共通する部分もご回答のうえ、「〇〇と共通」と記載して下さい。
- ・ 各組織の長は、調査の内容を当該組織のFD委員会等と十分に打合わせのうえ、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

記

#### （1）調査項目

平成21年度の各教育組織におけるFD活動について  
（複数の組織が一体でFD活動を行っている場合、各組織の長は共通する部分も回答のうえ、「〇〇と共通」と記載して下さい）。

#### （2）回答方法

別添回答様式により、各組織の長から各支援室の教務担当を経由のうえ、教育推進部FD担当宛てにご回答願います。回答期限は平成22年3月31日（水）とさせていただきます。

#### （3）特記事項

各学群長・各研究科長におかれましては、各学群・各研究科としてのFD活動の取組状況をご回答願います。

各学類長・各専攻長におかれましては、各学類・各専攻としてのFD活動の取組状況をご回答願います。

なお、各教育組織のFD委員にも、教育推進部FD担当から直接に本調査票を送付しておりますことを申し添えます。

---

◎ 貴教育組織において実施されたFD活動の内容を、以下のA～Kにそれぞれ400字以内で具体的に記述して下さい。複数の組織が一体でFD活動を行っている場合、共通する部分もご回答の上、「〇〇と共通」と記載して下さい。

- A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善
  - B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善
  - C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善
  - D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み
  - E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み
  - F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み
  - G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催
  - H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善
  - I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み
  - J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み
  - K. その他（FD活動に対する取組み）
- 

本実情調査は、各組織からの上記 A～K の項目について、各内容を具体的に記述していただく方法で行いました。調査結果は、項目ごとにそのまま転載しました。また、回答の無い項目につい

ては、その項目を削除してあります。

自組織のFD活動を再確認するとともに、他組織のFD活動を参考にして、より一層のご協力をお願いいたします。

## 1.1 平成21年度学群・学類におけるFD活動報告

### 人文・文化学群

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

5月27日、10月7日、1月27日と計3回、学群の教育課程委員会を開催し、学群共通科目（コア・カリキュラム）の履修状況と授業の在り方について議論を重ねてきた。以下の6科目から成るこの学群共通科目も開設時から早3年が経過し、学群における初年次教育の重要な柱の一つとしての位置付けがより強固なものとなった。

- (1)「思索と文化の世界への誘い」（哲学系の科目）
- (2)「文学と文化の遭遇」（文学系の科目）
- (3)「日本研究の視点」（日本語・日本文化系の科目）
- (4)「歴史一時間と空間の探求一」（史学系の科目）
- (5)「言語研究への誘い」（言語学系の科目）
- (6)「学際研究を学ぶ」（学際系の科目）

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学群の教育課程委員会が中心となって、学群共

通科目（コア・カリキュラム）を対象に、学生による授業評価アンケートを計3回実施し、その結果を関係教員にフィードバックして教育方法の更なる改善を図った。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位制度の実質化を目的に、年間修得45単位上限設定及び早期卒業制度を部局細則に規定し、適切に運用している。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学群の教育課程委員会が中心となって、学群共通科目（コア・カリキュラム）を対象に、学生による授業評価アンケートを計3回実施し、その結果を関係教員にフィードバックして教育方法の更なる改善を図った。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

平成 21 年度開設の学群共通科目（「思索と文化の世界への誘い」、「文学と文化の遭遇」、「日本研究の視点」の計 3 科目）を対象に学生による授業評価アンケートを実施し、学生から要望が多かった以下の要改善事項等について、その都度各学類の教員会議に報告し、次学期の改善に繋げるようにした。

- (1) 教員の板書・声の大きさに関わる事項
- (2) 資料配付に関わる事項
- (3) プロジェクターなど教室機材の調整等の不備に関わる事項

## 人文学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

人文学類は、「人間とは何か」という問いを根底におき、人間存在とその諸活動の所産としての文化全般について主体的に考察し、その考察を通して、現代における諸問題にも積極的に関与し発言しうる、真に教養ある人材を育成する」という教育目標、および研究者養成のためのディシプリン型の教育カリキュラムに基づき、高度な専門教育、および少人数教育に力を入れているが、毎月開催されている学類教育課程委員会を中心に、学類の教育方針がうまく機能しているか、絶えず検証・改善を行っている。また、学類の教養教育も重視しており、学類学生が身につけるべき人文学的教養のためのカリキュラムについても、引き続き検討している。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

人文学類開設科目のなかで、人文学類生が多く受講している概論系、講義系科目を対象に、各学期に授業アンケートを実施し、授業の満足度、および学生が授業に臨む熱意など、自由記述を含む 16 項目にわたり調査を行っている。アンケート結果は、担当教員はもとより学類教員会議で報告され、教育効果の検証・改善に努めている。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学類として定期的に行っていないが、社会で活躍している学類卒業生に講演を依頼した際などに、個別に意見聴取を行っている。今後は、学類卒業生名簿をもとに、卒業生などからも意見聴取を行う予定。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する

## 取組み

1. 従来より、授業、単位認定、成績評価を厳格に行うよう、学類としても教育課程委員会、学類教員会議、さらにはクラス連絡会などで教員、学生に、周知徹底している。
2. 成績優秀者（前年度 A 評価取得率 80% 以上）については、上限 45 単位の履修制限を超過し 54 単位までの履修を承認した。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学類全体としては行っていないが、学類の各主専攻、および各コースで、必要に応じて個別に検討し実践している。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

学類全体としては行っていないが、学類教育課程委員会で、導入に向けて、今後、検討する予定である。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

学類長と教育課程委員長が、新任教員に対し、学類組織、学類の運営、学類の各業務、教育方針、カリキュラムなどについて説明し、学類構成員としての研修を行っている。また、教育方法改善のための講演会なども、今後、検討する予定。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

年 2 回（6 月と 12 月）に、クラス連絡会を開催し、教員側からは、学類長、教育課程委員長、学生担当教員、クラス担任が、また、学生側からはクラス代表、各部門担当の学生委員など、毎回 30 余名が出席し、カリキュラム上、学生生活上の問題点、改善要求などについて、活発な意見交換を行い、当連絡会で議論された事項は、学類教育に反映されている。また、クラス連絡会での討議内容について学生担当教員会議で報告している。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

学類全体としては行っていないが、各教員が、必要に応じて、随時該当する学生に個別に行っている。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1. 学生の学習支援の一環として、第一エリアB棟内に、学生の自習スペースを設置した。
2. 補習授業などは、学類全体としてではなく、各教員が、学生のために文献講読会、勉強会などを随時個別に行っている。

#### K. その他 (FD活動に対する取組み)

1. 新入生に支給される全学版のキャリアポートフォリオだけではなく、キャリアポートフォリオと併用できる、学類学生の4年間のスケジュールや人文学類学生としての自己啓発をサポートする項目などが記載されている人文学類学生用のキャリアアップシートを独自に作成し、充実した学生生活を送ることができるようにサポートしている。
2. フレッシュマン・セミナーの時間帯に、学類の6クラス合同で、学外の講師によるキャリアアップのための講演会を、毎年複数回開催している。
3. 例年、学類独自の就職説明会（教職希望者に対しては、現職教員による教育現場に関するもの、一般企業、公務員希望者については、内定を受けた4年次生による就職活動に関する実体験を語ってもらうもの）を志望分野ごとに開催し、学類学生のための就職支援を行っている。
4. 人文学類卒業生で、就職支援関係の仕事に従事している学外の講師を招き、企業による面接のためのセミナーおよび個別面談を行い、参加した学生が個々にかなり詳細なアドバイスを受けることができ、非常に好評であった。

### 比較文化学類

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- 1) 外国語教育を重視する本学類では、留学生をTAとして活用する「教育プロジェクト支援経費」（「留学生 TA を活用した外国語コミュニケーション教育高度化プログラム」）を申請し、認可された。それにより専任教員が不在の言語教育（アラビア語やイタリア語など）に対する学習支援や、授業・課外活動補助等を通して諸外国の文化研究・学修を充実させた。
- 2) 平成23年度以降の入学者に対する2・3年次英語教育のあり方を検討した。その結果、外国語センターが2年次生用に開設する授業科目「専門英語基礎演習」を必修化することを決定した。
- 3) 平成19年度の学群改組に伴ない導入されたカリキュラムの見直しを実施し、開設科目を精選した。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

授業に対して学生がどのような態度で臨み、また授業に対する更なる改善点を把握することを目的として、3学期末（実施期間：2月上旬～下旬）に、本学類が主たる開設母体となっているすべての授業を対象に授業評価アンケートを実施した。（対象授業数：186、回答率 約63%）。

また、その結果を次年度以降の授業に反映させるために、各教員に集計結果を通知し、その結果に対するレスポンスの提出を求めた。

本学類では、学生の受講状況や改善点等に関して問題点と改善策を共有することを目的として、各部門ごとの集計結果を教員会議で公表している。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- 1) 毎年本学類の卒業生を招き卒業後の進路に関する講演会を実施している。本年度は、大学院進学生、大手民間企業就職者、高校教員の3名を招いて、大学院生やOL、教員の日常生活、ならびに学生時代に学んでおくべきことなどについての講演と討論会を実施した。
- 2) ホームcomingデー終了後に、本学類卒業生10名ほどを学類室に招いて懇談し、本学類に対する要望等を聞いた。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- 1) 45単位を越えた授業登録を希望する学生に対しては、学類長が面接を行い、学習意欲や成績状況を慎重に確認した。
- 2) 履修登録の追加・変更を申請した学生に対しては、学類長が面接を行い、承認のための押印を行う前に出席状況や履修目的等を厳格に確認した。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業方法等の改善を目的に、公開授業を4回行った。（思想主専攻分野。人文社会科学研究科FD研修会と共通）

教育プロジェクト支援経費により、教員および大学院生TAをカリフォルニア大学バークレー校に派遣し、TAの活用および研修の方法、ならびに履修指導・メンタルカウンセリングの方法について視察を行った。この視察の報告書は学類教員に配布し、授業の改善・向上のために活用する。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- 1) 授業方法の改善等を目的に、教員および大学院生を対象として公開授業を4回行った。「現代思想特講」および総合科目「現代を読もう」の2科目について2回ずつ。人文社会科学研究所FD研修会と共通)

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

- 1) 本学類では本年度には新任教員はいなかったが、メンタル面で特別な支援を必要とする学生に対する取組み方法を改善・共有するために、本学類構成員となって比較的日の浅い教員を主たる対象者とした、学生指導に関するFD研修会を10月28日に実施した。ここでベテラン教員のメンタルケアの体験、海外の大学で教育経験をもつ教員のメンタルケア体験を、若手教員と共有するとともに、学類における今後のメンタルケア体制の在り方について討議した。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- 1) 6月と12月に学生との懇談会を実施し、カリキュラムや日常生活等に関して意見交換を実施した。
- 2) 上記の懇談会において学生から提出された、全学計算機センターを利用した印刷枚数・方法等に関する改善を関係機関に要請した。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

- 1) 入学手続きを行った者に対して行おうと、本学類在学生在が計画した活動を支援した。即ち、入学手続きを行った者に、大学での学修や生活に対する準備案内パンフレットを入学前に送付するという活動に対して、印刷・発送等の面で支援した。
- 2) アドミッションポリシーの明確化を検討する中で、入学前にとくに学習しておいて欲しい事柄を明確化した。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- 1) クラス担任等を通して、筑波大学英语検定不合格者に対して、結果資料を通知した。また学修アドヴァイスを行った。
- 2) 教育プロジェクト支援経費を得て、大学院留学生をTA・補助者として採用し、授業が開設されていない外国語の自主的学習を支援するとともに、

学類授業ならびに学生の課外活動における異文化理解活動の支援を実施した。

- 3) 学類室におけるコンピュータ等を利用した自主学習への設備を整備した。

#### K. その他(FD活動に対する取組み)

- 1) 学類の活動を受験生や卒業生、一般市民に紹介するためにホームページの大幅な改定を実施した。
- 2) また、上記目的のために『広報比較文化学類』(冊子/CD版)を新たに刊行した。
- 3) 学生支援を目的とし、休学や留学から戻り復学届けを提出した学生に対しては、原則として学類長と学生委員会委員長、クラス担任等が面接を行い、休学・留学中の状況の把握や復学後における支援必要性の状況把握に努めた。
- 4) 高校から寄せられた研究室訪問、出張授業、講演会の依頼に対しては可能な限り対応し、本学類の活動の紹介に努めた。
- 5) 本学類の教育分野である文学や現代芸術についての関心を高めるために、作家青山七恵氏と写真家・作家飯沢耕太郎氏を招いて学類講演会を実施し、多数の参加者を得た。
- 6) 「学際研究VIII 学問と社会」において、出版・メディアへの就職を志す学生を対象として、卒業生をゲスト講師として招き、eラーニングを活用した授業を実施した。

#### 日本語・日本文化学類

##### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

昨年同様、5月にクラス代表によるカリキュラムアンケートを実施し、その中で、授業内容、時間割、シラバスの内容などについて、学生の希望を調査した。さらに平成21年12月にはクラス代表から学類の全教員にあてて授業編成についてのアンケート調査を行った。その調査結果は平成22年2月のクラス連絡会で話し合い、連絡会で解決できない問題はカリキュラム委員会および支援室に検討を依頼した。

##### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学類開設の全科目につき、学期末に学生による授業評価アンケートを実施した。このアンケート結果を参考に、各教員は本年4月下旬までに授業改善計画書を作成した。各教員はそのアンケート調査票を参考に、平成22年4月23日までに授業

改善計画を提出することになっている。この授業改善計画書はカリキュラム委員会でとりまとめ、学類長室に閲覧場所を設置し、学生が自由に閲覧できることになっている。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生からの意見聴取に関しては『卒業生は今』という小冊子の執筆を卒業生に依頼し、その際に「学類生時代の思い出」という項を設けており、その中で学類の教育について、感想や意見が述べられている。今年度の『卒業生は今』の執筆者は教員であるが、専門教育の満足度はもちろん、学類では、多くの留学生と接する機会が多いことから異文化理解が促されること、1学年40名という少人数の定員であるがゆえのチームワークの良さなどの点で、満足した学生生活を送ったことが読み取れる。

本学卒業生を招聘し、就職についての講演会を毎年行っている。本年は、出版・IT関連企業就職者1名と大手製造業就職者1名を招き講演会を行った。

就職関係先からの意見聴取は今後の課題であるが、「日本語・日本文化国際実地研修」は学生受け入れ先大学の教員からの評価を依頼しており、そこではおおむね高い評価を受けている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

単位の実質化については年間の上限単位とされている45単位を超える申請に対しては、カリキュラム委員会で審査し、規定の条件をクリアした者を許可している。ただ、学期ごとのTWINSでの登録が可能になったために、45単位を超えた履修も可能になっている点が問題である。

成績の厳格化については、本学類は学生定員が少なく、少人数で行われている科目が多く、きめ細かな指導を行っているために、成績評価も厳格に行われている。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

上記Bの項にあるとおり、学生の授業評価アンケートに対し、各教員は授業改善計画書を提示し、教育方法の改善や教育能力の向上に努めている。また、海外へ発信する人材養成という教育目標達成のために、海外での授業展開を試行した。10月にはモスクワ市立教育大学、3月にはスロベニア

のリュブリャナ大学にて現地大学教員と共同で授業を行った。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

「日本語・日本文化国際実地研修」をはじめとする実験実習科目は複数の教員が担当しており、おのずから授業参観および自己点検、自己評価が行われている。これらの実習科目については報告書を刊行し、教育内容を公にしている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のための研修については、21年度は該当者がいないため行わなかった。教育方法改善に向けては、学類全体として次のようなFD研修会を行った。

- ① 21年10月21日 「国際科目」ワーキンググループからの報告  
(ロシアでの授業の報告を聞き、問題点などを話し合った。)
- ② 21年12月16日 同上  
(前回①の議論を踏まえ、海外での授業の可能性について話し合った。)
- ③ 22年1月20日 日本語・日本文化学類将来検討委員会主催 「日本語・日本文化基礎論」(学類必修科目の今後の科目内容と担当方法について話し合った。)

①、②は海外での授業展開を推進し、学類教育のさらなる国際化を図るものであり、③は学類教育の根本的な内容の点検、見直しを行い、教育内容の充実を図るものである。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況については、2学期末から3学期初めにかけて支援室と連携し、履修状況を把握し、成績の振るわない学生については担任に連絡し、面談などを行って適切な指導に努めている。面談の結果、必要な場合には保健管理センターを紹介し、更に必要な場合には担任・学類長・学類学生委員長・保健管理センター担当者と情報を共有し、共同指導に努めている。

学生からの意見や要望については、年に2回のクラス代表との連絡会および学期に最低1回は開催されているクラス代表主催のランチミーティングで取り入れている。その結果、本年度も非常勤講師の集中授業については学類の教育目標に鑑みつつ、可能な限り学生の希望に添った科目の開設

を心がけた。また、2G棟付近の自転車置き場の問題につき、学生代表と関係教員とで学生課へ赴き改善策を依頼した。この件は現在、支援室等とも連携して改善のための協議が進行中である。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学手続きを行った者に対して、学類生が作成した新入生歓迎パンフレットを送付し、入学後の大学生活や授業の履修案内などについての情報を提供し、事前指導を行った。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習については日本語教育関係で模擬授業が行われている。また留学生センターやつくば市内の日本語コースのボランティアに関する情報を掲示によって伝えている。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

- (1) 学類全体としては上記Gに述べたFD研修会を行った。
- (2) 学類構成員が学内で開催される種々の研修会のほとんど全てに複数名で参加し、知識を深めた。
- (3) 海外に開かれた、国際性豊かな学類教育の実現に向け、上記でも述べた様々な活動を行う他、海外での日本語教育実習について、国際交流基金と提携し、その支援を受ける等、学外の関係諸機関との提携の可能性も積極的に模索している。
- (4) 高校から依頼のあった研究室訪問や出張授業に可能な限り積極的に参加した他、高校生と筑波大生の合同授業など、新しい試みを行った。

### 社会・国際学群

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

「第二期中期目標・中期計画」に向けて、「筑波スタンダード」に掲げた社会・国際学群の教育目標に対する現行カリキュラムについて分析し、改善方を検討した。合わせて平成21年度に新たに採択された「国際化拠点整備事業（グローバル30）」における「社会国際学教育プログラム」の教育課程を設計し、開設授業科目、卒業要件、取得学位、履修細則を定めた。「社会学類と国際総合学類に共通」

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケートを、社会学類及び国際総合学類で実施するようにした。また、可能な範囲で実施方法を共通化し、効率化を図った。「社会学類と国際総合学類に共通」

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

ホームカミングデーや就職支援活動（就職活動への心構えの会、複数の企業の就職担当者による説明会、OB・OGによる就職説明会）を通じて卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善を行った。「社会学類と国際総合学類に共通」

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の実質化・成績評価の厳格化に留意するように指導した。「社会学類と国際総合学類に共通」

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

情報通信技術（ICT）を活用した授業法の確立に取り組んだ。「社会学類と国際総合学類に共通」平成20年度に引き続いて超高速インターネット衛星「きずな」を使って、アジア工科大学（タイ）及びマルチメディア大学（マレーシア）との間で、2単位の3大学間共通遠隔授業を実施した。また、チュラロンコン大学（タイ）との間で特別セミナーを実施した。さらに、インストラクショナルデザイナーを非常勤で雇用し、FD講習会「インストラクショナルデザインによる授業改善」などを通じて、授業方法・シラバスの作成法の改善を図った。「国際総合学類」

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

衛星を用いたアジアの大学との遠隔授業に多くの教員が参加したり、教員相互の授業参観・授業評価に参加した教員がいたが、実施にあたっての学群全体の合意は得られていない。「社会学類と国際総合学類に共通」

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

学群としての研修会は行っていないが、個別に指導した。「社会学類と国際総合学類に共通」

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

社会学類及び国際総合学類の留学及び海外インターンシップ体験者が、これから海外留学及び海外インターンシップを計画している学生に体験を報告する会を実施した。多くの学生が参加し、たいへん実りある会となった。「社会学類と国際総合学類に共通」

#### I. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

国際総合学類国際開発学主専攻における工学及び経済開発分野では数学の素養を必要としている。国際総合学類の入試において数学は選択科目のため、高校のときに数学を学んでいる学生ばかりではない。そのような学生を対象に、数学について補完教育（リメディアル教育）を実施した。「国際総合学類」

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

2 学期入学者の学習支援を主な目的として、必修科目を中心に授業をビデオ収録し、学群内 Web からアクセスし、予習・復習できる学習支援システムを構築した。グローバル 30 プログラムの実施を控えて、e ラーニングを活用した自習および授業補完システムの充実を図った。「社会学類と国際総合学類に共通」

#### K. その他（FD 活動に対する取組み）

社会・国際学群の FD 活動は、平成 20 年度に設置した社会・国際学群 FD 委員会、社会学類 FD 委員会、国際総合学類 FD 委員会を中心に展開した。「社会学類と国際総合学類に共通」

## 社会学類

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

クラス連絡会が出された学生からの要望事項や意見聴取などを踏まえ、学類全体での専門基礎科目の位置づけを明確化するとともに、各主専攻ごとに学生の計画的な履修に配慮し、専門基礎科目及び専門科目演習科目などの開講学期を調整するなど組織的対応を行った。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

上記カリキュラムの変更に当たっては、社会学類が行っている任意参加の授業評価アンケートだけでなく、各教員が独自に行っている授業評価

アンケートでの学生の意見を考慮し実施しているところが大きい。具体的には、可能な限り授業で自由記述のアンケート（記述内容は授業内容への質問、コメント、教員への要望など）をとっている。さらに、翌週の授業冒頭で 10～15 分程度時間をとって口頭で回答、説明不足の箇所を補足したり、受講生の誤解を解いたり、受講生の新たな視点による指摘について評価をしたりしている教員もいる。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生を招いて進路説明会を行っており、その際に過去受けた教育が現職に役立っているか、もう少し勉強しておけば良かったことなどを学類長自ら意見聴取するなどした。筑波大学 O B 連携講座開設記念シンポジウム「日本と中国・GDP 逆転の衝撃－21 世紀における両国の関係を模索する－」（主催：社会・国際学群）を開催し、社会学類卒業生を含む本学出身者を講師に招くなど、学生と卒業生の交流を通じて多方向の意見聴取と教育効果の検証・改善を行った。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各回講義の終了時に小テストを行い学生の学習進度を測るとともに、予習を習慣づける工夫をしている。レポートについては TA を使って校正し個別指導を行うなどの指導を行っている。学期末試験については、持ち込み可の試験の場合、授業に出席して内容を理解していないと回答できないよう問題作成に時間をかけて（構想約 1 か月）試験問題を工夫している。社会学主専攻では卒論を必修としている関係上、社会学演習では年度末にゼミ論を義務づけるとともに、卒業論文中間報告会を開催したり、3 年次に「卒論仮題目届」を提出させ、仮指導教員を自主的に選択させるなどしている。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各教員の自主性にゆだねるところが大きいですが、以下では、その取り組みの一部を具体例としてあげる。

- ① 配布レジュメに図を多く取り入れるなど、視覚的に理解しやすいものとするよう配布資料を改良した。
- ② 講義のリズムが良くなるよう、講義内容を精選

し、受講者が理解しやすいようにした。

- ③ 板書の見づらさについて以前受講生の指摘を受けたため、キーワードを中心にワープロで印字・拡大したものをプレート化し、マグネットを用いて黒板に貼付しながら講義を行っている。また地図を含む図表なども工夫し、黒板に示すことで理解を促している。
- ④ 映画・ドキュメンタリーなど視聴覚教材を適宜講義に挿入し、受講生の興味関心を惹いている。その際、授業の冒頭で前回授業の内容をまとめるとともに関連する映像教材を見せ、その後本題に入るという形をとることも多い。
- ⑤ 1年次生対象の講義では、授業内容が受講生の興味を惹くよう、また彼らの印象に残るよう、授業内容に関連するクイズ形式の時間を設けたり、同様に授業内容に関連する詩歌を歌唱したり等の参加型のパフォーマンスを取り入れている。
- ⑥ 社会学主専攻ではオムニバス形式の授業科目「社会の表象」を1・2年次に向けて開講し、文献資料や映像資料、インタビューなどの各種データリテラシーの導入と学生の専門性に対する意識向上に努めた。
- ⑦ 経済学主専攻では、入門レベルの学生の経済理論に対する理解を深めるため、入門演習を開講しており、学生を被験者とする経済実験を行った。
- ⑧ 経済学主専攻の入門演習では、毎回最後の15分程度を応用問題を出して他人の報告を真剣に聞くように習慣づけた。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

折りにふれて学群・学類を問わず、担当科目に関連する授業を見学したり、高校への出張講義などで知己を得た高校の世界史担当教員の授業を見学させてもらっている教員がいる。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

ここ数年は新任教員は着任していない。教育方法改善のための情報交換等は行っているが、講演会等は開催していない。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

毎回の授業後に5分ほど時間をとり質問や意見を聞き、次回以降の講義にフィードバックさせるだけではなく、授業評価アンケートの結果を次学期以降の講義内容に反映させている取り組みをしている教員がいる。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

8月期入学（帰国学生）については、日本語力が不十分な場合にはTAを付けてレポート作成の指導を行っている。また、留学生（国費・私費）にはチューターが付いて個別支援を行っている。「社会調査実習」では夏季休業期間や秋季休業期間を活用した学生同士の自主的なインタビュー調査を実施した。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

- ① 学類全体での専門基礎科目を見直し、見てわかりやすい履修細則の実現を行った。今後は、これをベースに社会学類内だけでなく、学群全体からみた教育効果を考慮したカリキュラム編成を検討し、国際総合学類の教員との連携により効率的な教育を系統的に行うための取組みを行ってきたい。
- ② 社会学主専攻では、年度始めに教職員・学生合同による「社会学主専攻・専攻説明会」を開催し、専攻カリキュラムの概要説明、教職員の紹介と各ゼミ紹介などを行っている。
- ③ 経済学主専攻では、ゲーム理論の専門家を学外から招き、学類生向けの講演会を開催した（他学類の学生も含め60名程の学生が参加）。その際学生達がポスター作成や会場の準備などを自主的に行った。

#### 国際総合学類

##### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

授業の内容及び方法の改善を図るために、国際総合学類では社会・国際学群の細則に準じたファカルティ・ディベロップメント委員会細則を作成した。具体的な改善として、外部から教育デザイナーを任期付で雇用し、教員のFDコンテンツ開発の調査を行うとともに「シラバス作成手引書」を作成した。

##### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

各学期でほぼ全科目について授業評価アンケートを実施し、評価結果は教育効果の向上と改善をはかるために各教員にフィードバックした。

##### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

国際総合学類の卒業生による就職説明会を毎年、

実施しており、就職先の選択や就職活動に役立たせている。また、新たに発足させた同窓会を通して意見を聴取している。就職活動をしている学生を通して、企業関係者の反応も間接的に参考にしている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

シラバス作成FDワークショップを開催し、単位の実質化と成績評価の基準をシラバスに明記させている。

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業の改善方法を明記した「シラバス作成手引書」を全教員に配布し、またシラバス作成FDワークショップを開催するなど、教員の教育能力の向上に取り組んでいる。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観はFD活動を活性化する上で大切な要素であることを認識している。しかし、平成21年度は、それを実施する合意に至らなかった。ただ、一般の授業ではないが、アジアの大学との間で超高速インターネット衛星を使った双方の遠隔授業では、学生とともに、教員も複数参加して、授業の内容の評価のみならず、情報通信技術の品質の評価なども同時に行う新しい試みを毎年行っている。筑波のみならず、タイのアジア工科大学院大学、チュラロンコン大学、マレーシアのマルチメディア大学との間で双方の教員が学生とともに参加して議論に参加している。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員に対してはシラバスやパンフレット等の配布を行ったが、国際総合学類は多様な専門分野の教員によって構成されているために、新任教員が属する専門分野の教員によって個別に研修を行った。

教育方法改善として下記シンポジウム等へ参加した。

- ① 国立教育政策研究所FD公開セミナー「FD実質化のための提案」、文部科学省3階、6月23日
- ② 平成21年度第2回筑波大学FD研修会「教育研究の組織編成・見直しについて」、大学会館国際会議室、7月13日
- ③ 平成21年度筑波大学・北大共催国際シンポジ

ウム「高等教育におけるプロフェッショナル・ディベロップメント」、つくば国際会議場、7月27日、28日

- ④ 筑波大学キャリア支援教職員FD「専門教育とキャリア支援のさらなる融合を目指して」12月14日、大学会館国際会議室

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

新入生をおもな対象に、クラス連絡会で履修に関する学生からの要望や意見を聞いた。要望については運営委員会において検討した上で対応し、結果を学類教員会議とクラス連絡会に随時、報告した。平成21年度は、他学類で開講されている国際関係・開発分野の授業科目に関する学生からの履修要望に対して、関連科目を共通開設科目とし、また他学類で履修した科目を自由科目等へ読み替えるなどの対応を行った。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

7月に開催された大学説明会において、入学前の学生を対象に学類の説明をした。

学類では、入試において数学が選択科目であるために、高校での数学への取り組みにレベル差があり、それが大学で学ぶときの問題となるのを防ぐために、リメディアル教育に参加している。これは、1学期の間に希望者へ高校の教員を招いて講義を集中講義で受けるもので大学の単位にはならないが数十名の参加者がいる。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自習室として3B101、102、103、104、105の各部屋に座席数16席が用意されている。利用案内は、新入生オリエンテーションなどの際に周知している。3K203 端末室では、カードキーを使って24時間入退出可能であり、締め切りが迫った論文の作成などで便宜を図っている。

#### K. その他(FD活動に対する取組み)

今年度は、前年度までの活動を継続し、かつ改善に努めただけでなく、教員育成FDのコンテンツ開発、「シラバス作成手引書」の作成とその周知に重点を置いた。

### 人間学群

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 21 年度は、二つのシンポジウムを開催し、教育目標に対するカリキュラムの検討を行った。二つのシンポジウムのテーマは、①「人間学群コアカリキュラムの課題」、②人間学類における教育目標と教育成果全体の検討としての「人間学類は何をめざしたのか」、である。

前者では、3 つの人間学群コアカリキュラム、①「国際教育協力実習」、②「キャリア教育」、③「人間フィールドワーク」を中心にシンポジウムを開催して検討した。それぞれの授業担当者から、授業、教育実践の実際について話題提供があり、これらの授業・実習に実際に参加した学生、指導を受けた学生に、授業での体験、学習、効果、課題などについてレポートしてもらった。その後、シンポジウムに参加した教員・学生間で討論を行った。

後者では、元学類長 4 名、退職教員、卒業生、在校生を含め 150 名以上がシンポジウムに参加し、人間学類のめざした教育、これから人間学群がめざすべき教育についてシンポジストから話題提供があり、フロア全体で討論した。

教員人間学類から人間学群となり、教員間の交流、教員と学生との交流を今後一層積極的に行い、緊密な意見交換により授業をよりよいものに発展、改善させる必要がある。二つのシンポジウムでは、学類教育についての参加者全体へのアンケート調査を実施し、授業、シンポジウムについての意見を求めた。またシンポジウム終了後、教員と学生の懇親会、パーティも開催し、相互の交流を図った。今後、これを継続させ、より一層の学群教育、コアカリキュラムの改善に役立てようと考えている。学群のコアカリキュラムの中の①教育目標に対するカリキュラムの検証と改善については、昨年に引き続き、学群全体として取り組む人間学群のコアカリキュラムにおいて科目の担当者を中心に授業評価を実施した。授業評価を科目担当者間で共有し、各自が授業改善に取り組んだ。教育学類では、これまで、コアカリキュラムとしてその必要性や重要性が十分認識されない科目があったが、H22 年 4 月選択コアカリキュラムの履修者が急増しており、シンポジウムにおける情報の提供、教員と学生間の意見交換がこのような成果につながったと考えられる（教育学類・心理学類・障害科学類と共通）。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

人間学群コアカリキュラムについての授業評価

を実施した。必要に応じてその結果を関係教員で共有し、授業改善に役立ててきた。授業担当者による授業評価、2 回のシンポジウムを通じた授業評価と授業に関する学生との意見交換は、H22 年度からの授業改善、授業の展開に大いに役立てられると考える。

人間学群として 4 年目を迎える現在、コアカリキュラムにはいくつかの課題があることが明らかになった。各授業担当者で改善できる面もあるが（たとえばオムニバス授業の是非）、授業の根幹にかかわる課題（コアカリキュラムでよいのか、人間学群開設科目としてよいのか）もあるため、さらなる発展的将来構想に向けて、各学類単位はもちろん、同時に学群全体の問題としても検討していかなければならない。したがって、21 年度の授業評価、シンポジウムの結果を踏まえ、23 年度以降は学群レベルでのカリキュラムの見直しと改善、学類間の調整が強く求められる。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今回の人間学類 35 周年式典において、式典に参加した卒業生および在校生に調査を実施した。

それによれば、人間学類の教育として評価されたことをまとめると、次の 3 点があげられた。

- ①「学類全体としての基礎的知識としての人間全体に対する一般的知識」を身につけること、
- ② 教員、学生が学類全体として交流を持てたこと（主専攻を超えたクラス担任制）、
- ③ 主専攻における専門性の高い教育、である。

人間学群は、主専攻が学類になったことにより、すでに学類独自のカラーが生まれつつあるが、その一方で、教員間も学生間も、学問的・人間的相互交流がそれによって阻害されることがないよう、より一層の連携が促進されることを検討しなければならない。今後も卒業生との連携を強化し（H21 年度、ステークホルダー登録開始）、卒業生や社会からの意見を授業改善、学生のキャリア開発の教育に一層役立てる予定である（教育学類・心理学類・障害科学類と共通）。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

21 年度は学群全体でシラバスの完全ウェブ化を図り、各授業科目ごとにシラバスに授業の目標を明示し、評価方法も明示して、授業の評価基準、単位取得のための条件をわかりやすく学生に示すようにした。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

学群の中の教育学類、障害科学類では、卒業研究への取り組みを早期化し、3年から指導教員を決め、ゼミへの参加を進めている。また、心理学類ではカリキュラムの中にこれが組み込まれ、学群全体、学類独自の専門教育が進められている。また平成19年度から進めた学群における教育環境整備をさらに推進し、実験室、実習室、実験装置の設備の一層の推進、教室の環境の35年ぶりの整備を行った。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

大学説明会で数名の教員が高校生のための講座を開くが、その際、これを相互に参観し、高校生と教員が意見交換する場がある。教員が授業評価を行うことは学群として特に行っていない。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のためのFDやFD研修会への積極的参加のよびかけを学群として行った。

教育学類では、新任教員の研究を話す場を、学系FD、学系研修会として毎年開いており、新任教員の研修の場ともなっている。

また既述のように、H21年度は2回学群・学類でシンポジウムを開催し、学群・学類の教育の成果、カリキュラムの検討を行い、新任教員もこれに参加し、研修を行った。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

基本的に、クラス代表者連絡会議で学生からの意見や要望を聞いている。また、1985年から継続している人間学類・人間学群のランチタイムミーティングは、学生と教員が各自ランチを持ち寄り、学生の意見・要望を聞き、教員と学生が相互に意見交換を行う場として継続してきた取り組みである。また、12月にシンポジウム終了後に教員と学生の懇親会を開催し、教員と学生の親睦を図ると同時に、学生からの意見を聴取した。

これらの会を通して出された学生からの要望・意見は、学群長、学類長、学生専門委員会、クラス担任、学群運営委員で情報を共有し、教育への改善、反映に務めてきた。学生全体の履修状況の分析・検証と改善は特にこれを学群として行っていないが、年度末、卒業要件の問題にかかる学生、15単位取得未満の学生、さらには学生生活で何か

問題を抱えた学生が明らかになった際に、授業への参加状況や履修状況を検討している。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取り組み

入学前の学生への取り組みは特に行っていない。新入生を対象とした教育では、新入生オリエンテーションを学群全体と各学類で実施するが、特に学群全体で行うオリエンテーションでは、教員によるオリエンテーションのほか、学群2年生（上級生）が新入生にさまざまな面からのオリエンテーション・ガイダンスを行う時間を必ずとるようにしてきた。これは、新入生に大変評判がよい取り組みとなっている。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

人間学群全体として、学生の自習やさまざまな学生相互の交流、共同作業の場としてのスペースを設けており、学生が自らこの場所の管理を行い、要望を聞いて、学群として整備・充実を行ってきた。

#### K. その他（FD活動に対する取り組み）

今年度は、既述のようにシンポジウムを12月、3月に開いて、学群コアカリキュラム、人間学類の教育がめざしたものとその成果をテーマに、FDを実施した。一連の取り組みに対して、「平成21年度 人間総合科学研究科長賞（FD大賞）」を受賞した。

12月に実施したFDでは、人間学群のコアカリキュラムについて検討したが、これまで人間学群として授業について教員と学生、人間学群の学生が相互に意見を交換したことはなかったため、非常に有意義であった。学生からのシンポジウムに対する評価は高く、好評だった。しかし、参加した教員・学生数は決して多いとは言えなかったため、今後いかに参加者を増やすかが一つの課題となった。

また3月のシンポジウムは人間学類35周年記念式典の中で実施された（参加者総数170名）。21年度閉学類となる人間学類の教育に関係者が集い、話し合い、成果を問う試みは関係者に非常に高く評価された。人間学類が築き上げた成果を継承しつつ、人間学群がさらに発展するためには、いかに学群と学類が一つになって、高い専門性と同時に広い教養と知識を有する学生を育成するか、が課題となった（教育学類・心理学類・障害科学類

と共通)。

## 教育学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

様々な分野で教育の専門家として活躍できる人材の育成という目標のもとで、4つの系列を設定し、2年生で4つの系列の原論を必修とすることで教育学的に関する広い知識を有することができる。習得した学生からは、2年次で原論が集中しているの1部を1年生での履修でいいのではないかという意見があり、今後、カリキュラム委員会で検討することになった。また、来年度からは4年生では、研究者となるために大学院での進学を考えている学生の演習を実施し、研究者としての人材育成にも取り組む。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

昨年度実施した授業評価を参考に、各教員レベルで授業の改善を試みた。また、学群共通として学群コア科目についてのシンポを実施し、担当教員と受講した学生とがパネラーとなり、授業について検討した。それを一般の学生・教員が聴講し、アンケートに答えてもらった。その結果、これらコアカリキュラムの受講者が2010年に急増した。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学群共通で「人間学類35周年記念事業」を2010年3月に実施した。そこで、卒業生に意見聴取した。人間学類の科目の取り方は高く評価されていた。人間学群としてその良さをどう継続していくかが課題とされた。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各教員の意識を高めるために学類会議でアナウンスをした。

### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教育学主専攻の時代には、卒業論文の取組みが押しとされていたので、教育学類としては3年生で「実践演習」を履修させ、卒業論文につなげられるようにした。本年度はその初年度となったが、3年生の多くは卒業論文をみずえた演習となり、その効果が現れていた。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

学群共通として、学群コアカリキュラムを学生だけでなく教員も聴講したシンポを実施したことにより、間接的な授業参観となり、その授業に対する理解を深めるとともに、それぞれの教員の授業作りの参考としていた。学系共通としては、2人の学類所属の教員の講演により、授業で工夫している点や学生の反応を聞くことで、間接的な授業参観となり、その授業の評価を教員相互でおこなった。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

学類として特に行っていないが、全学での新任教員研修への参加を周知している。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況については、特に問題がある学生については事務から情報をもらい、担任、指導教員が指導し、その要因について分析している。学生からの要望についてはできるだけ吸い上げるようにし、2010年度には教育学類として初めて1から4年までそろふことから、2010年4月に学生・教員の懇親会を実施したいという学生からの企画があり、教員も可能な限り協力した。その結果、2010年4月13日に教育学類の懇親会がおこなわれ、1から4年の学生と20人ほどの教員が参加した懇親会となった。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

教育学類では特にその必要性があるとは感じていない。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習をおこなえるスペースを設けている。教員にはオフィスタイムが学生に公開され、授業内容の質問を含め、教員の指導を受けやすい配慮をしている。

### K. その他(FD活動に対する取組み)

単位の実質化は、落第者や単位不足での退学者を増加させることにもなる。担任をはじめとする教員は、該当の学生と連絡を試みるが、連絡がとれないことも多い。親御さんがそのことに全く気づかず、退学が決まってから大学に抗議をされる

こともある。FDを進めることによる新たな課題、対策が必要となってきた。

## 心理学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学類教育課程ワーキンググループ（H18に組織し4年目）で、新学類のカリキュラム（H19年度入学者以降）を進めていく上での問題点を随時検討してきた。平成21年度は「心理学研究法」や各領域の実践演習科目の授業内容について、議論した。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

人間学群コア科目のうち、心理学類開設科目である「心理学 I」、「心理学 II」（いずれも心理学類生の必修科目、その他の人間学群生にとっては選択必修科目）について、さらに専門基礎科目である「心理学方法論」（必修科目）について、学生による授業評価アンケート調査を実施した。結果は世話人教員が確認し、必要に応じて授業担当教員に開示し、今後の改善を要する点について意見交換を行った。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

正式な意見聴取の機会はない。ただし心理学類には、東京文科大学以来の心理学関係の学類、大学院専攻の出身者からなる同窓会組織がある。毎年開催している同窓会総会では、在校生と卒業生との対話型シンポジウムなど、在校生との交流を意図した企画が実施されており、社会からの要求や教育内容の改善など、いわば学類の外部評価的な示唆に富む意見を得ることができる。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の实質化について、学類全体としての取組みは実施していない。成績評価の基準はシラバスに明記している。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のみを対象とした研修は、学類では実施していない。

【人間学群3学類で共通】：シンポジウムの開催  
人間学群全体（3学類合同）で、第1回学群シ

ンポジウムを開催した（12月2日、10～12時、3A312）。今回は「人間学群の教育を考える：学群コアカリキュラムの成果と課題」と題して、学群コアカリキュラム（国際教育協力実習、キャリアデザイン入門、人間フィールドワーク等）になっている授業の現状を分析するとともに、学群教員が今後の方向性について議論した。またその中で、実際に授業を履修している（または履修した）学類生のコメントも聞いた。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況の詳しい分析は、組織的には行っていない。

公式の行事であるクラス代表者会議、および非公式であるが人間学群学生専門委員会が中心になって行っている、学群学生の代表との会合（ランチタイムミーティング：学生委員、学群長、学類長が出席）の中で、学生の要望・意見を聴取し、対応を検討した。その中で最も学生の要望が多かった学群棟の教室整備について、年度内に大幅に改善することができた。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習への配慮として、学群コア科目（専門基礎科目、心理学類生は必修）の授業で用いている英文テキストの日本語訳本（30冊）を買いそろえ、学類事務室に設置し、希望の学生には貸出しを行っている。利用率はたいへん高い。補習授業は実施していない。

### K. その他（FD活動に対する取組み）

心理学類教員会議運営委員会委員のFD研修会を、3月24日（水）12:00～14:30に学類長室にて開催した。心理学類の各種委員会のこの2年間の活動を振り返り整理するとともに、問題点と今後の課題を、運営委員全員で情報交換し議論した。

主な議題は、以下の通りであった。

- ・学期集中授業への移行に対する評価と問題点
- ・心理学類の広報についての今後の進め方
- ・オープンキャンパスと高大連携のあり方
- ・就職支援活動と進路先情報の整理について
- ・必修の実験・実習科目や卒業研究の今後のあり方

#### 【人間学群3学類で共通】

年に一度定期開催（毎年3月）している人間学群クラス担任連絡会において、人間学群（旧組織

では、人間学類)の4学年のすべてのクラス担任が集まり、各学年の様子、問題点を報告し、情報交換、引き継ぎ等を行っている。次年度の1年次クラス担任予定者もすべて参加してもらう。学類生の学生生活指導における教員研修の要素が強い。

## 障害科学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

特別支援教育履修モデル、社会福祉履修モデル、障害科学履修モデルをもとに障害に関する専門家の養成を目的にカリキュラムが作られてきている。現在、このカリキュラムに基づき学習してきた学年が3年となり、新カリキュラムの実施について担当教員およびカリキュラム委員との間で連絡を取りながらカリキュラムの実質的な内容を検討しながら取り組んでいるところである。

また、国家資格「社会福祉士」の受験資格のための科目等の変更があり、カリキュラムの変更等に取り組んだ。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

総合科目、および障害科学類で実施している学群コアカリキュラム(障害科学Iおよび障害科学II)に関する授業評価を実施し、授業内容の改善、授業方法の改善の資料として、教員会議でその報告を行っている。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

同窓会組織でもある障害科学学会を組織し、卒業生の意見聴取の機会としている。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

単位取得に関する上限を設定していることの意味を新1年生のオリエンテーションや年2回予定されている学生、教員の交流会の場で周知するようにしている。また成績評価の方法をシラバスに示している。

### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

教育機器を障害科学系、障害科学専攻、障害科学類とともに整備し、その活用をはかっている。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

現時点では教員相互の参観、評価は実施していない。しかしオムニバス形式での授業では各教員の実施した授業の内容および資料をノートに添付し、相互に確認できるよう工夫している。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

障害科学に関連する教育組織とともに、教育に関連する業務について研修を行っている。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

年2回、学生と教員の交流会を開催し学生の要望・意見を聞く場をもうけている。その場で出た要望・意見を反映するよう努力している。また同様の場として人間学群のランチミーティングがある。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

教員が行っている研究会への参加を単位化しており、そうした自主的な学習機会への参加を促している。

### K. その他(FD活動に対する取り組み)

学類長、カリキュラム委員、総務からなるFD委員会を構成し、FD活動を計画、実施する体制を作っている。学生と教員の交流会の場を、重要なFD活動として位置づけ実施してきている。

## 生命環境学群

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学群の教育目標に従い、各学類がそれぞれの特性に基づく基本方針を設定し、体系的かつ学際的な教育課程の編成に努めている。平成21年度には特に、文部科学省「国際化拠点整備事業(グローバル30)」生命環境学際コースの平成22年度開設に向け、学群横断型学際カリキュラムを新たに構築した。また、平成19年度から開設している学群コアカリキュラムも3年目となり学類間の連携教育の重要な実績となっている。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学群コアカリキュラムの授業について、学期末に学生による授業評価アンケートを実施した。調査結果は担当教員に戻し、問題点の掌握と改善点

についてまとめた回答を返送してもらっている。この教員の回答書は公開しており、学生も閲覧できる。各教員は授業改善に努力しており、その効果は確実に向上していることが読み取れる。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。G30 学群共通科目や学群コアカリキュラム科目については、今後の課題である。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。また、生命環境科学研究科 FD 委員会との合同開催も検討されている。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。学群コアカリキュラムについては、担当学類が実施して効果を上げているものがある。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

生命環境科学研究科 FD 委員会と合同開催することとなっているが、今年度は開催されなかった。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

### 生物学類

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラムの変遷・現状をデータベース化により正確に客観的に把握しつつ、学類の教育目標やその他の教育効果データと照し合わせ、必要な改善を適確に実施するよう努めている。

**開設授業科目データベース：**学類全体のカリキュラムを、新旧両課程の整合性を保ちつつ効率的かつ正確に記録・管理する開設授業科目データベースを構築した。カリキュラム改善の体系的な実施が容易になったほか、「開設授業科目一覧」の改訂原稿の作成にも対応している。教員の授業負担、授業の教室割当などを一元的に管理できるほか、TWINS の授業科目データベースとの連動も視野に入れた設計となっており、全学的な開設授業科目データベースとしての使用も期待される。

**Web シラバス：**開設授業科目データベースと連動した、シラバスの Web 入力・閲覧システムを構築した。生物学類では、従来から全授業科目について、冊子および Web で詳細なシラバスを提供してきたが、シラバスの Web 入力システム（担当教員が各自 Web 上で編集できる）を導入したことで、編集効率が格段に良くなるとともに、オフィスワーカーの不整合などを防げるようになった。また、開設授業科目データベースと連動させることで、学期ごとの授業時間割表に対応して閲覧できるようにするなど、学生のニーズに合った閲覧方法を柔軟かつ容易に選択できるようになった。シラバスの内容はデータベース化され記録・管理されているため、カリキュラム改善の資料として活用できるほか、冊子印刷用の出力にも対応する。

**学期完結型授業：**平成 19 年度の筑波大学全体の学群・学類再編に合わせて、学類内のコース・カリキュラムの再編（学期完結型授業への移行を含む）を実施したが、3 年目となり専門科目群や 3 年次必修科目も学期完結型授業となった。

**2 学期入学者対応カリキュラム：**1 年次のカリキュラムを工夫し、学類開設の科目については補講なしで 2 学期入学者に対応できるように改善した。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・

## 実施を含めた教育効果の検証と改善

**学生による授業評価：**生物学類開設の全科目に関して「TWINS 双方向型リアルタイムシステム」を利用した学生による授業評価を実施し、学生の意見を毎週の授業に反映させた。また、全科目で、学生からの評価・意見と、それに対する教員からのコメントを、学期ごとに生物学類の発行する月刊オンライン誌「つくば生物ジャーナル」において完全公開し、問題のある授業に関してはカリキュラム委員会及び学類長による指導を行なうことで、学類全体のファカルティー・ディベロップメントを推進した。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

**卒業生懇親会（10月）：**ホームカミングデーの全学プログラムに引き続き、生物学類卒業生による懇親会を開催し、卒業後20年の卒業生から要望・意見・提言を聴取した。

**つくば生物ジャーナル：**学類発行のオンラインジャーナルに卒業生からキャリア支援記事や提言などを投稿してもらって掲載している。学類の教育課程や教育方針決定の参考としている。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

**評点分布による教育水準評価：**成績評価基準ガイドラインを設定することで、学生の学習意欲向上を図ると同時に、達成すべき水準の向上を目指している。達成目標に到達した学生をB評価とし、特に優れた者をA評価とするこのガイドラインは、シラバスとあわせ、あらかじめ全学生に周知した。各科目の課題設定が適切であったかを検証するため、生物学類開設の全科目の評点分布一覧をオンライン学務システム TWINS を活用して作成し、全教員で共有（毎学期学類教員会議で教員相互に討議）するとともに、上記ガイドラインに合わない科目に関しては担当者から理由・意見を聴取することで、学類全体として適切な成績評価体制を確立した。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

**双方向リアルタイム・コミュニケーション：**TWINS Web 入力システムを活用し、全授業科目について対面授業時間外にも、受講学生と担当教員の相互コミュニケーションが容易に取れるようにしたことで、授業の事前準備学習や事後学習の支援体制

が充実し、幅のある授業展開が可能となった。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

**教員相互の授業参観：**教員間で自主的に実施している例はあるが、学類全体で体系的なアレンジはしていない。

**教員相互の授業評価：**教員相互の授業参観に基づく相互評価は実施していない。FD検討会（6月、9月、1月の生物学類教員会議で実施）では、学生による授業評価と教員のコメント、全科目の評点分布などの情報を全教員で共有し、それらの情報に基づき教員相互に授業についての議論や評価を行った。問題のある授業科目については、担当者からの理由・意見の聴取、カリキュラム委員会及び学類長による指導などで対応した。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成21年度新任教員研修会は学類としては実施しなかった。授業評価システム、成績評価基準ガイドラインなど、学類独自のFDシステムについては教員会議や電子メールなどで新任教員にもわかりやすい形で周知している。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

**クラス連絡会（6月、2月に開催）：**学生からの授業改善等の要望を収集し対応した。

**成績不振学生の対応：**毎学期、成績不振学生をリストアップし、クラス担任または学類長が面接指導した。また、1,2年生については、必修科目を連続欠席した学生がいた場合、担当教員が生物学類長室に連絡し、学習意欲の減退や不登校を早期に発見する体制を構築して対応している。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学手続きを完了したすべての学生に、入学後に必要な学力やスキルを記した課題を送付し、入学前の自主学習を指示している。また、入学前の自主学習だけでは不安な学生には「リメディアル生物」の履修を勧めている（平成21年度は受講希望者はいなかった）。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

**1年次必修科目の補習：**生物学全体の基礎を学ぶ概論8科目について、学生の履修状況を担当教員

が判断し、補習授業を実施している。

**双方向リアルタイム・コミュニケーション**：TWINS Web 入力システムを活用し、全授業科目について対面授業時間外にも、受講学生と担当教員の相互コミュニケーションが容易に取れるようにしたことで、授業の事前準備学習や事後学習の支援体制が充実し、幅のある授業展開が可能となった。(E. と共通)

**教員オフィスアワー・連絡先データベース**：授業担当全教員のオフィスアワーと e-mail などの連絡先を生物学類 Web シラバスシステムと連動したデータベースで一括管理し、Web シラバスなどを通じて学生に周知している。受講学生は、授業時間以外にも質問に訪れたり e-mail で質問したり、自主学習のサポートが得られる。

*K. その他 (FD活動に対する取組み)*

**FD検討会 (6月、9月、1月の生物学類教員会議で実施)**：F. 教員相互の授業評価に記載の通り。

**FD委員会**：生物学類カリキュラム委員会および学類教育企画室の各FD部門を統合・改組して、平成19年度から「生物学類FD委員会」(教員4名)を設置し、平成20年度にはその活動について「生物学類ファカルティ・ディベロップメント実施要項」(平成21年1月21日生物学類教員会議)として明文化した。生物学類FD委員会は毎週開催している。

**「研究マインド応援プログラム」の実施**：学習・研究に対する意欲と能力により選ばれた1,2年生に対し、教員と大学院生のサポートのもと、希望する研究室で独自の研究テーマを追求する環境を提供している。各学年数名の学生が各自の興味を自主的に深めた学習・研究成果をあげており、学生の学ぶ意欲、動機付けを促進する効果が認められた。

## 生物資源学類

*A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善*

本学類では平成16年度に教育目標に沿ってカリキュラムを全面的に改革した。平成19年度にはこの新カリキュラムでの最初の卒業生が出たところである。概ね新カリキュラムは機能し、教育目標にかなう学類教育が実現できつつあると思われる。しかし、この6年間に学生の質や学類への期待が少しずつ変化しており、また学群の再編もあったことから、初年度教育の改訂、学生の問題意識に則した2年次専門科目の新設、細分化してい

た専門科目の整理を進めている。

新年度にはこの問題も含めてFD委員会とは別に「将来検討委員会」を再結成し、総合的見地より教育目標に対するカリキュラムの検証を実施することになった。

*B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善*

学生による授業評価アンケート調査は、改訂を加えながら実施している。教員の側の問題点はこれにより明らかとなっている。調査結果は必ず教員に戻し、問題点の掌握と改善点についてまとめた回答を学類へ返送してもらっている。この教員の回答書は公開しており、学生も閲覧できる。各教員は授業改善に努力しており、その効果は確実に向上していることが読み取れる。なお、特に問題のある教員には、FD委員等から改善の具体的方法を示唆している。

このアンケート調査には平成20年度より学生の自学の状況を書かせるようにしており、課題・宿題が出ない限り自学をほとんどしていないことが明らかになった。本年度は、教育効果向上には自学が最も重要であるとの観点から、これを自主的にできるような授業のあり方を最大の目標に設定し、各教員が授業改善への努力をしてきた。

*C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善*

平成21年度卒業生に同窓会を設立してもらい、たびたび意見交換をしてきた。その中で、卒業生が本学で学んだことの意義と授業の改善点を提示してもらっている。卒業生から在校生に対して、本学類と現在の仕事との関係や、就職目標の設定の仕方等、直接話しかける機会も設けた。新年度、こうした活動をより体系的に取り組んでいく予定である

*D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み*

単位の实質化・成績評価の厳格化については、Bで指摘した学生による自学が成績に反映できるような試験・レポートを課すことを目標としている。自学しなければ単位が取得できず、自学の程度が成績に反映するような成績評価を各授業担当教員に求めている。各教員も自学を促す工夫をするようになり、アンケート調査の自学記入欄の記述が昨年度より本年度はさらに増えている。この傾向を一層強化することが重要である。

### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生との双方向性のある授業をめざし、授業の組み立てや、中途での質問時間の設定など、各教員に創意工夫を促す働きかけをしている。あわせて、B・Dに示した学生の自学を促す授業になるよう求めている。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

専門基礎科目(必修)は、オムニバス形態の授業であるため、事前に教員間で意思疎通を行っている。授業は相互参観して、授業終了後には本学類の初年度授業としての適切性について検討会を開催している。またこれらの授業は1年次クラス担任も必ず参観しており、担任からも意見を聴取して次年度の授業に反映している。

他の科目についても、FD委員会として本年度末に学生評価4以上の授業を参観推薦科目として公表し、参観を通じて各教員の授業の質の向上に生かしていくことになった。さらに、授業アンケート結果は全てコース主任ならびに学系長に送付し、コース単位で授業の改善に努めてもらうことになった。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員の授業はFD委員が参観し、授業終了後に意見交換をしている。優れた点を指摘すると共に、改善点を確認し、よりよい授業にするよう心掛けてもらっている。再結成する「将来検討委員会」の意義は、新任教員に対するカリキュラムの意味を理解・確認してもらうためでもある。その成果は新任教員を含む全ての教員に還元したい。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

1・2年次はクラス担任制度が十分に機能しており、学生の履修状況について常に確認すると共に、相談にも応じている。問題を抱える学生とは面談し、適切な対応をしている。3年次はコース主任が、3年次3学期以降は卒研指導教員がこれを担当している。

制度的にも、3年次になるための最低単位数、4年次に卒業研究に入るための最低単位数等が決められており、これが学生の履修状況を機械的にチェックすると共に、学生の努力目標ともなっている。

学生の要望・意見等に対しては、学生による授

業アンケート調査はもちろん、クラス連絡会(各学期毎)では真摯に意見交換し、改善に努めている。各教員が授業中に自主的なアンケートを実施し、次の時間にそれに答える形式の授業も数多く見受けられる。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

入学前の学生に対しては、本年度からAC入試・推薦入試で合格した者のスクーリングを実施し、不足する学力への自己認識を促し、それを入学までに向上する方法を指導した。

新入生については、受験科目が選択制としているため、高校時代に十分に履修していない科目に対して補完教育(リメディアル教育)を実施し、十分な効果を上げている。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

B・Dにも示したとおり、自主学習をしないと単位を取れないような授業になるように工夫をしている。必修の単位を落とした学生に対しては補習授業を実施し、本人が努力すれば留年せずに卒業できるような支援をしている。

## 地球学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

1. 1~2年次の地球学類生対象の専門基礎科目や他学類生対象の総合科目や入門科目では、担当教員間で授業内容、授業方法、教科書、資料、評価方法、試験内容や成績評価結果について、議論を重ね、授業効果の検証と授業改善に努めた。
2. 3~4年次対象の専門科目を一新し、学期完結型授業を増やすとともに、専門基礎科目と専門科目を段階的に積み上げるカリキュラムを構成した。
3. 専門科目では、各研究分野の講義-演習-実験-野外実験を有機的に結びつけるカリキュラムを推進した。
4. 以上の試みの効果について授業アンケート評価に基づいて検証し、カリキュラムを改善した。
5. 地球学類創設に向けての準備を始めて以来、学類カリキュラム委員会において、分野横断的な議論を行ってきた。
6. 各専門分野会議の場で、カリキュラムの改訂・シラバスの充実について検討した。  
(大学院と共通)

## B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

1. 一年次対象「地球環境学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と「地球進化学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を対象に、毎時間、学生による授業評価アンケートを行った。二年次対象の学類共通の専門基礎科目では、学期末に学生による授業評価アンケートを行った。アンケート結果を、学類運営委員会指導のもとで、学生の授業改善委員会が分析し、その集計結果をまとめて冊子にして公開した。
2. 今年度から、新たに、専門科目についても、原則として全科目を対象に、学期末に学生による授業評価を実施した。受講者数名の授業では一般のアンケートは適さないので、評価方法は担当教員に任せて、評価報告書を提出させた。報告書は冊子体にとりまとめて、教員に配布した。
3. 授業評価結果に基づいて、各教員が改善の努力を行った。その成果は、毎年授業の満足度が着実に上昇していること、指摘される問題点が明らかに減少した点に表れている。
4. その他
  - ① クラス連絡会（年1回）の開催
  - ② オリエンテーション合宿（1泊2日）の実施
  - ③ 学類運営委員と授業改善委員会との定期的な対話

## C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

1. キャリア支援科目の講義や就職説明会で学類教員を訪問した卒業生に対して、筑波大学卒業生の評判や他大学卒業生との比較に関して率直な意見を聴取し、学生指導の参考にした。

## D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

1. 複数の教員が担当する学類共通科目について、学力を確実に評価するために、試験出題・採点方法を詳細に検討した。試験実施後には、問題の正解率の詳細な分析を行うとともに、成績分布を担当者全員と協議して、客観性を高めて、成績の厳格化を推進した。
2. 演習授業では、自主的にテーマを設定させ、長期間にわたる調査に基づくレポート作成と発表、TAを活用したきめ細かい個人指導等により、単位の実質化が保証された。
3. 卒業研究の成績評価を厳格化するために、各専門分野の全教員が互いに成績評価を検討し合って最終的な評価を決定した。

4. 専門科目の成績評価の決定に際し、担当者だけで決めず、分野会議で検討・承認の上で決定した。（大学院と共通）

## 5. その他

- ① TAを活用した、出欠の厳密な管理、試験（含むレポート）実施の厳格化
- ② レポートの添削・返却の実施によるフィードバック（大学院と共通）
- ③ シラバスを活用した成績評価基準の明示と評価の厳格化（大学院と共通）

## E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

1. 視覚教材を用いた授業では、重要な図については配布資料として印刷した。講義によっては、内容に関するレポートを頻繁に課して、採点の後返却した。（大学院と共通）
2. 各専門分野で各教員の講義内容について確認・意見交換を行い、講義内容の更新に反映させた。（大学院と共通）
3. 演習の中で、プレゼンテーションの方法論について指導することで、より効率的な授業方法の向上に努めた。（大学院と共通）
4. 地球環境学、地球学実験、地球学野外実験等の学類共通科目において、1回の授業を複数の教員で担当させることで、他の教員の講義を評価・参考にする機会を設けた。
5. 各専門分野会議のほか、分野間の教員が積極的に連絡を取り合うことによって、教育能力の向上に日々努めた。（大学院と共通）
6. 地球学の卒業研究において GIS が利用できるようになることを目標に、教材の開発、アンケート調査による教育方法の改善、e-learning system の導入を進めた。

## F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

1. 専門分野で全教員が集まる演習授業を開催し、学生による研究発表の内容に対して互いに議論しあうことで、教員相互の意見調整を行った。（大学院と共通）
2. 複数教員の担当による演習・実験・野外実験の実施を通じて、相互の評価と意見交換を行った。（大学院と共通）

## G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

1. 新任教員の研究紹介を目的としたセミナーを開催し、関係する全教員で表現力や内容の構成に

関してコメントを行った。(大学院と共通)

2. 経験豊かな教員の講義の授業参観を行い、講義手法を学ばせるとともに、新任者を含む複数の教員で野外実験を主催し巡検のノウハウを会得させた。(大学院と共通)
3. 各専門分野全体の演習や、複数教員が参加する実験・野外実験にて、経験豊かな教員による学生・大学院生への指導方法を若手教員が学んだ。(大学院と共通)

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

1. 2月に、クラス連絡会(教員・学生間の懇談会:教員17名、学生50名出席)を開催し、年間を通しての授業に関する率直な感想や改善点の提言を聞いた。また、福利厚生上の問題点に関しては、学生がまとめた要望書を大学側へ提出した。
2. 学類長の指示の下、学生の履修・成績状況について分析と確認を行った。特に不合格率が高い講義に関し、地球学セミナーや教員・学生懇談会において、授業内容や教育方法についての要望・意見の聞き取り調査を行った。
3. 分野会議を定期的に開催し(週1回)、学類生・大学院生が抱える要望や問題点に対する解決策を検討した。(大学院と共通)
4. フレッシュマンセミナー、地球学セミナー、クラス連絡会、教員と学生間の会合(学類長、学類運営委員、クラス担任とクラス代表や各学生委員会の委員)を通じて、学生の要望・意見に対して取り組みを検討した。

#### I. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取り組み

1. ACまたは推薦入試の合格者は、入学までの期間に学習不足となり、一般入試の合格者に比べて入学時に学力不足になりやすいので、課題(英語及び地球学に関する論述)を与えて、入学後に必要な基礎学力をつけさせるようにした。
2. 全学的に実施されている数学のリメディアル教育に参加し、希望者に補講を受けさせた。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

1. 授業では文献検索法や推奨参考書について細かく教示し、学生が自主学習しやすいように配慮した。
2. とくに演習形式の授業では、教員やTAが個別に対応し、自主学習への指導を強化した。

3. 卒業研究の学生には、24時間利用可能な自習室を提供し、研究しやすい環境を提供した。

#### K. その他(FD活動に対する取り組み)

1. 優秀な学生を入学させるために、教員、院生、学類生の総力を挙げて、大学説明会を念入りに企画し、多彩な内容を含む大学説明会を盛大に実施した。
2. 出前講義(6件)や各高校からの研究室訪問の受入(4件)に務め、積極的に広報活動に取り組んだ。
3. 以上の努力の成果として、地球学類の前期・後期入試においては、自然学類時代に比較して高倍率を保っている。試験の欠席率や合格後の辞退率もゼロに近く、地球学類に強い志望を持つ学生の獲得に成功した。入学後のアンケートでも、学生の満足度は非常に高い。

### 理工学群

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

数学類、物理学類、化学類、応用理工学類、工学システム学類、社会工学類、の理工学群を構成する各学類が主体的に実施し、学群は主に、学類間の情報交換を行っている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

各学類が主体的に実施し、学群は主に、学類間の情報交換を行っている。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各学類が主体的に実施し、学群は主に、学類間の情報交換を行っている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

各学類が主体的に実施し、学群は主に、学類間の情報交換を行っている。

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

各学類が主体的に実施し、学群は主に、学類間の情報交換を行っている。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

各学類が主体的に実施し、学群は主に、学類間

の情報交換を行っている。

*G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催*

学群に所属する新任教員に対して、研究科および学類で開催した初任者研修会において学群の位置付けなどの情報提供を行った。

*H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善*

各学類が主体的に実施し、学群は主に、学類間の情報交換を行っている。

*I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み*

各学類が主体的に実施し、学群は主に、学類間の情報交換を行っている。

*J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み*

各学類での学習支援の取組みに加えて、関連する第1エリア、第3エリアにおいて、学生控室、自習室、掲示板・電子掲示板などの整備を行っている。

*K. その他（FD活動に対する取組み）*

各学類のFD委員会を代表した委員により理工学群FD実行委員会を組織し、定期的に委員会を開催し、活動状況の報告・連絡を行った。

(1) 第1回理工学群FD実行委員会（平成21年9月1日開催）

平成20年度の各学類におけるFD活動の情報を共有し、平成21年度の各学類におけるFD活動計画の報告を確認した。

第7回筑波大学FD委員会の議事次第および内容を連絡した。

(2) 第2回理工学群FD実行委員会（平成21年12月1日開催）

各学類における今年度のFD活動の状況について、途中報告を行い、情報を共有した。今年度の初任者に対する研修の状況を確認した。第2期中期計画におけるFD活動の実行計画案について連絡した。

(3) 第3回理工学群FD実行委員会（平成22年3月24日開催）

平成21年度の各学類におけるFD活動における総合的な取組みについて報告を受け、情報交換を行った。平成22年度の学群および各学類のFD

活動の方針について確認した。第8回筑波大学FD委員会の議事次第および内容（平成21年度の活動実績および平成22年度の実施計画）を連絡した。

## 数学類

*A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善*

カリキュラムについて、数学類FD委員会で検証を行っている。数学類では、カリキュラムに見直しが必要であるという意見は、今のところない。一方、カリキュラムの効果的な運用のために、時間割に若干の改善が必要であるという意見があった。FD委員会で話し合い、1年次生の基礎科目の一部について、講義と演習を一続きで学べるような時間割の改善案を検討し、次年度の時間割編成に反映させた。

分野内でのカリキュラムの検証と改善も活発に行っている。1・2年次の授業には、各学期に担当者連絡会が開催され、関連する講義と演習の担当者が授業内容や教授法の問題点や改善点について意見交換を行っている。3・4年次の授業では、専門科目が講義され、時代の変遷や学生の能力に鑑みて、個々の専門グループ内で効果的なカリキュラムについて検証と改善を行っている。

*B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善*

学生による授業評価アンケート調査は今年度も実施され、集計結果について、数学類の学生と教員が一堂に会して検証を行った。具体的には、数学類クラス連絡会の場で、学生側からの報告を受け、各科目の教員がそれに改善案を提示して、出席者全員から意見を募る、といった形式で進められた。教員の授業方法の改善のみならず、学生の聴講方法の改善に至るまで、教育効果の検証と改善に向けた活発な意見交換が行われた。

「平成21年度数学類クラス連絡会」

日時：10月30日（金）16：45～18：00

場所：1E401講義室

議題：(1) 授業評価アンケートをもとにした討論

(2) 活動報告及び予定

*C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善*

未実施であり、必要性も込めて今後の検討課題である。

*D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する*

## 取組み

数学類では、単位は実質化されており、成績評価は厳格に行われている。

講義や演習における単位は、個々の担当教員が、試験またはレポートを厳密に評価し認定している。いわゆる出席点だけによる評価は行っていない。卒業（予備）研究などの個別セミナーにおいても、毎回の発表の準備状況・理解度・プレゼンテーションなどを総合的に判断して、成績を評価している。卒業（予備）研究の担当教員は担任に成績を報告し、担任が確認した上で単位が認定される。ダブルチェック方式は、成績評価の厳格化に対する確固たる取組みの一つである。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

数学類では、教育方法の改善や教育能力の向上に対する取組みとして、担当者連絡会が大変に充実している。関連する科目の講義と演習の担当者が一堂に会して、授業内容や進度の調整のみならず、互いの教育方法についての意見交換を活発に行っている。担当者連絡会は、1・2年次対象の基礎科目については、各学期の始まりと終わりに定例で開催されている。3・4年次対象の専門科目については、各分野内で講義内容と教材の厳選が、綿密に行われている。こういった取組みを通して、若手の教員への教育能力向上に対するサポート体制を整備し、さらには、教員同士の教育方法について情報交換の場を提供している。実際、ある種の取組みが効果的であったという報告があれば、それを他の教員が参考にするといった事例が頻繁にある。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業評価は、授業担当者の連絡会で十分に行われている。数学類FD委員会では、授業参観の実施について議論し、教員相互の授業参観よりも効果的な方法として、TAの活用が検討されている。大学院生に見られることで、FD効果とハラスメントの防止効果が期待できる。TA学生にとっても、毎回の授業に出席して補助的な役割を担うことで、

「その科目を再度学習する学問的な効果」

「質問を受け付けるトレーニングの効果」

「教員の教え方を学べるという教育効果」

が期待できる。しかしながら、TAの職務については、必ずしも明確な定義があるわけではなく、そのことがTAの過剰（あるいは過少）勤務に繋

がり、不公平感を生む危険性も指摘された。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

数学類では、特に学外からの新任教員に対しては、個別に研修を行っている。本学の教員組織、学生組織、事務手続き等に関して、集団研修では行き届かないきめ細かな助言がなされる。また、数学類の教育システムの全体像と学生の基礎学力に合った教育方法についても、助言がなされる。

新任教員はすべて、数学類授業の担当者連絡会に出席することが義務付けられている。1・2年次対象の基礎科目については定例で担当者連絡会が開催され、3・4年次対象の専門科目についても分野内での連絡会が充実している。科目ごとの教育目標と、具体的な教育方法について、新任教員にはきめ細かな助言が与えられる。

このような研修体制のもと、新任教員は、実際の授業にあたる前に、本学の学生像を大まかに捉えることができ、本学の教育システムにもスムーズに対応できている。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の要望・意見等は真摯に対応している。学生と教員が一堂に会した数学類クラス連絡会で、アンケート調査の報告を受け、検証と改善に向けた話し合いを行った。その後、数学類運営委員会で検討を行い、4面黒板やプロジェクター機器の設置など、教育効果の改善に努めている。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

数学類としては補完教育については、否定的な考えを思っている。本来入学試験は、入学後大学の授業を理解できる学生を選別するためにある。補完授業が必要だと感じるならば、むしろ試験制度及びカリキュラムを変更すべきだと考える。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

数学の基礎である微積分・線形代数については、1学期に単位を取得できなかった学生に対して、夏休みに集中講義形式で再履修できるように補習授業を行っている。

### K. その他（FD活動に対する取組み）

学生と個人的に対応する機会が多くなる卒業

(予備)研究に、TAをつけることを義務化した。教育効果の改善を目的とするだけでなく、ハラスメントの防止も目的としている。

## 物理学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラム委員会にて講義、演習の形態に関しての具体的検討を開始した。授業と演習の緊密な連携を行う試みを今年度から開始した。

学生に自発的な学習を行わせる試みとして課題探求実習を試行として本年度も有志の教員の協力のもとで行った。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業アンケートを行いクラス連絡会にて学生と意見を交換した。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今後にもむけて検討を進めている。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各教員が単位を実質化し、厳密な成績評価を行うべく講義、演習、試験の形態を工夫している。

### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各教員が授業アンケートの結果を公開の形ですべて閲覧し、講義、演習の改善に努めている。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

公開されたアンケート結果他にに基づき、教員間で個別に意見が交換され各自の授業改善に生かされている。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

必要な際に専門分野の近い教員から適切な助言が行われている。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

クラス連絡会等にて意見の交換がなされた。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

夏休みに基礎科目に関する補習授業を行っている。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

夏休みの補習授業の他、授業によっては毎週のレポート提出等、自主的学習活動に力を入れている。

課題探求実習として、学生の主体的試みを主とする講義を試行的に設け、本年度も有志の教員の協力のもとで行った。

### K. その他(FD活動に対する取組み)

カリキュラム委員会を中心に検討を進めている。

## 化学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラム内容やシラバス内容については、化学類運営委員やFD委員を中心に随時検討している。無機化学、物理化学、有機化学の分野ごとに教員間で集まりを持って、カリキュラム内容の確認や授業改善について話し合っている。異なる分野の授業間で同一の内容を教えている項目もあり、重複項目がないように授業内容を教員同士で共有できるようにしたい。

21年度は、化学類に学生実験用設備更新のための予算が配分され、化学実験、基礎化学実験、無機・分析化学実験、物理化学実験、有機化学実験のそれぞれ、機器や器具の更新と新たな実験テーマの導入を行い、それに伴い、実験手法の改善などを行った。今後もさらに、カリキュラムの改善やそれに必要な経費の導入をはかっていく。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

授業評価アンケート結果は、学期ごとに開かれている化学類クラス連絡会で開示し、教員と学生間の話し合いの場を設けている。その場で各授業について、教員から学生への要望、学生から教員への要望などが話し合われた。昨年度は、学生の要望に応じて主要な講義室に多面型の黒板を導入した。本年度の連絡会では、大きな講義室では教師の声が聞き取りにくいという意見が出されたので、このような講義室については、マイク設備の導入が予定されている。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本年度は、卒業生や就職先関係者から学類教育について、公式な場で意見聴取する機会は設けなかった。個々の教員レベルでは、研究室の卒業生から学類教育についての話は聞いており、卒業生の意見や要望は、授業内容に反映されていると思われる。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価については担当教員に任されているが、単位はすでに実質化され、成績評価も厳格に行われている。シラバスを活用した成績評価基準の明示と評価の厳格化に努めている。

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

無機化学、物理化学、有機化学の分野ごとに教員が不定期に集まって、カリキュラム内容の確認や授業改善について話し合っている。経験の少ない教員などには、適宜、講義の進め方や教育方法の改善・教育能力の向上に関する助言を行うとともに、教員全般で意見交換を通じて教育能力の向上に努めている。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観は可能であり、教育方法の改善や教育能力の向上に役立つものである。また、学生による授業評価アンケート結果の一部は化学類教員に配布し、教員相互に問題点や改善点、優れた点などを共有し、教育の向上に役立てている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のために、筑波大学における教育システムや化学類の教育に関する説明を適宜行っている。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況は、各学年の担任が確認して、進級に不利にならないように適宜、個々の学生に注意を与えている。特に、2年から3年への進級時、3年から4年への進級時には、取得単位の確認を担当が行い、進級要件を満たしているかを厳しく確認している。進級についての情報は、化学類教員会議を通して化学類教員全員で共有している。

履修について学生の要望・意見は、化学類クラ

ス連絡会で教員側に伝えられている。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

化学類では補完授業を行っていないが、入試科目に物理を選択していなかった化学類の学生は、物理化学に関係する授業を敬遠する傾向が見られる。このような学生のためにも、高校物理を補完する教育が必要であると思われるので、今後、検討したい。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

化学類では、自主学習に対しては、個々の授業の中でレポート課題の提出等で、学生の自主学習を促している。次年度は、TAを積極的にチューターとして使い、学生の自主学習の援助に役立てたい。また、eラーニングを活用するなど、効率の良い自主学習ができるような環境を整えたい。

#### K. その他(FD活動に対する取組み)

一日体験化学教室を毎年8月に開催し、全国から参加する100人規模の高校生を化学類の関係の全分野の教員が担当することにより、高校生に対する啓蒙活動とそれを通して化学類の教育内容や教育方法に関する再確認などを行っている。

高校や中学校からの模擬講義、模擬実験などの依頼に積極的に対応し、化学全般および化学類の教育、研究に関する説明を通して、社会貢献に努めている。

化学類では、2名の聴覚障害学生がおり、卒業研究実験では、教員の指示がよく聞こえるようにFMマイクを多数、用意するなどして、円滑に卒業研究ができるように配慮した。

### 応用理工学類

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

応用理工学類では、平成19年度の学群再編に伴い、カリキュラムの大幅な改編と整備を行った。また、その年から学類長を長とするFD委員会・カリキュラム委員会を設置し、毎年カリキュラムの改善について検討している。平成21年度は、每学期末にカリキュラム検討委員会を開催し、後述の学生による授業評価・アンケート調査結果を参考に、カリキュラムの検証と改善を行った。さらに、その検討結果を踏まえて、FD委員会にてカリキュラムの評価と改善に関する議論を行った。

## B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケート調査は、各学期毎に実施している。平成 19 年度から調査方法を紙ベースで実施することで回収率の大幅な向上が見られていることから、平成 21 年度も同様な方法で実施した。さらに、平成 21 年度からは、調査対象を 1, 2 年次の専門基礎科目に加えて、3 年次のコア科目まで拡張して授業評価・アンケートを実施・集計した。

アンケート集計結果は、科目担当者（クラス）間での討議の後、カリキュラム検討委員会にて報告・検討された。また、集計結果は教員・学生向けに公表され（紙媒体の閲覧方式と WEB での公開）、全教員が情報を共有できる体制を整えている。

さらに、平成 21 年度は学生独自による授業評価・アンケートの実施をサポートし、学生と教員の間での情報の公開と共有を進め、教育効果の検討と改善に努めた。

## C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成 21 年度 10 月に応用理工学類の学生の将来の進路と就職を支援することを目的とした講演会を開催した。企業並びに国立研究機関に就職した卒業生を 2 名講師として招き、それぞれの進路決定までの経緯並びに就職活動にかかわる実体験を工学基礎学類（現応用理工学類）の卒業生としての立場から紹介してもらう企画である。多くの学生が真剣に聴講しており、非常に大きな教育効果をあげることができたと判断している。

## D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

平成 20 年度より WEB を活用したシラバスの改訂作業を実施している。毎年実施している学生による授業評価アンケートの集計結果を踏まえた改訂が進められており、年毎に大幅な向上が見られている。これにより、学習指導計画と単位の実質化・授業内容との整合性にも改善が見られている。また、成績評価の厳格化に対しても継続的な改善が進んでいる。

## E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

上述の学生による授業評価アンケート調査および集計結果に合わせて検討会の議事録も教員会議にて公表し、全教員が教育改善に対する情報を広

く共有することに努めている。さらに、平成 21 年度は学生独自の授業評価アンケートの実施もサポートし、この集計結果も教員と学生の間で公開し、情報を共有している。これらの取り組みにより、教員の教育方法の改善に対するモチベーションは大きく向上している。

## F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

平成 21 年度の段階では、教員相互の授業参観・授業評価の取組みは実施されていないが、同じ授業科目（クラス）を担当する教員間では常時授業内容・成績評価について討議・検討を行っており、継続的な授業評価を進めている。また、本年度実施された学生独自による授業評価アンケート調査の集計結果を踏まえ、来年度以降には特に優秀と認められる講義に対する授業参観も企画予定である。

## G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

応用理工学類では平成 21 年度は新任教員が少なく、学類全体での新任教員を対象とした研修は実施せず、各主専攻で個別に筑波スタンダードのシステムの把握と応用理工学類の教育理念の理解を目的とした研修を行った。

教育方法改善のための講演会・シンポジウム等に対する全学的な取り組みについては、新任教員だけでなく学類の全教員に周知し、積極的な参加を促している。

## H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

上述の学生による授業評価アンケート調査の実施に加え、学生一教員懇談会並びにクラス連絡会を各学期毎に実施し、学生一教員間の意見交換と教育改善に向けた情報の共有に努めている。特に、平成 21 年度は学生独自による授業評価アンケート調査の実施をサポートすることで、学生の要望や意見を取り入れやすい環境作りに努めた。このような意見交換から派生した教育改善活動は新入生・新年度オリエンテーションや学生一教員懇談会を通じて全学生に周知し、効果的なフィードバックと情報の共有が可能なシステム整備を進めている。

## I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

応用理工学類では、新入生の高校における履修

状況に応じて重点基礎科目の一部の中で、基礎的な内容から講義を進める柔軟な補完教育を行っている。特に、2学期入学の学生についてはTAを活用し、補完教育をサポートする体制を整えている。また、応用理工学類では日韓共同理工系学部留学生に対して、数学系科目を中心に補講を実施し補完教育に努めている。

#### *J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み*

理工学群では、講義棟に学生が自由に利用可能な自習室並びに情報端末室を設置し、在学生の自主学習をサポートする体制を整えている。また、応用理工学類では、平成19年度の学群再編に伴い、重点基礎科目に対して再履修クラスを設け在学生に対する補習並びに学習支援に努めている。

### 工学システム学類

#### *A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善*

学類カリキュラム委員会において、常時カリキュラムの改善を検討している。

平成13年度より学類PDCA委員会を設置し、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を維持すべく、教育方法と教育環境の改善を継続的に行うシステムを確立している。

#### *B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善*

授業評価アンケートの結果を、教員相互に閲覧すること（Web、紙媒体）によって、授業の評価状況の把握に務めている。したがって、教員相互の授業評価が間接的に行われている。

また、年3回開催される学生教員連絡会（クラス連絡会）は、教員の授業に対する学生の意見がフィードバックされる場となっている。

#### *C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善*

就職担当教員を常置し、企業の人事担当者および卒業生のリクルーターにヒアリングを行っている。

#### *D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み*

JABEE認定を受けて以降、全ての授業における受講生の到達レベルと、成績評価の基準を明確にシラバスに記載している。これにしたがって

成績評価を厳密に行っている。

#### *E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み*

- ・全教員が、全担当科目についてティーチング・ポートフォリオを作成し、提出することとしており、授業改善状況を自発的・継続に把握出来る仕組みを用意している。
- ・科目担当教員グループで毎年度実施されており、年度末の報告も義務化されている。数学担当者グループでは特に活発な検討会が開催されている。また、科目間メイリングリストを利用して、授業内容・方法の検討が恒常的に行われている。また、教員・支援室職員・学生の出席のもと、年3回開催されるクラス連絡会において学生から出される授業改善等要望（教育方法、教員学生間の連絡方法、講義室の環境整備の改善）に対し、積極的に応える努力がなされている。

#### *F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み*

教員相互の授業参観を自由に行うことを認めている。

#### *G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催*

毎年実施している。

学類FD委員会が新任教員研修会を計画し、委員長が新任教員に対して学類における教育関連の取り組み（FD活動やJABEEの説明も含め）を説明している。また、学類長と、可能であればその他委員長や主専攻主任が出席し、質問に対して適宜回答している。

#### *H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善*

クラス連絡会を年3回開催し、教育方法、教員学生間の連絡方法、講義室の環境改善に関する学生の自由意見を吸収している。その結果は学類会議による審議を経て、授業改善に反映させている。

#### *I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み*

高校で学習してきたことと、本学類入学後に学習することの間のギャップを考慮した教育を行っている。特に数学については、「工学のための復習数学演習」を開講し、成績不振者に受講を勧めている。

#### *J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への*

## 学習支援の取組み

毎年「達成度評価アンケート」を実施し、学生の自己実現への意識を高めている。

### K. その他 (FD活動に対する取組み)

- ・FD研修会(学類FD懇談会)を毎年実施している。主要な例としては、学類からJABEE審査員講習会へ毎年派遣し研修させると共に、講習会参加者による報告会を実施し、JABEEの審査基準の現状等について理解を深めている。また、他組織のFD活動状況等について研修会を実施した。
- ・2004年度より日本技術者教育認定機構(JABEE)により工学教育プログラムに認定されている。工学システム学類のカリキュラムがJABEEプログラム認定コースとして維持されるには、以下の点が満足されている必要があり、これらの要件を満たすために、教育の質を維持し、継続的改善を行うための教育点検改善(PDCA)委員会を設置し、活動している。

#### <JABEEプログラム認定コース維持要件>

- ① 工学システム学類を卒業する学生全員が、JABEE 終了要件に必要な科目を受講して単位を取得していること。(この終了要件に必要な科目の単位をとらずに卒業した学生が1人でも存在すると、欠格になり、今後のJABEE認定を維持できない。)
- ② 工学システム学類が、卒業までに身につけるべき知識・能力として適切な学習・教育目標を設定していること。
- ③ シラバスに記載されたとおりの教育が実施されていること。
- ④ 工学システム学類を卒業する学生全員が、設定したすべての学習・教育目標を社会の要請する水準以上で達成していること。
- ⑤ 教育の継続的な改善システムが機能していること。

## 社会工学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・FD委員会・カリキュラム検討委員会を設置し、毎学期毎に教育目標に添ってカリキュラムの改善について検討を実施している。
- ・学類会議で適宜カリキュラムの課題と改善策を議論している。
- ・学生授業評価・アンケート調査結果に基づき、その検証を踏まえて、FD委員会にて改善策を検討している。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

- ・全ての授業に対して、TWINSによるオンライン入力ではなく、マークシートを用いて授業評価を実施した。
- ・授業評価の結果と改善方策は教員、学生に公開している(この資料は12月1日時点の中間発表時に参考資料として委員長、および事務局に提出済み)。
- ・この情報をもとにクラス連絡会において授業評価と授業内容、進め方について学生と教員間で特によく議論をし、よりよいものになるように改善に努めている。

### C. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・シラバスを活用した成績評価基準の明示と評価の厳格化を引き続き実施している。

### D. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・上記B.とも関連するが、授業評価の結果、各教員に対して評価された芳しくない項目に関しては、各教員より改善案を学類長、FD委員に提示をしてもらっている(12月1日に参考資料として委員長、および事務局に提出済み)。
- ・教員の集まるサロンにFD関連図書を配置し、引き続き各教員が読んで取り入れてもらうように努めている。

### E. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・教員相互の授業参観、相互評価がどれだけの効果を有するのか、FD委員内部で情報収集を新たに進めた。アダム・スミスの研究事例などにより教員相互の授業評価の方が、学生による教員評価よりはるかに質が劣ることが既に数値として証明されていることもあり、現時点での導入は必要との結論を得た。

### F. 新任教員のための研修の取組み

- ・適宜世話人教員より情報提供しているが、新任教員からは最も情報量が多く体系的に実施されている研究科(学類ではなく)での新任研修を、今のような遅い時期よりも着任早々の4月最初に実施しないと意味が無いという意見が出された。

### G. 新任教員以外の教員のための研修の取組み

- ・上記 B. D. などにあわせ、その時々で教え方に関する課題を把握できるようにしている。
- ・FD 担当教員が各教員からの授業評価に対する改善方策などを個別に提示している。
- ・引き続き学内外の FD 研修会に、教員の積極的な参加を勧めている。

#### H. 教育方法改善のための講演会・シンポジウム・ワークショップ等の開催

- ・独自での取り組みはなされていないが、関連する講演会・シンポジウム・ワークショップ等に対する全学的な取り組みについて、学類の教員に周知し、積極的な参加を進めている。

#### I. 学生の履修状況や学生の要望・意見等に対する取組み

- ・各年次の学生との意見交換会を開き、盛んな意見交換を通じて FD に反映させている。
- ・成績不良者に対しては、クラス担任、カリキュラム委員、学類長などが履修に対して個人的に指導、激励等を実施している。具体的には 2 学期開始前と 3 学期終了時に成績不良者をリストアップし面接、保護者への報告を実施している。

#### J. その他 (FD 活動に対する取組み)

- ・優秀な卒業研究発表者に対し、倉谷賞を授与している。
- ・各学年の学期ごとの実習・演習終了時には成績優良者を表彰するようにしている。

### 情報学群

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 19 年度の学群改組に伴い、新たに情報学群および 3 学類が創設され、4 年目を迎える。3 学類と連携を図りつつ、特に学群共通科目を開講するとともに、その在り方について継続して検討を進めている。「3 学類と共通」

平成 19 年度文部科学省の現代 GP に採択され、情報学群現代 GP「異分野学生の協働によるコンテンツ開発演習」として実践を重視した学習プログラムに取り組んでいる。同プログラムにおいてはアンケート等による受講者からの意見の収集にも努めており、学群および学類のカリキュラム検討の際の参考として活用する計画である。

最先端技術を擁する企業講師による実践的演習プログラム「組込み技術キャンパス OJT (On The Job Training) に取り組んでいる。「情報科学類、情報

#### メディア創成学類と共通」

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

各学類単位で取り組んでいる。併せて、学群共通科目の授業評価アンケートの実施方式等について検討した。授業評価は、基本的に「主たる開設学類」の方式に基づいて実施している。知識情報・図書館学類は平成 21 年度に新たな方式に移行済みであり、情報メディア創成学類は平成 22 年度から移行の予定である。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各学類単位で取り組んでいる。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学類単位で取り組んでいる。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

「筑波スタンダード」を発行・配布し、達成すべき教育水準や教育の質の保障について、具体的に記述し、社会にわかり易い FD 活動を実施している。「3 学類と共通」

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各学類単位で取り組んでいる。特に、情報科学類は授業参観などを行っている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員やクラス担任向けの全学的研修会やシンポジウムに参加してきている。加えて、研究科および専攻、または学類ごとの新任教員向けの研修に協力している。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

各学類単位で取り組んでいる。クラス連絡会を学類ごと、または複数学類が合同で開催し、学生からのカリキュラムや学生生活にかかわる要望や意見等の収集に努めている。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各学類単位で取り組んでいる。

## J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各学類単位で取り組んでいる。

## K. その他 (FD活動に対する取組み)

情報学群FD講演会を1回実施した。12月7日(月)17:00-18:30に、近田政博・名古屋大学高等教育研究センター准教授を招き、「大学教育における評価のあり方を考える」と題して講演いただいた。20名弱の参加があり、参加者からのアンケートによる意見収集を行った。

「図書館情報メディア研究科・3学類と共通」  
また、システム情報工学研究科FD講演会(3月16日13:00-15:00)の実施に協力した。

- ・「世界の動きと政策間の競争」永野博(政策研究大学院大学教授)
  - ・「激化する大学間国際競争と学問のあり方」安西祐一郎(慶應義塾大学理工学部教授)
- 参加者30名余で、上記2件の講演に対し、質疑応答を行った。  
「システム情報工学研究科・図書館情報メディア研究科と共通」

## 情報科学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・学類カリキュラム委員会にて、継続的にカリキュラムの改善を検討している。
- ・すべての授業科目のシラバスを作成し、印刷冊子版を全学類生および担当教員に配布すると共に、Webにて公開している。授業の対象者、担当教員、実施学期、単位数等の情報に加えて、授業概要、学習・教育目標、各週の予定内容、教材、参考書籍、成績評価法、教員への連絡法、オフィスアワー等を記載している。
- ・「組込み技術キャンパス OJT(On The Job Training)と呼ばれる、実践的演習を狙った教育プログラムに取り組み、最先端技術を擁する企業講師による教育を実施している(情報メディア創成学類と共通)。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

- ・すべての授業、実験・演習科目について、受講生による授業評価アンケートを実施している。アンケートは、定型質問、授業ごとに特別に用意される質問、そして学生が自由に要望や意見を記述できる欄から構成されている。自由記述文は担当

教員が直接、目を通して、授業改善に役立てている。マークシート・データはFD委員会にて統計処理を行い、集計結果を教員会議の資料として全教員に配布し、他の授業科目の評価値との関係を参考にしながら授業改善を行えるようにしている。

- ・上記の統計処理結果をFD委員会にて検討し、改善勧告が必要と認められる授業については、同委員会から該当授業担当者に直接、改善が必要な可能性を連絡し、大きな改善が必要と思われる場合は、改善案や事情説明の回答を求めている。回答は、授業名や教員名がわからない形で、教員のみが閲覧できるFD用Webページにて公開し、授業改善活動に役立てている。
- (以上、コンピュータサイエンス専攻と共通)

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・本学類就職委員会委員が企業と面談を行う際に、本学類卒業生の就職後の状況や印象について意見聴取を行い、その結果を同委員会とFD委員会とで共有し、分析を行っている。
- (コンピュータサイエンス専攻と共通)

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・成績評価を厳格に行うこと、成績付けの難易度が同等となることを推奨している。

### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・教員が読み書きできるFD活動用Webページを用意し、授業参観で得られた情報、授業改善のための工夫を全教員で共有している。
- (コンピュータサイエンス専攻と共通)

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・すべての授業科目は、原則として、教員相互間で授業参観可能であることを教員会議で申し合わせている。
- ・各教員、1~2年に1回程度の授業参観を行い、教員相互の教育法の改善や教育能力の向上に役立てることを推奨している。FD委員会委員(今年度は5名)は全員が実施した。実施後、参観した授業へのコメントを、教員のみが閲覧できるFDページに書き込んでもらい、教員間で共有している。
- ・授業参観が有意義なものとなることを推進する

ため、FD 委員会から参観を推奨する授業のリストを教員に対して公開している。このリスト作成に当たっては、前述の授業評価アンケートの統計処理結果を参考としている。

(以上、コンピュータサイエンス専攻と共通)

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

・当学類 FD 委員会およびコンピュータサイエンス専攻 FD 委員会が主催する講演会を開催した。今年度は、スタンフォード大学での教育・研究の状況報告、および、e ラーニングの実践をテーマとした。(平成 22 年 3 月 30 日開催)。

(以上、コンピュータサイエンス専攻と共通)

・情報学群 FD 委員会への参加、および、情報学群 FD 委員会主催の FD 講演会への共催協力を行った。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

・クラス連絡会を年に数回開催して学生の要望を聴取し、必要なものについては、カリキュラム編成や FD 活動へ反映させている。今年度は 2 回開催した。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

・全学向けのリメディアル講義の情報を 1 年のクラス担任や関連科目の担当教員に連絡し、学生への指導を行うようにしている。

・1・2 年次の関連科目担当教員からの意見を集め、学類としてどのような対応が必要かの検討を行っている。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

・1 年次における学習習慣の獲得が必要であるとの認識に基づき、学生の自主的な学習を促すための課題設定などを基礎科目担当教員に対して依頼するなどの対応を検討している。

・自主学習のための教室や時間帯を用意し、その時間に TA を派遣するなどの対応についても検討中である。

### 情報メディア創成学類

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

19 年度の学群改組に伴い、情報学群およびその下の 3 学類が創設され、3 年目を終えた。学群内

の他学類と連携を図りつつ、特に学群共通科目を開講している。「3 学類で共通」

学年進行に伴い、3 年次までの主要な学類授業科目が実施されたことで、今後カリキュラムの改善に向けた検証を行っていく。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

回答率の高い紙面配布方式により、授業評価アンケート調査を企画・実施した。結果を担当教員にフィードバックした。

21 年度には、その方式について改めて検討を行った。紙面配布による選択式および自由記述回答の取得、自由記述回答の担当教員へのフィードバックと選択肢部分の集計、その集計の全教員への公表を行うこととした。

その他、21 年度が実施初年度であった情報メディア実験 I~III については、別途アンケートを実施し、即時フィードバックをおこなった。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本学類からはまだ卒業生が出ていないため、将来の課題である。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価の厳格化・均質化を図るため、成績評価のガイドラインを設定し、学類科目担当教員に周知している。また、成績評価の方法については、シラバスにより公開している。

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

「筑波スタンダード」を発行・配布し、達成すべき教育水準や教育の質の保障について、具体的に記述し、社会にわかり易い FD 活動を実施している。「3 学類で共通」

学類が管理する教育設備等の自由な使用に取り組んでいる(例えば、24 時間オープン化、他学類へのオープン化などを節電対策とバランスする形で実現)。

学生による授業評価アンケート結果による改善を促している。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

現在は、各教員に委ねている。授業評価アンケート結果の共有を行っている。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員やクラス担任向けの全学的研修会やシンポジウムへの参加を要請している。新任教員は授業科目をベテラン教員と合同で担当する形としている。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

クラス連絡会やクラス担任を通して、カリキュラムや学生生活にかかわる学生からの要望や意見等の収集に努めている。

各学生がポートフォリオを持ち、学習成果を認識・確認し、履修計画などに役立てることができるようにしている。

成績データを整備し、クラス担任による履修指導や、複数科目の単位を落とした学生への早めのケアに活用している。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

数学のリメディアル教育に積極的に参加している。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスにより、自主学習における内容や方法を示すことで支援している。また、個別科目の多くにおいて、自主学習や補習用の課題・指示がだされている。

### K. その他（FD活動に対する取組み）

全学および研究科または専攻ごとの研修会やシンポジウムを周知し、積極的に参加を促している。

## 知識情報・図書館学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 19 年度の学群改組に伴い、新たに知識情報・図書館学類が発足した。新学類向けのカリキュラムが、平成 21 年度には学年進行に伴い 3 年次まで適用された。これに伴い、カリキュラムの検証と必要な修正を、随時行っている。具体的には、学生の履修状況調査、カリキュラムについての学生アンケート調査等に基づく検証を行い、学類教員会議で報告および意見交換を行った。

3 年次生は各専攻に別れて所属し、各専攻実習などを履修した。その学習効果を検証するこ

とにより、次年度に向けた改善を各専攻で検討している。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

前年度末に決定された新方式による「学生による授業評価アンケート」を、要領を定めて実施した。これは、筑波スタンダード（学類版）の実質化を図る、授業評価結果のできるだけ早い段階での授業改善への反映を目指すことなどを目的とした変更である。具体的には、

- ・ 学期途中で意見収集を各科目において必ず実施するように定めた。
- ・ 多肢選択式調査（マークシート方式）の結果は、学期ごとに集計して全教員に一覧表の形で配布するとともに、Web（学内限定）でも公開し、学生にもフィードバックする仕組みを整えた。
- ・ TWINS のアンケート集計機能を利用し、科目ごとに自由記述式の意見を収集した。

ことが骨子である。年間の開設科目全体をとおした集計結果の分析、および調査項目の適否の検討などが今後の課題として挙げられる。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

GPA を用いて学生個人に学習の達成度を自覚させるとともに、クラス担任による個別指導、主専攻配属の決定などに GPA を活用している。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

「筑波スタンダード」に基づき、達成すべき教育水準や教育の質の保障について、社会にわかり易い FD 活動を実施している。教育方法等の改善をめざして、ほぼ毎月教員会議で FD 活動を行っている。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員による卒業研究指導について、サポート教員を設け支援する体制を整備した。また、着任時に研究科が実施する新任教員に対する研修に協力した。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

GPA を用いたクラス担任教員による個別学生への指導を徹底している。併せて、修学指導グルー

ブを設け、主に単位修得が計画通り進んでいない学生に対して、きめ細かな指導と支援を行った。

クラス連絡会を開催し、学生からのカリキュラムや学生生活にかかわる要望や意見等の収集に努め、要望事項についてはできる限りの対応を図った。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスにおいて、「授業外の学習内容・方法」を科目ごとに必ず記述して、自主的な学習を促している。さらにラーニング・コモンズを設置して、TAを配置するとともに、演習科目の担当教員と連携しつつ、学生に対する学習支援を行っている。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

情報学群FD講演会の実施に協力した。12月7日（月）17:00-18:30に、近田政博・名古屋大学高等教育研究センター准教授を招き、「大学教育における評価のあり方を考える」と題して講演いただいた。20名弱の参加があり、参加者からのアンケートによる意見収集を行った。

「図書館情報メディア研究科・情報学群と共通」

また、システム情報工学研究科FD講演会（3月16日13:00-15:00）の実施に協力した。

- ・ 「世界の動きと政策間の競争」  
永野博（政策研究大学院大学教授）
- ・ 「激化する大学間国際競争と学問のあり方」  
安西祐一郎（慶應義塾大学理工学部教授）

参加者30名余で、上記2件の講演に対し、質疑応答を行った。

「システム情報工学研究科・図書館情報メディア研究科・情報学群と共通」

## 医学群

### 医学類

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

医師にとって必要な生涯学習能力の獲得をねらいとして、自己決定型学習に基づく問題解決能力の涵養を目指した教育プログラムとして、H16年度より新しいカリキュラムを導入した。教育効果を高めるために、FDの充実が不可欠であり、医学類は精力的にFD企画実施、事後評価による改善のサイクルを着実に積み重ねてきた。

現時点で、全国医学部共通テスト結果より問題解決レベルの医学知識の獲得は、新カリキュラム

学生は従来の学生より向上しており、更に臨床実習終了時に医学生のパフォーマンス（問題解決能力、プレゼンテーション能力、患者やスタッフとのコミュニケーションなど）も高まっていた。一方で、能動的に学習しようとする姿勢に問題がある学生が低学年でめだっており、次年度のカリキュラム改善・工夫を要する項目と考えている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

臨床実習前教育（1～3年次）の専門科目「医学の基礎コース」全コースにおいて、実施直後に、学生によるコース評価（講義/実習/テューリアルがよく組まれているか、教材のボリューム、教材の難易度、テューターのアドバイスの適切さ、教員の教育に対する熱意など）を実施している。医学教育企画評価室で集計を行い、担当教員にフィードバックし、次年度以降のプランニングに役立てる他、コースを越えて共通する改善点については、医学教育推進委員会を通して、同年度内に続く他コースに即改善を反映させた。評価の高いコースの特徴として、教材の使いやすさ、講義のわかりやすさ（メッセージがはっきりしている、内容を詰め込みすぎない）、コース初日のオリエンテーションおよび最終日の総括講義のわかりやすさなどが挙げられ、FDに活用している。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

上述の新カリキュラムの初代の卒業生を今年度末に送り出すことができる。よって今年度は卒後のフォローアップ調査を実施するためのデータベース（卒業後連絡の取れるメールアドレスおよび卒後の初期研修施設リスト）を作成した、6年生に協力依頼を卒業に先駆けて行った。H23年に第1回フォローアップ調査（アンケートおよびフォーカスグループインタビュー）を実施する予定である。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

医学類の専門科目において、固定時間割で開設される授業は、1年時の医学統計学などわずかな科目に限られている。主は臨床実習前の「医学の基礎コース」、「クリニカルクラークシップⅠ～Ⅲ」、1年～5年の「医療概論Ⅰ～Ⅴ」の3本柱で構成され、すべてコースのテーマによってオーダーメイドで日替わりの時間割・プログラムが組み立てお

り、成績は小グループ討論の担当教員からの評価、試験成績、実習評価を合わせて総合的に成績判定する。全て専門科目の試験は、医学類教員運営委員会によって承認された各学年総コーディネーターの方針に基づき、医学教育企画評価室において、問題の編集・実施後の不適切問題等のチェック・集計を通して成績判定に必要な資料を作成する。その資料を各学年総コーディネーターが確認した上で、最終的な判定を医学類教員運営委員会で承認するような厳密かつ厳格な体制のもとに行っている。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・教員初任者研修：全新任教員に対する必修FDとして、「カリキュラムの概要、医学生のキャリア支援、PBLチュートリアルの小グループ討論の教員によるファシリテート方法」などをテーマに年2回実施しH21年度は35名が参加。
- ・教員更新研修（必修、3年更新制）：「新カリキュラムの進捗状況、卒後臨床研修制度、魅力的な講義とは？、PBLチュートリアルについて討論・学習を促すファシリテートとは？」をテーマとして、年3回実施しH21年度は117名が参加。
- ・専門職連携教育ファシリテーター養成のためのワークショップ（看護学類、医療科学類と合同開催）を実施し、40名が参加。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

Eに記した必修の教員更新研修において、学生の投票によるBest Teacherとして例年表彰されている教員の講義デモンストレーションと講義法に関する討論会を新規に導入した（年3回）。このほかに、授業評価目的ではないが、教員初任者研修の一環として、ベテラン教員の授業見学（PBLチュートリアルのコアタイムの見学）を行っている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

Eで記述した教員初任者研修参照。

H20年度までの同研修参加者アンケートから、医学類のカリキュラムの理解が十分に得られなかったとの意見が聞かれ、その反省をふまえて今年度からは研修時間を1時間延長して、卒後臨床研修も含めた医学教育全体の流れも重点的に説明するように変更した結果、事後アンケートにて「カリキュラムの概要を理解できた」と回答した参加

者が約40%から80%に増加し、改善された。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

1年～3年の全コースおよび各学年末に行っている学生アンケートで得られた意見から、リーズナブルでかつ即改善可能なものを、医学教育企画評価室で抽出し、医学教育推進委員会の検討を進め、導入した。PBLチュートリアルにおける学習の進め方がわからずにとまどっている学生が少なくなかったことから、H21年度は学生オリエンテーションをレクチャー方式でなく小グループ討論を活用して実施、レポートの書き方の指導において評価シートを用いるなどの改善を図った。その成果は各学年末の学生アンケート結果を評価し、次年度の改善につなげる予定である。それにさきがけ、学年末アンケートでより、積極的により能動的に学生から意見を聞かせてもらえるように、従来のアンケートが具体的にどのように教育改善に活用されてきたかを示す報告書を学生掲示板を通してフィードバックした。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

医学類における学習に必要な高校生物が未履修の1年生および編入学2年生に対し、土曜日に補完教育プログラムを4回提供し31名が履修した。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

臨床実習前の全コースについては、PBLチュートリアルのコアタイムで抽出した学習項目を学ぶための「自習時間」を設定し、それをサポートするための教員「リソースパーソン」をおき、シラバスにその連絡先と対応可能なスケジュールを示している。また、病理学などの分野では限られた実習時間以外でも標本を閲覧し自己学習することができるWeb教材（コースにより学内/外からアクセス可能）を用い、積極的な自己学習を促している。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

- ・医学教育推進委員会全体会の方針に基づき、各小委員会が自主的にコースおよび教材のブラッシュアップを担当している。その結果、コースを越えた教員の間で今までの教材作成経験や教育効果を高めるためのアイデアが共有され、さらに実際に使用する教材を改善することができた。

・H22年3月24日にH21年度医学類FD委員会を実施し、H21年度の実績とH22年度の方針、年間計画を討議し、その結果をH22年度の医学類教員会議でアナウンスする方針とした。

## 看護学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育目標に基づき編制されている全ての授業のシラバスを作成し、Web上に公開している。

看護学類で取得できる免許の基本法である保健師助産師看護師法の改正に伴い、教員会議で保健師の教育課程に関する意見交換を行った。今後、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改定により具体的なカリキュラム検討が必要であるが、これまでの教育目標とカリキュラムの検証をふまえ、さらに検討する予定である。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

全ての授業（講義、演習、実習）において、T W I N S 以外にも紙媒体で学生による授業評価アンケートを実施した。アンケート結果は医学教育企画評価室で集計しカリキュラム委員会を通じて教員にフィードバックし、改善に努めた。また、臨地実習終了後には各領域で実習における課題や問題点を取りまとめ、臨地実習検討委員会で検討し教員会議を通じて臨地実習における課題等を周知改善に努めている。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

現在は、機会があれば個別に意見聴取を行っているが、組織的な取り組みはしていない。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

- ・医学群3学類合同で実施しているケアコロキウム（チームワーク演習）における教育効果を促進するために、ケアコロキウム実施前に、外部講師（神戸大学田村由美先生）による小グループファシリテーションのワークショップを実施し、教育能力の向上を図った（医学群共通）。
- ・看護学類独自で実施している実践能力の向上を目的とした客観的臨床実技試験（OSCE）は、平成20年度まで4年次の8月に実施していた。しかし、OSCEを実習前に実施することにより、その学習成果を実習に反映させることが教育効

果上望ましいことから、実施年次を3年次に変更した。

- ・学生による授業評価アンケートのフィードバックを行い、教育方法の見直し、改善に役立っている。
- ・全学、人間総合科学研究科で実施されるFD研修への参加を促し教育能力の向上に努めた。
- ・日本看護系大学協議会FD委員会主催講演・パネルディスカッション等、外部組織が実施するFD研修会にできるだけ多くの教員の参加を促し、教育能力の向上に繋げている。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のための全学FDへの参加を促した。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況は、カリキュラム委員会ならびに支援室が中心となり把握し、必要時にクラス担任と連携しながら履修指導を行っている。また、クラス連絡協議会を1年に1回開催し、学生の要望等について意見交換を図りながら、学習環境等の改善に努めている。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取り組み

編入学生に対して既修得単位申請方法を主目的にしたオリエンテーションを入学前の平成21年3月に実施し、入学後の円滑な履修ができるように取り組んだ。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

授業担当教員が個別に対応している。

## 医療科学類

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本学類では、年次進行のカリキュラムにおいて、「進級判定基準」を設定しているが、これまでの基準に基づいて進級あるいは卒業した過去の学生の学力や（臨床検査技師）国家試験の成績などを検討する目的のFD（平成20年3月21日）における議論の成果を実施に移し、単位の実質化を目指して、期末試験成績不良者に対しては年度末に「再試験週間」を設けて実質的に学力達成者のみに単位付与するシステムを実施に移した。科目毎

に単位を認定する方式の問題点や将来、包括単位認定方式やユニット制科目編成の可能性については、引き続きカリキュラム委員会において議論を行った。

#### *B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善*

在学生および卒業生を対象として、5段階（1, 2, 3, 4, 5）の「学生による授業評価」を、学類が開設する全ての科目について実施した（回収率、ほぼ100%）。学生には、「高い」あるいは「低い」評価をした科目については、その理由あるいは要望の具体的コメントの記載も求める形式で行った。評価結果はPCMEにおいて集計し、結果は個別のコメントを含めて科目責任者へ還元し、該当する場合には改善への具体的方策を求めた。また、授業評価の結果、および個別の要望に対する教員からの回答を学生にフィードバックするためのFD（「学生による授業評価」）を平成21年9月8日に実施した。個々の要望に対する教員の回答については学生向けの掲示板への掲示も行った。平成22年度当初の学年別ガイダンスにおいても、前年度と同様に学生による授業評価を実施しており、評価のさらなる向上を目指している。

#### *C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善*

上記（A）にあるように、科目毎の単位認定を厳格化し、学期末試験の不合格者については年度末に再度再試験を行って（再試験週間を設定）、特に必修科目の学力定着が実質的に確認できた学生にのみ単位認定を行うようにした。実習科目については、積極的に実技試験の導入を図っており、レポートのみによる単位認定を極力避けることとし、学力や技術が実質的に獲得されることを目指している。

#### *D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み*

学生に講義内容を事前・事後に提供（WebCT 医療科学類コースを通じて）することによって学生の自主的な学習を支援している。多くの科目ではTAやTFを積極的に活用している。実習書は学類で一括編集しているが、このことは、実習内容を教員相互が共有することによって、実習内容の重複や欠落を教員相互が確認できる効果をもたらしている。

#### *F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み*

平成21年2月～4月の間に着任した専任教員（計3名）に対して、学類長から個別に学類の教育目標や講義・実習の特徴、学生指導に関する注意点などを説明した（約2時間）。平成23年度からの授業参観を目指して、企画・評価委員会において議論を開始している。

#### *I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み*

上記（A）の「学生による授業評価」の際寄せられた学生の要望や意見に対して、担当教員に改善策について回答を求め、学生に対してこの内容を報告した（説明会+掲示）。

#### *J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み*

学生に講義内容を事前・事後に提供（WebCT 医療科学類コースを通じて）することによって学生の自主的な学習を支援している。

#### *K. その他（FD活動に対する取組み）*

「推薦入試、編入学試験の小論文作成に関するFD」を平成22年3月17日に実施し、医療科学類の小論文により求める学生選抜の目標を教員相互が共有するとともに、小論文作成の具体的方策について議論を行った。

### **体育専門学群**

#### *A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善*

10年が経過した主専攻制について、これまで教育課程検討委員会で検討してきたが、本年度は教育企画推進委員会を新たに設置し、主専攻制の長所短所などを整理・検討した結果、教育組織（主専攻）およびカリキュラムを見直す必要性が明確にされた。そして平成22年度には、新カリキュラムの具体的な編成に取り組むことになった。

#### *B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善*

昨年度に引き続き、学生への授業に対するアンケートを実施した。「満足した」の割合が統計的に有意に増加するなど授業の改善がうかがわれたが、私語をしている学生への対応や分かりやすい授業のための工夫などを求める意見があった。これらの内容を教員会議で具体的に報告し、各教員が改善に向けて積極的に取り組むように促した。また、昨年度と比較したアンケート結果を壁新聞にして

掲示し、学生にも授業改善への関心や自覚を促した。

卒業式の日には4年生の学生に対して、「筑波大学体育専門学群での大学生活に関するアンケート」を実施し、カリキュラムや授業の内容、受けた指導やサポート、学習環境等についての評価や意見を収集し、今後の新カリキュラムの検討などに役立てた。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒後25年、15年、5年が経過した卒業生を対象に「筑波大学体育専門学群で受けた教育に関するアンケート」を実施し、その結果の報告パンフレットを作成して、当該年の卒業生に再度送付した。得られた結果や卒業生からの指摘は、学群の教育課程および平成22年度の新カリキュラム編成の改善に役立つものであった。また、学生の教職や企業就職等の準備状況や卒後の有用性について、本学群の非常勤講師として任用された卒業生から意見聴取した。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

受講者の多い教職関連の講義や実習では、単位の实質化と成績評価の厳格化をめざし、授業の最初に講義目標と評価基準、テストと出席レポートなどのそれぞれの配点を受講者に明示するよう担当教員に助言している。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教職関連の実習では、指導案作成のグループワーク、模擬授業の実施を中心に行っているが、講義時間以外にも、模擬授業前での指導教員による事前指導、さらに模擬授業後には実施授業のDVD映像の視聴と授業分析を行うなどの指導方法を取り入れるように助言した。また、卒業研究指導の全担当教員に、卒業研究の抄録作成について改善した書式でまとめるよう具体的に指示した。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教職関連の模擬授業を中核とする実習では、受講者120名を超えるため1つの授業を複数の教員で担当しているが、各授業の事前・事後に打ち合わせや反省・評価を実施し、授業を運営するように助言した。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のため

#### の講演会・シンポジウム等の開催

特に行っていないが、人間総合科学研究科にて主催するFD研修会に積極的に参加するように呼びかけた。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

4月の第2週の昼休みに各学年の担任及び教務担当者を相談室に配置して、個別に履修方法についての相談、要望・意見等に応じた。特に1年生では、教職免許取得のための履修方法についての相談が多かったので、フレッシュマン・セミナーなどの機会に、さらに具体的に説明するようにした。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

推薦入試合格者に対して、合格通知後に推薦図書を紹介して入学までに読書課題を与え、その感想文に関係の教員が目を通すように促した。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生支援・広報フロア（通称「体バチ」）に新聞5紙や専門雑誌を整備して、社会の動きへの関心や理解、就職活動の意欲等を促した。

また、英語の基礎学力が不足しているものについては、補習を行った。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

新入生オリエンテーションにおいて、クラス担任などの教員も一緒に筑波山に登山し、学生間や学生・教員間のコミュニケーションを促進するなどして教員の学生指導の意識を高める一助とした。

体育専門学群教員全員が参加するFD講演会（平成21年6月17日、小笠原正明特任教授、「筑波スタンダードと体育科目への期待」）を行った。また同教授には、本学群の教育課程改善への取り組みを説明し、意見をいただいた（平成21年12月1日、学群教育企画推進委員会において報告）

#### 芸術専門学群

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

・芸術専門学群の教育特性に適したFDのあり方を再考し、改善を継続している。本学群は教育成果を学外に公開する卒業制作展（茨城県つくば美術館、平成22年2月開催・入場者数5191人）を毎

年開催する。このことも教育目標の明確化とカリキュラムの実質化を検証する重要な事業として再確認した。卒業制作展 WG が教員と学生で構成され、平成 21 年度には 7 回開催された。各役割分担(総括、広報、記録、サイン計画、会計、搬入出、展示、会場当番等)の設定から芸術学専攻の論文発表会まで、学生担当副学群長、卒業学年担任及び卒業生全員が参加する。アンケートはオブザーバーとして参加する 3 年生に引き継がれ、次年度以降の改善に資するかたちになっている。

- ・芸術専門学群の教養教育、特に外国語教育の強化を図る目的で、教養教育と専門外国語の橋渡し科目として外国人教員による「基礎英語演習」を平成 22 年度から開設することとした。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

- ・全学共通科目「芸術」は、開設以来学期ごとに学生アンケートを行っている。アンケート結果は芸術専門学群構成員全員に FD 研修会等で報告され、その結果を踏まえて当該授業科目の改善が図られている。
- ・芸術専門学群は、特にその専門科目において学生の作品制作や論文執筆に対して複数の教員による指導を日常的に行っている。この指導過程での学生の意見聴取やカリキュラム委員会の検討を経て、一部のコース・領域の専門科目の標準履修年次の変更等の教育課程の改善を行った。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・大学教員となっている卒業生や、主要美術団体等で活躍する卒業生との意見交換などを通じて教育効果を検証し、改善に資した。例：平成 21 年度はキャリア支援や大学説明会等で OB を招待し、その活動報告会を企画・実施した。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・本学群では、実技系・理論系を問わず、学期中に課題作品やレポートの提出を求める回数が多い。教員は、学生個々の日常の学習態度に注意を払いつつ客観的で厳格な成績評価を行い、単位の実質化を図っている。

特に専門科目において、各コース・領域単位又は授業科目単位で担当者が受講生の学習成果を学内外に公開する機会を増やし、単位の実質化と評価の厳格化に取り組んでいる。

平成 21 年度に公開した主要例：6A105 展(版画特別カリキュラム)－交流会館 5 月、麦秋展(書コース)－交流会館 6 月、洋画風景実習作品展(洋画野外風景実習)－交流会館 6 月、ツクラフト展(クラフト領域)－交流会館 11 月、プレ卒展(構成特別演習)－交流会館 3 月、筑波大学彫塑展(彫塑コース)－湯島聖堂 3 月、筑波大学芸術賞等受賞作品展(卒業研究)－交流会館 3 月、等

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・芸術専門学群を担当する全教員対象の FD 研修会を平成 21 年度は 4 回実施し、芸術組織の事業等に関する構成員の共通理解を深めるとともに教育能力の向上に役立てた。

第 1 回 4/22 「プレ戦略『A. R. T. の構築』について」担当者から説明があり活動の内容や web ページのデザインなどに対して活発な意見交換があった。

第 2 回 7/25 「芸術地域貢献室活動について」文化庁の「文化芸術による創造のまちづくり支援事業」とつくば都市振興財団との連携による芸術地域貢献事業の実施報告と今後の活動予定の報告があった。

第 3 回 11/18 「芸術組織の国際交流活動について」中国(杭州)中国美術学院との日中学生作品交流展等の実施報告及び年度末中国での展覧会予定について報告があった。

第 4 回 3/10 「共通科目『芸術』について」学生アンケート結果についての意見交換及び芸術 web ページ更新後のアクセス数や内容についての報告及び意見交換がなされた。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・専攻・コース・領域単位の専門性に基づく複数教員の連携による授業改善を目的とした相互参観や相互評価の実現に必要な体制(専攻、コース・領域単位の会議等の設定)は敷かれている。
- ・特に専門科目の実習等において、担当教員が同一分野や隣接分野の教員とともに学期ごとに共同で講評を行うことは、ほぼ日常的に行われている。また複数の教員が同一授業時間内で講義や講評を行い、それぞれの教育方法を参考にして授業改善を図る例もある。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

- ・各専攻・コース・領域の専門分野において、前

出 F の方法で先輩教員が具体的に行っている。  
また、芸術専門学群の全ての教員向けの FD 研修会(前出 E)を実施し、学群教育等に対する共通理解を深めた。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- ・学生の履修状況は、カリキュラム委員会と支援室が中心となり、卒業に向けた履修指導を綿密に行っている。カリキュラム委員会は、2 年次以上の学生を対象にして毎年度 2 月(平成 22 年 2 月 17 日)に次年度シラバスに基づく全体説明会及び各コース・領域説明会を実施した。
- ・学生委員会が主催してクラス連絡会を年 3 回実施した。第 1 回 6/19(学生 32 名、教員 17 名、支援室 3 名)、第 2 回 11/9(学生 42 名、教員 15 名、支援室 4 名)、第 3 回 2/9(学生 35 名、教員 13 名、支援室 4 名)の参加数があり、学生生活・教育研究施設関係・その他の要望や意見を聴取し問題解決を図った。体芸食堂関連については業者変更・什器更新・空調設置等が年度内にほぼ終了した。第 3 回でジクロロメタン等の有害廃液等の取り扱いについて、環境安全管理室から説明と注意喚起が行われた。芸術専門学群棟 T+ギャラリー前の改修工事及び工房棟西側廃棄物置場拡張工事が行われた。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

- ・推薦入試後、入学予定者や高校に対して入学前

に英語学習の補完教育に力を入れるよう通知した。

- ・新入生は、学群共通科目の造形基礎演習等によって専門教育に関連する実質的な補完教育を受けている。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・教室使用願を提出の上で、学生が授業時間外(～21:00)に制作等のために芸術専門学群棟等の実習室や各学習施設を使用することを原則として認めている。
- ・外国人教員による英検不合格者対象の英語補習授業を実施した。
- ・学生の自主的活動として、平成 21 年度も T+ギャラリーの企画・展示・運営(年 31 企画)・T+ペーパーの発行(年 9 回)・T+ホームページの運営(原則として週 1 回更新)・メールマガジンの発行(毎月 1～2 回発行)等及び芸術祭(学園祭企画展示等)が活発に実施された。関連して、当該活動拠点として学生控室を設置した。

#### K. その他(FD活動に対する取組み)

- ・2 年目となる「A. R. T. の構築—筑波大学におけるアトリソースの戦略的ディスプレイと活用」講評会において、外部委員(他大学教員—千葉大、名大、広島大、九大、弘益大)から芸術専門学群教員の活動に対しての意見を聴取し、報告書にまとめた。

## 1.2 平成 21 年度研究科・専攻における F D 活動報告

### 教育研究科

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育研究科の主たる目標は、高度な専門職業人としての教員の養成(特に、中等教育教員の養成)であるが、現代の多様な教育課題を解決し得る教員の養成をめざした、平成 17-18 年度、及び平成 18-19 年度の 2 つの教員養成 GP の研究成果を踏まえて、高度な授業力の育成を意図したカリキュラム改革を行い、平成 20 年度より実施している。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

教育研究科共通必修科目:「教育デザイン論」、教科教育専攻共通必修科目:「教科教育デザイン論」については、受講者全員からの授業評価アンケートを実施している。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

教職を目指す学生のために、現職の校長を招致し、就職支援セミナーを開催した。学生、教員が出席し、教育の現場の実情について認識を深めた。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

年 1 回、各専攻・コースから教員、学生が出席し、教員・学生懇談会を開催している。そこでは、学生からの学習・研究・生活等にかかわる様々な要望・意見を聴取し、話し合いを持っている。対応の結果についても、学生に随時報告している。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専攻・コースごとに学習室を設置し、自主学習

の便をはかっている。また、共有のパソコン等学習環境の改善に努めている。

#### K. その他 (FD活動に対する取組み)

年 2 回、学生と教員が参加するソフトボール大会と懇親会を開催し、親睦を深めるとともに、学生からの要望・意見を聴取している。

### 人文社会科学研究科

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

IFERI (インターファカルティ教育・研究イニシアティブ)。大学院教育改革支援プログラムにより設置) が実施した教育活動 (研究科院生に対して専攻横断的に開講される授業、合同研究会、ワークショップ等) に対して、学生・教員双方から構成される IFERI 評価委員会を設けて教育効果の検証と改善の活動を行った (2010 年 3 月 8 日実施。専攻長も参加)。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

教育プロジェクト支援経費の支援を受けて OB・OG アンケート調査を実施した。博士課程修了者の出口の現状を考えると、本研究科においても緊急に何らかの PFP プログラム (Preparing for Future Professors/Professionals, キャリア支援プログラム) の導入を行う必要がある。本プロジェクトにおいては、本研究科のニーズに合った PFP プログラムを構築するために、本研究科の OB・OG を対象として独自にアンケート調査を実施した。調査結果に基づいて平成 22 年度から本研究科独自の PFP プログラムを導入する予定である。

IFERI (インターファカルティ教育・研究イニシアティブ)。大学院教育改革支援プログラムにより設置) が実施した教育活動 (研究科院生に対して専攻横断的に開講される授業、合同研究会、ワークショップ等) に対して、外部有識者で構成される IFERI 外部アドバイザー委員会を設けて教育効果の検証と改善の活動を行った (2010 年 2 月 19 日実施)。

#### E. 教育 (授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

IFERI (インターファカルティ教育・研究イニシアティブ) で異分野リサーチワークショップを開講し (通年)、IFERI プログラム生の研究発表にともない、各関係指導教員、アドバイザー教員が参加し学生とともに議論に加わった。それにより他

専攻領域の指導の仕方を相互に改善する機会となった。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

比較文化学類の FD 委員会との協賛により、人文社会科学研究科第 2 回 FD 研修会 (2009 年 10 月 29 日、比較文化学類開講「現代思想特講 I」津城寛文教授)、および同研究科第 3 回 FD 研修会 (2009 年 12 月 7 日、12 月 14 日、総合科目「現代を読もうⅢアジアの中の日本」宮本陽一郎教授) において、教員と院生を対象に公開授業を行った。(比較文化学類と共通)

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成 21 年度前期 IFERI 合同研究発表会 (IFERI・研究科 FD 委員会共催。2009 年 6 月 26・27 日) を「人社系新領域研究の開拓」をテーマに開催した。

2009 年 9 月 28 日に人文社会科学研究科第 1 回 FD 研修会を開催し、e ラーニングをテーマとした講演会を行った。これにより、教員の授業改善と大学院生のキャリア支援のための情報を共有し、意見交換を行った。

教育プロジェクト支援経費により M. Nerad 教授 (ワシントン大学 Center for Innovation and Research in Graduate Education) を招聘し、大学院生のキャリアパス形成支援をテーマとした FD 講演会 (キャリア支援室主催、人文社会科学研究科共催) を実施した。これにより、研究科内外で大学院の出口問題に対する危機意識の共有と問題意識の深化を図った。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

IFERI (インターファカルティ教育・研究イニシアティブ) が実施した評価委員会 (上記 B. 参照) で、IFERI の取組みに関し、学生評価委員よりカリキュラム、各種イベント、異分野指導体制、選抜方法、経済支援についての要望、改善点、評価を聞く機会となった。

#### K. その他 (FD活動に対する取組み)

IFERI (インターファカルティ教育・研究イニシアティブ) では、TA 制度を実質化し、将来の大学教員として教育能力を高めることができるよう、プログラム生が TA となる場合は、TA 実習への参加を義務付け、必ず事前・事後の指導を行っている。

## 哲学・思想専攻

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻は、哲学、倫理学、宗教学・比較思想学の三分野から成るが、各分野に多様な教員を配置し、院生の研究に対して緻密な指導ができるように配慮している。特に博士論文に関して、極めて充実した態勢を堅持している。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケートの形式は取っていないが、随時院生と教員との懇談会を開くことによって、授業に対する院生の要望を反映させるべく努力している。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

哲学・思想学会に参加するOBから教育に関する意見を聴取し、それを教育に反映させている。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教員各位が、それぞれのゼミにおいて、院生による発表というスタイルを確立し、事前準備等に関する厳しい指導を行うとともに、各学期末にはレポートを課し、それらを総合して厳格な成績評価を実施している。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

三分野がそれぞれ月例研究会を組織し、そこにおいて教員間の教育方法の在り方を討議し、それを以って教育能力の向上に努めている。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

相互の授業参観等は行っていないが、専攻内運営委員会、分野会議等を通して、互いの教育活動（授業）の在るべき姿をめぐって議論を深めている。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

各分野が行う月例研究会において、新任教員には赴任記念の研究発表を行ってもらい、それを以って研修に代えている。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

院生と教員との懇談会を通して学生の要望等を聴き、それを教員会議等で検討している

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

院生研究室を二室設けそこに全員の机を置いて院生が自習しやすい環境を作っている。

## 歴史・人類学専攻

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

研究者としての十分な素養を身につけることと、博士課程を修了するための論文作成に取り組めるよう全体ゼミの充実を心がけた。また、高度職業人養成にも意を尽くすべく用意を進めており、来年度に博物館職員を受け入れ、演習等の対応をすべく準備している。

2008年度から新設した歴史学と文化人類学を横断する複合的な新領域(地中海・西アジア研究領域、現代東アジア歴史・民俗研究領域)には順調に院生が確保され、当初の目的を達成しつつある。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケートの形式はとっていないが、随時教員との対話の場を設けており、開設科目や非常勤講師等に関して院生からの希望を聴取し、教育効果の検証を行っている。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各コースの教員が随時卒業生との連絡を取り、教育内容の検証を行い、内容について改善すべき点を検討している。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

概論的な講義から専門領域に特化した演習へと展開するカリキュラム編成を行っており、各演習では、発表の際の事前準備、討論への参加状況、期末レポート等を総合的に参照して厳格な成績評価を行っている。また、複数教員の研究指導体制を整備することによって、客観的な評価を行うとともに、院生個々の状況に応じた指導ができるようにしている。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

研究教育の場で指導的な立場を担うことができるように、歴史学における古文書調査、考古学、民俗学、文化人類学の実地調査に積極的に院生を伴い、現場の資料収集、整理、解説の技法を実地に習得できるようにしている。また、実習においては、教員の補助にあたらせるとともに、学部学生の指導経験を積めるようにしている。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

公式のプログラムとして教員相互の授業を参観することはないが、コースごとに行われる全体ゼミにおいては全教員が出席して相互に議論を戦わせ、実習指導でも複数教員の合同調査を行って相互に教育方法の周知が行われている。全体ゼミの内容と日程は公開されており、相互に自由に聴講できる体制を築いている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻単位で特に行うことはないが、採用時に専攻長、運営委員からの説明を行い、コースごとにオリエンテーションを行っている。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

年度初めに、専攻、各コースごとにオリエンテーションを行い、学生の要望を聴取している。また、学生相談窓口を通じて、随時個別に学業面、生活面での相談に応じている。

### 文芸・言語専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専攻FD委員と専攻運営委員会を中心に検討を進めている。20年度から新たに「専攻共通科目」として開設した1・2年次生向けの「理論言語学の方法と実践」と、3年次以上向け「研究発表演習I」を継続するとともに、キャリア支援や英語論文サポートのための共通科目開設の可能性を検討している。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

今年度は授業評価に特化した学生アンケートは実施していない。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

21年10月に専攻院生アンケートを実施し、教育・研究環境の改善を中心とした取り組みを検討し、平成22年2月に専攻院生・教員懇談会において提示した。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻FD委員会において、宮本陽一郎教授によるmoodleの実演講習会を教員向けに開催した。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

21年10月に専攻院生アンケートを実施し、教育・研究環境の改善を中心とした取り組みを検討し、平成22年2月に専攻院生・教員懇談会において、備品廃棄の時期、英語論文サポートなどの具体案を提示した。昨年度具体化した施設（女子トイレ）のリニューアル、図書館用コピーカード、留学生向け論文日本語サポートシステムについても、アンケートと懇談会の意見をもとに改善を検討している。

### 現代語・現代文化専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

後期課程の学生にも論文指導の単位に加えて2科目の授業の履修を修了に必要な単位と位置づけ、学生指導を密にできる態勢をとっている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケート形式での授業評価調査は行っていないが、毎年分野ごとに開いている学生と教員の懇談会において、学生の教育に対する要望を吸いあげ、その結果を授業に反映できる態勢をとっている。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

専攻として統一的な検証は行っていない。研究領域ごとに、研究会等に参加する修了生からの意見を吸い上げ、教育の改善に活かしている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教員と学生の間での個別の論文指導を、必修単位として可視化し、実質的な内容をもてるようにしている。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

研究指導に関しては、特に博士論文の副指導（副査）として外部の研究者に原則として加わってもらうこととしており、学生に対する指導だけでなく教員間の指導方法の相互刺激という意味でも、能力の向上に役立っている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

<世話人>教員が個別に新任教員にアドバイスを。とくに外国人教員の場合は、この方式が有効である。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に

### 対する検証と改善

毎年、学生と教員の懇談会を開催して、学生からの様々な要望等を聞き、それぞれの分野で対処できること、専攻全体で対処すべきことをとりあげて、解決へと導いている。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入試をとってきた学生なので基本的には補完教育は不要だが、必要な場合は個別の授業に可能なかたちで対処している。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

院生研究室の整備（必要機器や必要図書確保）、実験スペースの確保、研究誌の刊行等、さまざまなかたちで学習を支援し、刺激している。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

学外の研究者を招いて、＜現代語・現代文化フォーラム＞と称する講演会をシリーズで開催し、学生の教育に資するとともに、学生と教員の意見交換・研究交流の場として活用している。また、各分野で定期的に行っている研究会においては研究および研究指導法等の改善に積極的に取り組んでいる。今年度から「現言言語学研究会」（言語情報分野）が発足し、不定期ではあるが言語学専攻の教員が発表会を行っている。さらに、学生と教員が気軽に参加できる懇親会を適宜開催し、意見交換と交流の場としていることも、FD活動のひとつとして捉えてよいであろう。

## 国際公共政策専攻

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専攻再編し、新たな専攻となりまだ2年目であり、ようやく今年度前期課程で修士論文が出されたところである。そのため、現段階で大幅なカリキュラムの検証・改善は行っていない。カリキュラムの効果に関しては、あと数年じっくりとみていく必要があると考えている。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

大学全体で実施しているもの以外、特に本専攻独自で企画する意志は現段階ではない。個別教員によるそれぞれの試みに委ねている。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

現段階では、各学生を指導してきた担当教員に

委ねている。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

特にこの目的のための組織は構成していない。日常的な指導のなかで、適宜、教員相互間で大学院授業内容や受講学生の反応などについての情報を交換し討議している。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

上記D.と同様で、適宜、教員相互間で情報交換し、各教員が教育方法の改善や能力の向上に努めている。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

特に実施していない。新任教員のためには各分野で個別に対応している。分野学生の問題関心や講義や演習での受講態度などの情報を、適宜伝達するとともに、同じ教員スタッフとして常に討議できる環境を日常的に作りだせるよう、指示している。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

専攻全体として、組織を構成して対応してはいないが、たとえば社会学分野では、学生担当の教員を分野内委員として設定し、教育環境の改善など、学生の要望や意見を聞く窓口としている。学生からの意見や要望などでとりあげるべきものがあれば、分野の教員会議で討議し、速やかに対応できるよう、普段から努めている。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特に実施していない。現段階でそうした教育の必要性を感じていない。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生の自主学習は普段から勧められている。学生間で自主的な研究会や読書会などが行われていると聞いている。ただ専攻教員のサイドでそれを正確に把握し、管理やコントロールをするつもりはなく、あくまで学生の自主学習がさらに展開できるよう、教員は個別に日常的に配慮できるよう、指示している。

## 経済学専攻

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育目標に対するカリキュラムの検証と改善については、カリキュラム委員会を中心にすすめられ、また専攻会議でその都度検討をしている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケート調査に関しては、その必要と効果について疑問が多いため、企画・実施を今のところ考えていない。院生は評価されるほうで、教員を評価する主体ではありえない。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

経済学専攻では、この問題に対する取組みはまだない。しかし、これからは成績評価についても検討していきたい。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教育方法については、カリキュラム委員会や専攻会議で常に中心的な議題としている。現在、プロジェクト演習の進め方について検討している。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観・授業評価については、今のところその必要はないと考えている。なお、副指導教員については、今後検討したいと考えている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

適宜行うことを検討している。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

院生の要望・意見については、できるだけ話を聞く機会を設けており、積極的に改善に努力している。

### 法学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

法学専攻は、2008年度、人文社会科学研究科の改組の一環として作られた。現在のカリキュラムは文部科学省への届け出に際して提出した資料に沿った形で組まれている。新課程の完成年度まで変更は困難であると考え、これまで変更は行ってこなかったが、前期課程は2009年度末、後期課程は2010年度末に完成年度を迎えるので、専攻のあり方全体を通して現在、専攻教員の意見を聴取中である。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

授業形式としてほとんどが演習形式で行われており、学生数も極めて少ないため、無記名のアンケート調査等は行うのが困難な状況である。これまでは、授業中に学生から意見を聴いたり、学生代表を通じて要望・意見のある場合に出してもらっているのみである。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今年度前期修了者が初めて出るので、法学専攻としての意見聴取、検証は行っていない。

#### D. 単位の实質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

修士論文、博士論文審査については、予備審査の公開等による審査の客観化を図っている。授業については、少人数でほとんど演習形式であるため、その中での報告やレポートを通して各学生の研究・学習状況は把握されており、実質に合った単位授与、成績評価は行われていると考えられる。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生数が少ないため、演習や講義科目についても、あらかじめ担当教員が各履修者の要望、研究テーマ等を聞き、ニーズに合わせたテーマ、教材を用いて授業を進めるよう努めるとともに、授業を進めてゆく過程でも履修者との意見交換を行うことで内容・方法の改善を図っている。

また、教員間では、当該履修者を中心とした指導チームを構築し、バランスのとれた指導を展開することができるよう、担当教員間で当該履修者に関する情報交換を密にすることが試みられている。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

専攻として組織的には行っていない。個人的に他の教員の授業参観を行った例はある。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

現在までのところ、新任教員はいなかったため、専攻として組織的には行っていない。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況や学生の要望・意見については、専攻教員会議に諮り、検討することとしているほか、要望については院生集会での意見を院生代表

から聴取し、専攻教員会議に諮った上で可能な限り、応じるようにしている。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

基本的には各指導教員が独自の判断で行っている。特に留学生の場合、事前に勉強会を行うなどして日本法の知識の補完教育を行っている例がある。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各指導教員に委ねられているが、外部の研究会への参加を促す、日本語・日本法についての知識の不十分な留学生について補習授業を行う、学生の求めに応じ外書講読授業を行うなどの例がある。

### 国際地域研究専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

新専攻（博士前期）が完成し初の修了生を送り出すに至ったことを踏まえ、各研究領域の代表から構成されるカリキュラム委員会を中心に、国際性、学際性、実践性に基づき、国際社会や国際貢献の現場で活躍できる高度な専門的職業人の育成という専攻の教育目標に対応したカリキュラムの検証を体系的に行う予定である。分野別の入学者の増減、留学生の増加、またグローバル化を考慮し、研究領域における修得科目の見直し（柔軟化）や、地域間の比較などを可能にする科目の編成を行った。また、英語特別プログラムの増設に合わせ、専任・兼任教員の増員と、それに対応した授業担当の認定をすすめ、公共政策分野等の科目を拡充した。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

公式の調査は行うには至っていない。授業、論文指導を通じて教員個人が判断し改善する、あるいは分野、地域研究領域別の演習等を通じて問題を把握し改善につなげている。アンケート調査については、演習等調査に適しない科目があり、また研究領域・分野の特性もあり、一律に実施することはできない。講義科目が多いのが専攻の特徴でもあり、10人を超す講義科目もかなりの数に上ることから、今後の検討課題である。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業時のアンケートを除けば、特に実施していない。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

改組に伴い、共通基礎科目（必修）に、1年次から論文提出までの各段階に合わせた指導過程を取り込み（1年次「リサーチ・ワークショップ」：2年次生の中間発表会、口頭試問、優秀論文発表会、論文構想発表会（新設）、2年次「プロジェクト演習Ⅰ」：中間発表、口頭試問、優秀論文発表会）、演習や個別指導とともに、各段階への参加を義務付けることにより、論文執筆までの指導を実質化する取組みを継続している。優秀論文表彰制度の内規を見直し、最優秀論文賞の審査基準を改めた。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

上記D.の取組みのほかは、基本的には各教員個人の改善の努力、各分野・研究領域の努力に委ねられている。また、英語プログラムは、社会人、有識者を対象とするものが多く、担当教員は教育方法の改善等にかんがりの努力を払っている。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

研究分野毎に設定されている演習は、専門を超えた関連指導教員の参加による合同演習の形態をとっており、教員相互での意見交換や指導を通じ、授業参観と同様の効果が期待される。また年度末に優秀論文発表会を実施しており、同様の教育上の効果が得られると考えている。平成21年度も、国際経営プロフェッショナル専攻との遠隔授業を双方向で実施し、複数の教員が参加することで、担当教員にとって教育改善の機会になっている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員には個別に説明し、教育にあたるよう指導しており、また改組に伴う移動で専任となった教員には、分野毎の教員間の協力にも委ねられている。また任期付き外国人教員には契約に基づき、採用時、また更新時に詳細な説明を行っている。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

履修状況は教員、事務を通じて把握している。要望、意見等は教員個人への要望、事務室を通じた要望のほか、学期ごとに開催する学生自治会との会合を通じて把握し、教員会議等で話題にするなど、教育指導等にフィードバックするよう努めている。既設プログラムの留学生の増大（6割）、

英語特別プログラムの増設による留学生数の増大に合わせ、英語での科目が60科目を超えているが、既設プログラムの日本人学生や日本語教育を目指す留学生が混在する中で、教育指導の難しさが浮き彫りになっており、何らかの取り組みが必要になっている。

#### *J. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み*

日本語教育研究領域では、「日本語教師養成プログラム」を提供し、認定証を発行して日本語運用能力の向上を目指す学生をエンカレッジしている。優秀論文表彰制度を設け、質の高い論文の作成に向け自主的に取り組む努力をサポートしている。海外の協定校を活用したフィールド調査を推奨し、単位の読み替えなどにも最大限配慮している。

### 国際日本研究専攻

#### *A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善*

本専攻は博士論文執筆に教育の目標を置いているため、卒業に必要な単位数をできるだけ少なくとどめ、基礎的な共通科目以外は、博士論文についての専門的な科目を受講し、残りの時間は論文の執筆に集中できるようなカリキュラムを構成している。

専門としては、国際比較、国際交流、日本研究基盤の三つの領域において授業カリキュラムを開講し、さまざまなテーマを研究する院生の個別のニーズに対応できるようにしている。

例えば、国際比較領域の中でさらに比較政治・比較社会・比較経済・比較文化・比較民俗・比較思想のように分かれた専門科目が提供されるなど、院生一人一人の論文指導に応じることができるように授業が組まれている。

それと同時に、三つの領域の教員・院生がそれぞれ蛸壺化して閉鎖的になることを防ぐため、専攻のすべての教員が担当する基礎科目の「現代日本研究の方法」、また共通科目の「プロジェクト演習」を全院生に必修にしている。「現代日本研究の方法」では、領域の異なる教員によってさまざまな専門分野をまたがる形で授業が行われる。また研究構想報告を領域の異なる多くの教員・院生の前で行う「プロジェクト演習」では、院生同士が互いの研究を学びあう機会を得るのはもちろん、多くの教員が相互に意見を交換する場ともなっている。

カリキュラムのあり方については、Hに見られるように、専攻会議において随時話し合い、院生

の要望を聞きながら改良を加えている。

#### *B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善*

多くが少人数の授業であり、公式のアンケート調査は行っていない。そのかわりに、大学院生と日常的に接触し、授業での報告や研究の進展についての会話を行うことで、教育効果を日々検証し、必要ならば適宜軌道修正を加えながら授業を進めている。

また各種イベントに在校生も招待し、その場での懇談を通じて、教育への諸種の意見を吸収している。

#### *C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善*

改組後、まだ修了者を輩出していないため、該当なし。

#### *D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み*

少人数の授業・演習であるため、出席、報告、レポート、また論文執筆への研究の進展度合が具体的に重視される。この意味で、単位・成績評価は実質を伴うものであると言える。

#### *E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み*

基本的には個人の教員に教育方法の改善は任されている。

ただし、Aでふれた、「プロジェクト演習」における一人一人の院生への集団指導、またFでふれる短期留学生研究報告会での教員と院生とのディスカッションの形を通じ、専攻として教員同士が互いの指導方法や見解を学びあい、刺激を与え合っている。

特に、短期留学生研究報告会の報告のほとんどは英語によるパワーポイントで行われるため、参加者にとって英語で報告を聞き、英語で議論をするためのトレーニングの場ともなっている。

#### *F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み*

授業の相互参観という形はないが、外国人短期留学生の研究報告会を定期的に行っている。そこでは、多くの教員・院生・留学生が集まり、留学生の報告を聞いて議論を行う。領域を越えた教員が集まって、一人の留学生に対してコメントを述べ、議論している。指導の方法や方向性・コンセプトなど、互いに参考になる場合が多い。

#### *G. 新任教員のための研修や教育方法改善のため*

## の講演会・シンポジウム等の開催

上記の形で日常的な取り組みを行っており、特別な研修、教育方法改善をめざすための講演会等を行っていない。

しかし、授業によっては、海外からの研究者・実務家などを招待し、国際ワークショップを開く（その他参照）ことで、実質的に院生の研究・教育を進める機会を与えている。そこでは院生に報告の機会を与え、英語でパワーポイントを使って30分程度で発表し、その後英語で長時間議論を行う。これらは、報告準備という形で研究の進展を促すと同時に、英語での報告や議論に慣れさせ、多くの人前で話す度胸を身につけるのに役立っていると考えられる。

同様に、IFERIに属している院生の場合は、IFERIでの研究報告の機会はもちろん、大きな国際ワークショップ・シンポジウムでの報告機会を持ったり、外国の学会に出張して報告する機会を持つケースも少なくない。

こうした場を院生にできるだけたくさん提供することそのものが、教育方法の改善に大きく資するものと考えられる。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

本専攻は博士論文執筆に教育の目標をしばっているため、必要単位数を少なくし、博士論文執筆に集中できるようにカリキュラムを構成している。そのため、最低限しか授業を履修しない院生から、あえて多くの授業をとる院生までさまざまである。

全員必修の授業については、院生から学年の途中で、授業時間や単位取得方法の確認、また使用言語についての要望（英語しかわからない院生が二人いたため、日英混合授業を希望）がでた。その際には院生の希望を専攻教員会議で取り上げて議論し、本年度からのカリキュラムの変更（英語の授業の設定）や単位取得方法の確認などを行った。

### K. その他（FD活動に対する取り組み）

高麗大学との間で、国際学会議を開催（2010年1月29日）し、大学院生にも研究発表の機会を与え、大きな効果が見られた。

また、各教員や国際比較日本研究センターでのプロジェクトに大学院生の参加を促し、海外での国際会議（ハワイ）への参加や、報告書への執筆の機会を与え、大学院生の教育研究に大きな効果が見られた。

## ビジネス科学研究科

### 経営システム科学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

日常的な教育や運営に関することを審議する専攻会議の他に、「教育問題検討委員会」を毎月1回第2木曜日に開催し、教育目標と実際の教育カリキュラムや教育方法の適切性や改善を継続的に議論している。さらに、この教育問題検討委員会へ諸検討事項を提案するために、教育、入試、総務（学生生活全般）、広報のワーキンググループを設置している。平成21年度においては、4つの教育プログラムを総合的に評価すると共に、開設科目や推奨科目の見直し等を実施した。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

経営システム科学専攻で開講されているすべての授業科目に対して、専攻独自で調査票を作成し、この統一の調査票を用いて、各授業の最終日に調査を実施している。その結果はすべて担当教員にフィードバックされ、授業内容や方法の適切性を自己点検する資料として活用されている。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

経営システム科学専攻では、修了生・在校生・教職員の交流を目的としたリカレントプログラムを2年に1回（平成21年度は該当年度でないため開催せず）、また、修了生や在校生の研究成果を発表し議論する特別セミナーを毎年1回開催している。この特別セミナーでは、直近の修了生の中から、教員や学生推薦、学会賞受賞等を得た研究4本（各プログラム1本ずつ）を発表してもらい、修了生、在校生、教員が各研究の学術的、実務的意義等について議論を深めるものである。これは修了生や在校生にとっては新しい知識を学ぶ機会である一方、当専攻の教育効果の検証と改善に関する情報収集の場である。その結果は、教育や研究指導の改善に活用されている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

4つの教育プログラムごとに基礎科目、専門科目、輪講科目を設け、教育目標をより効果的に達成するための各科目の体系化と履修手順を明確化し、大学院便覧やオリエンテーション時に提示している。また、授業シラバスにおいて履修要件と成績評価基準を明記し、学生に予め周知すると共に、

それに基づいて厳格に成績評価をするように図っている。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

経営システム科学専攻では、教育の集大成として、修士論文研究を特に重視している。そのため、研究指導にあたっては、一人の学生に対して主指導教員と副指導教員を指名する複数指導制を実施している。その際、各学生について2名ずつの副指導教員が修士論文に関して行った指導について報告書を作成し、主指導・副指導間で指導の内容と修士論文研究の現状について情報の共有をはかり、整合性のある研究指導を行えるように工夫している。一方で、修士論文の研究内容を、その経過に応じて、教員全員が参加する概要発表会、中間発表会、最終発表会で発表させ、研究指導の適切性を、主指導や副指導だけでなく教員全員で評価する体制をとっている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成20年度は新任教員の着任がなかったため、当該項目の取組みは行わなかった。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生からの要望を聴取するために、毎年1回、大学院生活に関するアンケートを実施し、また、アンケートの回答内容に基づき学生と教員の懇談会を開き、直接学生の声に耳を傾ける機会を設けている。平成21年度においても11月にかけてアンケートを行い、学生の要望や意見を広く収集すると共に、11月末に専攻所属の教員と在学生の懇談会を開催し、直接、学生と教員が議論できる場を設けた。そこでの議論は、次年度以降の科目構成や講義内容改善の指針とするため、専攻教員内で共有されている。また、収集された要望については、教育問題検討委員会および専攻会議で取り上げ、必要な改善を行った。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

当専攻の学生は20代半ばから60代（年度によってはそれ以上）に及び、専門分野も広範囲に渡っている。そのため本専攻創設当時から、初年度の授業が開始される前（入学前）に、会計、基礎数学、コンピュータに関する準備コースを毎年必ず開講している。また、初年度第1学期には、各プログラムの専門科目を履修する上で不可欠な基

礎的な知識と技能を学ぶ基礎科目を設置し、学生が補完すべき必要な知識を効率的に学べるように工夫している。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生が修士論文研究を行う上で必要な論文や技能に関する書物を輪読する等、研究指導を支援することを目的とする輪講科目を設置している。科目の内容は教員側による教育効果という視点だけでなく、学生側のニーズを加味して、必要な時に必要な内容で開講できるように毎学期開講可能な体制になっている。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

教育・研究プログラムのさらなる深化のために、平成21年度から定期的に外部講師を招いて、本専攻の全教員向けに新しい教育方法や手段を学ぶための研修を行った。本年度は5人の講師を招き、ケースメソッド教授法、e-learningの最新動向、MOT教育の現状と課題、新しいビジネス環境とインターネット等に関する話題を提供してもらい、新しい教授法を学んだ。また、大学を取り巻く環境の変化の中で、社会人大学院のあるべき姿と課題について議論を重ねた。

### 企業法学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

昨年度実施した中間報告会の義務化の効果について、教員相互間で意見交換を行うなどカリキュラム改革の効果の検証を行った。また、より一層、修士論文作成を体系的・段階的に指導するため、どのような方策が有効と考えられるのかについて、教員相互間で意見交換を行っている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

本年度は、専攻独自の授業評価アンケートは実施しなかった。理由は、学生にアンケート疲れとも呼べる現象が生じているためである。代替手段として個別教官による学生の意見聴取を積極的に行った。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

企業法学専攻では、論文指導をはじめとする履修指導について学期進行を念頭に置いたステップを踏むこととされており、その進展について教員相互の意思疎通が日常的に行なわれているが、それに加えて、専攻所属教員全員出席の下での中間報告会を実施しており、その場において行なわれ

る学生の修士論文執筆に関する報告に基づいて、研究水準や論文執筆状況の判断、その他論文指導上の問題について専攻所属教員全員による意思疎通を図っている。

今年度は、一部講義科目において、教員相互による講義見学を実施した。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

校舎改築の準備段階での大塚図書館の閉鎖(22年3月1日～31日)に対して、学生から学習への支障が出ないようにしてほしいとの多くの希望に対して、秋葉原図書室の利用を可能にするように、運営委員会などを通じて、図書館および法曹専攻に働きかけた。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

入学者が必ずしも学部段階での法学教育を經ていないことなどを考慮して、本専攻では、必修科目として「法文献学」を開講し、法文献の扱い方や収集方法、その位置づけ、さらには本専攻において開講されている主要な科目の概要などを講義するとともに、法学分野におけるレポートや小論文作成上の作法などについての教育を行なっている。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生の自主的な希望に応じて、個別教員の努力により、修士論文のテーマ選択および論文作成に関する自主的なゼミナール活動を支援した。

#### K. その他(FD活動に対する取組み)

教務事項に関する業務分担をできるだけ明確にすることで、各教員が教育活動に専念できるよう配慮した。

### 企業科学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

【企業法コース】受講者数及びアンケート結果に基づいて、いくつかの科目の見直しを行なうとともに、学生数の総数が少ないことに鑑みて、外国文献購読については、学生の個々のニーズに応えるように、文献の選択を行なうようにした。

【シスマネコース】毎月コース教員による教育問題等検討会を非公式に開催し、教育に関する様々な議論をし、カリキュラムの改善などに努めている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

【企業法コース】企業法学専攻と共通でFD活動を行なっている。学生による授業評価アンケートを行なっているが、回答数が少ないため、システムティックな検証が行なわれているとはいえないが、A.で述べたような改善は行なっている。

【シスマネコース】学生による授業評価アンケートを行なっているが、企業法コースと同様回答数は少ない。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

【企業法コース】修了者に対しては、指導教員を通じて意見を聴取しているが、特段の問題点は把握されておらず、これによる改善は図っていない。

【シスマネコース】経営システム科学専攻と共同して修了生向けのWWWサイトを運営し、また、修了生向け講演会を開催している。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

【企業法コース】特に問題はないと認識しており、特段の取り組みは行なっていない。

【シスマネコース】企業法コースと同じ。

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

【企業法コース】博士論文として合格と判定するための要件の、より一層の明確化及び研究指導のシステム化について、コース会議において議論を行なっているところである。

【シスマネコース】経営システム科学専攻、および、国際経営プロフェッショナル専攻と、共同でFDを行なっている。また、サーベイ発表、中間発表、ドラフト発表会後に毎回審査会を開催し、各学生の研究進捗に関して意見交換を行なっている。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

【企業法コース】企業法学専攻と共通でFD活動を行なっているが、商事法分野では、教員相互の授業参観を行なっている。また、複数の教員で主催している研究会が複数存在しており、研究会を通じて、教員相互の授業参観と同様の教育方法の改善効果が得られていると考えられる。

【シスマネコース】サーベイ発表、中間発表、ドラフト発表会後に毎回審査会を開催し、各学生の研究進捗に関して意見交換を行なっている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

【企業法コース】企業法コースを新たに担当することとなった新任教員は存在せず、該当なし。

【シスマネコース】本年度、新たに担当することとなった新任教員は存在せず、該当なし。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

【企業法コース】企業法学専攻と共通でFD活動を行なっている。A.及びB.を参照。

【シスマネコース】毎月実施している教育問題等検討会などで議論している。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

【企業法コース】企業法学専攻において開設している新入生向けの「法文献学」の受講を許可しており、本年度は2名が聴講した。

【シスマネコース】毎年、経営システム科学専攻と共同で3月末から4月始めに実施している。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

【企業法コース、シスマネコース】社会人対象であり、特に行なっていない。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

【シスマネコース】経営システム科学専攻、および、国際経営プロフェッショナル専攻と、共同でFDを行なっている。

## 法曹専攻

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専任教員全員を構成員とするFD委員会を設置している。また、委員会活動の実効性を高めるために、委員会内に公法系科目部会、民事系科目部会、刑事系科目部会及び実務系科目部会の4部会を設け、原則として月1回各部会を開催している。委員会における教育内容等改善の実効性を高めるため、議題に応じて、各部会の授業に関係する非常勤講師、チューター等にも出席を依頼し、教育内容の質的向上を図るように努めている。

今年度は、正規授業との整合性等を図ることを目的として、民事系科目を中心としたチューター・ゼミの教育内容等に関するチューターとの意見交換などを行った。多くのチューターの参集を得て専任教員との有意義な意見交換が行われた。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

毎学期、学生に対する授業評価アンケートを実

施し、その結果を分析して教育の内容及び方法の改善に役立てている。授業評価アンケートについては、平成21年度の回収率は、1学期86.1%、2学期81.8%、3学期85.6%、平均84.3%であった。また、学生の教員に対する要望は数値評価ではなく具体的な記載が重要と考え、今年度は、学生に対し自由記載欄に積極的に記載してもらうよう促すこととした。

回収されたアンケートは科目ごとに集計結果をまとめた一覧表が作成される。この一覧表は各担当教員に配布されており、各教員がそれぞれの教育内容及び教育方法の自己点検を実施し、各自の裁量により改善可能な部分については迅速に対処が図られるようにしている。さらに、この一覧表はFD委員会等で回覧資料とされ、教育内容及び教育方法の具体的改善に対する討議の基礎資料として活用されている。また、集計結果の各一覧表は、法科大学院事務室において常時閲覧できる状態で保持されており、学生を含む学内者は常時その閲覧が可能となっている。これにより、学生に対するアンケート結果の完全な公表を保障するとともに、教員による教育内容の改善を間接的に促進している。

### C. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

当専攻では、原則として8割以上の出席が学年末試験受験の要件となること、必要な単位を取得しても、GPAが一定の水準に達していない場合には、進級することができないことを明示している。

具体的な成績評価の基準は、A+（90点以上）、A評価（80点以上90点未満）、B評価（70点以上80点未満）、C評価（60点以上70点未満）、D評価（60点未満（不合格））とする。成績評価は、「D」のみ絶対評価とし、「D」以外は各担当教員の裁量とするが、法科大学院の教育の趣旨に合致する内容とする。成績素点80点以上の者が30%を超える場合には、高得点者から上位30%を目処に「A」とし、そのうち特に優れた者を「A+」とするが、後者の割合は10%を目処とする。ただし、必修科目以外の科目については、相当な理由がある場合には、教務委員会及び法曹専攻会議の承認を得て、「A+」及び「A」の割合を変更できることとしている。

成績評価に対して説明を希望する学生に対しては、成績照会制度による対応を行っている。成績照会を希望する学生は、事務室で配布される「試験の採点結果に関する照会申請書」を所定の期間内（成績評価発表後、概ね1週間）に提出するこ

とによって、授業担当教員に対して成績評価の内容について説明を求めることができる。更に今年度は、この照会に基づく授業担当教員の説明後も、なお成績評価に対して不服があるときは、当該回答受領後1週間以内に書面をもって不服の申し出をすることができることとして、不服申出制度について明らかにした。

成績評価の通知と併せて、必要な関連情報の提供をするために、学生が事務室において「成績分布表」を閲覧できるようにしている。さらに、今年度から、学年末試験・レポート作成を課す科目につき、「採点基準」を併せて作成・提出するよう専任・非常勤教員全てに義務づけた。これには、出題の意図・採点の基準を記載するものとし、学生に対し採点基準を明らかにすることを目的としており、これも事務室にて閲覧可能となっている。

#### D. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

上記の「成績分布表」は、各教員も自由に閲覧可能であり、担当者間のもとより、科目間においても、採点分布に関するデータが担当教員間で共有されている。今後、FD委員会における討議の基礎資料として活用を図るなど、データ共有化の実効性をさらに改善していく予定である。また、当専攻は平成21年度で3回目の修了生を送りだし、また2回目の司法試験受験・合格を経験した。合格者・不合格者について、当専攻受験の際の成績、在学時の成績などを更に追跡調査することにより、より効果的な教育プログラムの開発をFD委員会の場で行う予定である。

#### E. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

FD活動の一環として、学期ごとに、教員相互による授業参観を行っている。授業参観後、参観者は報告書を提出することとなっており、これらを基礎資料として、FD委員会における討議を深め、教育の内容及び方法に関するさらなる改善に向けた取組みを行っている。

#### F. 新任教員のための研修の取組み

平成21年度の新任教員は3人であった。FD委員会(特に部会)において、新任教員がスムーズに授業の引き継ぎができるように、意見交換や討議を行ったので、特段の新任教員のための研修は行わなかった。

#### G. 新任教員以外の教員のための研修の取組み

下記H. スタッフ・セミナーを参照。

#### H. 教育方法改善のための講演会・シンポジウム・

#### ワークショップ等の開催

FD活動の一環として、外部の学識経験者や同僚教員を講師としたスタッフ・セミナーを開催している。このスタッフ・セミナーでは、外国において法曹養成制度に携わっているゲストスピーカーを招き、当該国における法曹養成のための教育内容や教育方法について質の高い情報を学ぶことによって、本学の教育の改善に役立たせることを、その目的の1つとしている。

#### スタッフセミナー

平成21年6月27日(土)

テーマ：事業承継と事業承継信託

講師：安藤朝規

#### 講演会

平成22年3月18日(木)

テーマ：ドイツにおけるテロリズムの脅威の実態

講師：ハンス＝ゲオルク・マーセン

#### 講演会(セミナー)

平成22年3月25日(木)

テーマ：日独不法行為法におけるマスメディアと名誉毀損

講師：ヨハネス・ハーガー

#### スタッフセミナー

平成22年3月26日(金)

テーマ：法学部・法科大学院教育における理論と実務の関係

講師：ヨハネス・ハーガー

#### I. 学生の履修状況や学生の要望・意見等に対する取組み

学生からの要望の強い事項(このような事項は、匿名の「意見箱」を経由して同時に伝達されるのが通常である)については、教務委員会やFD委員会において、適宜審議され、可能な限り対応措置がとられている。これにより、各教員の裁量の範囲を超える事項についても、制度的に教育内容の改善・向上が図られてきている。

#### 国際経営プロフェッショナル専攻

##### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成21年度は、本専攻が平成20年度に特定非営利法人 ABEST21 による専門職大学院認証評価を受審したことから、専攻教員間の重点的な話し合いを通して、専攻の教育目標との整合性にもとづ

くカリキュラム改善内容について自己点検を実施した。これに先立ち、本専攻は、設立3年後の平成19年4月に完成年度を迎えたのを機に、専攻インフォーマルミーティング（教育問題懇談会）においてカリキュラムの大幅改訂を行い、平成19年度の教育プログラムから導入している。上記のように、本専攻では、教員同士の話し合いを通して、教育目標との整合性、並びに将来計画の観点から現状の課題と改善方向を確認し、恒常的に改善活動を実施するPDC Aサイクルを専攻内に包括するシステムを構築している。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

本専攻では、平成17年の開設以来、全授業の講義最終回後に専攻共通様式による受講生の授業評価を実施している。本評価票は、匿名で行い、回収についても教員が直接関与せず学生代表が自主回収し、封印された封筒を教務係前に設置された評価票回収ボックスに提出する方式を取っている。評価内容については事務的に集計処理される。集計結果の活用方法として、各学期終了後、教員の成績提出の確認を経て、担当教員に返却され、授業内容の確認および翌年度に向けた授業改善に役立っている。また、専攻長および教育担当が集計結果を参考に翌年度のカリキュラム構成、外国人客員教員の招聘判断の客観的な基準に用いている。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本専攻の学生はほぼ100%有職者であり、卒業後は数名を除いて、そのままの就職先で勤めている。また、ほぼ100%の学生は自らの意思で入学し、企業派遣ではない。このことを踏まえて、現在就職先の関係者に意見聴取をしていない。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

本専攻では、開設以来、GPA制度を導入した厳格な成績管理を実施している。評価分布にあたっては、相対評価を行い、受講生人数に応じて①コア科目：A～A-（2割）、B+～B-（7割）、C+～C-（1割）、②選択科目・基礎科目：履修者が15名以上の場合、コア科目と同様に2：7：1の相対評価、履修者が15名以下の場合、平均がB+となる分布ポリシーにより、公平性の担保を図っている。また、GPAは、「最終学期に実施し、修了要件となるビジネスプロジェクトの開始要件」に設定し、修了に必要な講義科目単位37単位について、GPA3.0の基準を満たしていることを進

級条件としている。上記により、教育型大学院として、科目履修を通じた知識や技能形成の質的水準を維持するとともに、教員の成績管理を含めた教授法の向上を促進している。

\*GPA配点…A(4.0)、A-(3.7)、B+(3.3)、B(3.0)、B-(2.7)、C+(2.3)、C(2.0)、C-(1.7)、D以下(0.0)

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

本専攻は、英語開講を原則とする国際経営大学院であり、国際基準に依拠した科目構成、授業法が要求される。一方、所属教員には、実務家教員をはじめ、海外経営大学院における教員経験がない場合もあり、急速にビジネススクールにおける標準的な教授法を育成する必要がある。このため、開設初年度から、毎年1週間程度の海外FDを実施してきた。テーマ内容の比較参考までにこれまでの研修テーマを挙げると、初年度は、ハワイ大学経営大学院における「アクション・ラーニング」、2年目は、香港工科大学経営大学院における「討論型授業運営」、3年目は、カナダ・ウェスタンオンタリオ大学経営大学院における「ケーススタディ授業法」であり、4年目となる平成20年度は、タイ・チュラロンコン大学サッシン経営大学院における「国際経営大学院の教育プログラム」を実施した。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

教授法の改善のためには、これまで、全教員の授業を網羅的に授業参観することよりも、ロールモデルとなる質的に高水準の講義を観察することの方が効率的であり、学習効果も高いと判断してきた。この判断方針にもとづき、平成21年度も海外から招聘した外国人教授による授業について、専攻教員を参観する機会や、今年度から専攻内で導入した国際遠隔授業の授業運営方法について専攻教員が見学する機会を積極的に設定した。また、新任教員を主たる対象とした、シニア教員によるプロジェクト指導等に関するワークショップを実施し、教授法のノウハウの移転と情報共有を図った。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員向けには、新入生に配布しているガイドブックに基づき教育プログラム、授業方法、プロジェクト指導等についてガイダンスを行っている。これに加えて、必要に応じて先任教員の授業の見学機会を設けている。さらに、上記E.に記載したとおり、プロジェクト開始にあたり、プロ

プロジェクト指導に定評の高いシニア教員によるワークショップを開催し、実施要領のみならず、現場の指導におけるノウハウを伝達する機会を設けた。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

専攻開設以来、学生の履修計画および、進捗状況に関しては、一義的にはアドバイザー制度により対応している。まず、入学時に新入生向けに暫定指導教員を配置し、入学時に行われるフレッシュマンキャンプ（1泊2日のガイダンス）において、ガイドブックにもとづく履修指導や科目登録の相談を行っている。また、入学学期後半に主指導が正式に確定後は、履修計画の指導と進捗状況の確認に加えて、学生生活全般における相談にも対応している。

また、主指導教員の指導内容について、学生の異議申し立てがある場合には、教育担当が仲裁委員会を設け、主指導、学生の双方から意見を聴取し、学生の円滑な課程修了を第一に考えた、奨励策の提示と経過観察を行う制度を設けている。

また、本専攻では指導教員、副指導教員以外に学生担当の教員を二人設置し、学生のあらゆる相談を引き受け、場合により、教授会で学生の意見に対する対策を議論している。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学時に新入生向けに暫定指導教員を配置し、入学時に行われるフレッシュマンキャンプ（1泊2日のガイダンス）を実施している。このキャンプの初日では基礎科目のプレースメントテストを行っている。テストに合格しない学生は、新学期が始まる前に基礎科目の準備コースを履修することが義務付けられている。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

本専攻の学生支援の取組みとして以下のものがある。

- ・入学と同時に、学生にプリミナリアドバイザーが設けられ、自主学習への支援をする。
- ・入学後の2学期目にはビジネスプロジェクトのチーフアドバイザーがつき、3学期目にはセカンドアドバイザーがつく。アドバイザーは卒業の最終要件であるビジネスプロジェクトに対する学習・研究へのアドバイスをを行う。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

本専攻は、平成21年2月に専攻の教員全員と海

外から招聘した外国人教授5人でFDのワークショップを開催した。外国人教授はアメリカ、南アメリカ、フランス、インドネシアから来日し、日本と世界の大学院教育事情を議論した。主な議題は、1) 教育課程のトレンドと課題、2) 学生支援の課題、3) 教育機関の国際提携のトレンドなどであった。

### 数理解物質科学研究科

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

数理解物質科学研究科学務委員会において検討を続けた結果として、倫理教育を含む為に完全な英語化が難しかった必修科目「コロキウム」の留學生対応代替科目として、「Science in Japan I」の開講を決めた。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

数理解物質科学研究科学務委員会において検討を続け、学期を分けて行う授業評価アンケートを昨年度に続いて本年度も実施した。集計結果については、当該授業担当教員に伝え、改善資料として活用を図った。

#### H. 学生の履修状況や学生の要望・意見等に対する取組み

「大学院生と教員の懇談会」を主催し、学生の意見を聴取できる場を設けている。また、学生相談員の存在を周知させるように各専攻長、学務委員に連絡した。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

数理解物質科学研究科学務委員会（FD委員会）を2ヶ月に1回程度開催し、専攻間の大きな違いを無くすなどの授業改善等について議論している。

### 数学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

各分野では、新年度の授業担当者を決める際に、前年度からの引き継ぎ・授業内容などを十分に話し合い、教育効果を高める努力をしている。専攻全体としては、数学系カリキュラム委員会を中心に、学類FD委員（大学院・数学専攻FD委員と共通）および各分野の責任者と連携しながら、カリキュラムの検討と改善に努めている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケート調査を研究科単

位で毎年実施し、各専攻（数学）の授業の改善に努めている。また、数学専攻では、その授業評価アンケート調査結果を大学院生と教員との懇談会、懇親会などを通じて話し合い、お互いの意思の疎通をはかり授業改善に役立てている。

#### C. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業の内容、到達目標、達成度、評価などシラバスを通じて、また授業の初めに学生に周知している。数学系教員全員でこの問題に取り組んでおり、そのチェック体制を学務委員が中心となって強化している。

#### D. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

大学院では、年度初めに各分野で授業・セミナー担当者が会合を持ち、授業・研究指導の内容、前年度からの引き継ぎなど各分野内の教育・研究内容を十分に話し合っている。また、学類の授業では、同一名の講義および講義と演習のセットの授業については、担当教員全員が担当者連絡会を開催し、授業方法の改善に努めている。

#### E. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

年度初めに各分野で授業・セミナー担当者が会合を持ち、授業・研究指導の内容、前年度からの引き継ぎなどの確認を行い、前年度との比較検討、報告などを行っている。

#### F. 新任教員のための研修の取組み

学系長・専攻長の指導、各分野の責任者からの説明、事務担当者からの事務説明などを行っている。

#### G. 新任教員以外の教員のための研修の取組み

各分野でお互いに話し合い、改善に努めている。問題があれば、全体で取り組む仕組みを作っている。

#### H. 教育方法改善のための講演会・シンポジウム・ワークショップ等の開催

年度初めに分野別に会合を持ち、教育・研究指導方法改善のための話し合い（ワークショップ）を行っている。

#### I. 学生の履修状況や学生の要望・意見等に対する取組み

日常的に学務委員を中心に取り組んでいる。また、各種の院生と教員の懇談会、懇親会を通じてお互いの意思の疎通をはかり、学生の要望・意見等を教育改善につなげる取組みを行っている。

#### J. その他（FD活動に対する取組み）

大学院前期の学生の指導に関しては、正指導教員・副指導教員（2人）体制で指導しており、学生と教員とのいろいろな問題等の解決に役立っている（特に他大学からの学生）。数学専攻では、親身な少人数セミナーによるきめ細かな研究・教育指導体制をとることで、より大きな教育効果をあげる努力を行っている。

### 物理学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

基礎力と専門性を共に重視し、分野に共通の科目群と基礎科目群を多数配置している。これらの科目の持ち方については、FD委員会を兼ねる学類・専攻共通のカリキュラム委員会において、検討を行っている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

研究科として全授業科目に対するアンケートが実施されており、各教員にアンケート結果をフィードバックしている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価の統計に関しては、全教員が出席する専攻学務会議において資料を提示し、各教員が成績評価の厳格化を意識するよう取り組んでいる。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

教員と大学院生の懇談会において、学生からの要望を聞き、次年度のカリキュラム編成に生かしている。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

副指導教員による面談を各学期に定期的実施し、各々の大学院生の研究の進捗に関するアドバイスや、研究面・生活面などでの問題を聴取し解決する取組みを行っている。

### 化学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

便覧の記載内容の充実を図った。また、共通基礎科目として、ナノテクキャリアアップ特論を新規に開設した（研究科共通）。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケート調査を実施（研究科共通）し、調査結果を担当教員にフィードバックすることで、授業の改善に努めた。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

学内調査資料を配布し、単位の実質化・成績評価の厳格化に対する認識の向上を図った。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生に対するアンケート調査内容について各教員に検討・対応させた。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学での新任教員研修と同じ。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

毎年開催している学生と教員の懇談会での意見を参考に、集中講義の掲示方法などを改善している。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

FD委員会を組織している。

### 物質創成先端科学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

物質創成先端科学専攻の学生の履修における最大の特長は、他専攻の科目を制限無く履修することができる点にある。また、理学と工学の融合的など学際的な教育を行うことが目標である。平成21年度は、平成20年度に引き続き、教員及び学生に対して、そのカリキュラムの特長を強調した。結果として、出身専攻以外の科目を履修をする学生数が増えてきたと実感できるようになった。定量的総合的検討は今後行う予定である。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

現時点では、授業評価アンケートは個々の教員の授業内容における改善のために使用されている。総合的な検討は今後行う予定である。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

大学院生が視野を広げることの重要性を各方面から意見として伺った。そこで、平成22年度より他研究室のセミナーに参加し、学生の視野を広げることを目指した「理工融合セミナー」を新科目

として新設し、卒業生や就職先関係者からの意見に従った改善を目指している。当該科目のスタートは平成22年であるため、来年度以降にその効果についての評価検討を行う予定である。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価を厳格に行うように進めている。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

研究指導において、学生が理工融合的な分野を幅広く身に付けるためには、指導教員間の共同研究が有効であると考えられる。そこで、専攻内での共同研究を強く推進するようにしている。平成21年度は、理論グループと実験グループの共同研究、さらには互いの研究室のセミナーに学生が参加する取り組みを試験的にはじめたところ、予想以上の教育効果があると認められた。これを受けて、他研究室のセミナーに参加することをさらに推進するため、平成22年度から「理工融合セミナー」という名称の新規科目の新設を行うこととした。「一部Cと共通」

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

授業参観は行っていないが、授業評価の取組みを始めたところである。その結果とアンケート方式について検討を始める予定である。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生との懇談会において、セミナー、授業形式、履修申請に関しての要望を広く聞き、学生の疑問に答えると共に、大学院便覧において履修方法を明快に説明するよう改善した。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

現在は特におこなっていないが、今後検討を始める予定である。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

レポート課題等を与えることにより、自主学習を促すようにしている。

### 電子・物理工学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専攻の教育目標に従い、コア科目として、電磁気学、量子力学、固体物理学を設定している。これらのコア科目は一部必修であるので、2学期入

学の留学生向けに英語による授業を日本語授業と平行して行った。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケート調査を実施（研究科共通）し、授業の改善に努めている。調査結果は担当教員にフィードバックされるとともに、教員会議や大学院生との懇談会を通じて話し合われる。

#### C. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の实質化および評価の厳格化は教員に周知している。必修の電子・物理工学特別研究ⅠおよびⅡの成績評価の一部に、セミナーの出席など客観的な基準を取り込むことを明確化した。

#### D. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

前期大学院生に副指導教員が付き、セミナーなどを通じて、教育、研究指導を行っている。

実習と講義を組み合わせた科目は前年度まで1科目であったが今年度3科目に増やし、実験力や解析能力の充実を目指した。

院生旅費経費の一部を専攻共通費で予算化し学会発表活動を積極的にこなせるよう支援している。

#### E. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

いくつかの専門基礎科目、専門科目は複数教員による講義が行われていて相互に授業内容評価が行われている。授業参観は担当教員に申し出れば自由に行うことができる。非常勤講師による電子・物理工学特別講義への参観が推奨されている。

#### F. 新任教員のための研修の取組み

専攻長およびペア教官などから職務内容などの説明を行っている。新任教員はセミナーなどの司会を通して学生との交流を促している。

#### G. 新任教員以外の教員のための研修の取組み

全学レベルの研修会に参加した。

#### I. 学生の履修状況や学生の要望・意見等に対する取組み

大学院生との懇談会を毎年開催し、学生の要望や意見をきいて必要に応じて対応している。

### 物性・分子工学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学生の基礎学力を充実させるために、専門科目とは別に基礎科目を設け、電磁気学、量子力学、

固体物理学等、重点的に教育を行っている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

数理物質科学研究科全体で授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし、教育方法の改善に役立てている。

#### D. 単位の实質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

全A問題については改善すべく努力を行なっている。短期間に全面的な改善は不可能であるが、可能な教員からB、Cの評価もつけるようになっている。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

毎年12月に実施している大学院生と教員の懇談会において学生の意見を聞き、必要性が高い要望事項については、実施するようにしている。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

すべてではないが、講義によっては、自主学習が可能な講義資料が用意されている。

### 物質・材料工学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

便覧の記載内容の充実を図った（研究科共通）。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケート調査を実施（研究科共通）。

#### D. 単位の实質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

必修の学生セミナーにおいては、各学生に対して複数教員が成績評価を行って平均化するなど、評価の厳格化、公平化に努めている。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

聴講した学生の意見を聴くなどして英語授業の改善を図った。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

教員に出された授業に対する要望や意見は、専攻で検討してできるだけ取り入れるようにしている。ただし、大学の制度上、必ずしも学生の要望を聞き入れることができない場合もあった。また大学院生の懇談会を毎年開催し、学生の意見を聞

いている。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

授業以外で学習した方が望ましい事柄については、各教員が資料（教材）を配布するなど、自主学習を積極的に進めている。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

外国人学生のために、授業やオリエンテーション、研究指導などを英語で実施している。

### システム情報工学研究科

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・ 社会システム・マネジメント専攻：専攻カリキュラム委員会が担当している。
- ・ リスク工学専攻：教育目標とカリキュラム・履修モデルとの対応に関する説明資料を学生に提示している。達成度評価システムを導入している。学生教員連絡会において学生から示された意見を検討し、カリキュラムや授業内容の改善に反映させている。達成度評価委員会からのフィードバックをカリキュラムの検証に役立てている。
- ・ コンピュータサイエンス専攻：専攻カリキュラム委員会が継続的に検討している。すべての授業科目のシラバスを作成・公開している。高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム（以下、高度 IT プログラム）では、教員、連携企業、履修学生による授業計画検討会を年に 1 回実施（60 名以上が参加。2 日間）し、その検討結果に基づき毎年カリキュラムおよび授業内容の改善が実施されている。ICT ソリューション・アーキテクト育成プログラム（以下、ICT プログラム）では、学内外の委員で構成する推進委員会を開催して、担当教員による授業の説明・自己評価・学生からの評価を実施し、授業内容の検討・カリキュラム改善を行っている。
- ・ 知能機能システム専攻：専攻カリキュラム委員会において常時検討している。平成 20 年度より専攻 PDCA 委員会を新設し、学類における JABEE 認定のノウハウを生かし、教育方法と教育環境の改善を継続的に行うシステムを確立している。
- ・ 構造エネルギー工学専攻：カリキュラム改革委員会の主導のもと継続的に検証・改善している。年度末には、担当した授業科目について各教員にティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

- ・ 社会システム・マネジメント専攻：1 年生全員に毎学期末に電子メールによる授業評価を行い、評価を得ている。評価結果は教員会議で公開される。
- ・ リスク工学専攻：各学期について実施し、専攻教員会議で集計資料を全員に配布している。データは、教員が随時閲覧できるデータベースに登録して情報を共有している。
- ・ コンピュータサイエンス専攻：すべての授業、実験・演習科目について、授業評価アンケートを実施している。自由記述データは担当教員が直接、目を通して、授業改善に役立てている。マークシート・データは FD 委員会にて統計処理を行い、集計結果を教員会議の資料として全教員に配布している。統計処理結果を FD 委員会にて検討し、改善勧告が必要と認められる授業については、同委員会から該当授業担当者に改善依頼を行っている。回答は、授業名や教員名がわからない形で、教員のみが閲覧できる Web ページで公開している。高度 IT プログラムでは上記に加え、授業担当教員の自己評価レポートと、学生からの授業改善提案書（約 100 頁）が作成され、授業計画検討会で公開・議論されている。
- ・ 知能機能システム専攻：各学期に開講している授業科目ごとに学生による授業評価アンケートを実施している。その結果を専攻教員全員が閲覧できるようにしている。
- ・ 構造エネルギー工学専攻：学期ごとに学生による授業アンケートを実施し、これらの結果を各教員にフィードバックしている。年度末には授業アンケートの結果を点数化して集計し、各教員の教育業績評価を行う際のデータのひとつとしている。また、ティーチング・ポートフォリオの作成に際しては、前年度の学生アンケートの結果に基づいてどのような授業改善を行ったかを記述するように求めている。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・ リスク工学専攻：若手卒業生を招き、キャリアガイダンスと情報交換会を開催した。
- ・ コンピュータサイエンス専攻：本学類就職委員会委員が企業と面談を行う際に、本学類卒業生の就職後の状況や印象について意見聴取を行い、その結果を同委員会と FD 委員会とで共有し、分析を行っている。高度 IT プログラムでは、就職した学生や企業からのアンケートを実施し、連携企業との定期的な会合で企業側が求める教育目標・教育内容について意見交換を実施している。

- ・ 知能機能システム専攻:就職担当教員を常置し、企業の人事担当者および卒業生のリクレーターにヒアリングを行っている。
- ・ 構造エネルギー工学専攻:工学システム学類の就職担当教員と連動しながら、企業の人事担当者および卒業生のリクレーターにヒアリングを行っている。併せて、各教員によって個人的に教育効果の検証は行われている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・ リスク工学専攻:大学院 GP の取り組みの一環として、(1)ティーチング・ポートフォリオの回収、整理(年1回)を行っている。(2)達成度評価(年2回)による教育改善を行っている。(3)達成度評価委員会による教育効果の検証、フィードバックを行っている。
- ・ コンピュータサイエンス専攻:学位審査手順や学位授与の審査基準等を文書化して専攻担当教員に Web 上で公開し、統一的基準に基づく学位授与・修了認定を行っている。学習・教育目標のシラバスへの記載と公開、それに照らし合わせた厳格な成績評価、成績評価結果の集計、統計情報の公開などを行っている。これらの取組みの結果、A 比率は約 6 割となり、成績評価が厳格に行われる環境・体制が整ってきている。高度 IT プログラムでは、上記に加え、企業教員に対して講義講習会を開催し、成績評価の考え方や評価方法について教授している。また適切な単位数を設定するための見直しも実施している。
- ・ 知能機能システム専攻:成績の点数の基準を定めており、これにしたがって成績評価を厳密に行うようにしている。
- ・ 構造エネルギー工学専攻:コア科目と位置づけられている主として基礎的な科目においては、試験による厳格な評価を行うことを原則としている。また、必修科目である特別演習、特別研究においては、セミナーへの出席、口頭発表、質疑応答の状況に基づく評価点と指導教員の評価点に同一の重み付けをして評価している。

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・ 社会システム・マネジメント専攻:学生表彰制度の充実を継続した。それにより、学生の研究意欲の向上のみならず、研究指導教員の指導へのモチベーションを向上させるのに役立った。
- ・ リスク工学専攻:大学院 GP の取り組みの一環として、ティーチング・ポートフォリオの回収、

整理(年1回)を行っている。また、達成度評価(年2回)による教育改善も行っている。達成度評価委員会による教育効果の検証、フィードバックを行っている。

- ・ コンピュータサイエンス専攻:高度 IT プログラムでは、企業教員向けに講義講習会を実施し、ID に基づく各プロセスにおける授業実施ノウハウを教えた。この講習会実施の取り組みは経産省と文科省でも注目され、筑波大の講義講習会での内容および講師が、IPA 主催の企業講師向け講習会の講師を担当している。ICT プログラムでは、大学レベルのインストラクションデザインに関する授業を開講し、本学が本格導入する Moodle の実習も実施した。
- ・ 知能機能システム専攻:各大学院生に2名の副指導教員がつく、複数指導教員制を取り入れている。セミナーにおける学生の発表を通じて、教員相互に研究指導方法の評価が行われ、研究指導方法の改善に貢献している。
- ・ 構造エネルギー工学専攻:学期ごとに授業アンケートを実施し、各教員にこれらの結果をフィードバックすることで、授業改善のインセンティブが強く働くような仕組みを整えている。また、年度末にはティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けている。これらの結果は、講義担当コマ数、指導学生数、学位授与数、その他の教育活動への貢献などと併せて点数化して評価し、研究科の教育貢献賞の候補者推薦の基礎データとして利用している。なお、このデータは専攻の全教員に公開し、各自の授業改善に利用できるようにしている。今年度より、修士論文発表の際には専攻教員全員の出席を求め、発表内容、準備状況、質問に対する応答等を、指導教員・副指導教員を含む出席教員によって数値評価し優秀者を表彰することを始めた。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・ 社会システム・マネジメント専攻:行っていないが、本専攻では、幾つかの科目において複数教員による講義を行っており、結果として、教員相互の授業参観、授業評価が浸透していると考えられる。
- ・ リスク工学専攻:授業モニタリング活動として、各学生の要望が発生した時点で要望書を教員に送付し、それを受けて教員が対応するシステムを構築し実施している。専攻の教員が教育方法の改善に関わる講演会などに参加した場合には専攻メンバーにその内容を紹介している。
- ・ コンピュータサイエンス専攻:すべての授業科

目は、原則として、教員相互間で授業参観可能であることを教員会議で申し合わせている。教員、1~2年に1回程度の授業参観を行い、教員相互の教育法の改善や教育能力の向上に役立てることを推奨している。実施後、参観した授業へのコメントを、教員のみが閲覧できるFDページに書き込んでもらい、教員間で共有している。FD委員会から参観を推奨する授業のリストを教員に対して公開している。このリスト作成に当たっては、前述の授業評価アンケートの統計処理結果を参考としている。

- ・ 知能機能システム専攻：教員相互の授業参観を自由に行うことを認めている。専攻教員が持ち回りで公開授業を行う「iitカフェ」を定期的に開催し、教員相互に聴講することを推奨している。
- ・ 構造エネルギー工学専攻：予め担当教員に連絡をとれば授業参観を行えるようになっており、授業改善に利用されている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

- ・ システム情報工学研究科：当研究科FD委員会主催でFD講演会「研究・教育とグローバル化」を開催した。講師として永野博氏（政策研究大学院大学 教授）「世界の動きと政策間の競争」、安西祐一郎氏（慶應義塾大学理工学部 教授・慶應義塾学事顧問、前慶應義塾塾長）「激化する大学間国際競争と学問のあり方」をお招きした。
- ・ リスク工学専攻：今年度は新任教員がいないため、新人教育用パンフレットのアップデートやFD担当教員へ回覧し情報共有を行なっている。教育方法改善のための講演会等は、(1)プレFD講義、(2)FD模擬講義、(3)リスク工学専攻大学院GPシンポジウム、(4)教育プロジェクト予算による研究科FD活動「英語開講授業の教育効果と大学のインフラ」に関する講演会などを開催した。
- ・ コンピュータサイエンス専攻：当専攻および情報科学類が共催する講演会を開催した。今年度は、スタンフォード大学での教育・研究の状況報告、および、eラーニングの実践をテーマとした。高度ITプログラムでは、講師講習会を実施した。
- ・ 知能機能システム専攻：工学システム学類と合同で新任教員のための研修会を毎年開催している。
- ・ 構造エネルギー工学専攻：工学システム学類と合同で新任教員のための研修会を毎年開催している。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- ・ 社会システム・マネジメント専攻：大学院生ガイダンスや学生懇談会を開催し、学生の要望を収集して教員会議で報告し、対応を議論し、必要に応じて教員が対応している。
- ・ リスク工学専攻：専攻の学生・教員連絡会を実施した。A項にも述べたように、カリキュラム、授業等に関する学生からの意見を収集し、教育体制の改善を実施した。また、大学院GPの取り組みの一環としてD項にも述べたように、(1)達成度評価（年2回）による教育改善、(2)達成度評価委員会による教育効果の検証、フィードバックを行うなかで、学生の履修状況の分析や検証もあわせて行い改善策のための情報を抽出している。
- ・ コンピュータサイエンス専攻：高度ITプログラムでは、学生から出された授業改善提案書を教員側が精査・検証し、改善が妥当である内容についてはカリキュラムの改善に使われた。ICTプログラムでは、各科目・各学生の履修状況を把握し各学生への履修指導を実施するほか、学生ニーズの把握・授業改善の解析を実施している。
- ・ 知能機能システム専攻：学生が履修申請を行うときに、履修すべき講義科目を指導教員と相談して決定することになっている。そのために学期ごとに履修計画書を作成させ、指導教員の承認を得た後、計画書を提出させている。そして学期が終了するとその計画書を指導教員に戻し、指導教員は指導学生の履修状況をTWINSから確認させている。大学院生連絡会を毎学期開催し、教育方法に関する学生の自由意見を吸収している。その結果は専攻教員会議で報告され、教育方法改善に貢献している。
- ・ 構造エネルギー工学専攻：指導教員だけでなく、副指導教員（2名）により履修状況の把握を行っている。その際に、学生の意見・要望を聞くことが出来る。また、学生・教員連絡会において、教育・研究に関する要望・意見等を聴取している。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

- ・ リスク工学専攻：理工学関連分野の学類学生が専攻の授業を受講し、単位を取得できるような制度を実施している。受講資格は成績優秀者であり、推薦入試の推薦要件を満たす学生に限定されている。取得した単位は、大学院に進学後に申請すれば大学院の単位として認定される。
- ・ コンピュータサイエンス専攻：高度ITプログ

ラムでは、22 年度入学予定の学生に対して、プログラミング教育など基礎的な教育に対して e ラーニング環境を提供し、事前学習ができるようにした。

- ・ 知能機能システム専攻：受験生には、志望する指導教員との面談を義務付けており、入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導している。
- ・ 構造エネルギー工学専攻：受験生には、志望する指導教員との面談を義務付けており、入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導している。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・ リスク工学専攻：教科書「リスク工学シリーズ」を出版してリスク解析やリスクの問題解決に役立つ情報の発信を行ってきた。これを使って勉強すれば、自主学習にとって大きな助けになると期待される。また、達成度評価委員会では、学生の「自主学習のエビデンス」で学習事項や知識の習得状況の評価することも行っており、学生の自主学習への動機付けとしても有効であると考えられる。
- ・ コンピュータサイエンス専攻：高度 IT プログラムでは、学生からの要望に基づき、自主ゼミを実施した。
- ・ 知能機能システム専攻：プロジェクト実習を中心としたコースワークを整備することによって、高度専門技術者を養成しようとする取り組みが文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に「プロジェクト実習による高度専門技術者養成」として採択された。この取り組みでは講義と実習とを連携させるようにカリキュラムを調整したことにより、講義で学んだ理論を実習においてすぐに応用することができるようにした。また、実習では最先端の技術を実習することができる設備を整備した。このコースワークでは、授業と実習における教育方法の検討が継続的に行われている。

#### K. その他 (FD活動に対する取組み)

- ・ リスク工学専攻：第 25 ファジィシステムシンポジウムを開催し、パネル討論会「多様性が生むイノベーション」で「女性研究員のコミットメントに立脚した他分野交流のあり方」や「女子学生へのメンタリング」を議論した。また、工学システム学類 FD 研修会においてリスク工学専攻の FD 活動の取組みを紹介、リスク工学専攻 FD 懇談

会や FD 講演会を開催して学内外の FD の現状に関する情報を紹介している。

- ・ コンピュータサイエンス専攻：研究を進める上で複数教員から指導が得られる、複数指導教員制を導入している。高度 IT プログラムにおいて、入学時、1 年後、卒業時に、教育効果を評価するため、学生のスキルを定量的に測定するスキル診断(自己申告タイプ)を実施している。診断内容は、情報技術に関するもの、ヒューマンスキル、コンピテンシ、性格診断(エゴグラム)、EQ 診断である。教育効果の定量的測定は、文科省の中間評価や外部評価でも高評価の要因のひとつとなっている。
- ・ 知能機能システム専攻：平成 19 年度に、グローバル COE プログラム「サイバニクス」が採択され、博士課程後期の科目の実質化及び充実に努めている。特に、新たな教育形式として、「チュートリアル・スタディ」形式を導入した。これは、3 名ないし 4 名の少数の大学院生に対し、医・工・文の分野からなる同数の教員がチュートリアル方式にてケーススタディを行うものである。

#### 社会システム・マネジメント専攻

(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共通)

##### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

授業評価を主体にしている FD 委員会とは別に、カリキュラム委員会が「教育目標に対するカリキュラムの検証と改善」について担当している。(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共通)

##### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

本専攻の大学院 1 年生全員に、毎学期末に電子メールによる授業評価を行い、評価を得ている。評価結果は教員会議で公開され、各教員の教育改善に役立てている。(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共通)

この電子メールによる授業評価アンケート法は、一昨年度から開始したため実績に乏しく、本年度まではその長所・短所を観察している段階であった。本年度は、これまでの観察をふまえ、教員会議および FD 委員会の中で授業評価のあり方を議論し、来年度以降の調査方法を微修正することとなった。(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共通)

##### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

経営・政策科学専攻では、吉田専攻長を中心に修了生懇談会が開催され、教育研究に関わる意見交換と教育効果の検証を行っている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

特に大きな問題は確認されていないため、「単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み」は行わなかった。(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共通)

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生表彰制度の充実を継続した。それにより、学生の研究意欲の向上のみならず、研究指導教員の指導へのモチベーションを向上させるのに役立った。(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共通)

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

「教員相互の授業参観・授業評価の取組み」は行っていない。しかし、本専攻では、幾つかの科目において複数教員による講義を行っており、結果として、教員相互の授業参観、授業評価が浸透していると考えられる。(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共通)

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

大学院生ガイダンスや学生懇談会を開催し、学生の要望を収集して教員会議で報告している。そして、適宜、その対応が議論されている。何らかの対応が必要とされた場合には、適任教員が個別に対応している。(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共通)

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

オリエンテーションやガイダンスには力を入れているが、補完教育は行っていない。(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共通)

### リスク工学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育目標とカリキュラム・履修モデルとの対応に関する説明資料は準備されており、オリエンテーション時に学生に示されている。また、教育目標とカリキュラムとの対応関係については、継続的にチェックされている。これに加えて、独自の達成度評価システムを導入し、カリキュラムの強

化と授業内容の継続的改善を進めてきている。また、学生教員連絡会において学生から示された意見を検討し、カリキュラムや授業内容の改善に反映させている。達成度評価委員会からのフィードバックはカリキュラムの検証にも役立っている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

各学期について、授業アンケート及びマークシート用紙をFD委員から各授業担当者に配布し、各授業担当者は、授業アンケートを実施し、回収したマークシートをFD委員に返却する。FD委員は、授業科目・評価項目毎に評価データを集計し、学期毎に専攻教員会議で資料を全員に配布し、専攻教員に周知している。さらに、データは教員が随時閲覧できるデータベースに登録して情報を共有している。各授業担当者は、評価結果を授業改善とその検証に利用している。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

リスク工学専攻では若手卒業生を招き、キャリアガイダンスと情報交換会を2009年12月4日(金)15:30~17:40(会場:筑波大学総合研究棟B棟0112講義室)開催した。プログラムは次のとおりである。キャリアガイダンス 15:30~16:30 リスク工学専攻0B(講演時間各20分)トヨタ自動車株式会社 塚本 忠嗣氏(工シス学類分野, 2008年前期課程修了生)京王電鉄株式会社 鎌田 智之氏(社工学類分野, 2008年前期課程修了生)特許庁 審査官補 金沢 史明氏(情報系学類分野, 2008年後期課程修了生)。これらを教育効果の検証と改善に利用している。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

大学院GPの取り組みの一環として、(1)ティーチング・ポートフォリオの回収、整理(年1回)を行っている。(2)また、達成度評価(年2回)による教育改善も行っている。(3)達成度評価委員会による教育効果の検証、フィードバックを行っている。達成度評価委員会では、学生の学習内容や研究発表などのエビデンスの提出が求められるばかりでなく、内容に関する詳しい説明が求められ、単位や成績評価の厳格化にも貢献している。

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業モニタリング活動として各学生の要望が発生した時点で要望書を教員に送付し、それを受け

て教員が対応するシステムを構築し実施している。要望書は、すぐに入手可能なように、専攻のホームページに掲載してあり、必要なときにすぐにダウンロードできる。また、専攻の教員が教育方法の改善に関わる講演会などに参加した場合には専攻メンバーにその内容を紹介している。さらに、D項にも述べたテーチング・ポートフォリオの作成を通じて、教育方法の改善や教育能力の向上に寄与している。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観活動として、今年度は2学期及び3学期の授業を実施した。各授業で2-3名の参観者を選定し、実施要領を説明のうえ依頼・実行した。また、今年度は授業参観コメントシートの改訂を行い、業務の効率化を計った。さらに、参観結果のコメントシートは参観を受けた教員がコメントに対する回答を同じシートに記入のうえ、専攻のサーバに掲載し、専攻内教員全員に情報開示している。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のための研修に関しては、今年度は新任教員がいないため、新人教育用パンフレットのアップデートやFD担当教員へ回覧し情報共有を行なっている。教育方法改善のための講演会等(1)プレFD講義、(2)FD模擬講義、(3)リスク工学専攻大学院GPシンポジウム、(4)教育プロジェクト予算による研究科FD活動「英語開講授業の教育効果と大学のインフラ」に関する講演会などを開催した。研究科主催のFD講演会にも積極的に参画している。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

専攻の学生・教員連絡会(学年担当が実施)を実施した。A項も述べたように、カリキュラム、授業等に関する学生からの意見を収集し、教育体制の改善を実施した。また、大学院GPの取り組みの一環としてD項にも述べたように、(1)達成度評価(年2回)による教育改善、(2)達成度評価委員会による教育効果の検証、フィードバックを行うなかで、学生の履修状況の分析や検証もあわせて行い改善策のための情報を抽出している。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

リスク工学専攻では、理工学関連分野の学類学生が専攻の授業を受講し、単位を取得できるよ

うな制度を採用し実施している。ただし、受講資格は成績優秀者であり、推薦入試の推薦要件を満たす学生に限定されている。取得した単位は、大学院に進学後に申請すれば大学院の単位として認定される。本年度もこの制度を利用して大学院進学後、相当数の学生が単位認定を受けている。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

リスク工学専攻ではリスク工学の教科書「リスク工学シリーズ」を出版してリスク解析やリスクの問題解決に役立つ情報の発信を行ってきた。これを使って勉強すれば、自主学習にとって大きな助けになると期待される。また、達成度評価委員会では、学生の「自主学習のエビデンス」で学習事項や知識の習得状況を評価することも行っており、学生の自主学習への動機付けとしても有効であると考えられる。

#### K. その他(FD活動に対する取組み)

第25フェジシステムシンポジウム2009年7月14日-16日を開催し、パネル討論会「多様性が生むイノベーション」で「女性研究員のコミットメントに立脚した他分野交流のあり方」や「女子学生へのメンタリング」を議論した。また、2009年10月21日工学システム学類FD研修会においてリスク工学専攻のFD活動の取り組みを紹介、リスク工学専攻FD懇談会やFD講演会を開催して学内外のFDの現状に関する情報を紹介している。さらに、シンポジウム「質保証の全体像を探る」や「大学教育の分野別質保証に向けて」にも複数のメンバーが参加し、専攻メンバーに状況を報告している。

### コンピュータサイエンス専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

CS専攻カリキュラム委員会にて、継続的にカリキュラムの改善を検討している。

すべての授業科目のシラバスを作成し、印刷冊子版を全学類生および担当教員に配布すると共に、Webにて公開している。授業の対象者、担当教員、実施学期、単位数等の情報に加えて、授業概要、学習・教育目標、各週の予定内容、教材、参考書籍、成績評価法、教員への連絡法、オフィスアワー等を記載している。(以上、情報科学類と共通)

高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム(以下、高度ITプログラム)では、教員、連携企業、履修学生による授業計画検討会を年に1回実施(60名以上が参加。2日間)

し、その検討結果に基づき毎年カリキュラムおよび授業内容の改善が実施されている。このFDの取り組みは文科省の中間評価および外部評価で高い評価を得た。

ICT ソリューション・アーキテクト育成プログラム（以下、ICT プログラム）では、学内外の委員で構成する推進委員会を開催して、担当教員による授業の説明・自己評価・学生からの評価を実施し、授業内容の検討・カリキュラム改善を行っている。

#### *B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善*

すべての授業、実験・演習科目について、受講生による授業評価アンケートを実施している。アンケートは、定型質問、授業ごとに特別に用意される質問、そして学生が自由に要望や意見を記述できる欄から構成されている。自由記述文は担当教員が直接、目を通して、授業改善に役立っている。マークシート・データはFD委員会にて統計処理を行い、集計結果を教員会議の資料として全教員に配布し、他の授業科目の評価値との関係を参考にしながら授業改善を行えるようにしている。

上記の統計処理結果をFD委員会にて検討し、改善勧告が必要と認められる授業については、同委員会から該当授業担当者に直接、改善が必要な可能性を連絡し、大きな改善が必要と思われる場合は、改善案や事情説明の回答を求めている。回答は、授業名や教員名がわからない形で、教員のみが閲覧できるFD用Webページにて公開し、授業改善活動に役立っている。（以上、情報科学類と共通）

高度ITプログラムでは上記に加え、授業担当教員の自己評価レポートと、学生からの授業改善提案書（約100頁）が作成され、授業計画検討会で公開・議論されている。

#### *C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善*

本学類就職委員会委員が企業と面談を行う際に、本学類卒業生の就職後の状況や印象について意見聴取を行い、その結果を同委員会とFD委員会とで共有し、分析を行っている。

（以上、情報科学類と共通）

高度ITプログラムでは、就職した学生や企業からのアンケートを実施し、連携企業との定期的な会合で企業側が求める教育目標・教育内容について意見交換を実施している。

#### *D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み*

学位審査手順や学位授与の審査基準等を文書化して専攻担当教員にWeb上で公開し、統一的基準に基づく学位授与・修了認定を行っている。

学習・教育目標のシラバスへの記載と公開、それに照らし合わせた厳格な成績評価、成績評価結果の集計、統計情報の公開などを行っている。

これらの取り組みの結果、CS専攻におけるA比率は約6割となり、成績評価が厳格に行われる環境・体制が整ってきている。

高度ITプログラムでは、上記に加え、企業教員に対して講義講習会を開催し、成績評価の考え方や評価方法について教授している。また適切な単位数を設定するための見直しも実施している。

#### *E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み*

教員が読み書きできるFD活動用Webページを用意し、授業参観で得られた情報、授業改善のための工夫を全教員で共有している。

（以上、情報科学類と共通）

高度ITプログラムでは、企業教員向けに講義講習会を実施し、IDに基づく各プロセスにおける授業実施ノウハウを教えた。この講習会実施の取り組みは経産省と文科省でも注目され、筑波大の講義講習会での内容および講師が、IPA主催の企業講師向け講習会の講師を担当している。

ICTプログラムでは、大学レベルのインストラクションデザインに関する授業を開講し、本学が本格導入するMoodleの実習も実施した。専攻教員にもこれを周知し、受講を呼びかけた。

#### *F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み*

すべての授業科目は、原則として、教員相互間で授業参観可能であることを教員会議で申し合わせている。

各教員、1～2年に1回程度の授業参観を行い、教員相互の教育法の改善や教育能力の向上に役立てることを推奨している。FD委員会委員（今年度は5名）は全員が実施した。実施後、参観した授業へのコメントを、教員のみが閲覧できるFDページに書き込んでもらい、教員間で共有している。

授業参観が有意義なものとなることを推進するため、FD委員会から参観を推奨する授業のリストを教員に対して公開している。このリスト作成に当たっては、前述の授業評価アンケートの統計処理結果を参考としている。

（以上、情報科学類と共通）

#### *G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催*

コンピュータサイエンス専攻 FD 委員会および情報科学類 FD 委員会が主催する講演会を開催した。今年度は、スタンフォード大学での教育・研究の状況報告、および、e ラーニングの実践をテーマとした。(平成 22 年 3 月 30 日開催)。

(以上、情報科学類と共通)

情報学群 FD 委員会への参加、および、情報学群 FD 委員会主催の FD 講演会への共催協力を行った。高度 IT プログラムでは、講師講習会を実施し、欠席者にはその講習会テキストを配布した。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

高度 IT プログラムでは、学生から出された授業改善提案書を教員側が精査・検証し、改善が妥当である内容についてはカリキュラムの改善に使われた。

ICT プログラムでは、各科目・各学生の履修状況を把握し各学生への履修指導を実施するほか、学生ニーズの把握・授業改善の解析を実施している。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

高度 IT プログラムでは、22 年度入学予定の学生に対して、プログラミング教育など基礎的な教育に対して e ラーニング環境を提供し、事前学習ができるようにした。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

高度 IT プログラムでは、学生からの要望に基づき、自主ゼミを実施した。

#### K. その他(FD活動に対する取組み)

研究を進める上で複数教員から指導が得られる、複数指導教員制を導入している。

高度 IT プログラムでは、入学時、1 年後、卒業時に、教育効果を評価するため、学生のスキルを定量的に測定するスキル診断(自己申告タイプ)を実施している。診断内容は、情報技術に関するもの、ヒューマンスキル、コンピテンシ、性格診断(エゴグラム)、EQ 診断である。スキル診断の分析結果は、日本工学教育協会の機関誌の寄稿論文等に活用されている。教育効果の定量的測定は、文科省の中間評価や外部評価でも高評価の要因のひとつとなっている。

### 知能機能システム専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・専攻カリキュラム委員会において、常時カリキュラムの改善を検討している。
- ・平成 20 年度より専攻 P D C A 委員会を新設し、学類における J A B E E 認定のノウハウを生かし、教育方法と教育環境の改善を継続的に行うシステムを確立している。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

各学期に開講している授業科目ごとに学生による授業評価アンケートを実施している。その結果を専攻教員全員が閲覧できるようにし、教員相互に授業評価を行うことを可能にしている。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職担当教員を常置し、企業の人事担当者および卒業生のリクルーターにヒアリングを行っている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績の点数の基準を定めており、これにしたがって成績評価を厳密に行うようにしている。

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各大学院生に 2 名の副指導教員がつく、複数指導教員制を取り入れている。セミナーにおける学生の発表を通じて、教員相互に研究指導方法の評価が行われ、研究指導方法の改善に貢献している。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・教員相互の授業参観を自由に行うことを認めている。
- ・専攻教員が持ち回りで公開授業を行う「iit カフェ」を定期的に開催し、教員相互に聴講することを推奨している。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

工学システム学類と合同で新任教員のための研修会を毎年開催している。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- ・学生が履修申請を行うときに、履修すべき講義科目を指導教員と相談して決定することにして、そのために学期ごとに履修計画書を作成させ、指導教員の承認を得た後、計画書を提出させている。そして学期が終了するとその計画書を指導教員に戻し、指導教員は指導学生の履修状況を

TWINS から確認させている。

・大学院生連絡会を毎学期開催し、教育方法に関する学生の自由意見を吸収している。その結果は専攻教員会議で報告され、教育方法改善に貢献している。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

受験生には、志望する指導教員との面談を義務付けており、入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導している。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

プロジェクト実習を中心としたコースワークを整備することによって、高度専門技術者を養成しようとする取組みが文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に「プロジェクト実習による高度専門技術者養成」として採択された。この取組みでは講義と実習とを連携させるようにカリキュラムを調整したことにより、講義で学んだ理論を実習においてすぐに応用することができるようにした。また、実習では最先端の技術を実習することができる設備を整備した。これによって、修了後即戦力となる学生を育成することに貢献している。このコースワークでは、授業と実習における教育方法の検討が継続的に行われている。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

平成 19 年度に、グローバルCOEプログラム「サイバニクス」が採択され、博士課程後期の科目の実質化及び充実に努めている。特に、新たな教育形式として、「チュートリアル・スタディ」形式を導入した。これは、3 名ないし 4 名の少数の大学院生に対し、医・工・文の分野からなる同数の教員がチュートリアル方式にてケーススタディを行うものである。各チュートリアルには世話人を設定し、発表担当の学生に対しメンターとして事前の討論を行っている。チュートリアル学習では、これらの課題について討議を行い、これらを調査資料とともにまとめ、成果報告会にてさらなる発表・討議を行っている。これは、博士後期課程学生のプレFDであるとともに、担当教員の教育法改善に資するものである。

### 構造エネルギー工学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラムは「構造・防災・信頼性工学」分野、「固体力学・材料力学」分野、「流体・環境工

学」分野、及び「熱流体・エネルギー工学」分野の 4 つの分野より構成され、体系化されている。専攻の教育理念を共有し、系統的な講義体系を実現するために、カリキュラム改革委員会の主導のもと検討会を開催し、次年度のカリキュラムに反映させている。FD 委員会により学期ごとに授業アンケートを実施し、学生からの意見をフィードバックしながら、個々の授業内容を改善する仕組みを整えている。併せて、FD 委員会主導のもと、年度末には、担当した授業科目について各教員にティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けており、授業内容の改善に努めてもらうようにしている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

FD 委員会の主導のもと、学期ごとに学生による授業アンケートを実施し、これらの結果を各教員にフィードバックし、授業内容の改善に活かす仕組みを整えている。また、年度末には授業アンケートの結果を点数化して集計し、各教員の教育業績評価を行う際のデータのひとつとしている。また、ティーチング・ポートフォリオの作成に際しては、前年度の学生アンケートの結果に基づいてどのような授業改善を行ったかを記述するよう求めている。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

工学システム学類の就職担当教員と連動しながら、企業の人事担当者および卒業生のリクルーターにヒアリングを行っている。また、各教員によって個人的に教育効果の検証は行われている。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

コア科目と位置づけられている主として基礎的な科目においては、試験による厳格な評価を行うことを原則としている。また、必修科目である特別演習、特別研究においては、セミナーへの出席、口頭発表、質疑応答の状況に基づく評価点と指導教員の評価点に同一の重み付けをして評価している。

なお、授業の成績評価については基本的には各教員の裁量に任せている。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学期ごとに授業アンケートを実施し、各教員にこれらの結果をフィードバックすることで、授業

改善のインセンティブが強く働くような仕組みを整えている。また、年度末にはティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けている。これらの結果は、講義担当コマ数、指導学生数、学位授与数、その他の教育活動への貢献などと併せて点数化して評価し、研究科の教育貢献賞の候補者推薦の基礎データとして利用している。なお、このデータは専攻の全教員に公開し、各自の授業改善に利用できるようにしている。今年度より、修士論文発表の際には専攻教員全員の出席を求め、発表内容、準備状況、質問に対する応答等を、指導教員・副指導教員を含む出席教員によって数値評価し優秀者を表彰することを始めた。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

予め担当教員に連絡をとれば授業参観を行えることになっており、授業改善に利用されている。なお、授業評価実施の可能性について他専攻の状況等を話題提供したが、実施するまでには至っていない。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

工学システム学類と合同で新任教員のための研修会を毎年開催している。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

指導教員だけでなく、副指導教員（2名）により履修状況の把握を行っている。その際に、学生の意見・要望を聞くことが出来る。また、学生・教員連絡会において、教育・研究に関する要望・意見等を聴取している。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

受験生には、志望する指導教員との面談を義務付けており、入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導している。

### 生命環境科学研究科

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善 前期課程

##### ○生物科学専攻

生物科学専攻の教育目標は、多様性生物科学、細胞生物科学、分子生物科学の3領域において独創的な研究の遂行に必要な研究能力と豊かな学識をもつ研究者及び高度職業人を養成することであり、この目標に従っての履修指導に努めている。

カリキュラム上は、まず豊かな学識の涵養のために、「多様性・細胞・分子生物科学各概論 I」を1年次必修科目として設置し、多様性・細胞・分子各領域の概要を学べるようにしている。また、大学院共通科目を積極的に履修するよう指導している。研究能力の育成のためには、「各分野の特論または特講」（必修）、「各分野の研究法A・B」（必修）を課すとともに、非常勤講師・連携教員による集中講義や実験・実習・演習科目を共通科目として開講して、3領域の基本的な知識と理解、調査と実験技術及び情報処理技術の習得が達成できるよう指導している。さらに、「先端生物科学セミナー」（1年次必修）、「サイエンスコミュニケーション」（1年次必修）、「各分野のセミナーA・B」（必修）の履修により、専門分野に関する高度な知識と理解力及びプレゼンテーション、コミュニケーション能力の習得へと導いている。これらの履修指導により、基本的な研究能力と豊かな学識を身につけさせるとともに、後期課程に進学してより専門性の高い高度職業人、研究者となり得る人材の育成を目指している。なお、こうしたカリキュラムの検証は2カ月に1回ほどのペースで開かれるカリキュラム委員会において議論されており、カリキュラム改善に向けた具体案の検討も行われている。

##### ○生物資源科学専攻

教育目標にそったカリキュラムの大幅な検討は行わなかった。8月開始予定のGlobal30コースについては、各科目の内容、科目間の連携性、整合性などを検討し、カリキュラム編成を行った。

##### ○環境科学専攻

平成20年度アンケート調査を踏まえて実習科目の充実化に取り組み、国内実習は琵琶湖、磐梯山、南アルプス・富士山で、海外インターンシップは中国、インドネシア、ブータンで展開し、英語で報告書をまとめた。また、ブータンからはカウンターパートを招いてシンポジウムを行い、更なる改善を検討した。

#### 後期課程

##### ○地球環境科学専攻

1. 地球学類では数学、物理学、化学の基礎的知識を教授するために、地球学類で独自に地球基礎数学、地球基礎物理学、地球基礎化学の講義を昨年度に引き続き開設した。（学類と共通）
2. 地球環境学の講義のために、地球環境学の教科書を関係者全員で執筆し一昨年度に発行した

が、それに続く地球学調査解析法の編集にとりかかった。(学類と共通)

3. 授業アンケート評価を考慮して、地球進化の教員と合同でカリキュラムを改善した。(学類と共通)

4. カリキュラム委員会を設置し、分野横断的な議論を行った。(学類と共通)

5. 分野会議の場で、カリキュラムの改訂・シラバスの充実について検討した。(学類と共通)

6. 人文地理学・地誌学分野が協力して、講義内容や開講科目、担当教員に関して調整を行っており、学生に対して効果的な教育プログラムを提供できるように、定期的に点検した。(学類と共通)

### ○構造生物学専攻

構造生物学専攻では、生物多様性の理解を目指し、世界をリードする独創的な研究を行う研究者及び高度職業人の養成を教育目標としており、これに従って教育指導を行っている。基本的には教員個人の指導に委ねているが、学生一人に2名以上の副指導教員(所属専攻にこだわらず専門性と学生の興味を重視した人選による)を配置するなど、複数教員による教育指導体制による、きめ細かな指導を行っている。カリキュラムとしては、各分野の「セミナーC(1年次)」、「セミナーD(2年次)」、「講究(3年次)」を開講しており、高度な知識やプレゼンテーション能力を身につけさせるとともに、学位論文の完成に向けた指導を行っている。なお、こうしたカリキュラムの検証は2カ月に1回ほどのペースで開かれるカリキュラム委員会において議論されており、カリキュラム改善に向けた具体案の検討も行われている。

### ○情報生物学専攻

情報生物学専攻では、生命活動の基本原理や生命現象の本質を解明する科学的能力を有する人材の育成と、先端科学技術の開発、研究成果の国際社会への還元などにおいて、高度な専門性をもった的確に対処できる創造的能力豊かな人材や国際社会をリードする先導的生命科学者を育成することを目標としており、これに従って教育指導を行っている。指導教員によるきめ細かな指導に加え、学生一人に対して2名以上の副指導教員(所属専攻にこだわらず専門性と学生の興味を重視した人選による)を配置するなど、複数教員による教育指導体制を構築して、幅の広い分野をカバーする指導を行っている。カリキュラムとしては、各分野の「セミナーC(1年次)」、「セミナーD(2年次)」、「講究(3年次)」を開講しており、高度

な知識やプレゼンテーション能力を身につけさせるとともに、学位論文の完成に向けた指導を行っている。なお、こうしたカリキュラムの検証は2カ月に1回ほどのペースで開かれるカリキュラム委員会において議論されており、カリキュラム改善に向けた具体案の検討も行われている。

### ○生物機能科学専攻

生物機能科学専攻は、生物機能の解明および利用開発に関する分野において、修士または博士前期課程修了生に対して先端的な大学院教育を行い、独立した研究者の養成を目指している。カリキュラムは、研究分野(研究室)毎に開設している講究I・II・III(各1単位)、計3単位のみが必修である。大学院生の指導には、研究指導担当教員以外に2名の教員が共に指導する体制(アドバイザー・コミティー)を取っており、きめ細かい教育・研究指導を行なっている。また講究の教育効果を上げるために授業形態は教員ごとに工夫され、講義、演習、実験、実習等が組み合わせられている。このようなカリキュラムの検証および改善を行なうことにより、殆ど全ての学生が標準年限3年以内に学位を取得している。

### ○生命産業科学専攻

委員会を組織し、本専攻理念である高度専門職業人育成のための科目履修編成を定期的に検討し、関連する分野の講師を招聘し、対応している。

### ○持続環境学専攻

前期課程と同様に、後期課程においても実習の充実化を推進するため持続環境学フォーラムIIを下田臨海実験センターで開催し、地域環境の把握、地域環境保全活動団体との交流、及び英語による課題発表を実践した。また、中期・長期実践実習のカリキュラム建てを行った。

### 一貫制

### ○生命共存科学専攻

全学や研究科の研修会への出席とその内容の教員会議での報告、議論

*B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善*

### 前期課程

### ○生物学専攻

専攻全体としては実施していないが、各教員個々に授業アンケートを実施しており、その結果に基づき、個々の科目については担当教員が、専攻の共通科目については専攻長およびカリキュラ

ム委員が、それぞれ対応、改善に努めている。また、専攻共通科目となっている全連携大学院教員担当の授業「生物科学オムニバステ講」においてもアンケートを実施し、その結果を次回の授業に反映させている。

#### ○生物資源科学専攻

生物資源科学専攻の共通科目である「生物資源科学研究法」についてアンケートを行った。

#### ○環境科学専攻

平成 20 年度に実施した英語科目に関するアンケート調査結果を踏まえ、バイリンガル授業の教育的効果を高める手法として、一つのパソコンで 2 つのスクリーンに日英の表示をする日英同時投影システムをブータンインターンシップに関わるシンポジウムに導入し、その有効性を検証した。

#### 後期課程

#### ○地球環境科学専攻

1. 地球環境学 I, II, III を対象に毎時間、学生による授業評価アンケートを行い、毎学期にその集計結果をまとめて冊子にして公開した。(学類と共通)
2. より適切で建設的な授業評価アンケート調査を行うため、教員組織と学生組織とで検討を行った。(学類と共通)
3. 前年まで、1年の共通講義で行っていた授業評価アンケートを、2年生および3年生の共通講義と専門講義に拡張した。(学類と共通)
4. その他  
クラス連絡会(年2回,学類)の実施  
学生との懇談会(年2回,大学院)の実施  
クラスセミナーの実施(学類)  
オリエンテーションの実施(学類)  
学類運営委員と授業改善委員会との定期的な対話(学類)  
基礎科目に関する詳細な授業アンケートの実施とその後の授業改善に向けた教員側からのレスポンス(学類)

#### ○構造生物科学専攻

専攻全体としては実施していないが、各教員個々に授業アンケートを実施しており、その結果に基づき、教員個人あるいは専攻長およびカリキュラム委員が、それぞれ対応、改善に努めている。(情報生物科学専攻と共通)

#### ○情報生物科学専攻

専攻全体としては実施していないが、各教員

個々に授業アンケートを実施している。その結果に基づき、教員個人、専攻長、カリキュラム委員が、指摘事項に応じてそれぞれ対応し、改善に努めている。(構造生物科学専攻と共通)

#### ○生物機能科学専攻

専攻としては授業評価アンケートを実施していないので、今後実施を検討したい。履修、研究、さらに学生生活に関する悩みや相談をアドバイザー・コミティーが行なう体制を構築しており、専攻の教育効果等の検証を行なっている。アドバイザー・コミティーでは解決が困難な問題は、専攻長を中心に関係教員とワーキングを作り対応することになっているが、現在までこのワーキングを立ち上げる必要がある困難な問題は生じていない。

#### ○生命産業科学専攻

各先生の授業、学生生活など学生からの意見、評価を反映させるため事務室を拠点にイントラネット設置し、双方向的に活用している。

#### ○持続環境学専攻

前述の環境フォーラムⅡにおいて英語でアンケート調査を行い、そのコメントを来年度に反映することにした。

#### 一貫制

#### ○生命共存科学専攻

概論に関してアンケートを実施したが、回答数が少なく、次年度の課題とした。

*C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善*

#### 前期課程

#### ○生物科学専攻

在学生への就職説明会に卒業生・修了生やその上司が参加する機会が多く見受けられるため、その機会を利用して教員と就職先関係者との交流を盛んにするとともに、卒業生・修了生の評価に関する意見を聴取するよう努めている。(構造生物科学専攻・情報生物科学専攻と共通)

#### 後期課程

#### ○地球環境科学専攻

1. 卒業生の中で社会で活躍している方々にお願いして、社会人としての立場から筑波大生に向けた講演会を企画した。(学類と共通)
2. 企業に勤めている卒業生によるリクルート活動の申請があれば、積極的に受け入れて、学生を

集めた説明会を実施した。(学類と共通)

3. 各分野ごとにOB・OGリストの作成を行い、卒業生との交流に役立てた。(学類と共通)

4. その他

#### ○構造生物学専攻

在学生への就職説明会に卒業生・修了生やその上司が参加するケースが多く見受けられるため、その機会を利用して教員と就職先関係者との交流を盛んにするとともに、卒業生・修了生の評価に関する意見を聴取するよう努めている。また、早期修了プログラムの履修生の就業先との交流を盛んにし、本専攻の教育に対する意見聴取を行っていく予定である。(情報生物学専攻と共通)

#### ○情報生物学専攻

在学生への就職説明会に卒業生・修了生やその上司が参加するケースが多く見受けられるため、その機会を利用して教員と就職先関係者との交流を盛んにするとともに、卒業生・修了生の評価に関する意見を聴取するよう努めている。また、早期修了プログラムの履修生の就業先との交流を盛んにし、本専攻の教育に対する意見聴取を行っていく予定である。(構造生物学専攻と共通)

#### ○生物機能科学専攻

企業研究者を招き、博士取得者の企業内での活動の紹介や、博士取得予定学生に期待することなどをテーマとしたセミナーを開催した。

#### ○生命産業科学専攻

授業科目に実地見学および産学連携などのプロジェクトへの参画を導入し、実社会での学生の考え方、意見、評価等をまとめさせている。

#### 一貫制

#### ○生命共存科学専攻

A と共通

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

#### 前期課程

#### ○生物学専攻

カリキュラム委員会および専攻の教員会議において、成績評価の実質化について恒常的に議論されており、「多様性・細胞・分子生物学各概論I」(1年次必修)などでは、課題レポートの評価点と授業への出席率を統合した厳格な成績評価が実施されている。また、「植物系統分類学セミナーA,B」、「微生物学セミナーA,B」、「細胞構造学セミ

ナーA,B」などでは、学生によるセミナー発表に対し複数の教員が、1)発表内容および理解度、2)プレゼンテーション、3)質疑応答の項目別に5段階評価で採点し、その平均点とコメントを各学生に通知するとともに成績評価に反映している。修士論文審査にあたっては、公開の予備審査会を実施し、研究内容やプレゼンテーションを点数化して評価するなど、客観化を図っている。さらに、現在カリキュラム委員会において、修士論文自体を点数化して評価する可能性についても検討している。

#### ○生物資源科学専攻

運営委員会において、単位の実質化に向けた協議するに止まった。

#### ○環境科学専攻

成績評価はレポート主体であるが、筆記試験、プレゼンテーション、出席率など多様化を図っている。循環環境学概論(1年次必修)等では、毎回の小試験点数と出席率を統合した厳格な成績評価を実施している。

#### 後期課程

#### ○地球環境科学専攻

1. 卒業研究の成績評価を厳格化するために、専門分野の全教員が互いに成績評価を検討し合っ て最終的な評価を決定した。(学類と共通)
2. 関係する教員が集まる分野会議を開催して、 単位の実質化を相互に確認しあった。(学類と共通)
3. 成績評価の決定に際し、担当者だけで決めず、 分野会議で検討・承認の上で決定した。(学類と共通)
4. その他

TAの活用などを通じて出欠の厳密な管理、試験(含むレポート)実施の厳格化を実現している(学類と共通)。

レポートの添削・返却の実施によるフィードバック(学類と共通)

シラバスを活用した成績評価基準の明示と評価の厳格化(学類と共通)

#### ○構造生物学専攻

カリキュラム委員会および専攻の教員会議において、成績評価の実質化について恒常的に議論されており、教員と学生の双方に対して周知徹底を図っている。また、博士論文審査にあたっては、完全公開で予備審査会を実施し、9名の博士論文予備審査委員によって可否を判定するなど、博士論

文審査の客観化を徹底している。20年度から「早期修了プログラム」に参画し、昨年3月に1名の修了者を出した。その後、外部評価委員会の評価を受け、論文指導と審査体制、基準、実施状況についての指摘点を改善し、21年度に入学した情報生物科学専攻の2名の学生指導に反映させた。(情報生物科学専攻と共通)

### ○情報生物科学専攻

カリキュラム委員会および専攻の教員会議において、成績評価の実質化について恒常的に議論しており、教員と学生の双方に対して周知徹底を図っている。また、博士論文審査にあたっては、完全公開で予備審査会を実施し、9名の博士論文予備審査委員によって可否を判定するなど、博士論文審査の客観化を徹底している。20年度から参画している「早期修了プログラム」については、21年度に2名の修了者を輩出する予定である。今後、論文指導と審査体制、基準、実施状況について外部評価委員会の評価を受け、指摘点があれば適宜改善する予定である。(構造生物科学専攻と共通)

### ○生物機能科学専攻

生物機能科学専攻教員会議において、成績評価の実質化について議論している。特に博士論文審査の厳格化等について数回にわたり議論し、平成22年度から、より厳格で明確な審査となる審査制度の改定を行う予定である。

### ○生命産業科学専攻

高度専門的人材育成を主眼とし企業等との共同研究を積極的に推進し、実務研究能力の醸成を図っている。

### ○持続環境学専攻

当専攻においては、博士論文作成の各進行段階において、研究指導委員会と演習評価委員会を併設することにより、第三者を交えた厳格な成績評価を継続して実行している。

#### 一貫制

### ○生命共存科学専攻

Aと共通

*E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み*

#### 前期課程

### ○生物科学専攻

Aで示した「先端生物科学セミナー」は、教員の研究の一端を紹介し、研究の背景と方向性など

を公開する授業であり、このことによって、学生に研究の面白さ、重要性に触れる機会を提供している。毎回この科目では、専攻教員の参加が求められており、学生に対する指導だけでなく教員間に相互刺激を与え、指導能力やプレゼンテーションの向上に役立たせている。また、下田・菅平の遠隔地センターの学生の便宜に資するため、必修科目である「多様性・細胞・分子生物科学概論Ⅰ」の講義をビデオ撮影し、e-learning形式で単位取得が可能となるような措置を行っている。(構造生物科学専攻、情報生物科学専攻と共通)

### ○生物資源科学専攻

8月に開始するGlobal30コースも含めて教育方法の改善について検討し、本年度末までに遠隔教育を視野に入れたe-Learning教材の作成を行った。

### ○環境科学専攻

英語及び日本語のバイリンガル授業を有効化するため、パワーポイント表示言語、配布資料に用いる言語、口頭説明の使用言語等を様々に組み合わせた多様な形態を試行し、向上に取り組んだ。

#### 後期課程

### ○地球環境科学専攻

1. パワーポイントを用いた授業では、重要な図については配布資料として印刷した。毎週、講義内容に関するレポートを学生に課して、採点の後返却した。(学類と共通)
2. 分野内で各教員の講義内容について確認・意見交換を行い、一部の実験の講義内容を更新した。(学類と共通)
3. ゼミの中で、プレゼンテーションの方法論について議論を行うことで、より効率的な授業方法の向上に努めた。(学類と共通)
4. 地球環境学の講義の一部について、1回の授業を複数の教員で担当させることで、他の教員の講義に触れる機会を設けた。(学類と共通)
5. 分野会議のほか、分野間の教員が積極的に連絡を取り合うことによって、教育能力の向上に日々努めた。(学類と共通)
6. e-learningへの取り組みを開始した。(学類と共通)

### ○構造生物科学専攻

「先端生物科学セミナー」(博士前期課程生物科学専攻必修科目)は、教員の研究の一端を紹介し、研究の背景と方向性などを公開する授業であり、毎回、教員の参加が求められている。これによって、教員間に相互刺激が生じることにより、指導

能力やプレゼンテーションの向上が図られており、学生に対する教育指導にも反映させている。

(情報生物学専攻、生物学専攻と共通)

### ○情報生物学専攻

「先端生物学セミナー」(博士前期課程生物学専攻必修科目)は、教員の研究の一端を紹介し、研究の背景と方向性などを公開する授業であり、毎回、教員の参加が求められている。これによって、教員間に相互刺激が生じることにより、指導能力やプレゼンテーションの向上が図られており、学生に対する教育指導にも反映させている。

(構造生物学専攻、生物学専攻と共通)

### ○生物機能科学専攻

学生が入学した4月に、研究指導教員を含む数人から成るアドバイザリー・コミティーを設置し、研究指導に限らず学生生活等についてもアドバイスができる集団指導体制としており、標準年限内に学位が取得できるようにしている。

### ○生命産業科学専攻

実社会で活躍している企業家を招へいし、講義を介して教員との意見交換などを行っている。

### ○持続環境学専攻

フォーラム、演習、実践実習の効果的な科目の在り方について改善策を検討中。

### 一貫制

### ○生命共存科学専攻

Aと共通

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

### ○生命環境科学研究科

生命環境科学研究科FD委員会では、教員自身が自分の授業を撮影することができるビデオカメラセットを購入した。これにより教員自身が自分の授業の映像をみて反省・工夫できる体制を構築した。

### 前期課程

### ○生物学専攻

「先端生物学セミナー」は、Eで示した通り専攻教員参加型の授業となっていることから、教員相互間の授業参観ともなっており、当日の発表者となる教員のプレゼンテーション方法などについて、複数教員が評価し、改善を求めるなどしている。また、「サインエンスプレゼンテーション」では学生全員が英語でプレゼンテーションを行う時間帯が設けられており、その時間帯には複数の

教員が授業参観している。

### ○生物資源科学専攻

生物資源科学専攻の共通科目である「生物資源科学研究法」については、関係教員の参観を行った。とくに、専攻長はほぼ全ての講義に参加した。授業評価は、去年は2回行ったが、今年は1回にとどまった。

### ○環境科学専攻

教員相互の授業参観は行っていないが、検討中である。

### 後期課程

### ○地球環境科学専攻

1. 専門分野で全教員が集まる分野ゼミを開催し、学生による研究発表の内容に対して互いに議論しあうことで、教員相互の意見調整を行った。(学類と共通)
2. 一部の講義、野外実験について複数の教員で担当し、意見交換を行った。(学類と共通)
3. 分野全体のゼミを実施し、教員・大学院生間だけでなく、教員間の議論を通じて相互の評価に取り組んだ。(大学院)
4. 複数教員による演習・実験・野外実験の実施を通じて、相互の評価に取り組んだ。(学類)
5. 人文地理学・地誌学・空間情報科学の3分野による合同ゼミを実施し、教員・大学院生間だけでなく、教員間の議論を通じて相互の評価に取り組んだ。(学類と共通)
6. 人文地理談話会等の研究会における教員の研究紹介を通じて相互研鑽を試みた。(学類と共通)

### ○構造生物学専攻

「先端生物学セミナー」は、Dで示した通り専攻教員参加型の授業となっていることから、教員相互間の授業参観の場となっており、当日の発表者となる教員のプレゼンテーション方法などについて、複数教員が評価し、改善を求めるなどしている。(情報生物学専攻と共通)

### ○情報生物学専攻

「先端生物学セミナー」は、Dで示した通り専攻教員参加型の授業となっていることから、教員相互間の授業参観の場となっており、当日の発表者となる教員のプレゼンテーション方法などについて、複数教員が評価し、改善を求めるなどしている。(構造生物学専攻と共通)

### ○生物機能科学専攻

生物機能科学専攻の授業は講究であるため、授

業参観等はあまりなじまない取り組みであるため、特に活動はしていない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

#### 前期課程

##### ○生物科学専攻

新任教員それぞれにメンター教授を配置して指導を行っている。外部の学識経験者招聘時に教員のためのセミナーなどを実施し、学生に対する研究、教育指導方法の改善に役立てている。(構造生物科学専攻、情報生物科学専攻と共通)

##### ○生物資源科学専攻

本年度は研究科としてハラスメント防止に向けたシンポジウムを行った。その後の経緯を見ても、新任者には教育者としての立場への理解を深めるための研修が必須と感じている。

##### ○環境科学専攻

テニュアー・トラック制度のかかっている助教に対してアドバイザー・コミュニティを設立し、学生指導、競争的資金の獲得等について指導、助言を継続して実施している。

#### 後期課程

##### ○地球環境科学専攻

1. 新任教員の研究紹介を目的としたセミナーを開催し、関係する全教員で表現力や内容の構成に関してコメントを行った。(学類と共通)
2. ベテラン教員の講義の授業参観を行い、講義の進め方のノウハウ、ポイントを学んだ。ベテラン教員の野外実験に同行するか、ベテラン教員と共同で野外実験を主催し、その指導方法のノウハウを学んだ。ベテラン教員から講義内容の提案、資料の提供がなされた。(学類と共通)
3. 分野全体のゼミや複数教員が参加する演習・実験・野外実験にて、ベテラン教員による学生・大学院生への指導方法を若手教員ほかが参観した。(学類と共通)
4. 合同ゼミや複数教員が参加する野外実験にて、ベテラン教員による学生・大学院生への指導方法を若手教員ほかが参観した。(学類と共通)

##### ○構造生物科学専攻

新任教員それぞれにメンター教授を配置して指導を行っている。外部の学識経験者招聘時に教員のためのセミナーなどを実施し、学生に対する研究、教育指導方法の改善に役立てている。(情報生物科学専攻、生物科学専攻と共通)

##### ○情報生物科学専攻

新任教員それぞれにメンター教授を配置して指導を行っている。外部の学識経験者招聘時に教員のためのセミナーなどを実施し、学生に対する研究、教育指導方法の改善に役立てている。(構造生物科学専攻、生物科学専攻と共通)

##### ○生物機能科学専攻

全学研修に出席させている。その他は専攻としての対応や研究グループによる指導・助言を行っている。

##### ○持続環境学専攻

テニュアー・トラック制度のかかっている助教に対してアドバイザー・コミュニティを設立し、学生指導、競争的資金の獲得等について指導、助言を継続して実施している。

H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

#### 前期課程

##### ○生物科学専攻

「院生－教員連絡会」を実施(21年度は2回実施)して、学生から授業、教育指導、学生生活などについての意見、要望を聴取し、それぞれ対応、改善している。また、「院生－教員懇親会」を開催(21年度4回実施)し、両者間の親睦を図っている。学生の履修状況については、オンラインによる学務システムを利用した確認方法をとっている。

##### ○環境科学専攻

個々の教員がそれぞれの担当科目の中で取り組んでおり、組織的には行っていない。

#### 後期課程

##### ○地球環境科学専攻

1. 年度末に、学生と教員の懇談会を開催し、年間を通しての授業に関する率直な感想や改善点の提言を聞いた。(学類と共通)
2. 学類長の指示の下、1年生の履修・成績状況について確認を行った。特に不合格率が高い講義に関し、クラスセミナー、地球学セミナーにおいて、授業内容や教育方法についての要望・意見の聞き取り調査を行った。(学類と共通)
3. 分野会議を定期的に開催し(週1回)、学生・大学院生が抱える要望や問題点に対する解決策を検討した。(学類と共通)
4. フレッシュマンセミナー、クラスセミナー、クラス連絡会、教員と学生間の会合(学類長、学類運営員、クラス担任とクラス代表)を通じて、

学生の要望・意見に対して取り組みを検討した。  
(学類)

5. 大学院懇談会を実施し、大学院生の要望・意見を、専攻内で共有することに務め、また全学の学生担当教員会議に報告した。(大学院)

6. 大学院内に学生委員会を設置した。(大学院)

7. TWINS を用いて学生の履修状況を把握し分析している。

#### ○構造生物学専攻

「院生－教員連絡会」を実施(21年度は2回実施)して、学生から授業、教育指導、学生生活などについての意見、要望を聴取し、それぞれ対応、改善している。また、「院生－教員懇親会」を開催(21年度は4回実施)し、両者間の親睦を図っている。(情報生物学専攻、生物学専攻と共通)

#### ○情報生物学専攻

「院生－教員連絡会」を実施(21年度は2回実施)して、学生から授業、教育指導、学生生活などについての意見、要望を聴取し、それぞれ対応、改善している。また、「院生－教員懇親会」を開催(21年度は4回実施)し、両者間の親睦を図っている。(構造生物学専攻、生物学専攻と共通)

#### ○生物機能科学専攻

学位審査申請時に単位の取得状況等も提出させている。学生の要望・意見を汲み取るためにアドバイザリー・コミティーを設置しているが、アンケートなどの実施を今後検討したい。

#### ○生命産業科学専攻

事務室内共通情報交換法としてパソコンを設置し、双方向的な理解・検証を行っている。

#### ○先端農業技術科学専攻

年度末に、休学者も含めた全学生について、アドバイザリー・コミティーの指導内容、学生の履修状況等に関する報告書を指導教員に提出させている。また、21年度より、休学者以外の全学生から、研究状況報告書を提出させている。これらの内容に問題がある場合には、専攻運営委員会に諮ることとしている。

#### ○持続環境学専攻

個々の教員がそれぞれの担当科目の中で取り組んでおり、組織的には行っていない。

#### 一貫制

#### ○生命共存科学専攻

A と共通

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育 (リメディアル教育)の取り組み

#### 前期課程

##### ○生物学専攻

「多様性・細胞・分子生物学各概論」はリメディアル教育の側面をも考慮に入れた必修科目である。カリキュラム・FD委員会では、この授業の在り方や改善の方策に関する議論が積み重ねられており、近い将来大幅な改革が行われる予定である。

##### ○生物資源科学専攻

佐藤誠吾教授の主導により、農学専攻の紹介CDを作成した。一部はリメディアルの効果を持ったと考える。

##### ○環境科学専攻

希望する新入生には全学リメディアル教育を受講できるようにした。

#### 後期課程

##### ○地球環境科学専攻

1. 大学受験希望者を対象にした大学説明会を総力を挙げて企画実施している。(学類と共通)
2. リメディアル教学に積極的に関与し、オリエンテーションで新入生に開講スケジュールを通知し積極的な参加を勧めている。(学類と共通)
3. フレッシュマンセミナー、クラスセミナー、クラス連絡会、教員と学生間の会合(学類長、学類運営員、クラス担任とクラス代表)を通じて、補完教育への参加を勧めている。(学類)

##### ○構造生物学専攻

早期修了プログラムでは、学生と指導教員が、合格発表時以降入学時にかけて密接に連絡を取りながら業績評価と入学時達成度評価を行うことにより、1年で確実に学位を取得するための下準備を行っている。(情報生物学専攻と共通)

##### ○情報生物学専攻

早期修了プログラムでは、学生と指導教員が、合格発表時以降入学時にかけて密接に連絡を取りながら業績評価と入学時達成度評価を行うことにより、1年で確実に学位を取得するための下準備を行っている。(構造生物学専攻と共通)

##### ○生物機能科学専攻

専攻として、補完教育(リメディアル教育)は行っていない。大学院入試において、受験者の学力等を十分に確認し合否を決定している。入学

後の教育研究指導体制としてアドバイザー・コミティーを導入していることもあり、標準修了年限内に殆ど全ての学生が博士の学位を取得している。

### ○生命産業科学専攻

県内高等学校への出前授業の中で実施している。

*J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み*

### 前期課程

#### ○生物科学専攻

アジア・オセアニア諸国の生物系大学院生との国際交流を行うためのネットワークである、AsOBiNet (Asia Oceania Biology student Network)が06年に立ち上がり、学生による自主的な活動が行なわれている。将来の研究協力を繋がる学術・文化交流を行うことを目的とし、筑波大が中心となり、中国、韓国、タイ、オーストラリアから8大学が参加している。これまでに7回のプログラムをつくば、北京、バンコクにて実施した実績をもつ。(構造生物科学専攻、情報生物科学専攻と共通)

#### ○生物資源科学専攻

作成したe-Learning教材を再編集し、農学分野の補習授業に使用したい。

### 後期課程

#### ○地球環境科学専攻

1. 各専門分野において、外書輪読などの自主的な学習に教員が積極的に参加し、学習支援を行っている。(学類と共通)
2. 通常講義において教えきれない課題について適宜補習授業を行った。(学類と共通)

#### ○構造生物科学専攻

アジア・オセアニア諸国の生物系大学院生との国際交流を行うためのネットワークである、AsOBiNet (Asia Oceania Biology student Network)が06年に立ち上がり、学生による自主的な活動が行なわれている。将来の研究協力を繋がる学術・文化交流を行うことを目的とし、筑波大が中心となり、中国、韓国、タイ、オーストラリアから8大学が参加している。これまでに7回のプログラムをつくば、北京、バンコクにて実施した実績をもつ。

(情報生物科学専攻、生物科学専攻と共通)

#### ○情報生物科学専攻

アジア・オセアニア諸国の生物系大学院生との国際交流を行うためのネットワークである、AsOBiNet (Asia Oceania Biology student Network)が06年に立ち上がり、学生による自主的な活動が行なわれている。将来の研究協力を繋がる学術・文化交流を行うことを目的とし、筑波大が中心となり、中国、韓国、タイ、オーストラリアから8大学が参加している。これまでに7回のプログラムをつくば、北京、バンコクにて実施した実績をもつ。(構造生物科学専攻、生物科学専攻と共通)

#### ○生物機能科学専攻

大学院生には実験室とは別に研究室や個人専用の机、椅子および書棚を与えている。パソコンも自由に使うことができ、自主学習の環境は十分に整っている。

#### ○生命産業科学専攻

知識・理解力補助のため授業時間を延長するなどの取り組みをしている。

### 一貫制

#### ○生命共存科学専攻

Aと共通

*K. その他 (FD活動に対する取組み)*

### 前期課程

#### ○生物科学専攻

2か月に1回カリキュラム・FD委員会を開催し、専攻教員会議にフィードバックしている。正教授の会においては、随時、個別の教員の研究方針、内容、成果などについて発表してもらい機会を設定している。その際、職務との関連についても議論し、改善点について意見交換を行い、必要に応じて指導を実施している。

(構造生物科学専攻、情報生物科学専攻と共通)

#### ○生物資源科学専攻

農学関連専攻全体としてのFD活動を行った。

### 後期課程

#### ○地球環境科学専攻

1. 優秀な学生を入学させるために、教員、院生、学群生の総力を挙げて大学説明会を念入りに企画し、法被とのぼりを多数購入して、エネルギーシユな大学説明会を盛大に実施した。(学類)
2. 専攻の研究紹介をまとめたパンフレット(英文)を作成し、関係者に配布した。(学類と共通)
3. その他

大学説明会、体験学習、分野説明会の実施（学類）  
大学院専攻説明会の実施（大学院）

### ○地球進化科学専攻

本専攻では、毎年、教職員と院生・研究生・学群生（4年生）など全組織構成員に対して、年度初めに、「安全・衛生・事故防止に関する講習会」を開催し、出席を義務付けて、学内での実験及び学外での地質調査などの安全に、徹底して取り組んでいる。

### ○構造生物科学専攻

2か月に1回カリキュラム・FD委員会を開催し、専攻教員会議にフィードバックしている。正教授の会においては、随時、個別の教員の研究方針、内容、成果などについて発表してもらう機会を設定している。その際、職務との関連についても議論し、改善点について意見交換を行い、必要に応じて指導を実施している。

（情報生物科学専攻、生物科学専攻と共通）

### ○情報生物科学専攻

2か月に1回カリキュラム・FD委員会を開催し、専攻教員会議にフィードバックしている。正教授の会においては、随時、個別の教員の研究方針、内容、成果などについて発表してもらう機会を設定している。その際、職務との関連についても議論し、改善点について意見交換を行い、必要に応じて指導を実施している。

（構造生物科学専攻、生物科学専攻と共通）

### ○生物機能科学専攻

専攻教員会議において、学位の質向上のための方策、論文審査体制の検討と改善、学生の経済的支援策等を議題として取り上げ、教員の意識改善と共に具体策を決定するなど、FDに類する活動を行なっている。

### ○生命産業科学専攻

国家資格・知的財産権、条約等の関連知識習得の推進、企業との研修制度の導入を検討している。

## 人間総合科学研究科

### フロンティア医科学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

幅広い医科学関連領域の包括的基盤教育を従来どおり200人に及ぶ全医学系の教員で行う一方、より専門性の高い教育の実現を目指して、「医科学」「公衆衛生学」「ヒューマン・ケア科学」の3

コースでそれぞれ修士（医科学）、修士（公衆衛生学）、修士（ヒューマン・ケア科学）を授与するカリキュラムを20年度より実施しており、今年度最初の修了生を送り出す。21年度には、医科学コースの中に「医科学」「医学物理学」「橋渡し研究」の3つの独立した履修プログラムを導入し、カリキュラムの更なる整備を行った。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

フロンティア医科学専攻の開設以来、コース化など継続的にカリキュラムの改変・整備を行っているため、本年度は学生による授業評価アンケート調査は行っていない。今年度から3コース5履修プログラムの教育体制が整ったことから、22年度末の実施に向けての準備を行いたい。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学生にキャリア・パスをしっかりと認識させることを目標として開講している「医科学セミナーV」において行う卒業生・就職先関係者によるセミナーを通して、学生の個性に応じた多様化したキャリア・パスを可能とする教育システムの構築を試みている。本年で2年目であり、今後その教育効果の検証を行っていく。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

フロンティア医科学専攻のシラバスは既に公開しており十分に単位の実質化は図られているが、今後、単位認定基準をより明確に示したものに改訂していく必要がある。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

G30のプログラムとしてデュアルマスターデグリープログラムとマスターオブパブリックヘルスプログラムの2つの英語で履修可能なカリキュラムを実施している。当該科目は、留学生のみならず日本人学生も受講するため、授業担当教員は、講義配布資料・スライドを英語又は、日本語に英語併記で作成して英語での授業を行っている。

研究指導については、研究指導教員に主査1名・副査2名の論文審査委員が加わった複数指導体制が軌道に乗っている。一方、学生による研究発表は、「中間発表会」と「公開発表会」の2回行われるが、発表・討論に対する評価・指導の体制を整え、今年度より実施した。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に

## 対する検証と改善

これまで、1 学年 3 学期に開講している講義の履修者が少ない傾向が認められた。実験研究をしている学生も容易に希望の科目の履修ができるよう、専門科目を中心に集中授業形式にして、大部分の科目を 2 学期までに開講するように時間割の変更を行った。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

所属研究室が狭く自主学習のための机がもてない学生のために PC2 台を備えた「学生控室」と「自習室」を設けた。

## スポーツ健康システム・マネジメント専攻

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

1. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善のために、専攻共通科目「スポーツ・ヘルスプロモーション論概論」の授業資料集を担当の全教員で執筆し、資料集として印刷製本した。これにより教員が相互に内容確認ができるようになり、多様な科学的視点の提供が可能になる一方で、指導内容の重複などの課題解決になった。
2. 授業科目の精選をねらいとして、一部の演習の科目の単位数を「2 単位」から「1 単位」とすることで、同じ学期中に他の教員の演習科目を取得することが可能になった。学生にとって複数の教員の演習が受講可能となり、多様な視点での研究が可能になった。
3. 専攻の社会人学生に「研究の方法論」に関する基礎知識が不足していることを教員会議で確認し、新たに専攻共通科目として「スポーツ・ヘルスプロモーション方法論」を平成 22 年度より開講することとした。
4. 平成 20 年度の学生による授業評価アンケートの結果を受けて、「統計学」の指導強化を行うために非常勤講師に統計学を 1 コマ担当いただいた。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

1. 全員必修科目として専攻教育の基盤をなす専攻共通科目「スポーツ・ヘルスプロモーション論概論」について試行的に授業評価を行い、次年度からの本格実施に関する検討を行った。
2. 教員の判断で個別に授業評価アンケートを実施し、教育効果を検証した。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による

## 教育効果の検証と改善

1. 専攻の将来計画を検討するために、卒業生、在学生、就職に関連する組織関係者にアンケートによる意見聴取をした。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

1. 単位取得に必要な出席回数を事前に学生に告知し、足りない場合は学習課題を別途個別に用意した。
2. 社会人大学院生として特に実習科目に関する履修上の時間的制約が多く、可能な範囲での個人的対応により実習内容の実質化を図った。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

1. 研究論文中間発表会ならびに最終発表会を、領域単位で開講されている「研究方法論」の一部として正式に位置付けると共に、研究活動に対する専攻としての共通的理解を高めた。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

1. 実習や演習については教員の判断で積極的に他の教員の授業を参観した。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

1. 平成 21 年度は当専攻に新任教員はいないため実施しなかった。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

1. 学生からの要望・意見をアンケートで収集し、懇談会を年に 3 回開催して教員と学生の意見交換を行った。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

1. 入学予定者に対して、入学手続き案内とともに入学時点において必要とされる基本的準備について事前情報として指導するようにした。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1. 専攻共通設備としての情報処理実習室が実質的な自主学習の場となっていることから、対応ソフト等の充実（Version Up）を行って学習支援した。
2. 学生委員会の研究担当教員を中心に、学会、研究会、研修会への参加の呼びかけを積極的に行った。

3. 自主学習の配慮として、特講等で講義を録音し、欠席した学生にそれを渡してレポートを作成するなどの取り組みを行った。

#### K. その他 (FD活動に対する取り組み)

1. 学内のFD活動に関する講演会に積極的に参加し、大学全体としての取り組みに常に協調できるように心がけた。
2. 学長表彰、専攻長表彰をはじめとする受賞の機会を積極的にアピールするとともに、新たに専攻長表彰のシステムを設け、インセンティブな観点からの学習意欲の向上を図った。
3. オープンキャンパス時にも、学外の参加者の要望・意見をアンケートで収集し、学外者から見る専攻のあり方について意見交換を行った。
4. 学生用メーリングリストを利用し、常に専攻事務室から必要情報の発信を行うことによって就学に関する円滑な推進を図った。
5. 組織内学生委員会を中心として、就学に関する全般的な対応を行うようにした。

### 教育学専攻・教育基礎学専攻

※ 一部、学校教育学専攻と共通

(学校教育学専攻参照)

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

前期課程学生を対象とした授業アンケートを平成22年3月に実施(予定)(前期課程教育学専攻)

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成22年3月11日開催予定のペスタロッジ祭に卒業生、修了生、退職者等に参加を求めており、意見交換等の交流の場としている。(教育学系と共通)

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

平成21年12月16日に博士前期課程教育学専攻・博士後期課程教育基礎学専攻・博士後期課程学校教育学専攻・教育学系の共催によるFD研究会を実施し、樋口准教授(教育方法学)と片平准教授(理科教育学)による授業方法の改善及び教育能力向上に関する研修を行った。

(教育学系と共通)

### 教育学系関連組織(学校教育学専攻)

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

・(学校教育学専攻のみ)

後期課程として必要な学位プログラムと学位授与基準等を整備制定し、共通科目等を中心に、効果の確認を進めた。具体的な改善は担当者による自己評価と引継ぎに委ねた。また、入試時期を8月期に移行させたのに伴い、現職者が数名合格したため、現職者のニーズを考慮したカリキュラムの改善策を検討した。次年度から改善策の試行と検証を行う計画である。関連して、専攻長が「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」の運営会議にオブザーバーとして出席し、カリキュラムの改善案について検討してきた。結論としては、時期尚早の面があるため、引き続き検討していくこととした。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

・(学校教育学専攻のみ)

参考例として作成されたアンケート調査票をもとに検討し、教員の一部が試験的に実施したものや、レポートと合わせて授業への要望を尋ねる試みがなされた。この他、Twinsによる調査結果の参照による改善や、後述する「院生懇談会」(年2回)での要望内容等を専攻会議等で検討し、改善が可能なものは早期に対応した。また、後述する「博士論文構想発表会」や「投稿形式論文発表会Ⅰ・Ⅱ」での質疑内容について、終了後に補完的な指導や助言を行うよう改善を図った。その結果、論文内容の質的な向上が見られた。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

・(教育学系関連 共通)

「教育学系FD講演会」を21年12月16日と、22年2月5日、3月11日にそれぞれ実施した中で、とくに、3月のペスタロッジ祭の講演では、山口満名誉教授により、ペスタロッジ思想が京都市内の同和地区の学校で初めて実践された事例が紹介され、大学教員としての指導法の工夫と使命感の向上に役立った。また、アーベントには、卒業生等が多数出席し、教育学系関連組織の教育効果に関わるようなスピーチがなされた。その後、大学等の教育機関を中心に、就職先関係者も同席した会合では、大学院生の指導効果に関わる意見の交換も行われた。今後、卒業生名簿の整備により教育効果に関する追跡調査を行う必要性が確認された。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

・(学校教育学専攻のみ)

学位プログラムと学位論文審査に関する諸規定を整備する過程で、単位の実質化・成績評価の厳格化に向けた取組みを行った。とくに、今年度は、シラバスの充実により授業の計画を明確にするように図り、また、前述の「論文指導会」への出席を確認した。これにより単位の実質化・評価の厳正化が進んだと考える。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

##### ・（教育学系関連 共通）

21年12月16日に実施した「教育学系FD講演会」において、学系及び関連教育組織が合同で教員・院生を対象に、教授能力向上のための講演が行われた。これは21年度に初めて実施した試みであり、2名の准教授が自身の授業実践を中心に専門分野の講演を行った。講演者は、樋口准教授（教育方法学）と片平准教授（理科教育学）で、それぞれ1時間にわたり、学生を飽きさせないための工夫としてノートのとらせ方とリアクションペーパーの活用、あるいは学生のみスコンセプションを利用した発表法やポートフォリオによるまとめ方などについて、具体的に有意義な講演がなされ、質疑応答も行われた。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

##### ・（教育学系関連 共通）

上記の「教育学系FD講演会」の中では、講演者による授業の演示が行われ、学生の反応や手ごたえをめぐって出席者から経験談も示され、間接的な形ではあるけれども、実質的な授業参観・授業評価が行えた。この他、TTやオムニバス形式の授業での授業参観や自己評価、また、附属学校等へのフィールドワークの場での授業参観・評価を行った。また、教育学系がJICA筑波の委託事業として1ヶ月間にわたって行った「教員養成課程機関幹部への集団研修（中南米地域）」では、教員相互のみならず、研修生からも文書資料による研修内容の評価も受けた。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

##### ・（教育学系関連 共通）

前述の「教育学系FD講演会」のうち、21年12月16日に実施した講演会は、当学系の新任教員によるものであり、実質的に新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会として行われた。ただし、講演者は大学教職経験を積んだベテランであり、今後、若手の新任教員向けには独自の研修が必要になるだろう。この他、教育学系と附属

学校の教員からなる筑波大学教育学会の第9回大会において、公開シンポジウム「子どもの希望・教師の希望・学校の希望—教育学と希望学の接点から」（平成22年3月13日、附属小学校講堂）を開催し、広く教育方法改善のための研修の機会を設けた。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

##### ・（学校教育学専攻のみ）

年2回にわたって院生との懇談会を行い、授業や論文指導に関する要望を聞いてきた。その内容の中で改善できる事項には迅速に対応してきた。後期課程の院生であるので履修状況の分析は行っていない。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

##### ・（学校教育学専攻のみ）

年1回「英語論文発表講習会」を行い、英語での発表能力の向上を図ってきた。また、留学生の増加にともない日本語論文の作成に課題があるため、チューターと連携しながら、論文の校閲を行っている。入学前の研究生に対しては、日本語教育の授業のみならず、ゼミや研究会に出席させて、研究基礎能力の向上に努めてきた。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

##### ・（学校教育学専攻のみ）

院生の自主的な研究会を奨励し、また、論文作成に困難をかかえる院生には、先輩院生との連携により学会誌への投稿を果すように支援してきた。また、現職者には入学以前から指導を行い、入学後の学位取得に向けた事前の学習支援を行っている。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

##### ・（教育学系関連 共通）

今年度より学系のFD委員会を充実させ、「教育学系FD講演会」を3回実施できた。各教育組織のFD委員を加えることにより、FD活動の負担感を軽減することができた。大学院後期課程のFD活動については、学部・修士課程とは状況が異なるので、調査項目も配慮してほしい。

#### 心理専攻・心理学専攻

##### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

前期：FD科目として設定した、『心理学方法論1、2、3』を中心にして、4回の専攻FD研修会で、

振り返り、カリキュラムの検証を行なった。  
後期：標準履修課程に関する申し合わせに沿って、投稿形式論文の提出を求めたり、博士論文構想発表会等を開催したりして検証と改善を進めた。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

前期：FD 科目『心理学方法論 1、2、3』『心理学特講』を中心にして授業評価を行なった、学習内容及び教育方法について検証した。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

前期、後期：心理学系祭を開催して、卒業生との意見交換を行なった。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

前期：『心理学方法論 1、2、3』を、教員相互の参観可能な科目とし、また授業記録をのこし、相互に批評できる科目とした。

後期：心理学実験実習のありかたについて、専攻会議で議論をした。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

前期、後期：平成 22 年 3 月 15 日専攻 FD 研修会を行なった。教員と院生が共同して心理学教育を行なう、院生メディアーターの活用による、心理学教育の可能性について議論した。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

前期：『心理学方法論 1、2、3』を、教員相互の参観可能な科目とし、また授業記録をのこし、相互に批評できる科目とした。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

専攻オリエンテーションならびに、院生との懇談会を開催して、院生からの要望、意見聴取を行なった。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

在学院生との懇談会を行い意見聴取して、居室の環境改善等を行なった。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

大学院教育プロジェクト経費を獲得して、大学院教育と、中・高校生ならびに成人に対する心理学教育を結びつける、共育メディアーター養成プロジェクトを立ち上げた。3 つのサブプロジェク

ト（いじめ撲滅、出前心理学実験、組織心理学的な職場改善）をたてて、検討を進めた。

### 障害科学専攻（区分制）・

#### 心身障害学専攻（一貫制）

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

① 教務委員会において平成 22 年度のカリキュラムの在り方を検討し、特に高度職業人の育成に関する科目について検討を続けることになった。

② 関連専攻である教育研究科特別支援教育専攻とカリキュラム検討を中心としたワーキンググループを設置し、各専攻長並びに各専攻委員 2 名によって両専攻のカリキュラムの在り方について合同で検討を行った。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

① 2 月に前期課程 1・2 年生に対し、教育課程、授業、論文指導等に関するアンケート調査を実施した。その結果について教務委員会を中心に整理・検討し、専攻教員会議に報告すると共に、改善点を検討した。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

① 3 月に開催された障害科学学会において、修了生や本専攻関係者と意見交換を行った。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

① 全教員が担当する「障害科学研究法」については、専攻教員会議において成績評価基準を明文化し、成績評価の厳密化に努めた。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

① 障害科学に関する国際的視野を涵養するために、次の活動を行った（障害科学系・障害科学類・教育開発国際協力研究センターと共通）

・タイ・ナレスアン大学の 3 名の教員との懇談会（6 月 25 日）。台湾国立彰化師範大学特殊教育学系教員との情報交換会（7 月 1 日）。スロベニア共和国リュブリャナ大学教員による講演会（8 月 4 日）。ドイツ・ミュンヘン大学との研究交流会（10 月 13 日）

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員がいないため実施せず。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に

### 対する検証と改善

- ① 学生と教員の懇談会を前期・後期別にそれぞれ年2回実施し、要望・意見を聴取し、履修上の質問に回答するとともに、特に院生学習室の環境改善を行った。
- ② 心身障害学専攻（一貫制）と障害科学専攻（後期）については、毎年度始めに、学生の論文発表進度表を作成し、学生と指導教員で随時確認し、論文指導に役立てた。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ① 学生が第一著者で掲載された学術論文を学系棟内の掲示板に掲示し、他の学生の参考に供するとともに、研究意欲を促進した。

## 生涯発達専攻

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

新専攻としての完成年次にあたるため、新カリキュラムについて総合的な検証を行った。1期生46名中45名を2年間で修了させるという高い成果を挙げることができ、新カリキュラムは概ね順調に進行していることが確認できた。ウェブサイト上でのシラバスの公開を開始した。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生へのアンケートは、コース独自のものと東京キャンパス全体のものとは毎年度実施している。その中には授業評価等も含まれており、教授陣の指導法への評価および開設科目などについての希望聴取も行われている。アンケートの結果は、新カリキュラムの立案や集中講義のテーマの選定などに役立てられている。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

修了生との交流の機会を設けたり、大学院説明会において修了生に本学大学院での修学経験とその後どのようにそれが職場で活かされているかについての講演を依頼したりしている。これらの意見聴取結果は、自己点検・評価及びFD活動において活用している。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位は実際に実施された科目のみに付与されており、また出席状況も十分に把握されているので、ほぼ完全に実質化されていると判断している。一

方、成績評価については履修学生数が多い科目については厳格化が進んでいるが、少人数科目では厳格化の取り組みが遅れている。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

生涯発達科学専攻（博士後期課程）と共同で実施している。教員のFD能力開発の取組みの一貫として、平成22年1月7日にお茶の水女子大学において開催された「国際規格のFD戦略：Faculty Developmentのための教育・研究・サービス活動業績記録（アカデミック・ポートフォリオ）の作成術～」というアカデミック・ポートフォリオの作成方法についてのワークショップに複数の専攻教員が参加した。

### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

「生涯発達方法論基礎Ⅰ」の初回授業を、全教員参加の下で、オムニバス形式で実施している。これは学生が専攻の教員全員を知る機会となると同時に、短時間ではあるが、教員相互の授業参観の機会となっている。また、学生の研究指導にあたっては、主指導教員の他に2名の副指導教員を配置して共同で指導を行っており、結果的に教員の相互理解と相互評価につながっている。構想発表会、中間発表会、最終発表会においても、全教員出席のもとで実施することにより、教員の相互理解と相互評価の場となっている。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

生涯発達科学専攻（博士後期課程）と共同で実施している。今年度は新任教員の着任があったが、新任教員が新しい科目を担当するにあたり、当該科目を社会人大学院で担当した経験がなかったため、赴任前後に、他の教員2名が講義組み立ての相談にのり構成案の作成を支援した。また、講義の一部を分担するなどの支援活動も行った。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

従来から学年担任を置き、年1回以上個人面接を行っているほか、日常的に学生の出席状況の確認や要望・意見の汲み上げを行っている。また、2年次の初めに修士論文題目を受け付ける際に、1年次の修得単位数の確認を行い、修了単位数が確保できるように指導を行っている。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

当該項目に当てはまる学生がいないので、特に

行っていない。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

多忙な社会人学生に配慮して、時間に制限を設けずに学習支援に対応するよう全教員が努力している。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

生涯発達科学専攻（博士後期課程）と共同で取り組んでいる。

### 生涯発達科学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

社会人大学院生を対象とする本専攻の事情を鑑みて、履修コースワークを軸とした科目構成となっている。これらのコースワークはリサーチの実施指導および論文作成指導等の演習を中心とした授業形態であり、学位取得に必要な研究スキルの習得に最適化されたカリキュラム編成をはかっている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生へのアンケートは、毎年度実施されている。その中には授業評価等も含まれており、教授陣の指導法への評価および開設科目などについての希望聴取も行われている。こうしたアンケート実施の後、教員と学生との間で懇談会においてさらに具体的に踏み込んだ意見交換を行った上で、教育効果を検証し、改善点については適宜改善を行っている。

#### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

企業・公的機関・大学・学会などにおける修了生の評価、活躍状況など多様な方法により調査し、教育の効果を客観的に検証し、教育の質の向上、改善に向けて取り組んでいる。修了生に対するアンケート調査、ホームカミングデー参加者に対するアンケートを実施予定である。FDの一貫として、大学院説明会において修了生に本学大学院での修学経験とその後どのようにそれが職場で生かされているか毎年講演を依頼している。これらの意見聴取結果は、自己点検・評価及びFD活動において活用している。以上により、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形でいかされていると判断する。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する

#### 取組み

学位論文作成にむけて明確なコースワークを設定して、論文指導委員会のもとに体系的な研究指導を行い研究発表会を実施している。さらに年間10回の研究セミナーを開催し、学生には発表と出席が課されている。指導に関わる複数名の教員が出席して指導し、学生間の討議を推奨し職種間相互理解と学際的視点の獲得について評価・推進している。また、各発表会の後には事後指導を課し、到達状況・進捗を評価している。こうした一連の教育指導を単位化することで実質的で継続的な研究指導が行われている。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教員のFD能力開発の取り組みの一貫として、平成22年1月7日にお茶の水女子大学において開催された「国際規格のFD戦略：Faculty Developmentのための教育・研究・サービス活動業績記録（アカデミック・ポートフォリオ）の作成術～」というアカデミック・ポートフォリオの作成方法についてのワークショップに専攻長および複数の専攻教員が参加した。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

特に計画としての取り組みはないが、各研究指導教員によって主催される研究セミナーに複数教員が参加して、指導学生の発表活動への意見交換、討論を通じて実質的な教員相互の授業参観・授業評価が行われている。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

今年度は新任教員の着任があったために、新任教員が新しい科目を担当するにあたり、他の教員が講義組み立ての相談や支援を行なった。当該科目を社会人大学院で担当した経験がなかったため、赴任前後に、他の教員2名が講義組み立ての相談にのり構成案の作成を支援した。また、講義の一部を分担するなどの支援活動も行った。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

上記B項目でも述べたように、毎年恒例のアンケートを通して要望と意見聴取を行っているが、併せて専攻長と指導教員によって修学状況および取得単位状況についての日常的なモニタリングが行われている。これによって、学位取得に至るコースワーク・プロセスの管理が行われている。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育

### *(リメディアル教育)の取組み*

当該項目に当てはまる学生がいないので、特に行ってない。

#### *J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み*

修学プロセスを明示したガイダンス要項を作成して入学時のオリエンテーションにおいてガイダンスを行い、各指導教員による指導ゼミを通して研究活動を展開する上での自主学習へのアドバイス等を行っている。

#### *K. その他 (FD活動に対する取組み)*

TA、RA、TF等の後期課程学生に対するFDプログラムが整備されつつあるが本学における雇用関係に基づくTA制度は、社会人大学院生を対象とした本専攻に対応していない。したがって、本項については本専攻に該当しない。しかしながら、以下の取組みを予定している。次年度年次計画において本専攻の実態にあった「社会人院生の修学事情に特化したFDシステムの構築」を挙げ、社会人大学院生に合ったTA制度の確立を目指している。社会人大学院生に対応したTA制度を基に、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修など、その資質の向上を図るための取組みを検討する予定である。

### **感性認知脳科学専攻**

#### *A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善*

教員が参加するFD合宿を開催し、専攻の教育目標に沿った現行カリキュラム内容を再検討した。こころや感性に関わる大学院教育内容について、次年度の授業科目構成の抜本改正を行い、内容について年度末開催の第2回専攻FDプログラムで最終的な検討を行う予定である。また、専攻活動を学内に還元する目的で大学院共通科目を開講し、多数の学生が受講した。

#### *B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善*

個別の授業評価は定期的には行ってないが、12月に学生担当委員会主催で学生と教員の懇談会を開き、授業を含めて専攻教育に関する要望等の聞き取り調査を行い、問題点の検証と改善に努めている。また、本年度開講した大学院共通科目については、受講生による授業評価を実施し、高い評価を受けた。

#### *C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による*

### *教育効果の検証と改善*

国際拠点形成に向けた教育研究支援体制強化事業の支援を受け、専攻に配置された研究員を中心に、現在専攻教員(8名)が進めている教育研究内容について電気・電子、自動車、デザイン、食品関連の大手企業(9社)を対象に産学協同の可能性についてインタビューを行い、概ねポジティブな回答を得た。

#### *D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み*

次年度から科目を大幅に改訂して完全な単位の実質化を実現し、そのシラバスをWeb公開する目的で、教員自身が記入する予定である。既に専攻サーバーに搭載し、次年度当初から公開する。これにより、教育の実質化と成績評価の厳格化を実現する。

#### *E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み*

本2回開催の専攻教員FDプログラムにおいて、分野融合的教育の有効な教育方法について、議論を深め、各自実施に向けて取り組んでいる。

#### *G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催*

新任研修として特別な機会は設けていないが、専攻教員FD合宿により、分野融合的教育においての有効な教育方法の説明と議論をとおして実質的な研修を行った。

#### *H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善*

履修状況分析は行ってないが、年末開催する学生担当委員会主催の学生と教員の懇談会において、授業を含めて研究および施設整備等に関する要望等の聞き取り調査を行い、問題点の検証と改善に努めている。

#### *I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み*

分野横断型の教育内容のため、本専攻の前期課程修了以外の後期課程新入生については、入学後必要に応じて入学後前期課程で行う内容の補完授業を開催する準備がある。

#### *J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み*

カリキュラムとして学生自身が立案するグループ研究を単位化し、また、参加学会等において、学生主導で開催するシンポジウムを単位化して自

主学習への意欲を高めるシステムを導入している。

## 看護科学専攻（前期）

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻の教育目標の1つである高度専門職業人を育成する教育として、専門看護師の教育課程の平成23年度認可を目指して、「がん看護」「慢性看護」「精神看護」領域の専門看護師教育に相応しいカリキュラム編成を行った。また、電子シラバスを作成し公開した。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価を開始した。教育効果の検証については今後の検討課題である。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

学位論文審査基準について教員会議で審議され改善に努めた。また、研究科で開催されるFD研修会への積極的な参加を促している。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で実施されているFD研修への参加を促している。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生と教員の懇談会を開催、意見交換の機会とし、学生の要望に対応できるよう努めた（看護科学専攻博士後期課程共通）。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

e-learningシステムを整備するとともに内容を充実させ、学生が活用しやすいように取り組んだ。また、ノートパソコンの貸出を行い自主学習の学習環境の整備に努めた。

## 看護科学専攻（後期）

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成21年4月に開設した本専攻は、科学的な理論に基づく新たな看護基礎理論の構築、教育・研究方法の開発、新たな看護技術の開発研究を行える研究者・教育者の育成という教育目標を達成するためのカリキュラムが編成されている。全授業の電子シラバスを作成し公開した。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・

### 実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価を開始した。教育効果の検証については今後の検討課題である。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成21年4月開設のため該当なし

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

学位申請に関する内規を整備し教員間で確認するとともに、学生と教員の研究指導に対する共通理解を図るために研究活動スケジュールの概要フロー図を作成した。また、研究科で開催されるFD研修会への積極的な参加を促している。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で実施されているFD研修への参加を促している。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生と教員の懇談会を開催、意見交換の機会とし、学生の要望に対応できるよう努めた（看護科学専攻博士後期課程共通）。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

院生室の整備を行い、自主学習の環境の整備に努めた。

## 体育学専攻

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

過去2年間の入学者の修士取得状況および修了後の進路調査を実施しカリキュラム検討のための材料とした。また、その結果に基づき推薦入試の選抜方法を改善した。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

審査基準の明確化を図るなど、学位論文の審査方法を改善した。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

チュートリアル教育の可能性と意義をテーマにしたFDフォーラムを専攻で開催し、今後の教育方法の改善に向け展望を持つことができた。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

専攻内に組織した学生領域代表者会議を各学期1回実施して学生の要望や意見をくみ取り、必要に応じて改善を行った。

#### K. その他 (FD活動に対する取組み)

昨年度より行っている修士論文コンクールに改善を加えて実施し、学生の研究意欲向上および教員の指導意欲向上に効果を上げた。

### 体育科学専攻

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

「研究方法 I・II・III」においては、学年末に、受講学生より講義内容に関する感想を求めた。

#### E. 教育 (授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学位論文審査手順ならびに学位論文審査基準の明文化を行った。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生代表がとりまとめとなり、専攻学生全員に対して研究・教育・学生生活、等に関わる要望のアンケート調査を行い、結果を教員にフィードバックした。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生が所属する研究領域 (主指導教員) ごとに自主的な研究会を定期的に開催し、学生の専門的能力の向上に努めた。

#### K. その他 (FD活動に対する取組み)

- ・年度初めに、論文進捗状況ならびに年度の研究計画 (目標) について、学生に報告を求めた。
- ・本年度学位取得学生と教員・在校生との間で懇談会を実施した。その中で、学位取得学生は、博士論文作成までの体験を、そして主指導教員は、指導上のエピソードを語った。また、在校生と取得学生の間で、学位論文作成に関わる質疑応答が行われた。

### 芸術専攻 (前期)

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

本専攻としての組織的な取り組みは行わなかったが、各授業担当者がそれぞれの授業の特性に応じて恒常的に取り組んでいる。

#### E. 教育 (授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

主として部局間交流協定を結んでいる海外の大学への学生の派遣を積極的に進め、国際交流を通じた教育の推進を図った。また、これに関連し、教育 (研究) にかかわる国際交流の更なる進展を目的として、「芸術国際交流委員会」を設置することとした。

(芸術専門学群・博士後期課程芸術専攻と共通)

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

(今年度は本専攻担当の新任教員はいなかった。)

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生生活支援室の協力を得て、本専攻学生委員会および本専攻領域連絡会を各学期に1回ずつ開催し、カリキュラムの問題をはじめ、学生生活全般に関する具体的な要望を聞き、意見交換を行って可能な限り改善に努めた。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習や作品制作のための夜間の時間帯 (午後6時~午後9時) における教室使用を認め、学生の積極的な勉学を支援している。(教室の使用にあたっては事前の届け出を義務づけている。)

(芸術専門学群・博士後期課程芸術専攻と共通)

#### K. その他 (FD活動に対する取組み)

本専攻特有の教育成果にかかわる事柄として、修了生の優秀作品・論文に対する評価と顕彰を、「筑波大学芸術賞」「茗溪会賞」等の授与を通して行った。

部局間交流協定を結んでいる中国美术学院 (中国・杭州市) との共同開催として、中国美术学院附属美術館で「中日芸術交流展」を開催し、本学からは本専攻所属の学生作品を含む21点を出品した。展覧会の開催に際し、教員5名・支援室員2名・学生代表6名が中国美术学院を訪れ、授業参観などを含む積極的な交流活動を行った。

(芸術専門学群・博士後期課程芸術専攻と共通)

### 芸術専攻 (後期)

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教員・学生が全員出席する「芸術学特別演習」および「デザイン学特別演習」を毎学期、また「博士論文中間発表会」を年初に行い、研究成果の相

互検証を行っている。その評価を専攻優秀研究賞の選考に反映している。

その他は研究科と共通。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

上記Aにより実質的に教育効果の検証が行われている。カリキュラム委員会において出席状況のチェック、演習の実施方法などについて改善している。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

上記Aにおいて、教員全員参加の結果を成績評価に反映している。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

TA/TF 制度、FD 研修会などによる、研究科と共通。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

上記Aの演習は教員全員出席であり、実質的には授業参観・授業評価と同等の効果がある。

指導教員・副指導教員以外の教員から研究内容・方法論などに関する助言があり、有効に機能している。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

FD 研修会など、研究科・前期専攻・芸術学系・芸術専門学群と共通。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

新入生オリエンテーションにおいて、学位審査までのロードマップを示して説明し、質疑応答を行った。

上記Aにより研究の進捗状況が確認できる。

その他は研究科と共通。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

後期専攻学生専用の研究室に LAN を設置し、全員機を得ている。

専攻において査読誌「芸術学研究」を発行し、年に2度の投稿機会を設けている。（14号既刊）

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

後期芸術専攻 FD 研究会を教員と学生によって4回開催し、学位取得に関わる様々な問題点について議論した。論文査読の実態や芸術に関連する

学会の動向などを調査した。これまでの学位論文の全リストを作成し、学位授与動向を分析した。

後期専攻大学院スタンダード検討WGを設け、新学位の設置などについて検討した。

### 世界遺産専攻・世界文化遺産学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

2004年度に芸術研究科内の1分野として発足して以来、常にカリキュラムの検証と改善に取り組んできた。このうち、新規専攻の学年進行が終了した後の2006年度、および2009年度に大きな改善を行った。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

専攻としては実施していない。個人で行っている教員はいる。

#### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

専攻としては実施していない。個人で行っている教員はいる。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

「世界遺産論」において、教員の講義に専攻教員が（原則として）全員参加し、講義を聴講する。講義の時間内に、学生・教員を含めて質疑・議論を行っている。授業評価は行っていない。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

実施していない。対象者はいない。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

定期的ではないが、学生から要望・意見等を聞く機会を設けている。

オフィスアワーを設け、シラバスにおいて学生に周知させている。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

実施していない。合格者には、専攻が関連するシンポジウム、研究会、修士論文公开发表会等の案内を通知している。その結果、数人の入学予定者がこれらの催しに参加している。

#### K. その他（FD活動に対する取組み）

・1年次の7月初旬頃に合宿形式の「世界遺産学外演習」を教員と学生の相互理解の促進と総合的学習の場として実施している。これまで、白川村

(3度)、明日香村、白神山地、最上川流域において実施した。

- ・「世界遺産学外演習」としてインターン・シッププログラムを取り入れ、外務省文化交流部、文化庁文化財部、世界遺産地区を持つ市町村の担当部局など、文化財保護、国際交流などに関係する職場において、実務経験を積ませている。

## ヒューマン・ケア科学専攻

### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・教員ごとの教育目標に対するカリキュラムの見直しとホームページへの開示。
- ・教員の過去5年間の教育業績を研究業績とともに、報告書およびホームページにまとめて情報開示。

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

- ・全教員が参加する専攻共通必修科目“ヒューマン・ケア科学基礎論”および“ヒューマン・ケア科学方法論”においては、各教員がそれぞれレポートを課し、その授業評価アンケートによるフィードバックを実施した。

### C. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・単位の実質化・成績評価の厳格化等に関して、専攻運営委員に会議にて口頭要請する。

### D. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・正・副指導教員制を実施し、所属分野以外の教員の指導も受けられるようにしている。
- ・博士中間報告会などを教員、学生のFDとも位置づけ、全員参加を原則とし、コメントカードを事前に配布し、各教員、学生がコメントを記入し、発表者へフィードバックするシステムを継続してきた。博士論文成果発表会のみならず、予備審査会、学位論文審査会をすべて公開にし、学生は指導教員以外の複数の教員、学生との研究上の交流、さらに広い視野で研究の質向上を図ることが可能とした。
- ・標準的学修モデルの設定とフローチャートの開示と、新年度オリエンテーションにおいてそれを説明する。
- ・博士中間報告会、研究報告会、予備審査会の合格基準の設定と開示。
- ・学期ごとの指導教員、副指導教員によるアカデミックカウンセリング記録の作成を促すことで、

学生と教員間のコミュニケーションを促し、また記録誌の専攻事務への提出を義務化し、運営会議での開示、説明を行っている。

### F. 新任教員のための研修の取組み

- ・特別な研修ではなく、専攻全体のFDプログラムの中で取り組む。

### G. 新任教員以外の教員のための研修の取組み

- ・平成20年度：学際系専攻としての本専攻の今後のあり方を全教員で検討するために、北海道大学名誉教授小笠原正明筑波大学特任教授にお願いし、学士課程と大学院課程一中教審答申をめぐってと題する講演会を実施した。多くの教員が参加し、今後の専攻のあり方について知見を深めた。
- ・平成21年度：上記講演会の内容も踏まえ、新たな社会のニーズに対応する専攻としての具体的アプローチ方法を明確にするため、わが国および本学でも喫緊の課題である自殺・自死に対するヒューマン・ケア科学ならではのアプローチについての教員間のシンポジウムを行う。各教員からそれぞれの専門分野の視点からのアプローチを提出してもらい、それをもとに、幅広い分野からの代表者のプレゼンテーションの後、グループに分かれ情報共有および討論をする。

### H. 教育方法改善のための講演会・シンポジウム・ワークショップ等の開催

- ・平成21年度6月に公開シンポジウムを実施し、本専攻の新分野における研究・教育について相互理解を深めた。
- ・Gで記入したシンポジウムの内容(事前に各教員から提出された資料および討議内容)を踏まえ、専攻開設以来実施してきた専攻必修科目である「ヒューマン・ケア科学基礎論」および「ヒューマン・ケア科学方法論」において、平成22年度より各教員が自らの研究分野とヒューマン・ケア科学の関連について具体的に講義の中に取り組みことと取り決めた。「ヒューマン・ケア科学」の学問体系の構築に寄与する講義とすることを目指している。

### I. 学生の履修状況や学生の要望・意見等に対する取組み

- ・1学期毎に一度学生、教員の懇談会をして学生の要望や意見などを聴取し、その実現に取り組んでいる。
- ・WEB上で専攻の掲示板を開設し、教員・学生が、情報交換など自由に書き込める共有の場を提供

している。

#### J. その他 (FD活動に対する取組み)

- ・学生の TA、TF 活動を積極的に推奨し、TF 選任の優先順位策定にあたっては、FD 委員会で協議した。

### スポーツ医学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

毎年、学生の業績 (学会発表・論文投稿) の評価を教員全員で行っている。学位論文審査も研究領域を越えて行うことで、論文内容のレベルアップを図っている。以上を踏まえて教育目標に対するカリキュラムの効果を検証し、改善を図っている。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケートは実施していない。修了する学生の研究発表会を毎年 3 月に実施しており、その際に本専攻での研究・教育に対する意見・感想を述べさせている。そのことが教育の改善に役立つことを期待している。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

後期 3 年制課程の必須単位はスポーツ医学概論 1・2 のみであるが、講義時間ごとに学生の評価を行って成績を付けている。すべての学生に A 評価を与えることはしていない。博士論文審査も厳正に行っており、予備審査の時点で取組みが不十分なため本審査へ進めなかった事例もある。

#### E. 教育 (授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

後期 3 年制課程における授業はスポーツ医学概論のみであり、授業方法については各教員の自主性に任せている。研究指導に関しては、勉強会などで複数の教員による指導が実施されており、学際的な本専攻の利点が生かされている。専攻全体での教育能力向上に対する取組みは行っていない。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻独自では実施していない。研究科および全学の教育方法改善のための講演会・シンポジウム等は周知し、出席を促している。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

専攻独自の学生の履修状況の分析は行っていない。

学生との定期的な懇談の場は設けていない。しかし、学生の中で選ばれた学生代表とは必要に応じて連絡を取っており、専攻長が学生の各種の要望に迅速に対応している。また、年 3 回の学生との懇親会において、お互いの交流を図っている。教員と学生がほぼ同フロアに居室があるため、お互いの距離感は近いと感じている。

#### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育 (リメディアル教育) の取組み

入学前の学生を対象とした教育は実施していない。新入生に対しても行っていないが、スポーツ医学概論 1 および 2 という授業を必修としており、新入生はスポーツ医学全般の基礎知識を身につけることができるように配慮している。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

本専攻は大学院後期課程であり、補習授業の必要性はない。学生は各自の研究課題に対し、自主的に取り組んでいる。

#### K. その他 (FD活動に対する取組み)

昨年度から、専攻の FD 委員会を新設したが、残念ながら実働していない。今後の課題といえる。

### コーチング学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

所属学生の平成 20 年度の学会発表状況、論文投稿状況とアドバイザーコミティならびにアドバイザーグループの活動状況を精査し、これに基づいて、平成 21 年度の授業計画とアドバイザーグループの活動計画を作成し、コーチング学研究法 I、II、III ならびに研究セミナーを開催した。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

平成 22 年 3 月 25 日に、修了生と関係教員による意見交換会を行い、3 年間の授業内容、研究セミナーの開催方法、アドバイザーグループの指導状況について調査する予定である。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

三年間の課程で博士論文を作成するために、以下のように、年次ごとの標準的学修課程を設けている。

<1 年次>

- ・基礎科目(10単位)の履修
- ・コーチング学研究法ⅠおよびⅡの履修
- ・学期毎に開催される研究セミナー①②での発表
- ・関連学会における研究発表(1回)ならびに論文の投稿(1編)

〈2年次〉

- ・コーチング学研究法Ⅲ(1単位)の履修
- ・学期毎に開催される研究セミナー③④での発表
- ・関連学会における研究発表(2回)ならびに論文の投稿(1編)

〈3年次〉

- ・8割程度完成した博士論文の提出と研究報告会での報告
- ・予備審査会
- ・学位論文審査会

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成22年3月までに開設授業に関するシラバスを作成し、4月1日付けでホームページに、掲載した。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

学期毎に開催される研究セミナーにあわせ、関連教員・学生によるFDプログラムを随時開催した。

#### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

平成21年4月より、教育課程委員会において、所属学生のすべてについて「個人学修簿」を作成し、単位の取得状況、研究セミナーへの参加状況、学修課程の各段階に関するアドバイザー・コミティの評価、既口頭発表、既発表論文について、3ヶ月毎に調査を行うことによって、学生の履修ならびに研究の進捗状況を把握することにした。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

つくばリポジトリにより修了した博士論文をホームページに公開し、情報の共有と学習のための目標像を明確に示した。

### 生命システム医学専攻・疾患制御医学専攻

#### A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

生命システム医学専攻・疾患制御医学専攻ともに、運営委員会等において人材養成の目的に関する議論を行い、目的の改訂と英語版人材養成の目的の策定を行った。また、専攻単位では、複合的にならざるをえない人材養成の目的が、コースご

とには明確な単一の目的となるように各コース(インテンシブ・リサーチコース、クリニカル・リサーチコース、パブリック・リサーチコース)の人材養成の目的を設定した。さらに、カリキュラムの順次性に配慮した科目表の改訂を行い、22年度版大学院便覧に取り入れた。

#### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

イニシエーションセミナーなどの一部新規科目で、学生による授業評価アンケートを実施し、教育内容の改善に反映させた。

#### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

本年度作成した学位審査方法に関する申合せと学位審査基準に関する講演会と討論をFD講習会として実施し、学位審査方法と審査基準に関する知識と方針の共有を図った。

#### E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

本年度、最も改善されたのは、英語による授業と英語による研究室のミーティングの開催が大きく広がったことである。21年度にフロンティア医科学専攻(修士)でグローバル30プログラムの英語コースがスタートしたのに続き、22年度には生命システム医学専攻でも英語コースが開設されることになっており、今後も、留学生と日本人学生が英語で共に学ぶ環境を広げていく予定である。これに伴い、若手研究者や博士課程大学院生が研究発表を行う『つくば医科学研究交流会』も今年度から英語での開催となった。

#### F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

研究科主催のFD講習会において、各分野を代表する教員による模擬授業が行われ、それぞれの授業の改善に役立てた。

#### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

研究科主催のFD講習会において、TA学生、TF学生、新任を含む若手教員を対象とした研修が行われており、今年度も4回の開催の合計で述べ350名以上の参加があった。

#### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスの中で、授業外における学習方法を指導するとともに、学習資料の作成を促す試みを進めた。

## 図書館情報メディア研究科

### B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

以前、授業評価を試行したことがあるが、個々の授業の履修者が少ないことからアンケートでは回答者が特定されてしまう恐れがあり、その後は実施していない。代替として、多くの授業では教員が口頭で学生の要望を聞いて授業を進めている。

### C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成 19 年度に卒業生や就職先関係者から意見を聴取し、教育効果を検証して良い結果を得たことを受けて、知識情報・図書館学類の授業科目「学問と社会」の中で招いた卒業生や就職先関係者に講演後意見を聴取している。

### D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

博士前期課程、博士後期課程ともに、指導教員による研究指導を実験演習科目として実質化している。本研究科では複数指導体制を採っているため、主指導教員による実験演習科目、副指導教員による実験演習科目の履修を義務付けるなど、複数指導教員体制と組み合わせた指導を行っている。

成績評価の厳格化については、FD 委員会で取りまとめられた各研究科の成績評価の状況を教員に紹介し、成績評価の厳格性について注意を喚起している。

### E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

少人数授業、対話・討論型授業、インターネットを介したテレビ会議システムの利用の 3 つを組み合わせた授業を長年に渡って実施している。なお、これらの授業実施形態についてはシラバスに記載している。

### G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成 21 年度は次に示すとおり、学外講師を招聘した FD 研修会を 2 回行った。

平成 21 年 12 月 7 日開催、図書館情報メディア研究科・情報学群合同 FD 研修会、講師：近田政博 名古屋大学高等教育研究センター准教授、テーマ：大学教育における評価のあり方を考える。

平成 22 年 3 月 16 日開催、主催：システム情報工学研究科 FD 委員会、共催：図書館情報メディア研究科 FD 委員会、情報学群 FD 委員会、講師：永野博政策研究大学院大学教授、安西祐一郎慶応義塾大学教授、テーマ：研究・教育とグローバリゼーション。

なお、上記に加えて、大学教育の国際化推進プログラム報告会を 3 回行った。

### H. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

本研究科としては、学群・学類のような学業成績だけでなく、入学後の研究に関する追跡調査が必要と考え、学生に各年度末に研究活動報告書の提出を課している。

### I. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特になし。

なお、新入生に対して、指導教員の判断で学群の授業科目の聴講を勧めることは従来から行っている。

### J. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

教育研究分野の特性に合わせて、分野ごとに院生室を置き、PC およびインターネット環境を整備するとともに、院生に入退室管理カードを持たせて土日を含め 24 時間入室可能とすることによって主体的な学習を促進している。東京サテライトにおいても自習室として使用できる学生教養室を置き、カードによる土日を含む 24 時間の入退室管理を実施し、主体的な学習を促進している。

補習授業等については、新入生に対して、指導教員の判断で学群の授業科目の聴講を勧めることを従来から行っている。

## 1.3 平成 21 年度センターにおける F D 活動報告

### 外国語センター

外国語センターは共通科目「外国語」の教育を向上させるために、学生への授業アンケートや教員間における情報交換、さらに専門の講師を招い

ての講演会開催などの FD 活動を行った。その詳細は以下のとおりである。

### 学生への授業アンケート

平成 20 年度より全面的に導入している学生へ

の授業アンケートに対して、平成 21 年度にはアンケート項目と実施時期に見直しを加え、すべての担当教員の科目について学生の意見を収集した。そのデータは外国語センター内で分析され、個々の教員にフィードバックされた。またこれに基づき、3 学期以降の授業内容に対して更なる改善が行われた。

### 教員間における情報交換

外国語センター内の将来計画 WG を通じて、英語科目及び初修外国語科目(ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語)を横断して教育情報に関する意見交換が行われた。また英語セクションでは独自に月例の会議の場を設け、常日頃から教育意識の向上を図っている。

### 研究会・公開講演会

専門家を講師として招き、外国語教育に関する研究会・公開講演会を 4 回開催した。

#### (1) 外国語センター主催講演会

日時：4 月 15 日

講師：安井 泉(筑波大学人文社会科学部研究科教授)

演題：「外国語を 100 倍楽しむ法 知れば知るほどおもしろいことばの楽しさむずかしさ—ことばとして英語と日本語を楽しむ—」

#### (2) 外国語センター学術講演会

日時：10 月 27 日

講師：武田 宏子(東京大学社会科学研究所客員

教授)

演題：「日本の女性が英国で働くということ」

#### (3) 外国語センター主催公開講演会

日時：11 月 20 日

講師：鎌田 雅人(秋田県観光課 副主幹)

演題：「地方自治体と外国語」—秋田県の観光・貿易振興事業を中心として—

#### (4) 外国語センター教育講演会(教養教育機構及び FD 委員会と共催)

日時：3 月 3 日

講師：西中村 浩 東京大学教授(東京大学初修外国語部会長)

演題：「東京大学における教養教育の目的と外国語教育」

これらのうち、とりわけ第 4 回目の講演は、外国語センターが取り組み中の初修外国語教育改善に直接的に関わるものであり、その成果の一部は新カリキュラム原案作成作業に反映された。

### 授業参観のための制度作り

教員相互による授業参観を行うことで互いに教育技術を高めると共に、各学類で語学補習を行う際の参考情報を提供することができるよう、授業参観実施のための制度を整備している。

### 履修指導

英語の再履修者のために、年度初に個別の履修指導を行い、再履修学生の学習をサポートした。

## 体育センター

—「平成 21 年度授業改善ミーティング」実施報告—

体育センター

大森 肇、武田 剛、小山宏之、河合季信、橘 直隆

### はじめに

体育センターでは教員 FD の一環として、平成 15 年度より「共通科目『体育』の授業に関する調査」を毎年実施してきた。これは受講学生による個々の授業・教員に対する評価が中核になっており、1) 授業の運営や指導法について、2) 授業の内容や効果について、3) 総合的な観点から、という三つの観点に基づいた 20 の設問項目から構成されている。

この 7 年間、学生の「共通科目体育」に対する評価は大変高く、20 の設問項目の内 12 項目において、6 点満点で平均 5 点前後から 5.6 点あたり

を獲得してきた。特に「教員の授業に関わる知識と専門性」と「教員の授業に対する熱意や工夫」においては、極めて評価が高い。

体育センターでは、毎年集計するこれらのデータを全体統計としてだけでなく、個々の授業を担当する教員に対しても、詳細にフィードバックしている。また、通年で開講される 140 余りの科目の中から、各 20 項目別に高い評価を受けたトップ 5 を公表している。これらの営みは、おそらく各教員に対して現状認識と意識改革を促し、新たな行動変容を導いたのではないかと思われる。それは、「共通科目体育」全体として各設問項目

の得点が高いというだけではなく、各項目ともほぼ毎年少しずつ上昇してきているという事実から推察される。

### 授業改善ミーティングの着眼点と目的

体育センターではこうした良い波及効果に着目し、これまで複数回にわたり FD 研修会（授業改善ミーティング）を開催してきた。各研修会の開催ごとにテーマを決め、その事に関連して高い評価を受けた教員を話題提供者として、体育センター構成メンバー間で広く情報交換することで大きな成果を得ている。

これまでの流れを受けて、体育センターFD・危機管理委員会では平成 21 年度においても授業改善ミーティングを企画することとなった。そこで、平成 15 年度からのデータを俯瞰的に見てみると、各評価項目におけるトップ 5 の結果から、ある興味深い状況が浮かび上がってきた。それは、ある時期を境に急に評価得点が上昇している教員が存在するということであった。この事実は、それらの教員が授業評価や FD を受けてきた過程で、何かに触発・啓発されて、授業内容などを改善したのかもしれないと想像させるものであった。

そこで、今回の着眼点を「授業評価を受けて、いかに改善したか」というところに設定して、2名の体育センター教員に話題提供を依頼した。他の教員との情報交換と討論を通じて、構成メンバーの授業内容の改善と授業能力の向上を図ることが授業改善ミーティングの目的であった。

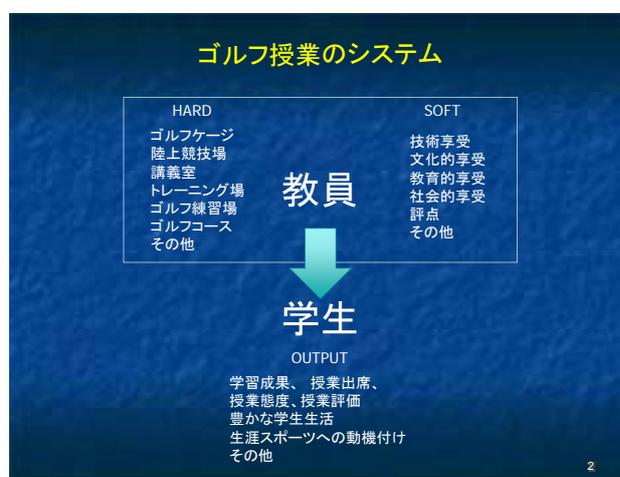
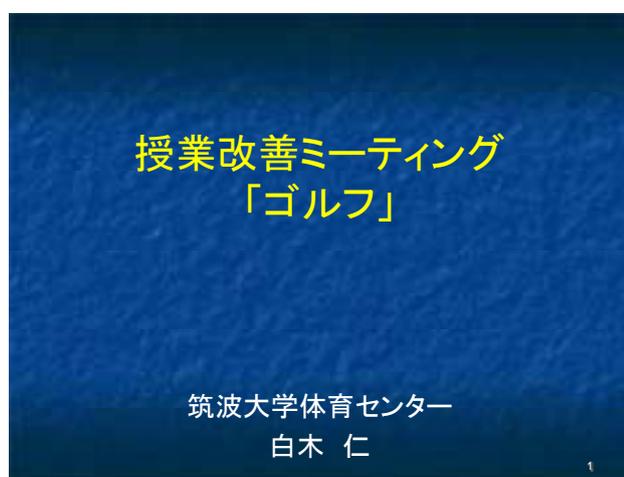
### 授業改善ミーティングの概要

今回の授業改善ミーティングは、平成 21 年 10 月 28 日（水）午後 3 時から 4 時 30 分まで、体育センター会議室にて行われた。話題提供者として『ゴルフ』担当の白木仁教授ならびに『フラッグフットボール』担当の松元剛准教授にご講演をいただいた。司会進行は著者の一人である大森肇が務めた。参加人数は体育センター教員・準研究員 32 名の内、7 割超にあたる 23 名であった。

白木教授の発表では『ゴルフ』の学習目標、授業内容と留意点、今後の方向性などが紹介された。ゴルフの楽しみの要素をヒット技術と仲間づくりに焦点化し、工夫を凝らしているところが特筆に値する。「フォームか？感性か？」という指導上の難しい課題についても、活発な質疑応答が展開された。また、授業方法改革の軌跡が述べられた事は、本ミーティングの意図に十分応えるものであった。

松元准教授の発表では『フラッグフットボール』の授業概要、実施上の工夫、学生による評価とその要因分析などが紹介された。教材としての「フラッグフットボール」により「戦術」を教え、その体育的意義を 1) 知的ゲームである、2) 観衆を育てる、3) スポーツ文化を醸成する、という事に置いている点が特徴的である。「学生が戦術を学ぶ内に、必要な技術が身についてくる」というプロセスは大変興味深く、参加者との間に議論を呼び起こした。

両先生の充実したプレゼンテーションにより活発な討論が交わされ、大変有意義なミーティングとなった。



## 共通体育「ゴルフ」

**学習目標** ゴルフの基本技術及びルール・マナー等を学習し、それと同時に基本的体力のトレーニング方法を習得する。また、秋季休業中に近郊ゴルフコースでの集中授業を行う。

**評価方法** 出席、実技テスト、授業態度による総合評価。

**実施場所** ゴルフゲージ(10打席)  
陸上競技場フィールド  
近隣ゴルフ練習場(グリーンサイド練習場)  
近隣ゴルフミニコース(南筑波GC)

3

## 授業内容 1学期(4月～6月)

- 1 オリエンテーション(大学体育の理念、体育と健康など) 講義
- 2 オリエンテーション(体育の履修方法、履修科目の決定) 講義
- 3 ゴルフの基礎知識(歴史、ルール、競技、用具など) 講義
- 4 運動能力測定(屋内\_体脂肪、立ち幅跳び、反復横とびなど)
- 5 運動能力測定(屋外\_12分間走、50m走、ボール投げ)
- 6 GPS(グリップ、ポスチュアー、スタンス)＝アドレスの説明、実技
- 7 ミンスイングの説明、実技(ヘッドの重さ、手首の柔らかさ)
- 8 バックスイング(小)～フィニッシュまで(穴あきボール)
- 9 フルスイングの説明、実技(穴あきボール)
- 10 フルスイングの説明、実技(穴あき、レンジボールの交互使用)

4

## 授業内容 2学期(9月～11月)

- 11 アドレス、スイングの復習(穴あきボール)
- 12 フルスイングの実技(穴あき、レンジボールの交互使用)
- 13 アプローチショットの実技(5～20ヤード)
- 14 アプローチショットの実技(5～40ヤード)
- 15 パターの説明と実技(レンジボール、ゴルフゲージにて)
- 16 フィールド内でのミニコース実技及びルール・マナーの説明
- 17 フィールド内でのミニコース実技及びルール・マナーの習得
- 18 パター、フルスイングの実技(レンジボール、ゴルフゲージにて)
- 19 練習場でのスイング実技
- 20 ミニコースでの実習のためのルール・マナー・エチケット講義  
集中 ミニコース実習(秋季休業中、9H)

5

## 授業内容 3学期(12月～2月)

- 21 フィールド内でのミニコース実技(個人戦)
- 22 フィールド内でのミニコース実技(チーム戦)
- 23 フィールド内でのミニコース実技(クリスマスコンペ)
- 24 フルスイングの完成(穴あきボール)
- 25 フルスイングの完成(ウッドクラブ、レンジボール)
- 26 練習場でのスイングの実技又は、健康に関する講義
- 27 ゴルフトレーニングⅠ(ストレッチング)
- 28 ゴルフトレーニングⅡ(エンデュランストレーニング)
- 29 ゴルフトレーニングⅢ(ストレングストレーニング)
- 30 ゴルフの楽しみ方講座(授業のまとめ)

6

## 授業の取り組み

### 問題点

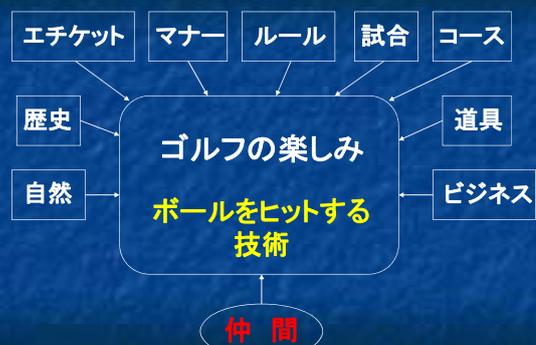
- 1) 授業時間(75分)の短さ
- 2) 3学期(12月から2月)の寒さ
- 3) その他

### 良い点

- 1) 人工芝のゴルフゲージ(10打席、雨天OK)
- 2) 陸上競技場フィールド内での授業
- 3) 受講学生の中にゴルフ部員を入れる
- 4) 携帯電話(ムービー)の活用
- 5) 練習場、ミニコースが近い(15分ほど)
- 6) 公開講座(3回/年)を同時に実施しているので、道具は十分にある。
- 7) その他

7

## ゴルフの楽しみの要素



8

## ゴルフの授業から獲得できること

- 1) ボールを正しくヒットできる
  - 自分の身体をコントロールする運動を通して身体感覚を体験する
  - 自身の打球の放物線に感銘する
  - 打球がターゲットに向かう快感を得る
- 2) ルール・マナーを知る
- 3) リスク管理ができる
- 4) パートナーシップを持つ
  - 他人とのプレーの経験を通してルール・マナーの必然性を感じる
- 5) ゴルフの文化・歴史を知る
- 6) ゴルフの経済的側面を知る
  - ゴルフ(スポーツ)の社会・文化的側面を知識として獲得できる
- 7) その他

9

## ボールをヒットするゴルフ技術

- ウッドショット
- アイアンショット
- アプローチショット
- コントロールショット
- バンカーショット
- パター

授業で行うショット

ウッドショット  
アイアンショット  
アプローチショット  
パター

10

## ゴルフ授業変革の要因

### HARD

ゴルフケージ  
ゴルフコース  
陸上競技場  
講義室  
トレーニング場  
ゴルフ練習場  
その他

土盛りした打席から人工芝打席へ  
現在使用しているコースの条件が良い  
貸し切り、コースレイアウト(フラット)

### SOFT

技術享受  
文化的享受  
社会的享受  
教育的享受  
その他

公開講義の経験  
一般の受講生の講座に対する姿勢  
様々なゴルフ指導法の習得  
プロゴルファーからの指導  
学生の授業に対する姿勢  
学生の気質変化  
様々な社会実容  
その他

11

## ボールをヒットする技術(スイング)の教授方法の改革点

以前

型による獲得  
外面的技術獲得  
フォームの習得  
修業的

感覚による獲得  
内面的技術獲得  
ボールをヒットする  
感覚・感性の習得  
躍動的

現在

ボールヒットが可能となる

12

## 授業全体の改革点

エチケット, マナー, 服装, 遅刻,  
欠席, 授業態度, その他

以前

厳しく注意する

現在

ヤンワリ注意する  
理屈をこねる  
その都度何度も注意する  
罰は与えない

13

## 授業で心がけている項目

- ・毎回授業に出席する楽しさを与える
- ・クラス内の存在感を与える
- ・先週休んだ学生には「どうした」と聞く
- ・体調が優れないような学生には必ず声をかける
- ・うまくできたら褒め、次のステップへの動機付けをする
- ・次週の授業内容を予告する
- ・なるべくスポーツ、身体に関するトピックスを授業内で紹介する
- ・毎回ウォーミングアップとしてグラウンド(400m)を1周させる
- ・うまくできない学生に対する的確なワンポイントアドバイス
- ・「コツ」を教えて、身体の不思議さを体感させる
- ・身体メカニズムとゴルフ技術の関連性を易しく伝える

ゴルフ授業の経験と多種のゴルフ指導の習得により可能となった教授技術

うまくできない学生に対する的確なワンポイントアドバイス  
「コツ」を教えて、身体の不思議さを体感させる  
身体メカニズムとゴルフ技術の関連性を易しく伝える

14

## フラッグフットボール

体育センター  
松元 剛

## クラスの現状

- 月曜3限:42名(男34名、女8名)
- 月曜4限:46名(男44名、女2名)
- 火曜3限:45名(男34名、女11名)
- 木曜3限:40名(男27名、女13名)

晴天時:第1サッカー場

雨天時:第1体育館

## 授業概要

- 体育センターシラバス:月3・4、火3、木3
- 授業計画
  - ・学期スタート時のマネジメントの重要性
    - ・作戦づくりの時間:5人制と4人制
  - ・戦術学習ベース:
    - ・易しいゲームから入門ゲームへ

## 教材資料

- [日本フラッグフットボール協会サイト](#)
- [筑波大学ストリーミング・サイト](#)
- [子供が育つフラッグフットボール](#)
- DVD Let's Play Flag!

## 評価

- 出席状況:50点
- 授業時の態度:20点
  - リーグ戦試合への取り組み方
- レポート課題:30点
  - ・1学期:体力測定フィードバック
  - ・2学期:戦術行動(攻撃・守備)
  - ・3学期:戦術学習

## 工夫していること

- 学生への連絡事項:サイトの活用
- リーグ戦について
  - ・チームの年間固定、チーム名の工夫
  - ・リーグ戦の実施:1部・2部制
    - 学内対抗戦!の意識
  - ・ルールの工夫:勝ち点制、女子得点
  - ・作戦図の作成と作戦集ファイル:5人制と4人制
  - ・試合結果のフィードバック
- 千葉工業大学との対抗戦:大学連携授業の可能性
  - 複数の大学による共同教育プロジェクト

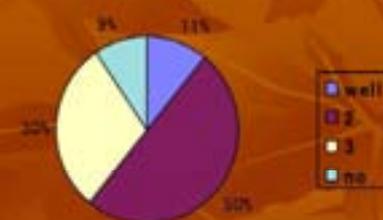
## Enjoy football ?!

Enjoy playing a flag football ?



## ポジションの役割は理解できた？

Understand the role of a position ?



## 技術はうまくいった？！

How about your skill ?



## 楽しめた理由は？

- 作戦を考えること
- 戦術的なプレーの成功
- チームプレー
- 仲間づくり

球技スポーツ⇒戦術的行動  
戦術的気づきとパフォーマンスの向上



体育の授業の中で  
戦術を教えることの必要性

- スポーツは単なる力勝負や技術勝負ではなく、知的なゲームである。技術の使い方が分からなければ勝負にならない。したがって、スポーツを楽しむには、戦術の理解、活用が必要になる。
- 賢いスポーツの観衆(消費者)を育てる。
- 賢い観衆が賢いプレイヤーを生み出し、生活を豊かにする良質の文化財を生み出していく。

## 第2章 平成21年度筑波大学FD研修会について

平成21年度は計10回のFD研修会を「筑波大学FD研修会」として全学的な研修会に位置付け、多くの方々にご参加いただきました。

今後も教職員の皆さんには研修会等への積極的な参加をお願いいたします。

### 2.1 第1回筑波大学FD研修会（新任教員研修）

#### 1. 概要

新任教員に対し、本学の現状と課題、取り組み状況や将来像について、大学教育職員として相応しい認識を高めると共に、大学運営に関する理解を深めることを目的として、新任教員研修を開催しました。

今年度は、学長挨拶から始まり、午前に総務関係、午後に教育関係の内容のプログラムを行いました。対象となった教員は、平成20年7月から平成21年4月までに本学に採用された教員で、参加者は約90名でした。

#### 2. 日時

平成21年4月3日(金) 10:00～16:50

#### 3. 場所： 大学会館国際会議室

#### 4. 主催

総務部人事課、教育推進部教育企画課、筑波大学FD委員会

#### 5. 対象

平成20年7月～平成21年4月までに採用された教員（約110名）

#### 6. プログラム

10:00～10:10

学長挨拶： 山田 信博 学長

10:10～10:40

本学の現状と課題について：

鈴木 久敏 副学長（総務・人事担当）

10:50～11:20

職員倫理について：

小河原正久 職員課長

11:20～11:50

研究倫理について：

赤平 昌文 副学長（研究担当）

11:50～12:20

やってはいけない会計ルール：

潤米 保男 財務制度企画室長

13:20～13:25

教育担当副学長挨拶：

清水 一彦 副学長（教育担当）

13:25～13:40

本学の教育体制について：

清水 一彦 副学長（教育担当）

13:40～14:20

筑波スタンダードによる教育の改革：

石田 東生 教育企画室長

14:20～14:40

大学院教育について：

羽染 宗昌 教育企画課課長補佐

14:40～15:00

本学のFDについて：

溝上 智恵子 FD委員会委員長

15:00～15:20

意見交換

15:30～15:50

学生生活について：

加賀 信広 学生生活支援室長

15:50～16:10

キャリア支援について：

久保田 優 就職課課長補佐

16:10～16:30

TWINS について：

岩澤 義倫 教育企画課専門職員

16:30～16:50

意見交換



<清水副学長の講演>

## 2.2 第2回筑波大学FD研修会（「教育研究の組織編成・見直しについて」）

### 1. 概要

山田新学長の所信表明の中でも、また第二期中期目標計画においても重要施策として掲げられている「教育研究の質向上と教育研究活動の活性化に資する組織編成・見直し方策について」取り上げ、博士（後期）専攻の学生定員の流動化と、学系を中心とした教育研究組織の見直しについて、執行部から現状把握と取組課題を提示するとともに、改善の方向性を提案し、教職員の皆様から広くご意見等をいただきながら共通認識を深める機会としてFD研修会を実施しました。

また、今回の研修会は特別に文部科学省の徳永保高等教育局長をお迎えし、現在の高等教育をめぐる諸政策や改革動向等について貴重なお話をいただきました。

### 2. 日時

平成21年7月13日（月）15:00～18:00

### 3. 場所

大学会館国際会議室

### 4. 主催

筑波大学FD委員会

### 5. 対象

教育研究組織長を中心に筑波大学の教職員（約200名）

### 6. プログラム

15:00～15:10

挨拶： 山田信博 学長

15:10～16:00

大学院博士（後期）専攻の学生定員の流動化について： 清水一彦 副学長（教育担当）

16:00～16:50

教育研究組織の見直しについて：  
鈴木久敏 副学長（総務・人事担当）

17:00～17:50

特別基調講演「大学改革の課題について」：  
徳永 保 文部科学省高等教育局長

17:50～18:00

挨拶： 田中 敏 副学長（財務・施設担当）

## 2.3 第3回筑波大学FD研修会（メンタルヘルス研修会（第2回））

### 1. 概要

近年、経済や雇用において不安定な情勢が続く中、本学においてもメンタルヘルスの問題を抱える学生が多く入学してきています。そして、様々なストレスから精神的な不調に至り、不幸にも自殺に至るケースも見られています。そうしたリスクの高い学生に対する支援は、これまでも保健管理センターでおこなってきましたが、保健管理センターに自主的に来談する学生はそのうちのごく一部であり、学生はまずクラス担任や指導教員などの教職員に相談することが多い現状があります。よって、問題を早期に発見し、対応することが教職員には求められています。本FDは、そのような状況に対応するための組織的な支援体制や、各教職員に求められる個別対応の在り方について検討し、各種対応に必要な基本的知識を身につけることを目的として開催しました。

### 2. 日時

平成21年10月30日（金）14:00～16:00

### 3. 場所： 大学会館ホール

### 4. 主催

保健管理センター、学生生活支援室、筑波大学FD委員会

### 5. 対象： 全教職員

### 6. プログラム

挨拶： 西川 潔 副学長（学生担当）

#### 第一部 講演（90分）

##### 1. 「筑波大学における総合的な自殺予防対策の提案」

太刀川 弘和 講師（保健管理センター精神科）

##### 2. 「精神疾患に関する理解と対応」

佐々木 恵美 講師（保健管理センター精神科）

##### 3. 「筑波大学における自殺問題へのこれまでの取組」

杉江 征 准教授（保健管理センター学生相談室）

##### 4. 「学生生活課における危機対応の実情について」

土子 昇 学生生活課専門職員

#### 第二部 フロア質疑応答（20分）

挨拶： 加賀 信広 学生生活支援室長

## 2.4 第4回筑波大学FD研修会（第2回筑波大学障害学生支援研究会）

### 1. 概要

本学には、学群及び大学院合わせて約50名の障害学生が在籍しており（平成21年5月1日現在）、障害学生支援室（Office for Students with Disabilities: OSD）を設置し、障害学生の支援体制の充実をはかっています。

本学の障害学生支援は、単に修学から生活の全てを支援するのではなく、学生が本学での経験を踏まえて、ハンディキャップをもちながらも生涯にわたり学び、社会で自立して生活する能力を習得する機会となることを目的としています。

今年度は、本学及び学外の障害学生支援に関する実践研究や、教育講演を通じ、本学教職員・学生及び学外関係者に障害学生に対する支援の更なる理解を深めるとともに、障害学生支援の質を向上させるための研究的知見を共有することを目的として第2回筑波大学障害学生支援研究会を開催しました。

研究会には、学内外から約100名の方々に参加いただき、障害学生支援に対する更なる理解を深める場となりました。

### 2. 日時

平成21年11月4日（水）15:15～18:15

### 3. 場所： 大学会館 国際会議室

### 4. 主催

筑波大学障害学生支援室（OSD）

筑波大学FD委員会

### 5. 対象

筑波大学教職員・学生、他大学等の関係者

### 6. プログラム

15:15～15:20

開会挨拶：

清水 一彦 副学長（教育担当）・OSD室長

<座長>

山中 克夫 人間総合科学研究科（障害科学）

・OSD専門委員（運動障害）

15:20～15:35

「視覚障害学生支援者養成プログラムの開発」

青柳まゆみ 人間総合科学研究科

・OSD専門委員（支援コーディネーター）

視覚障害学生支援チーム 学生

15:35～15:50

「聴覚障害学生支援の現状とコーディネートシステム(CAS)の開発」

原島 恒夫 人間総合科学研究科（障害科学）

・OSD専門委員（聴覚障害）

聴覚障害学生支援チーム 学生

15:50～16:05

「運動障害学生支援のためのアセスメントプロセス」

山中 克夫 人間総合科学研究科（障害科学）

・OSD専門委員（運動障害）

運動障害学生支援チーム 学生

<座長>

竹田 一則 人間総合科学研究科（障害科学）

・OSD副室長

16:05～16:55

教育講演「高等教育機関における発達障害学生の理解と支援」

野呂 文行 人間総合科学研究科（障害科学）

・OSD専門委員（発達障害）

<座長>

名川 勝 人間総合科学研究科（障害科学）

・OSD専門委員（運動障害）

17:15～17:30

招待演題「在学中に途中で視覚障害になった学生への支援—コミュニティ心理学の観点からのアプローチ—」

中野 泰志 慶應義塾大学 経済学部 教授

・自然科学研究教育センター 副所長

17:30～17:45

招待演題「音声認識技術や通信技術を利用した聴覚障害者のための情報保障実施の試み」

三好 茂樹 筑波技術大学

障害者高等教育研究支援センター 准教授

17:45～18:00

「障害科学類障害者特別選抜の現状と課題」

前川 久男 人間総合科学研究科（障害科学）

・人間学群障害科学類長

18:00～18:15

「障害学生修学支援ネットワーク事業と全国の障害学生支援の現状」

小越真一朗 日本学生支援機構 学生生活部

特別支援課 課長補佐

## 2.5 第5回筑波大学FD研修会

(「教育研究組織を含む組織運営方式の見直しに向けて」)

### 1. 概要

7月に実施した第2回筑波大学FD研修会“教育研究の組織編成・見直し”に続く第二段として、教育研究の質向上と教育研究活動の活性化に資する組織運営改革の基本方針を取り上げ、関係副学長による基本方針案あるいは基本的方向を提示しながら、教職員の共通認識を深めるとともに、広く意見をいただくことを目的として実施しました。

### 2. 日時

(第1回)

平成21年11月12日(木) 10:00~12:00

(第2回)

平成21年11月16日(月) 15:00~17:00

### 3. 場所: 大学会館ホール

(テレビ会議:大塚地区、春日地区)

### 4. 対象 全学の教職員

### 5. 主催 筑波大学FD委員会

### 6. プログラム

(第1回)

10:00~10:45

「教育研究組織を含む組織運営方式の見直しに向けて」:

鈴木 久敏 副学長(総務・人事担当)

10:45~12:00

質疑応答

(第2回)

15:00~15:10

挨拶: 山田 信博 学長

15:10~15:55

「教育研究組織を含む組織運営方式の見直しに向けて」:

鈴木 久敏 副学長(総務・人事担当)

15:55~17:00

質疑応答

## 2.6 第6回筑波大学FD研修会

(「キャリア支援教職員FD—専門教育とキャリア支援のさらなる融合を目指して—」)

### 1. 概要

平成18年度現代GP「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」の活動が、平成20年度末をもって終了しましたが、今後、その効果をより浸透・発展させていくためには、全教職員による人的ネットワークを拡大させていくことが必要です。

そこで、今回は、これまでの学群から大学院生へ連動したキャリア支援の充実のため、学外からワシントン大学のDr. Maresi Nerad氏及び北海道大学の川端和重氏並びに学内からは、大学研究センターの小林信一氏をお招きし、博士人材養成プログラムと社会との関わりについて基調講演をいただき、本学の若手研究者のキャリア教育の参考とし、一層の推進を図ることを目的として開催しました。

### 2. 日時

平成21年12月14日(月) 13:45~17:00

### 3. 場所: 大学会館国際会議室

### 4. 対象: 本学教職員及び学外のキャリア形成支援に携わる者

### 5. 主催

キャリア支援室・学生部就職課  
筑波大学FD委員会

### 6. 共催: 人文社会科学研究所

### 7. プログラム

13:45~13:50

挨拶: 西川 潔 副学長(学生担当)

13:50~13:55

挨拶: 溝上 智恵子 FD委員会委員長

13:55~14:55 基調講演 I:

「A Paradigm Shift in PhD Education  
— Recommendations from a National Survey  
of PhDs in Six Fields」

Dr. Maresi Nerad (ワシントン大学 Center  
for Innovation and Research in Graduate  
Education)

15:10~16:00 基調講演 II:

「北海道大学における若手博士研究者の飛躍への取組」

川端 和重 教授(北海道大学大学院理学研究院)

16:05～16:45 基調講演Ⅲ:

「大学院レベルのキャリア形成支援のトレンド  
と筑波大学における取組」

小林 信一 教授 (筑波大学大学研究センター)

16:55～

閉会挨拶: 五十嵐 浩也 キャリア支援室長

## 2.7 第7回筑波大学FD研修会(メンタルヘルス研修会(第3回))

### 1. 概要

メンタルヘルスの問題を抱える学生に対応するための組織的な支援体制や、各教職員に求められる個別対応の在り方について検討し、各種対応に必要な基本的知識を身につけることを目的として実施しました。(なお、10月30日(金)に行われた第2回メンタルヘルス研修会とほぼ同一の内容で行いました。)

### 2. 日時

平成21年12月21日(月) 14:00～16:00

### 3. 場所: 1H101(第1エリア)

### 4. 対象: 全教職員

### 5. 主催

保健管理センター、学生生活支援室、  
筑波大学FD委員会

### 6. プログラム

挨拶: 西川 潔 副学長(学生担当)

#### 第一部 講演(90分)

##### 1. 「筑波大学における総合的な自殺予防対策の提案」

太刀川 弘和 講師(保健管理センター精神科)

##### 2. 「精神疾患に関する理解と対応」

堀 孝文 准教授(保健管理センター精神科)

##### 3. 「筑波大学における自殺問題へのこれまでの取組と課題」

杉江 征 准教授(保健管理センター学生相談室)

##### 4. 「学生生活課における危機対応の実情について」

土子 昇 学生生活課専門職員

#### 第二部 フロア質疑応答(20分)

挨拶: 大塚 盛男 保健管理センター所長

## 2.8 第8回筑波大学FD研修会(教養外国語に関する講演会)

### 1. 概要

現在、教養教育機構を中心に教養教育の再構築に向けて鋭意検討を進めており、英語教育については改革案が承認され、平成23年度からの実施が決定しました。

外国語教育については、既に改革案が承認された英語教育のみならず、初修外国語(第二外国語)教育についても、見直しを行う必要があると考えています。

今回は、東京大学の初修外国語教育を中心になって推進しておられる西中村 浩教授(東京大学初修外国語部会長)お招きをし、同大学の教養教育の目的と外国語教育の実施状況について、講演していただくこととし、今後の本学における外国語教育のあり方について考える機会とすることを目的として実施しました。

### 2. 日時

平成22年3月3日(水) 16:30～18:00

### 3. 場所: 1D204

### 4. 対象

学群長、学類長、学群又は学類カリキュラム  
委員長、ほか外国語教育に関心のある教員

### 5. 主催

教養教育機構、外国語センター、  
筑波大学FD委員会

### 6. プログラム

16:30 開会

16:30～16:40

挨拶: 清水 一彦 副学長(教養教育機構長)

16:40～17:40

「東京大学における教養教育の目的と外国語  
教育」: 西中村 浩 教授(東京大学初修外国  
語部会長)

17:40～17:50 質疑・応答

17:50～18:00

挨拶: 山田 宣夫 教授

(教養教育機構外国語教育専門委員会委員長)

18:00 閉会

## 2.9 第9回筑波大学FD研修会（筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」）

### 1. 概要

学群学生（新入生）を対象に開講するフレッシュマン・セミナー（以下「FS」と略する。）は、本学のクラス制度を基礎とする導入教育的な位置付けの授業科目です。FSは、クラス担任教員がクラスごとにセミナーを行うほか、授業展開に応じて、随時、他のクラスとの合同セミナー、または他の教職員を招いたセミナーなどの形式で行われています。授業のねらいとしては、専門の学問領域についての理解を促し、高校までの受身の学習から主体的な自覚に基づく学問への転換を図るとともに、新入生がスムーズにキャンパス・ライフに入るための指導を行うこと、さらに、教員と学生および学生同士の良好な人間関係の形成等があります。

また、FSには次の内容を必ず含めることになっています。

- ① 本学の教育システムについて（教養教育の位置付け等を含む）
- ② 履修計画について（TWINSによる履修方法を含む）
- ③ 「筑波スタンダード」「単位の実質化」について
- ④ 学生生活について（課外活動、メンタルヘルス、宗教勧誘、保険等）
- ⑤ キャリア支援について（キャリアポートフォリオ、就職・進学等）

今回のFDは、これらの趣旨を再認識していただくとともに、この授業を計画し、実施していく上で重要となる事柄について周知するために実施しました。

### 2. 日時

平成22年3月9日（火）13:30～17:30

### 3. 場所： 大学会館国際会議室

### 4. 対象者

平成22年度総合科目B：  
FSのクラス担任教員全員

### 5. 主催

学生生活支援室、教育企画室、  
キャリア支援室、筑波大学FD委員会

### 6. プログラム

13:30～13:35

挨拶： 西川 潔 副学長（学生担当）

13:35～14:05

「筑波スタンダードと授業評価・成績評価について」： 石田 東生 教育企画室長

14:05～14:25

「クラス制度および学生生活について」：  
加賀 信広 学生生活支援室長

14:25～14:55

「メンタルヘルスおよび学生相談について」：  
佐藤 純 保健管理センター 講師

14:55～15:10

「つくばアクションプロジェクトについて」：  
三輪 佳宏 T-ACT運営委員

15:10～15:20

「全代会について」： 清川 朝日 全代会議長

15:35～16:45

「キャリア支援・就職について」：  
五十嵐 浩也 キャリア支援室長

16:45～17:15

「学生の事件・事故について」：  
土 子 昇 学生生活課専門職員

17:15～17:30

「TWINSについて」：  
岩澤 義倫 教育企画課専門職員

## 2.10 第10回筑波大学FD研修会（総合科目FD研修会）

### 1. 概要

総合科目に関する改革や総合科目アンケート調査のフィードバックについて、現状と課題を説明するとともに、関連してTA研修プログラムやmoodleサイトの利用について、教職員と学生が一堂に会する研修会を実施しました。

### 2. 日時

平成22年3月15日（月）15:00～17:40

### 3. 場所： 大学会館国際会議室

### 4. 対象： 本学の教職員及び学群学生

### 5. 主催

筑波大学FD委員会、総合科目編成委員会

6. 後援

【学生組織】全学学類・専門学群代表者会議、教育環境委員会

【教員組織】教育企画室、教養教育推進室、eラーニング推進室

7. プログラム

◆ 開会に先立ち、「教育に係る学長表彰」を実施（教育に係る学長表彰組織一覧参照）

15:00 開会

15:00~15:15

挨拶： 清水 一彦 副学長（教育担当）

15:15~15:45

「学生による授業評価アンケート」の分析結果から見た総合科目の現状と問題点、及び「学生による授業評価アンケート」結果へのフィードバックについて：

金井 幸雄 総合科目編成委員長

15:45~16:05

TA研修プログラムについて：

石田 東生 教育企画室長

16:05~16:45

moodleについて（実演）：

新井 一郎 eラーニング推進室長

16:45~17:15

総合科目改革の方向性：

石川 本雄 教養教育推進室長

17:15~17:25

学生が考える総合科目：

田幡 琢磨 全代会

・教育環境委員会 副委員長

17:25~17:35

質疑・応答

17:35~17:40

全体総括： 溝上 智恵子 FD委員長

17:40

閉会

平成21年度教育に係る学長表彰組織一覧

No.	表彰組織	取組	表彰理由
1	システム情報工学研究科 リスク工学専攻	達成度評価システムによる大学院教育実質化 〔大学院教育改革支援プログラム〕 (H19採択~H21)	本取組は、学位の質保証のために達成度評価システムを構築し、8つの評価項目と明確な評価基準を基に大学院教育の実質化の取組を実施している。 この取組は、シンポジウムや外部評価委員会で高い評価を得ている。 また、教育の実質化を行うためのPDCAサイクルが組織的に機能できるシステムであり、他の研究科・専攻、学群・学類などの教育組織にも波及されることを期待したい。 さらに、文部科学省主催の今年度の大学教育改革プログラム合同フォーラムのポスターセッション参加取組として採択され、他大学の模範となり得る取組として高い評価を得た。
2	システム情報工学研究科 コンピュータサイエンス専攻	高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム 〔先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム〕 (H18採択~H21)	本取組は、世界最高水準の先導的ITスペシャリストを育成するための、実践的なソフトウェア開発技術の教育拠点を形成し、本学が主幹大学となり、電気通信大学、東京理科大学、及び日本経済団体連合会を窓口と産業界との有機的な連携体制が構築されている。 教育の展開においては、組み込みソフト系及びエンタープライズ系の高度IT人材の育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを設け、実践的な実習やプロジェクトワークに重点を置いた教育を実施し、この分野の人材育成に大きく貢献している。 また、このプログラムは平成20年度に行われた文部科学省の中間評価においても、当初目的に照らして計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目標達成が可能であるとの高い評価を得ている。 さらに、文部科学省主催の今年度の大学教育改革プログラム合同フォーラムのポスターセッション参加取組として採択され、他大学の模範となり得る取組として高い評価を得た。
3	附属病院	東関東・東京高度医療人養成ネットワーク (共同申請) 〔大学病院連携型高度医療人養成推進事業〕 (H20採択~H24)	本取組は本学が主幹大学となり、東関東・東京に位置する5つの大学病院（筑波大学、東京大学、千葉大学、東京女子医科大学、自治医科大学）が連携・協力し、それぞれの得意分野による相互補完を図ることで従来の枠を超えた高度医療人養成のための魅力ある研修プログラムを実施する体制が構築されている。 教育の展開においては、それぞれの大学病院における医師キャリア形成システムを充実させるとともに指導体制を強化し、若手医師の効果的なキャリアアップと地域医療の充実を両立させることを目的としたコーディネートを行うことで、質の高い専門医や臨床研究者を数多く養成するとともに、地域医療に貢献することを目的としている。 さらに、文部科学省主催の今年度の大学教育改革プログラム合同フォーラムのポスターセッション参加取組として採択され、他大学の模範となり得る取組として高い評価を得た。

### 第3章 平成21年度アンケート調査（調査結果を記載）

#### 3.1 学群卒業生アンケートの結果について（4年間の調査結果のまとめ）

##### 調査目的と方法

平成18年度から4年連続で、卒業直後の全学群卒業生に対して、卒業式当日にマークシート方式によるアンケートを実施している。本調査の目的は、アンケート調査結果の経年変化を分析することで、筑波大学における教育の効果を見るための客観的資料とするものである。4年連続で調査を

実施したことで、学士課程の1サイクルが終了したことになり、その結果のまとめも含めて概要を報告する。

アンケートの設問項目は、途中で一部改正したが、結果を比較検討するために平成18年度からほぼ同じ内容としている。

##### 調査結果の概要

###### 1. 回答率

アンケート対象者、回答者、回答率は〔表A〕のとおりである。卒業式当日に調査を行っている

こと、調査に関して各支援室の全面的な協力が得られたことが、高い回答率の要因と考えられる。

表A 学群卒業生アンケートの対象者、回答者、回答率

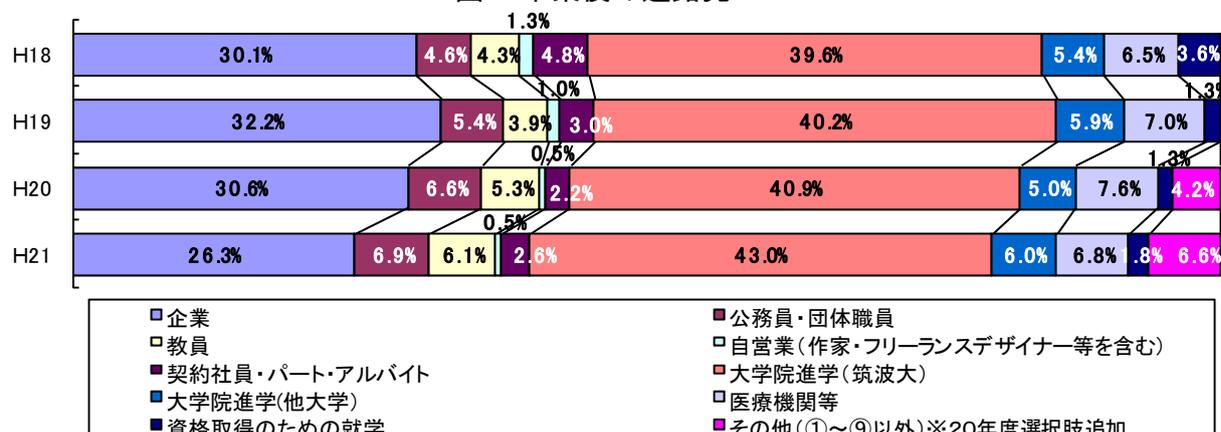
	対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/対象者数)
平成18年度実施(1回目)	2,431名	1,956名	80.5%
平成19年度実施(2回目)	2,238名	1,843名	82.4%
平成20年度実施(3回目)	2,325名	1,992名	85.7%
平成21年度実施(4回目)	2,375名	1,954名	82.3%

###### 2. 卒業後の進路先

回答に変化が見られた項目として、「大学院進学(筑波大、他大学)」、「公務員・団体職員」の割合が微増し、「企業」への就職の割合が減少しており

(特に平成21年度)、近年の就職状況を反映していると思われるが、4年間を通じて、それ以外は、ほぼ同様な進路傾向を示している〔図1〕。

図1 卒業後の進路先

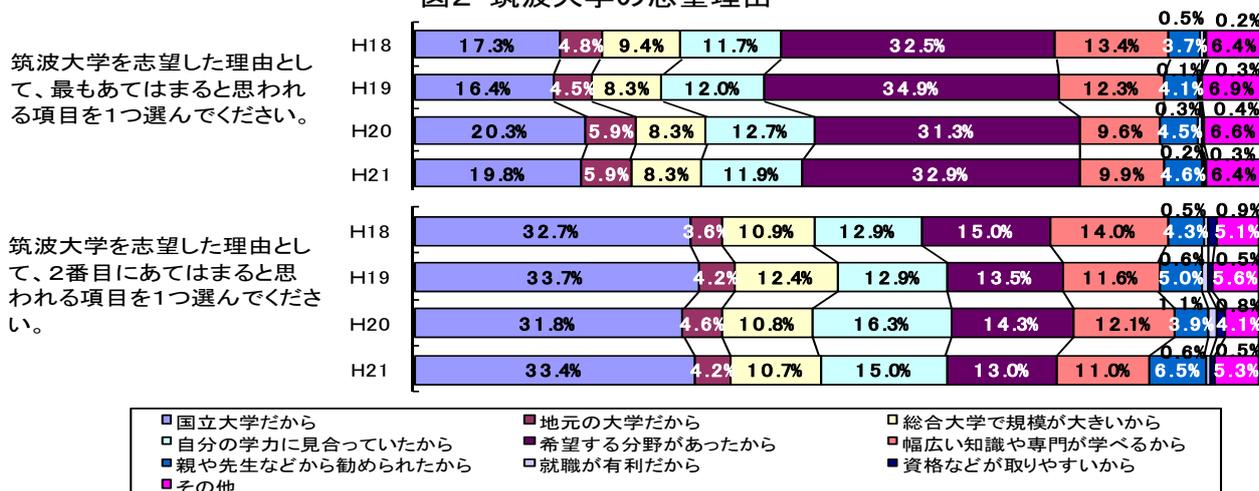


### 3. 志望理由

本学への志望理由で最もあてはまる項目としては、「希望する分野があったから」が平均 32.9%（4年間の調査の平均値；以下同様に記載）と最も多く、「国立大学だから」が平均 18.5%となっている。志望理由で2番目にあてはまる項目とし

ては、「国立大学だから」が平均 32.9%と最も多く、次いで「自分の学力に見合っていたから」「希望する分野があったから」がそれぞれ平均 14.3%と 14.0%となっていた。4年間を通じて志望理由の回答に大きな変化はなかった〔図2〕。

図2 筑波大学の志望理由

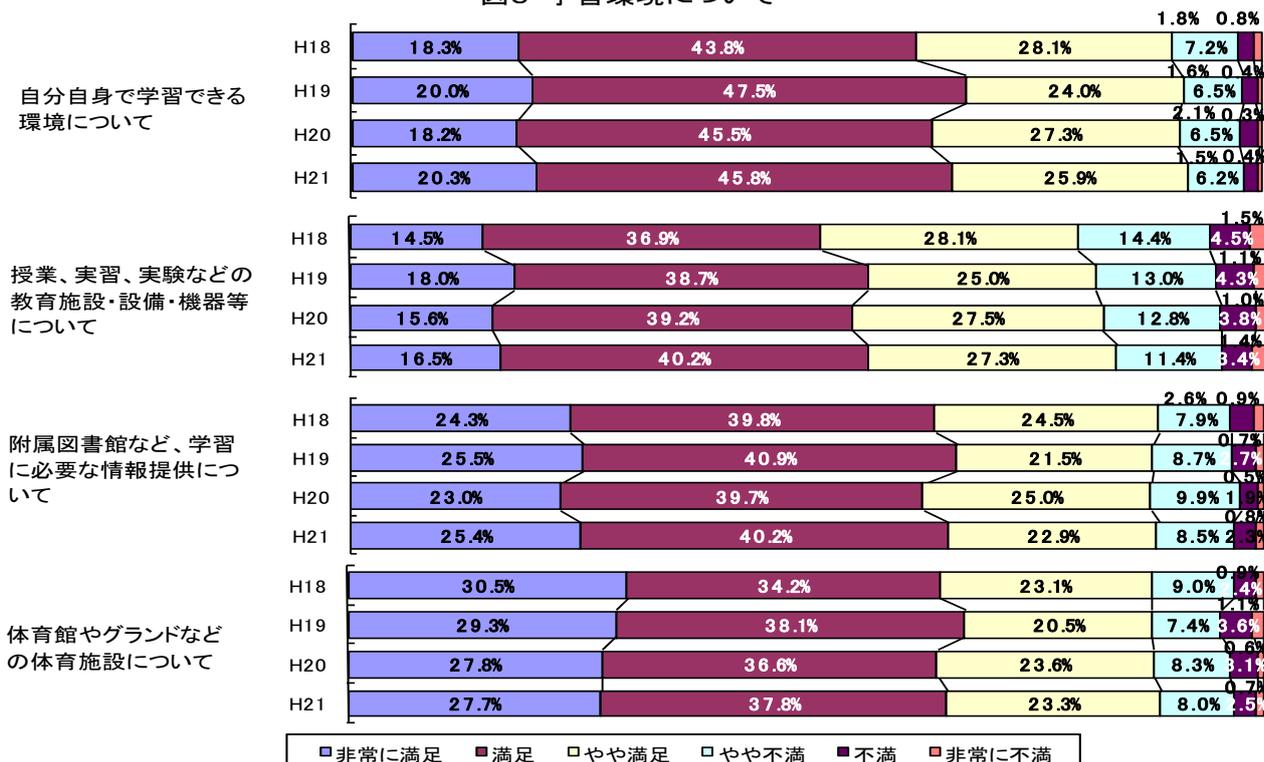


### 4. 学習環境

学習環境についての項目は、総じて満足度が高い。特に「自分自身で学習できる環境について」は「やや満足」以上の回答が平均 91.1%、「体育館やグラウンドなどの体育施設について」は平均 88.1%と本学の施設の充実が見て取れる。「授業、実習、

実験などの教育施設・設備・機器等については、4年間を通じて満足度が微増しており、教育施設等に対する大学の経費措置の努力が反映されていると思われる〔図3〕。

図3 学習環境について

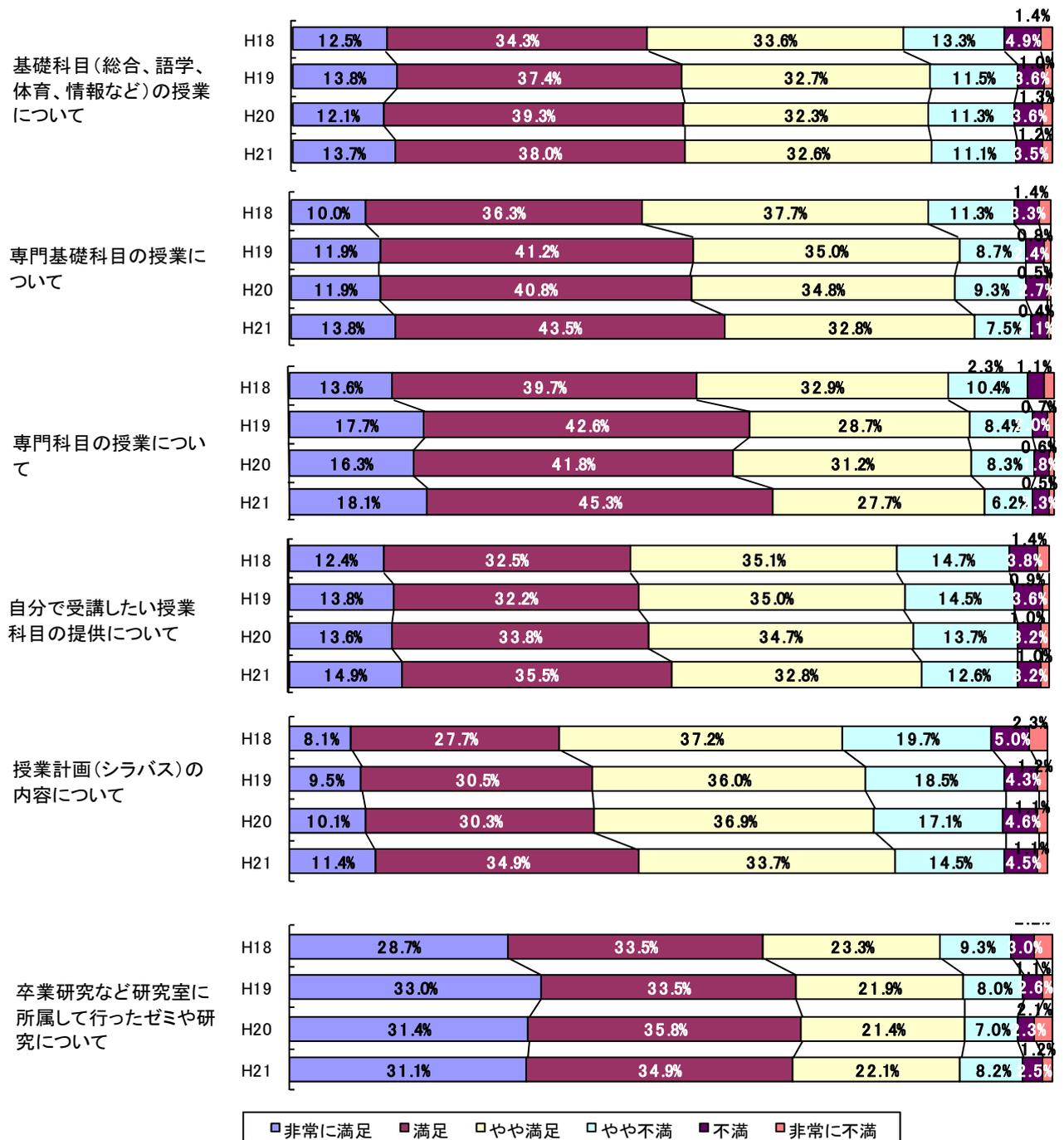


## 5. 授業内容

授業内容についての項目は、総じて満足度が高い。特に「専門科目の授業について」は「やや満足」以上の回答が平均 88.9%、「卒業研究など研究室に所属して行ったゼミや研究について」は平均 87.7%と専門教育についての満足度が高い。4年間を通じて全ての項目で、満足度に対する回答が微増傾向にあり、授業に対する対応に改善の傾向

が見受けられる。特に顕著な変化が見られた項目として、授業計画（シラバス）の内容の満足度があり、平成 18 年度「やや満足」以上の回答が 73.0% であるのに対し、平成 21 年度は 80.0% と大きく増加している〔図 4〕。シラバスに対する各教育組織の意識の変化が要因として考えられる。今後この改善の方向を維持することが望まれる。

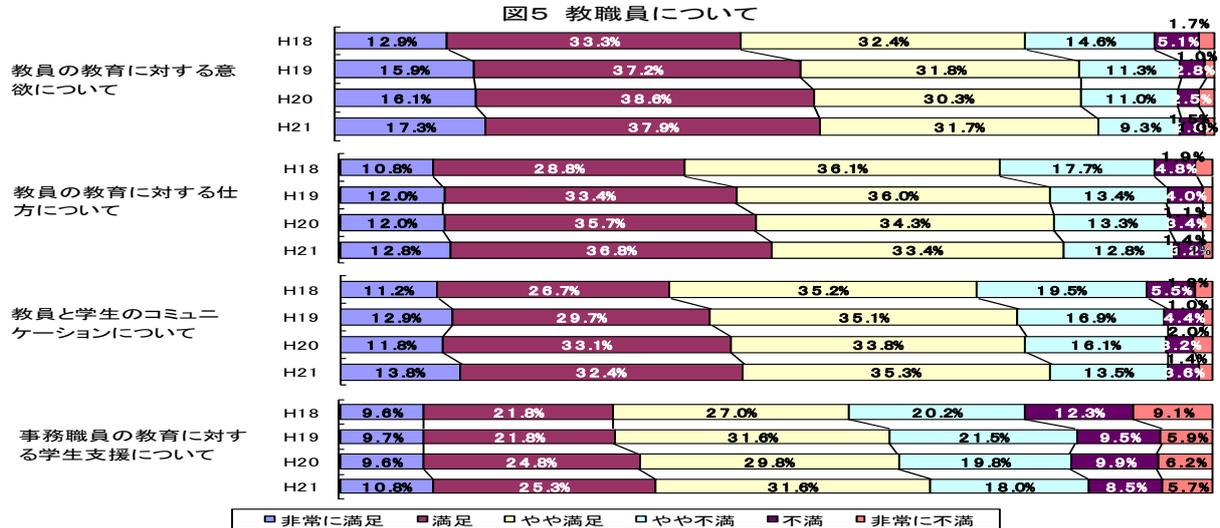
図4 授業内容について



## 6. 教職員

教職員についての項目は、「教員の教育に対する意欲」、「教員の教育に対する仕方」について、「やや満足」以上の回答がそれぞれ平均 83.8%、80.5%と満足度が高い。4年間を通じて全ての項目で、満足度に対する回答が増加傾向にあり、教職員の教育に対する対応に改善の傾向が見受けられる。

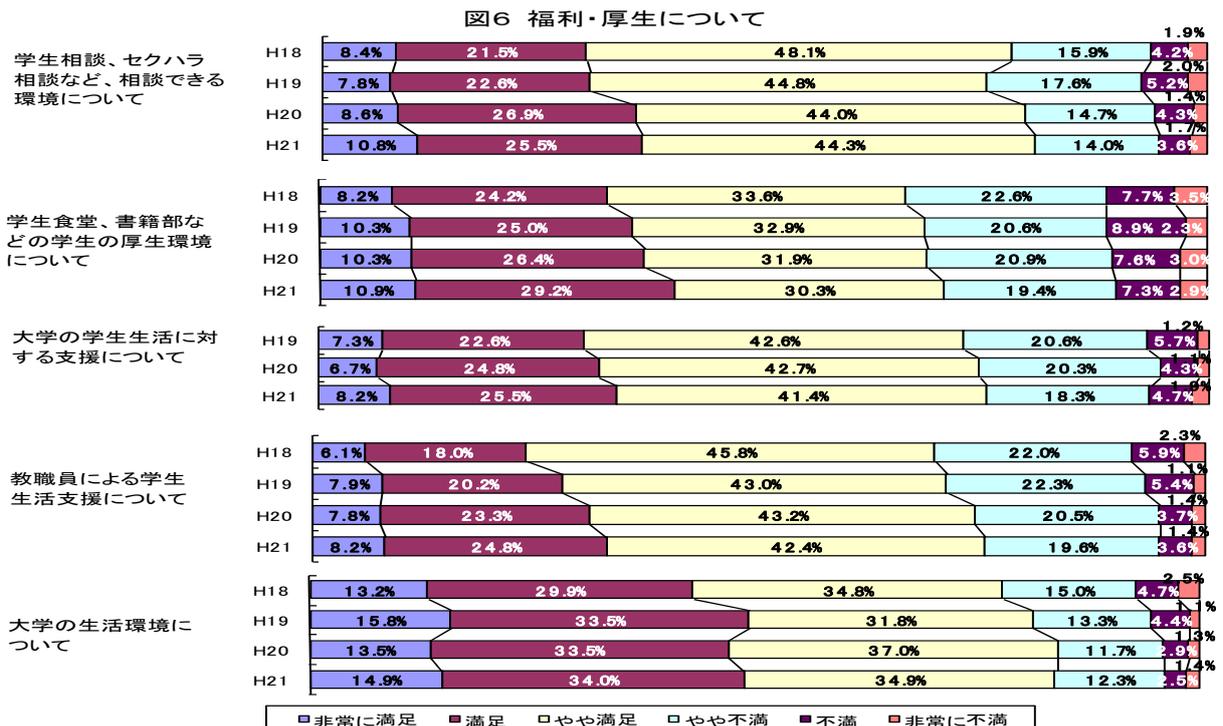
特に、「事務職員の教育に対する学生支援」が平成 18 年度「やや満足」以上の回答が 58.4%と低い満足度であったが、平成 21 年度には 67.7%と増加しており、大幅に改善されている。今後もこの改善傾向を維持することが望まれる〔図 5〕。



## 7. 福利・厚生

福利・厚生についての項目は、「学生相談、セクハラ相談など、相談できる環境」について、「やや満足」以上の回答がそれぞれ平均 78.3%、81.7%と満足度が高い。他の項目では約 70%程度と多少低い傾向を示すが、4年間を通じて全ての項目で、満足度が増加傾向にある。特に、

「教職員による学生生活支援について」は、平成 18 年度から「やや満足」以上の回答が増加している。本学の福利・厚生について、常に改善の試みがなされ、学生に評価されていると考えられる〔図 6〕。

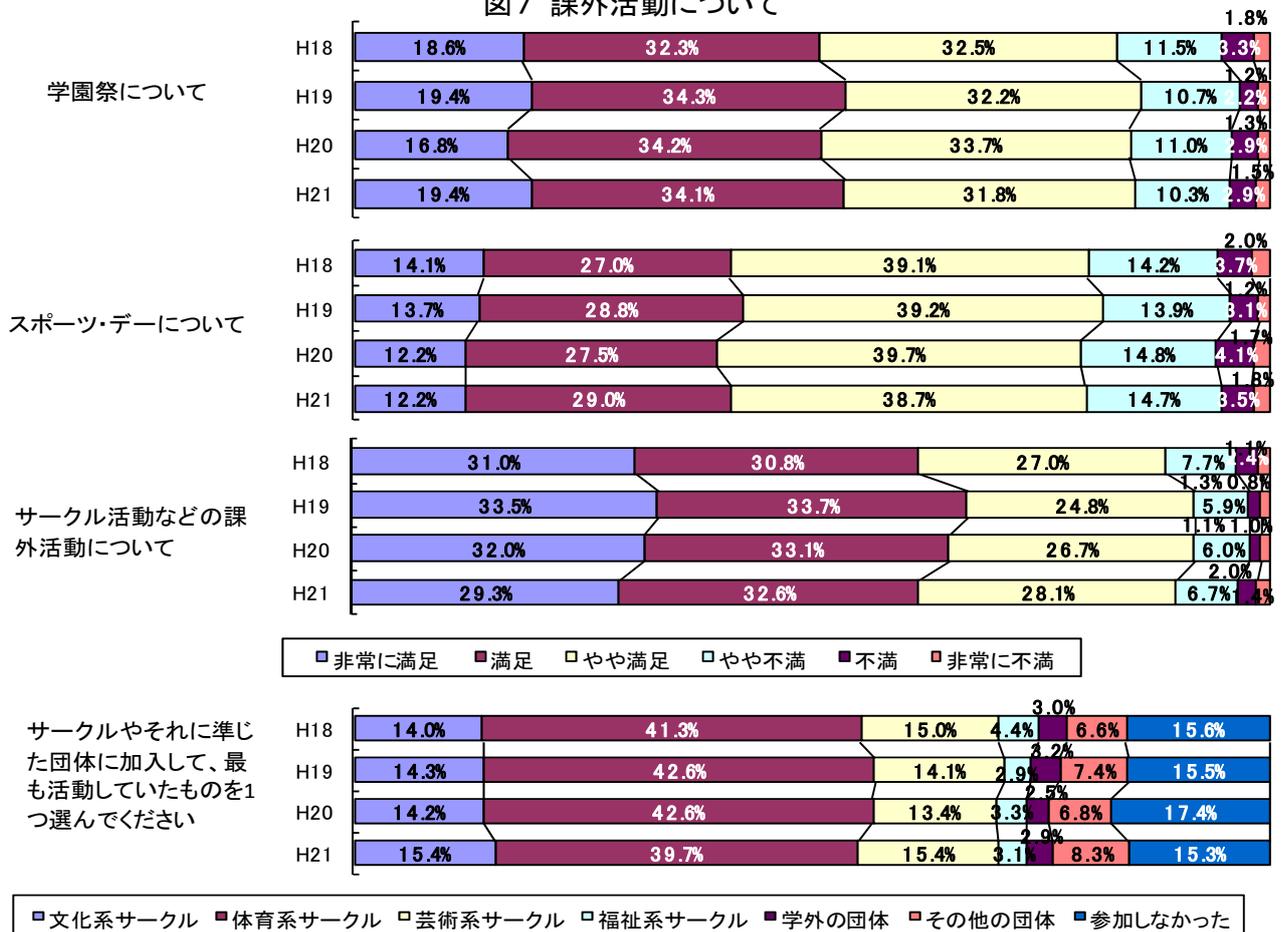


## 8. 課外活動について

課外活動についての項目は、総じて満足度が高い。特に、「サークル活動などの課外活動について」の「やや満足」以上の回答が、平均 90.5%と満足

度が高い。4年間を通じて課外活動の回答に大きな変化はなく同様の傾向を示しており、本学の課外活動が充実していることが伺える〔図7〕。

図7 課外活動について

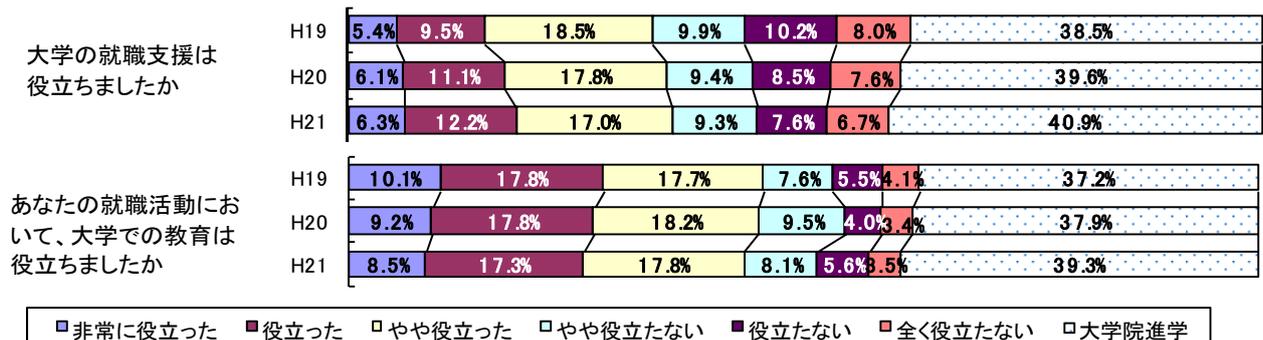


## 9. 就職などについて

平成 19 年度より就職に関する項目の選択肢に大学院進学を追加した。大学院進学者が微増して就職者が微減していることを考慮すると、「大学の教育は役立ちましたか」の項目は、4年間を通じて回答はほぼ同様な傾向である。これに対して、

「大学の就職支援は役立ちましたか」の項目では、役立ったとの回答者が増加しており、キャリア支援室を主体とした全学的な就職支援が功を奏している〔図8〕。

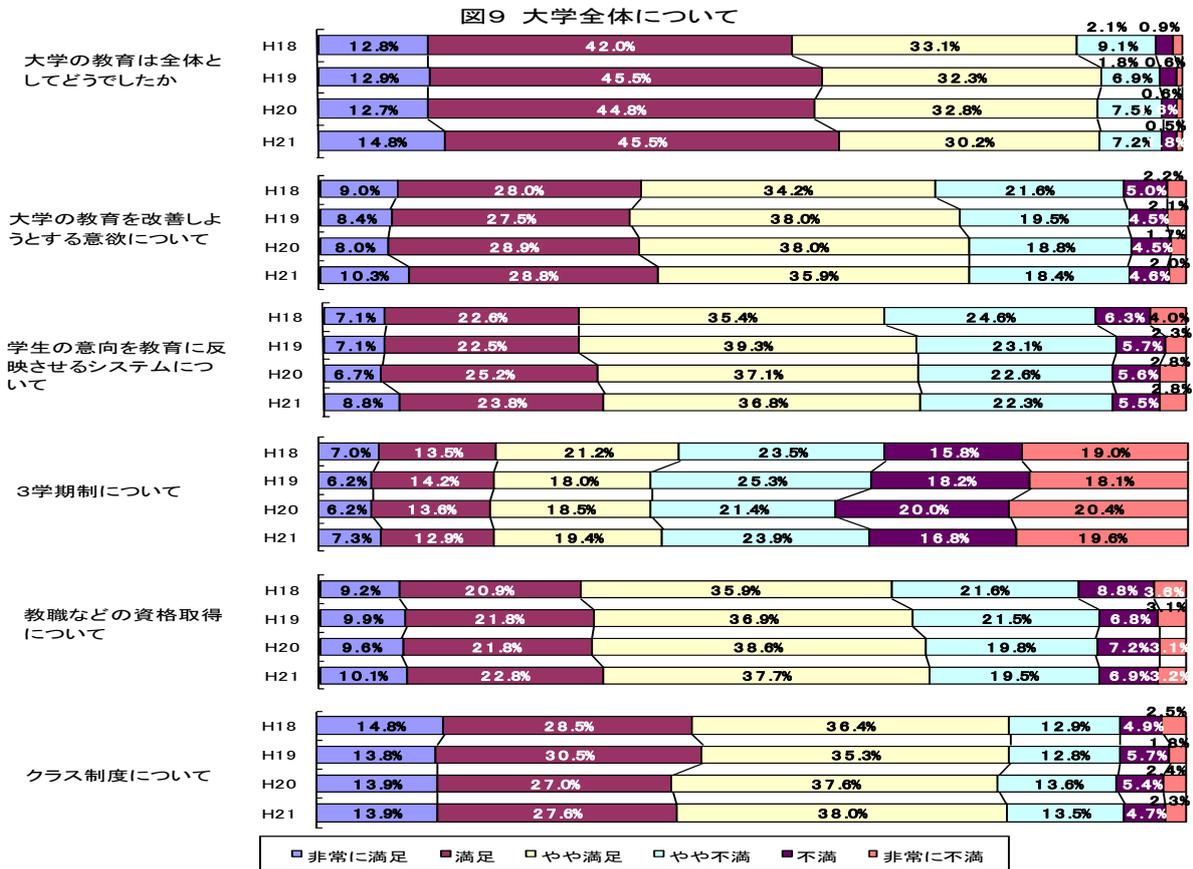
図8 就職などについて



## 10. 大学全体

「大学の教育全体」に対して、「やや満足」以上の回答が平均 89.9%、「学生の意向を教育に反映させるシステム」は平均 68.1%、「3 学期制」は平均 39.5%、「クラス制度」は平均 79.3%と 4 年間を通してほぼ同様な満足度の傾向である。一方、「大学

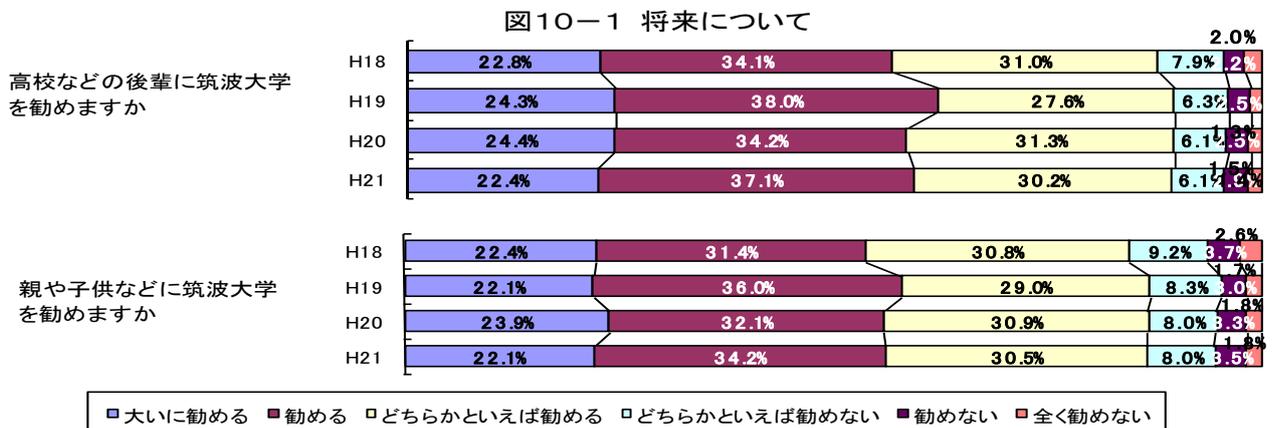
の教育を改善しようとする意欲」は「やや満足」以上の回答が平均 73.7%、「教職などの資格取得」は平均 68.8%と多少低い満足度ながら、4 年間を通して微増傾向にあり、改善の努力が認められる〔図 9〕。



## 11. 将来

筑波大学を勧める割合は、「高校などの後輩に対して」が平均 89.4%、「親族や子供などに対して」が平均 86.3%と 4 年間を通してほぼ同様

の傾向を示しており、卒業生の評価は定着していると考えられる〔図 10-1〕。

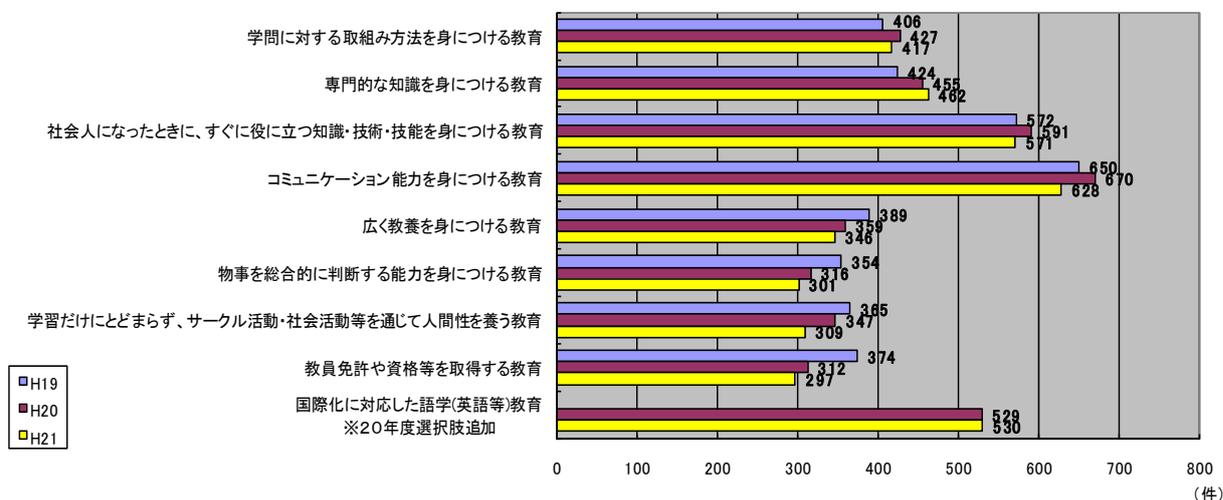


最後に、大学への要望や印象について、複数回答を可として回答を得た。教育充実の要望が高いのは、上位から「コミュニケーション能力を身につける教育」、「社会人になったときに、すぐに役に立つ知識・技術・技能を身につける教育」、その

次に「国際化に対応した語学（英語等）教育」（※20年度選択肢追加）という順であった。今後の筑波大学の教育を考える上での参考としたい〔図10-2〕。

図10-2 将来について

筑波大学の教育において、次のうち、充実したほうがよいと思われるものを選択してください。 ※複数回答可



### 3.2 大学院修了生アンケートの結果について(4年間の調査結果のまとめ)

#### 調査目的と方法

平成18年度から4年連続で、全修了生に対して3月の修了式当日にマークシート方式によるアンケート調査を実施している。本調査の目的は、アンケート調査結果の経年変化を分析することで、筑波大学における教育の効果を見るための客観的資料とするものである。平成21年度で第1期中期目標・中期計画期間が終了したこともあり、その

結果をまとめたので概要を報告する。

アンケートの設問項目は、途中で一部改正したものの、結果を比較検討するために平成18年度からほぼ同じ内容としている。また、平成21年度は留学生用に、日本語だけでなく、英語の調査票も用意し、今までより広く学生の意見を聴取することができた。

#### 調査結果の概要

##### 1. 回答率

アンケート対象者、回答者、回答率は〔表A〕のとおりである。修了式当日に調査を行っている

こと、調査に関して各支援室の協力が得られたことが、高い回答率の要因と考えられる。

表A 大学院修了生アンケートの対象者、回答者、回答率

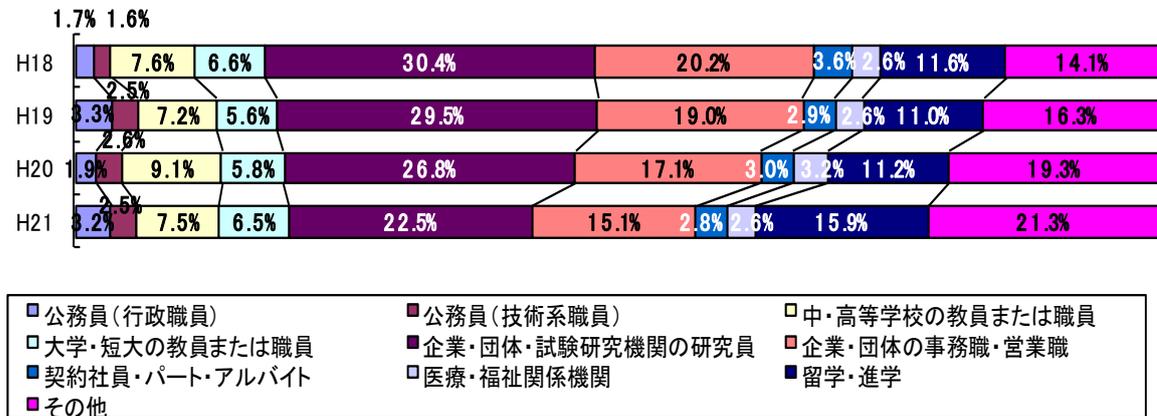
	対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/対象者数)
平成18年度実施(1回目)	1,647名	1,377名	83.6%
平成19年度実施(2回目)	1,859名	1,448名	77.9%
平成20年度実施(3回目)	1,865名	1,531名	82.1%
平成21年度実施(4回目)	1,945名	1,685名	86.6%

## 2. 修了後の進路先

回答に変化が見られた項目として、「企業・団体・試験研究機関の研究者」、「企業・団体の事務職・営業職」の割合が減少し、企業等への就職が厳しい状況となっている〔図1〕。大学院修了後の

学生の就職支援については、昨今、日本の大学院全体で問題となっているが、本学においても今後取り組むべき課題と言える。

図1 修了後の進路先(※現職の継続・復帰を含む)



## 3. 志望理由

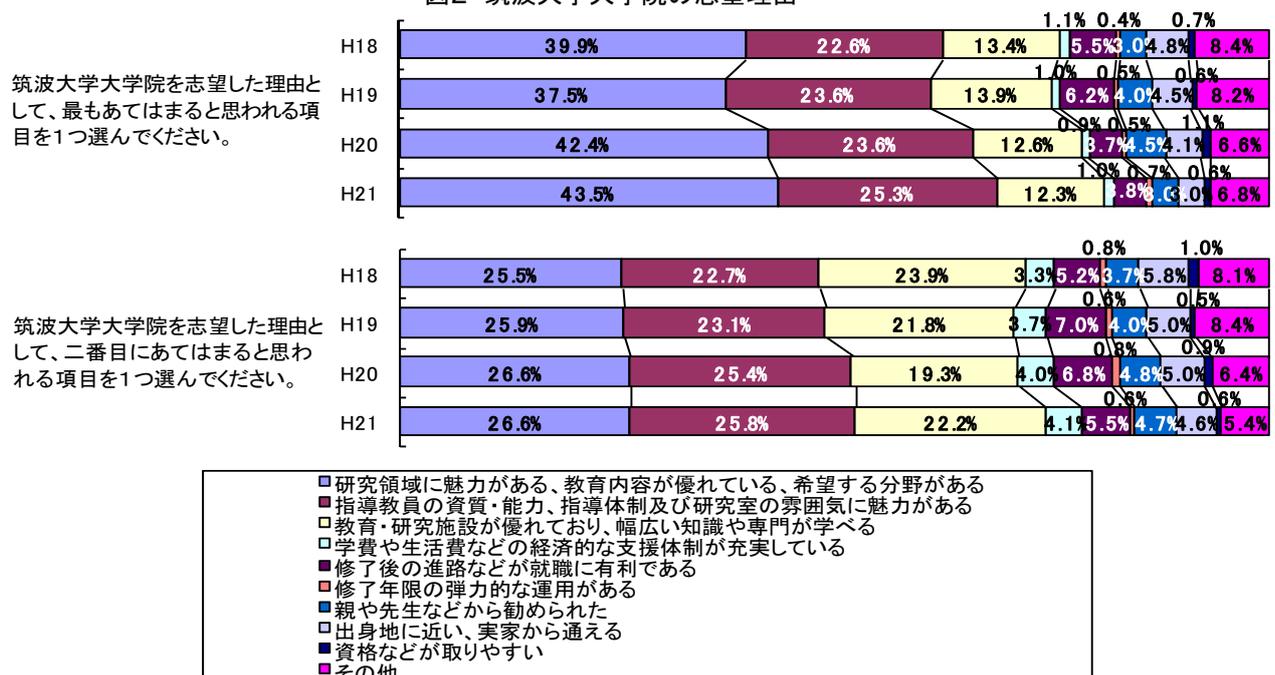
本学への志望理由に関する項目は、「研究領域に魅力がある、教育内容が優れている、希望する分野がある」が平均 40.8% (4年間の調査の平均値；以下同様に記載) と最も多く、「指導教員の資質・能力、指導体制及び研究室の雰囲気」に魅力がある」が平均 23.8%となっている。

目でも「研究領域に魅力がある、教育内容が優れている、希望する分野がある」が平均 26.1%と最も多く、次いで「指導教員の資質・能力、指導体制及び研究室の雰囲気に魅力がある」が平均 24.2%となっていた。

志望理由で2番目にあてはまる選択肢を問う項

4年間を通じて志望理由の回答に大きな変化はなかった〔図2〕。

図2 筑波大学大学院の志望理由

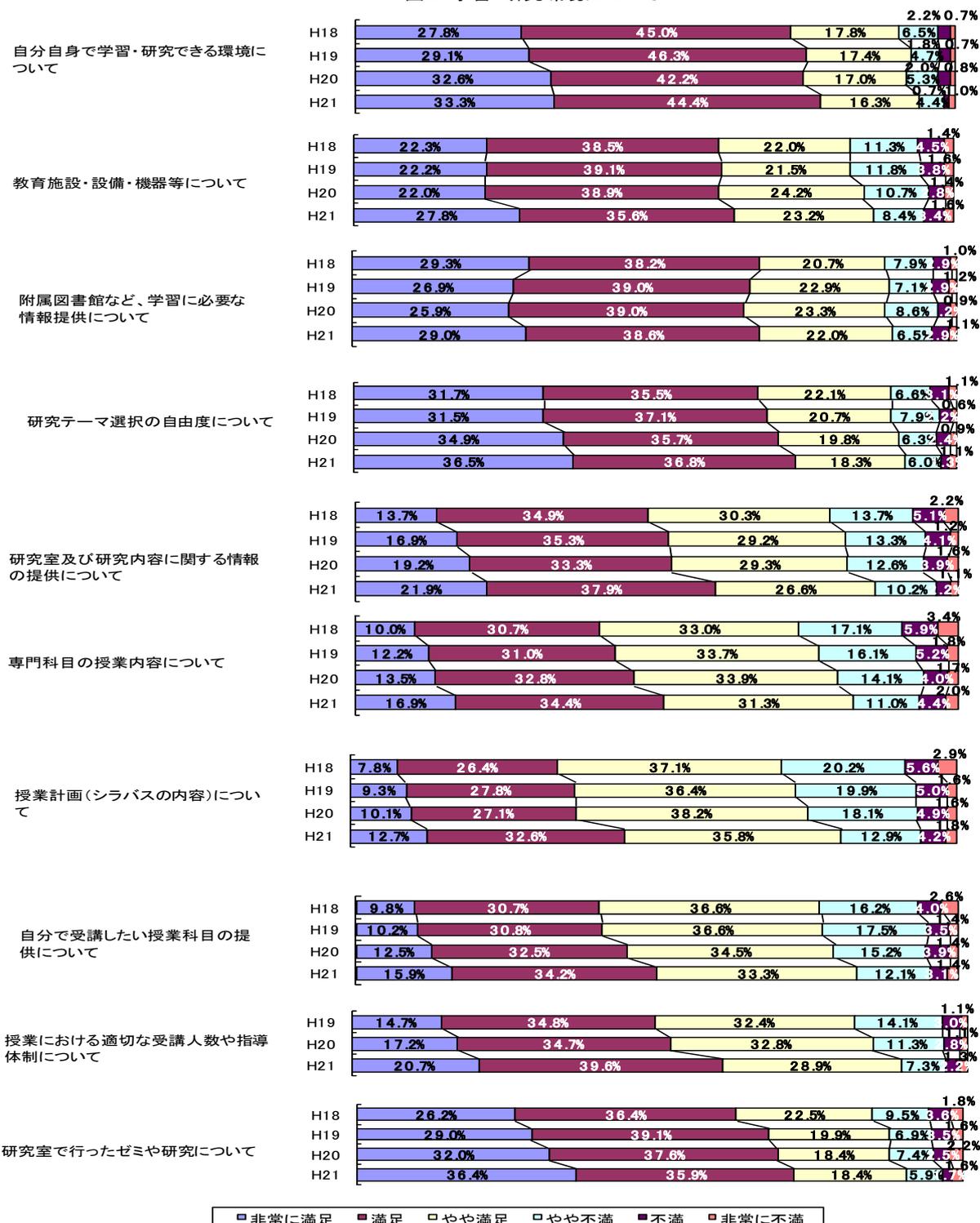


#### 4. 学習・研究環境

学習・研究環境に関する項目は、総じて満足度が高い。特に「附属図書館など、学習に必要な情報提供について」は、「やや満足」以上の回答が平均で88.7%と本学施設や情報のインフラ整備の充実が伺える。4年間を通じてすべての項目で、学習・研究環境の項目の満足度に対する回答は増加傾向にある。特に顕著な変化が見

られた項目として、授業計画（シラバス）の内容の満足度があり、平成18年度は「やや満足」以上の回答が71.3%であったのに対し、平成21年度は「やや満足」以上の回答が81.1%と大きく増加している〔図3〕。大学院でもシラバスに対する各教育組織の意識の変化が見られ、今後、この改善の方向を維持することが望まれる。

図3 学習・研究環境について

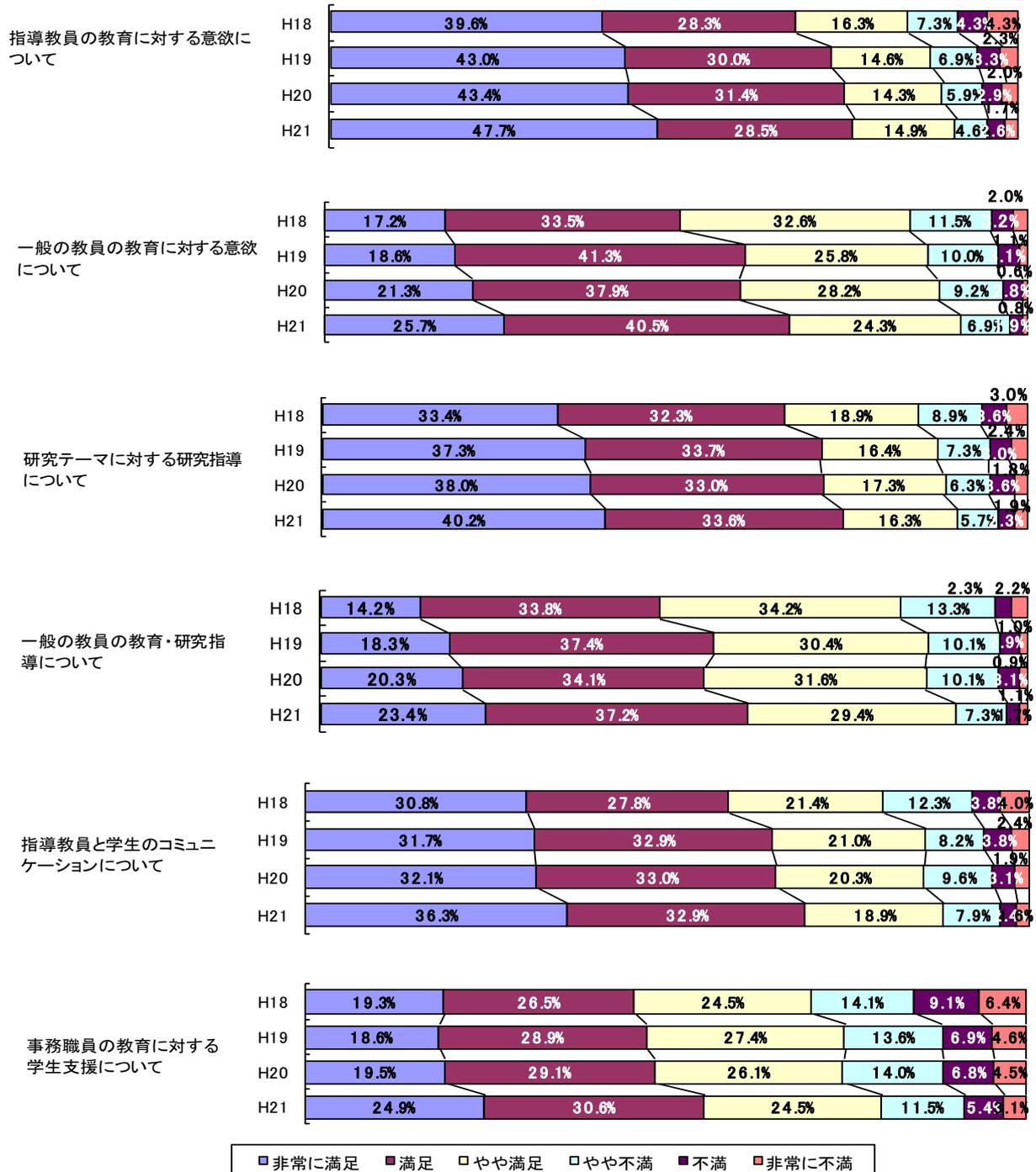


## 5. 教職員

教職員に関する項目は、「指導教員の教育に対する意欲」、「研究テーマに対する研究指導」について、「やや満足」以上の回答がそれぞれ平均88.0%、87.5%と満足度が高い。4年間を通じてすべての項目で、満足度に対する回答が増加傾向にあり、教員の教育に対する意識について改善の傾向が見られる。これは各研究科・専攻における

FD活動が貢献していると考えられる。今後も各教育組織・教員個人での教育改善の努力が望まれる。また、「事務職員の教育に対する学生支援について」も、平成18年度は「やや満足」以上が70.3%であったが、平成21年度には80.0%と増加しており、大幅な改善が見られた〔図4〕。

図4 教職員について

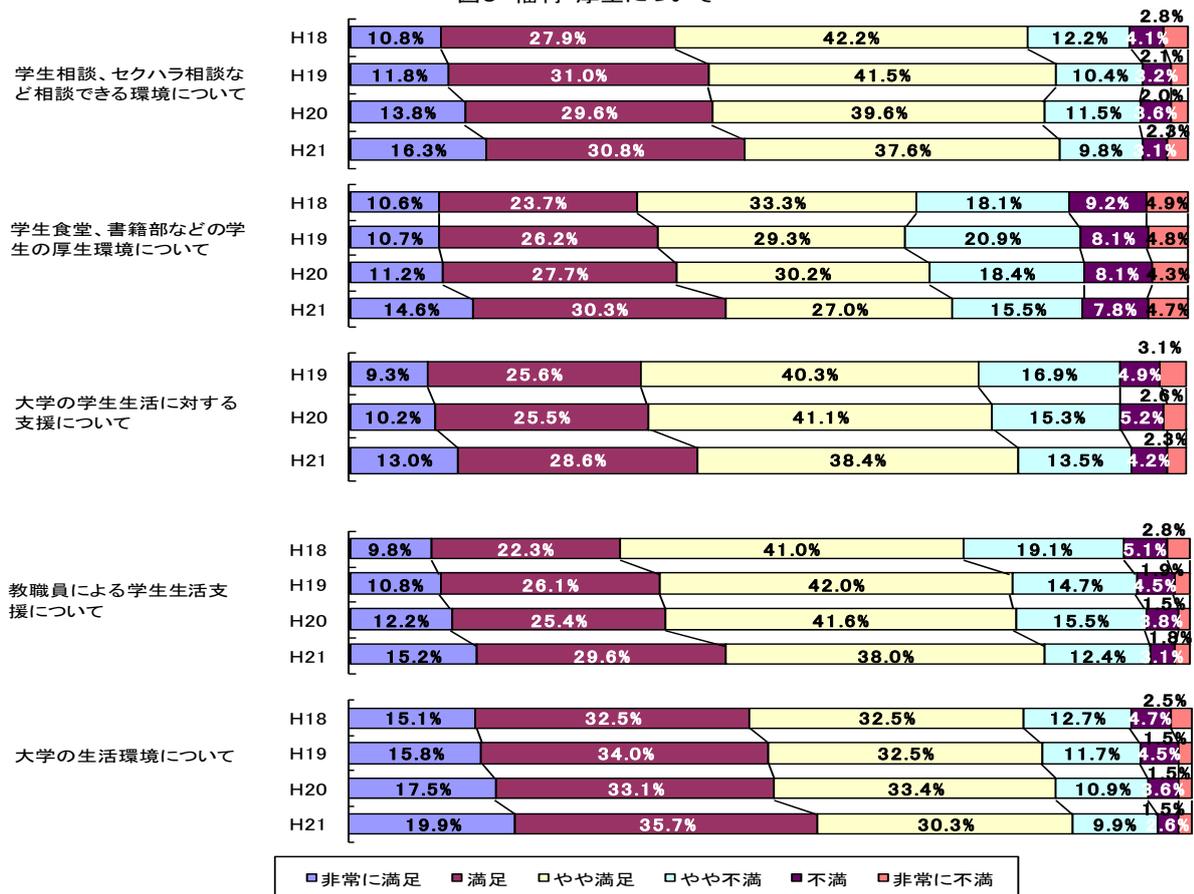


## 6. 福利・厚生

福利・厚生に関する項目は、「学生相談、セクハラ相談など、相談できる環境について」の「やや満足」以上の回答が平均 83.2%を始め、大学の厚生環境及び学生生活に対する支援についての項目で、満足度が高い。4年間を通じてすべての項目で、満足度は微増傾向にある。特に「教職員による

学生生活支援」は平成 18 年度「やや満足」以上の回答が 73.1%であったが、平成 21 年度には 82.8%と増加しており、学生生活支援室を主体とした全学的な学生生活支援の取組みが功を奏している〔図 5〕。

図5 福利・厚生について

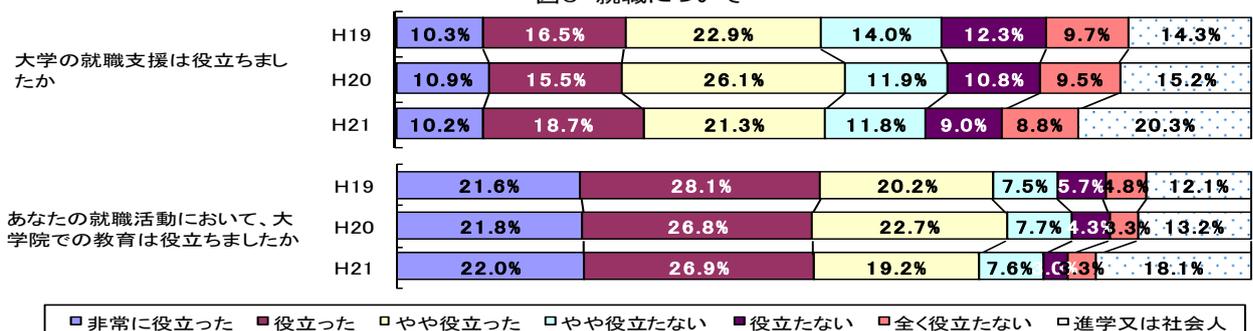


## 7. 就職

就職に関する項目は、4年間を通じて回答に大きな変化はない。「大学の就職支援は役立ちましたか」の項目では、平均 60.8%（進学又は社会人を除き再計算）とやや低く、大学院生への就職支援

の一層の充実が求められる。「大学院での教育は役立ちましたか」の項目では、ほぼ変化はなかった〔図 6〕。

図6 就職について

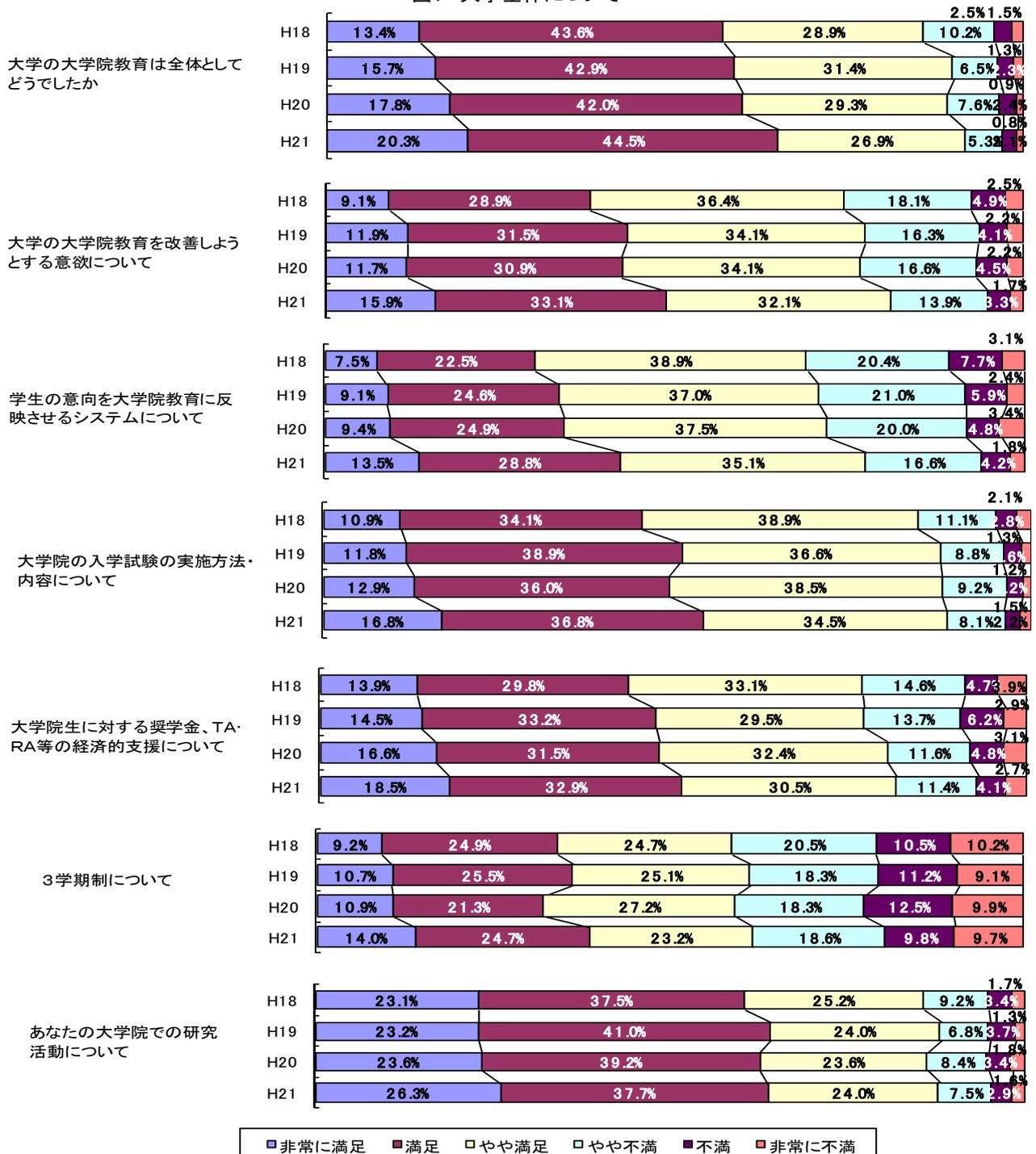


## 8. 大学全体

大学全体に関する項目は、大学院教育全体に対して「やや満足」以上の回答が平均 89.1%と非常に満足度が高いことを始め、具体的な項目についても概ね高い満足度が得られている。大学院での研究活動については平均 87.0%、3 学期制平均 60.4%と 4 年間を通してほぼ同様な満足度である。その他の項目は、4 年間を通じて「やや満足」以上の回答が微増する傾向にある。特に、「学生の意

向を大学院教育に反映させるシステムについて」は、平成 18 年度「やや満足」以上の回答が 68.9%だったが、平成 21 年度は「やや満足」以上の回答が 77.4%と満足度が向上し、現在、筑波大学で進めている種々取組みは概ね良い方向に向かっていると考えられるが、慢心することなく検証と改善を進める必要がある〔図 7〕。

図7 大学全体について

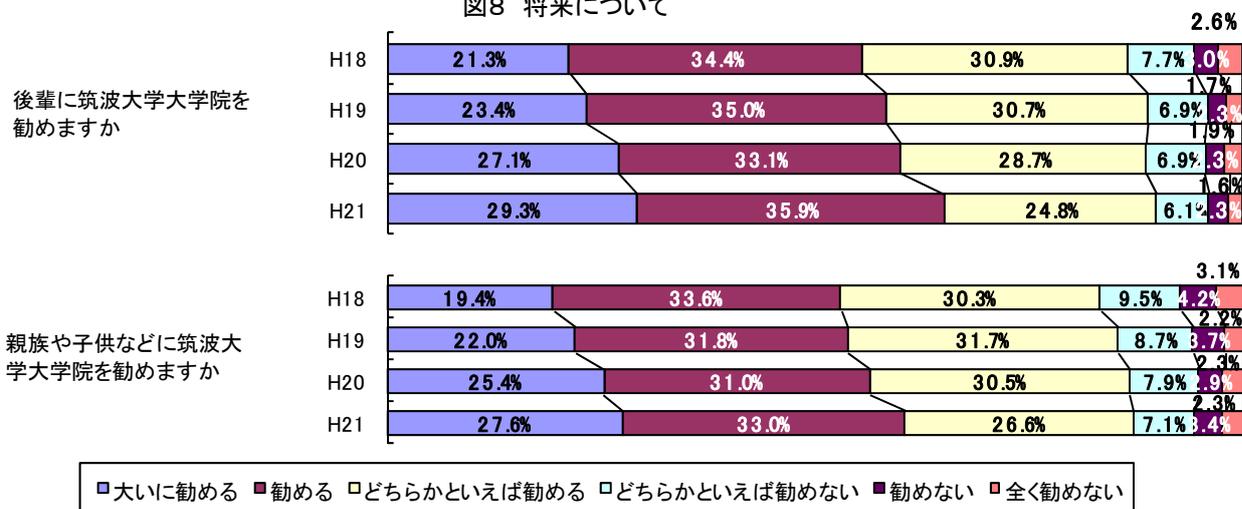


## 9. 将来

筑波大学を勧めると答える割合は、後輩に対してが平均 88.7%、親族や子供などに対してが平均 85.8%となっている。4年間を通して肯定的な回

答の割合は微増しており、修了生の大学院に対する評価は上昇していると考えられる〔図8〕。

図8 将来について



### 3.3 卒後20年の卒業生アンケートの結果について(3年間の調査結果)

#### 《調査目的と方法》

卒業直後の卒業生に対するアンケート調査の結果と併せて、教育の効果の客観的資料とするため、卒後20年の卒業生へ筑波大学の教育に関するアンケート調査を実施した。

調査方法は、例年開催されているホームカミングデーの開催通知と併せて、対象者にアンケート調査票を郵送し、返信用封筒にて郵送により回収した。調査項目は在学当時の一般教養、専門教育、学習環境、教職員、福利・厚生、課外活動、大学

全体に対する評価をたずねるとともに、大学への要望・希望等である。

この調査は平成19年度から実施し、平成21年度で3回目となることから、これまでの調査結果をまとめると約20年前の筑波大学の特徴と学生の傾向を垣間見ることができる。また、いくつかの項目は卒業直後の卒業生アンケート(平成18年度から実施)と同一項目を採用しており、その点での比較検討が可能である。

#### 《回答率と回答者の属性》

アンケート対象者、有効対象者、回答者、回答率は以下のとおりである。〔表A〕

なお、教育組織によっては、在学時の保護者の住所に調査票を送付している場合もあり、調査票を受け取ることができない者が多数いると想定さ

れる。平成21年度に実施した調査では、住所不明等で未送付の者と転居先不明等で調査票が戻ってきた者が対象者1,669名のうち361名(21.6%)であった。

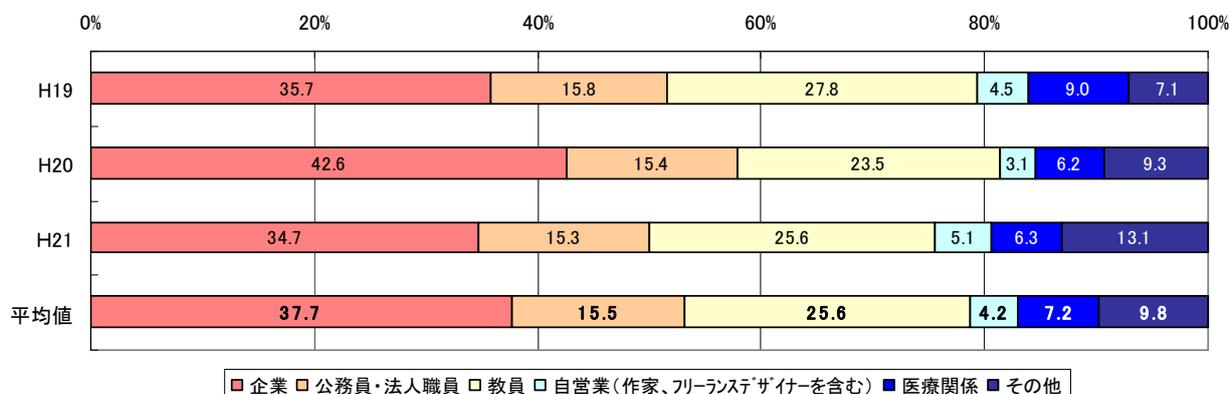
表A 回答者数と回答率

	対象者数	有効対象者数	回答者	回答率 (回答者/有効対象者)
平成19年度実施(1回目)	1,655名	1,317名	269名	20.4%
平成20年度実施(2回目)	1,652名	1,327名	166名	12.5%
平成21年度実施(3回目)	1,669名	1,308名	179名	13.7%

また、回答が得られた卒業生の現在の職業は、企業と回答した者が 37.7% (3年間の調査結果の平均値、以下同様に記載)、自営業、医療関係、その他併せて 24.5%、公務員・法人職員は 15.5%である

のに対し、教員が 25.6%と教育関係者の割合が非常に高く、回答全体の傾向に影響を与えている可能性がある。〔図B〕

図B 現在の職業について



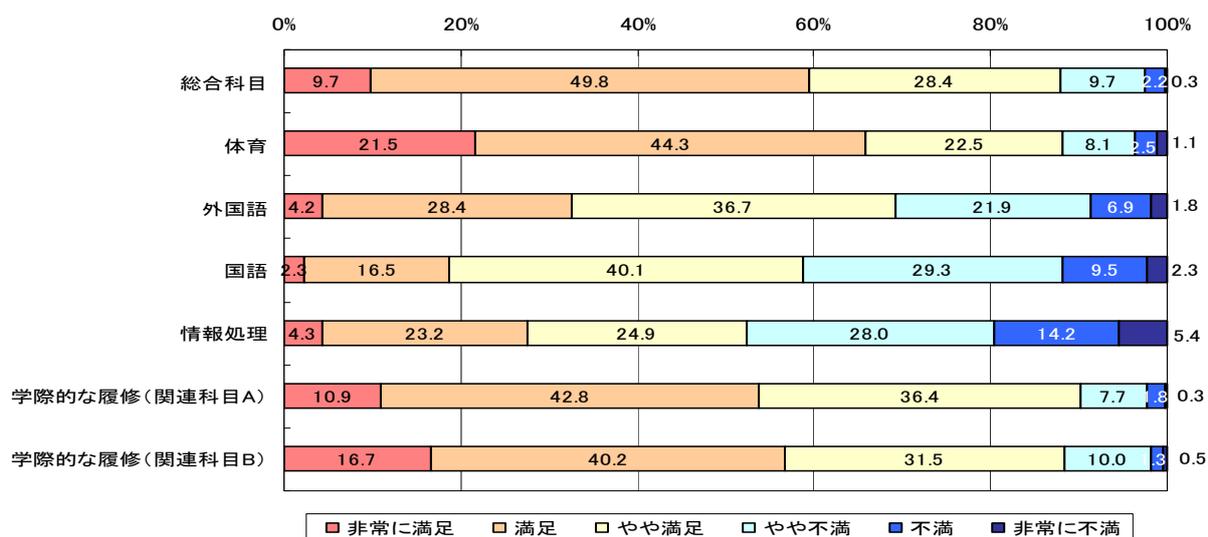
《調査結果の概要》

1. 一般教育について

総合科目、体育、関連科目 A・B (学際的な履修) については満足度が非常に高く、「やや満足」以上(「非常に満足」「満足」「やや満足」を合わせた回答。以下同じ)の回答が 88%~90%。特に体育に関しては、「満足」以上(「非常に満足」と「満

足」を合わせた回答。以下同じ)以上の回答が 66%であり、専門の教員による指導が、学生の満足度を高めた要因と考えられる。一方、国語と情報処理についてはやや低い値である(「やや満足」以上の回答がそれぞれ 59%、52%)。〔図1〕

図1 一般教育について (過去3年間の調査結果の平均値)



2. 専門教育について

専門教育の講義、演習・実習・実験、卒業研究のいずれについても、満足度が非常に高い(「やや満足」以上の回答が 90%前後)。〔図2-1〕なお、

卒業直後のアンケート調査結果においても、専門科目・卒業研究については、高い評価が得られているが、それを上回る結果となっている。〔図2-2〕

図2-1 専門教育について（過去3年間の調査結果の平均値）

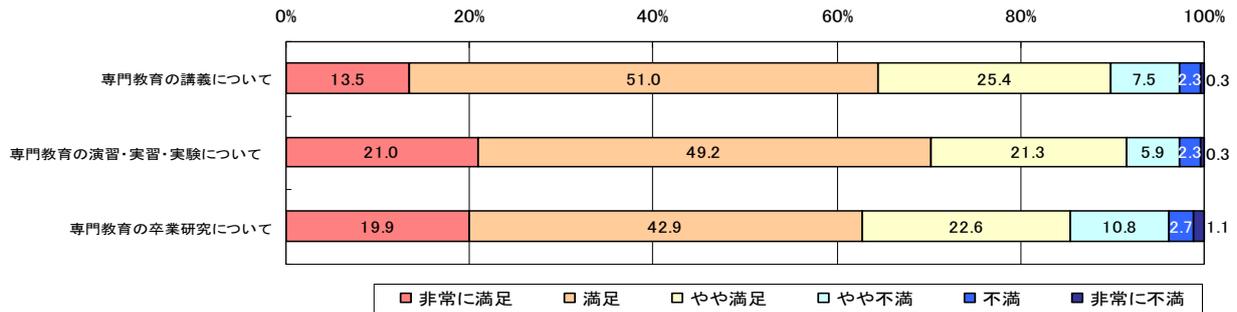
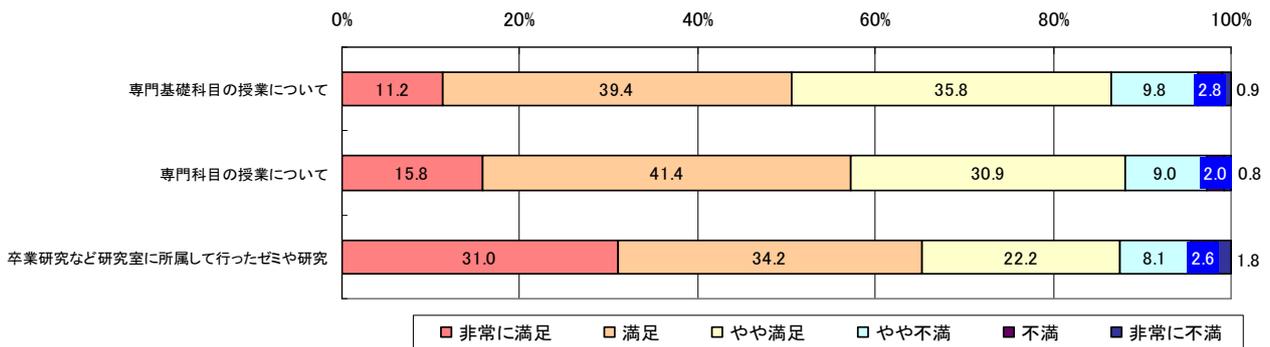


図2-2 専門教育について（卒業直後のアンケート調査：過去3年間の調査結果の平均値）

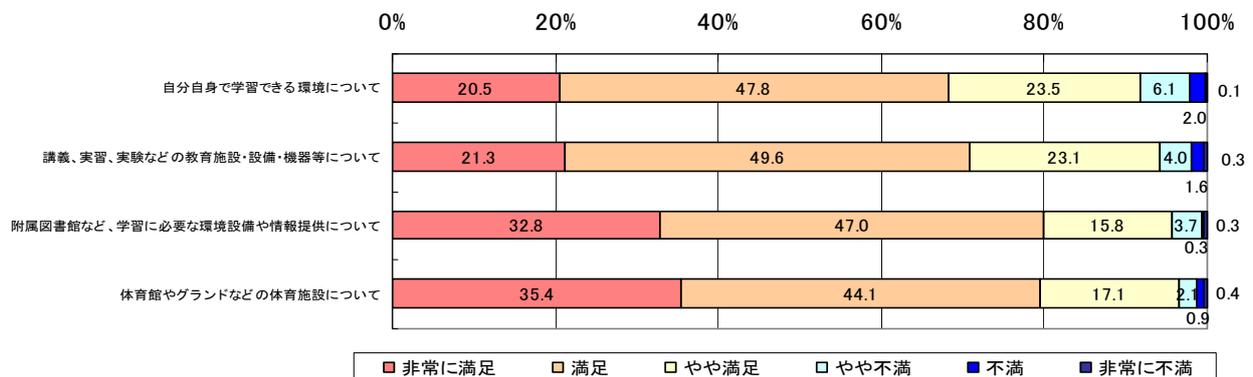


### 3. 学習環境について

すべての項目において満足度が非常に高く、当時の筑波大学の施設・設備の充実が見て取れる（「やや満足」以上の回答が92%～97%）。特に高い満足度を得ている項目は附属図書館、体育施設である（「やや満足」以上の回答がそれぞれ96%、

97%）。〔図3〕なお、卒業直後のアンケート結果においても、学習環境については総じて高い評価が得られている（「やや満足」以上の回答が80%～90%）。

図3 学習環境について（過去3年間の調査結果の平均値）



### 4. 教職員について

教員の教育に対する意欲、教育方法・技術、学生とのコミュニケーションについては、満足度が高い（「やや満足」以上の回答が78～83%）。卒業

直後のアンケートでも同じ設問があり、満足度はほぼ同じである。一方、事務職員の学生対応については、今後も改善が必要である。〔図4-1、4-2〕

図4-1 教職員について（過去3年間の調査結果の平均値）

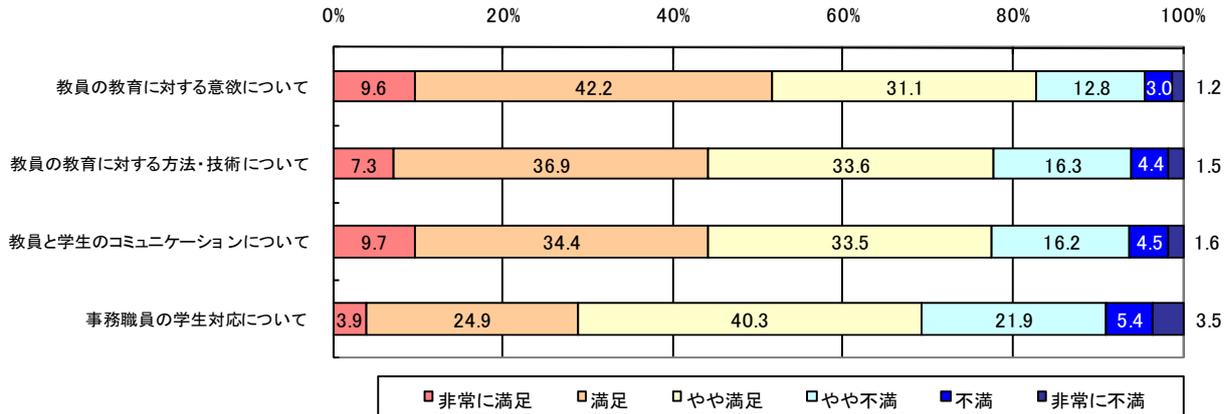
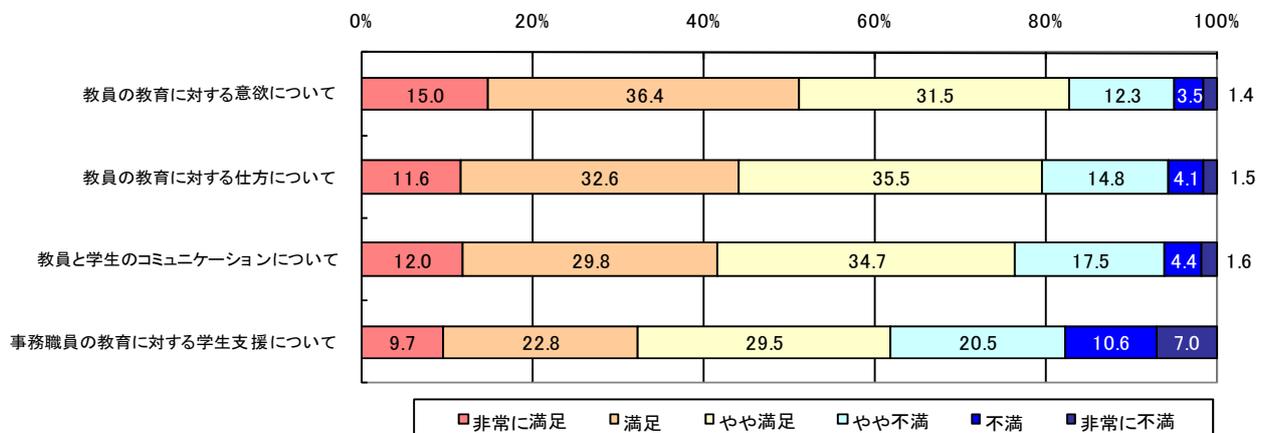


図4-2 教職員について（卒業直後のアンケート調査：過去3年間の調査結果の平均値）



## 5. 福利・厚生について

福利・厚生に関しては、相談環境（学生相談、セクハラ相談）、学生食堂、書籍部等の厚生環境、教職員による学生生活支援、大学の生活環境、すべての項目で満足度がやや低い（「やや満足」以上の回答が61%～65%）。それに対し、卒業直後のアンケート結果では、相談環境（学生相談、セクハ

ラ相談）、大学の生活環境についての、満足度が顕著に高くなっている（「やや満足」以上が70%～85%）。TXの開通等に伴うつくば地域全体の利便性の向上と学生宿舎や街灯等、キャンパス内の生活環境の向上が要因として考えられる。〔図5-1、5-2〕

図5-1 福利・厚生について（過去3年間の調査結果の平均値）

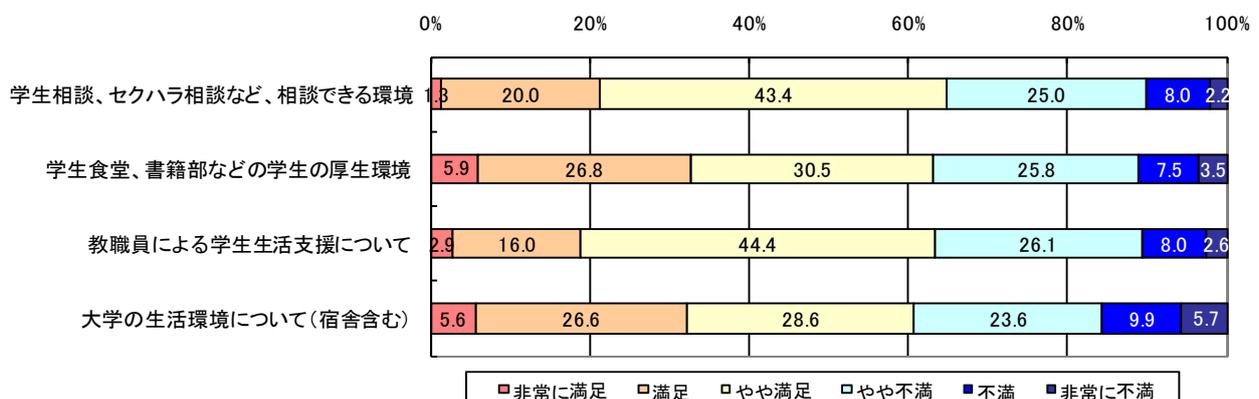
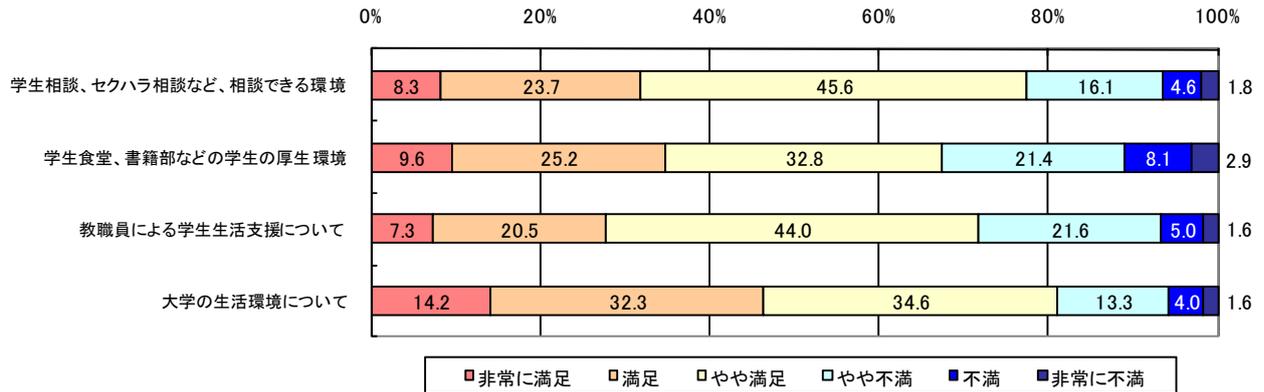


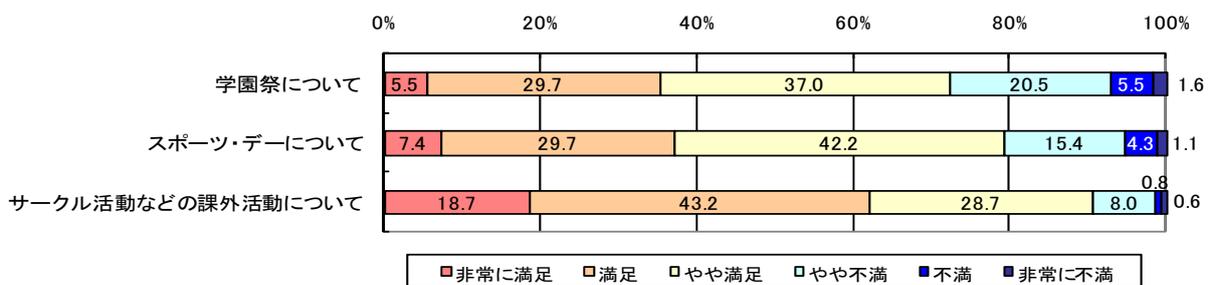
図5-2 福利・厚生について（卒業直後のアンケート調査：過去3年間の調査結果の平均値）



## 6. 課外活動について

学園祭、スポーツ・デー、サークル活動については、20年前も現在も満足度が非常に高く、本学は、高い満足度を示している（「やや満足」以上がにおけるサークル活動の充実ぶりが見て取れる。〔図それぞれ72%、79%、91%〕。これは、卒業直後の〔6〕アンケートでも同様である。特にサークル活動につ

図6 課外活動について（過去3年間の調査結果の平均値）



## 7. 大学全体について

本学の教育全体について尋ねた項目は、満足度が非常に高い（「やや満足」以上の回答が92%、「満足」以上の回答が70%）。これは、卒業直後のアンケートでも同様である。確かに、教育を改善しようとする姿勢、学生の意向を反映するシステム

について、現在行われている種々の取組みについての検証と学生への適切なフィードバックが必要であろう。3学期制については、卒業直後のアンケートに比べて満足度が高い。〔図7-1、7-2〕

図7-1 大学全体（過去3年間の調査結果の平均値）

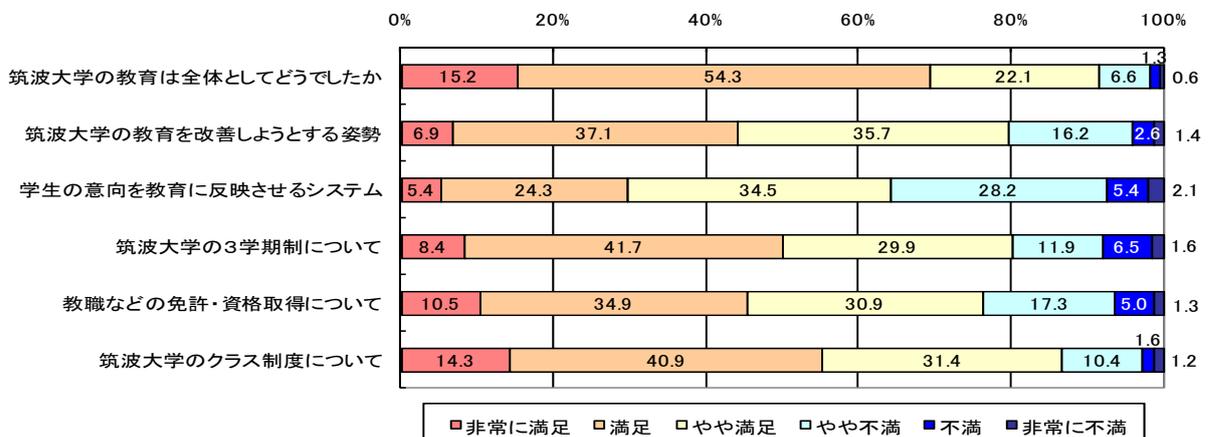
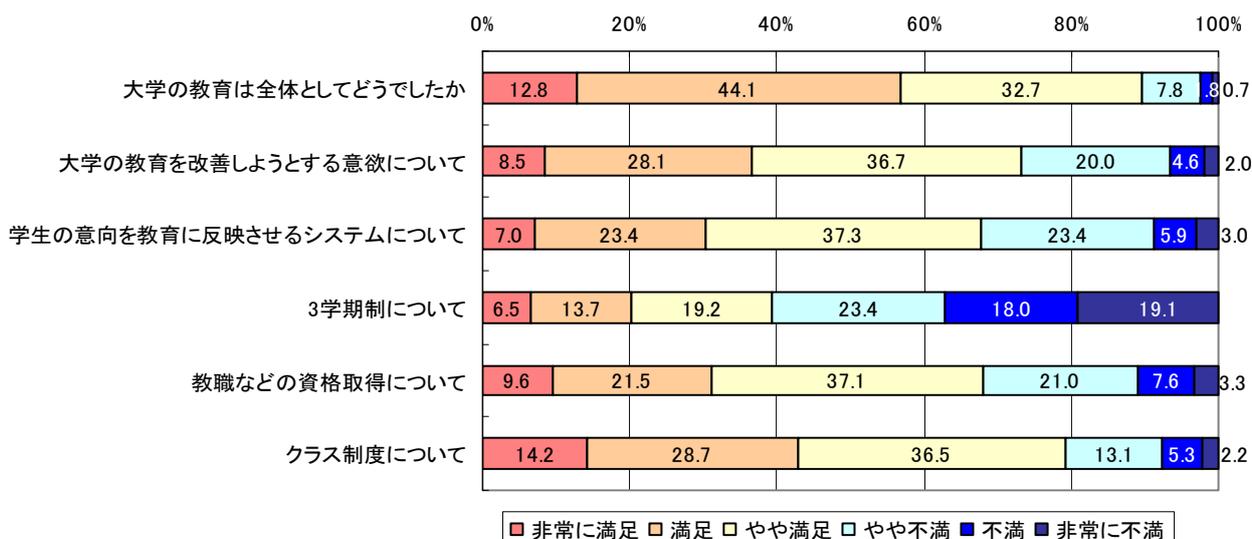


図7-2 大学全体（卒業直後のアンケート調査：過去3年間の調査結果の平均値）

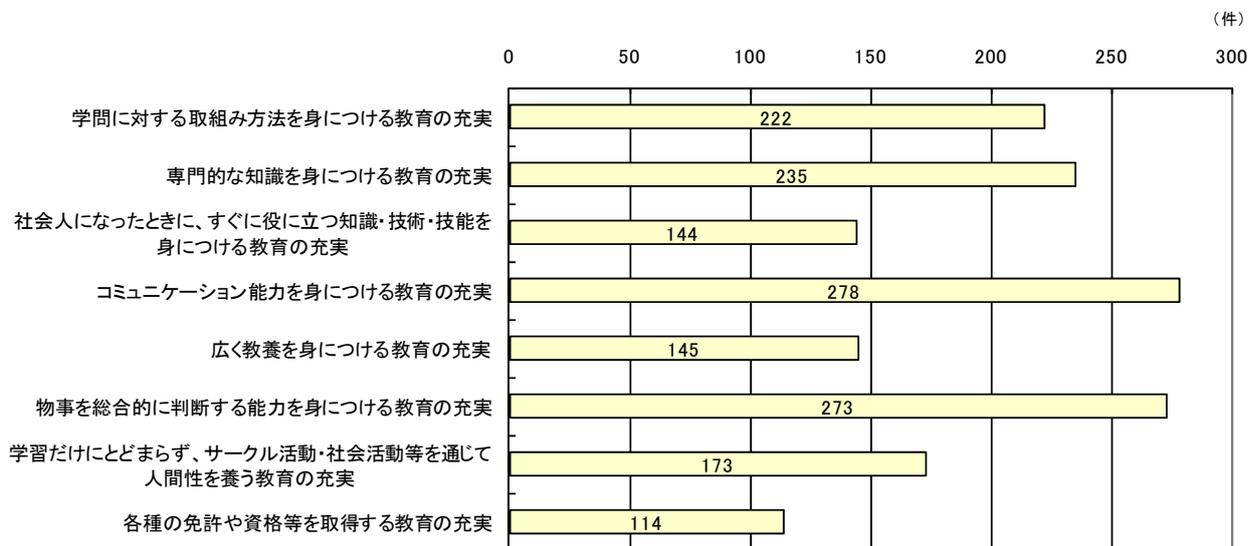


## 8. 大学への要望や印象について

大学への要望や印象について、複数回答を可として回答を得た。教育充実の要望が高いのは、上位から「コミュニケーション能力を身につける教育の充実」、「物事を総合的に判断する能力を身につける教育の充実」、その次に「専門的な知識を身

につける教育の充実」と「学問に対する取組み方法を身につける教育の充実」という順であった。社会からの意見として、今後の筑波大学の教育を考える上での参考としたい。〔図8-1〕

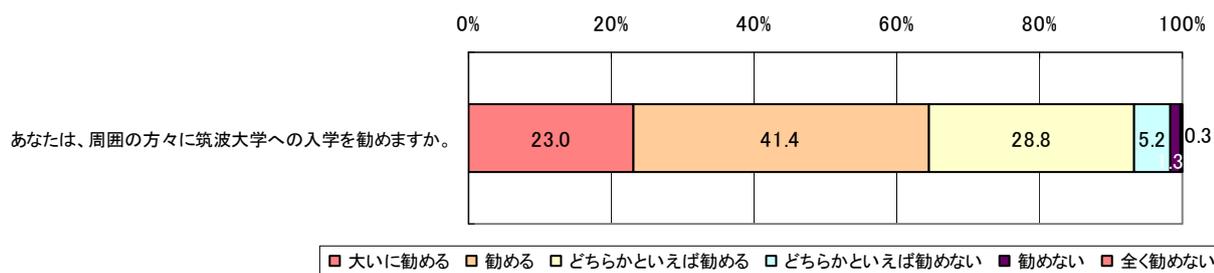
図8-1 筑波大学の教育において充実すべき項目（過去3年間の調査結果の合計件数）



最後に、本学への入学を周囲の者に勧めるかとの問いに対しては「大いに勧める」または「勧める」が64%、「どちらかといえば勧める」を加え

ると93%となり、回答者の殆どが概ね現在の本学に好意的な印象を持つことが示されている。〔図8-2〕

図8-2 大学への要望や印象について（過去3年間の調査結果の平均値）



### 3.4 平成21年度大学院入学生アンケートの結果について

#### I 調査の実施概要

本学の平成21年度大学院入学者に対して、本学への志望理由、入学までの満足度、学習・研究環境、教職員、福利・厚生、大学全体への重要度など37項目にわたるアンケート調査を、平成21年6月8日～6月29日の期間に平成20年度に引き続き行った。

その回答率は56.0%（2,441人/1,366人）であり、平成20年度が新入生オリエンテーションの際

にアンケート票を配布して各支援室で回収した（1,894人/78.4%）ことと異なるため、かなりの減少となった。また、大学院生活を数カ月行ったと思われるアンケート結果が、授業関係や教職員の学生生活支援の重要度が低下として現れているように思われる。調査時期や方法を同じにすることが必要かもしれない。

以下に全体の概要を示す。

#### II 調査結果の概要

##### 大学院入学前の所属等について

本学からの入学が他大学（院）からの入学者のほぼ2倍であり、社会人の割合も含めて平成20年度とほとんど変化が認められなかった。また、大学院の研究分野と卒業論文の分野について、67.7%（平成20年度68.4%；以下同様に記載）が関連のある分野であり、全く異なる分野の場合が3割余程度という傾向はほとんど変わっていない。

##### 本学大学院への志望理由と情報取得方法等について

志望理由の優先項目は平成20年度と同様な傾向で、研究領域・教育内容・希望分野が40.0%（44.2%）と最優先され、指導教員の資質・能力・研究室の雰囲気、27.1%（25.4%）、教育・研究施設が13.3%（12.6%）と、教育・研究体制が80.4%（82.2%）と最も大きな要因として挙げられる。

##### 本学を志望するにあたって役立つ情報源

本学の大学院志望を決める際に最も役立つ情報源は、平成20年度と同様に本学の在学生・修了生31.7%（28.9%）、本学ホームページ25.0%（25.1%）、本学教員18.3%（22.2%）の3つ75.0%（76.2%）であり、パンフレットは7.6%（7.4%）とかなり小さい。

##### 入学までの情報提供、入学試験、合格後の手続きに関する満足度

入学試験の実施方法・内容が85.2%（88.9%）と高い満足度を示しているが、大学院からの情報提供が77.4%（79.8%）、合格後の手続きや学生宿舎への入居等についての大学院からの支援が69.3%（70.3%）と満足度が平成20年度と同様に低い傾向にあり、実情把握と改善策の策定が求められる。

### 学習・研究環境の重要性

自分で学習・研究できる環境、教育施設・設備・機器等、附属図書館等の情報提供、研究テーマ選択の自由度、研究室及び研究内容に関する情報提供、研究室で行うゼミや研究は、いずれも平成20年度と同様に95%強の非常に高い重要度の項目である。一方、授業科目に関する項目は、80%後半(90%前半)と重要度が低下しており、これは本調査をすでに授業を開始した6月に行った結果を反映していると思われる。なお、授業環境に対する学生の重要度意識が変化することから、これらの整備を進めることが学生評価を左右する可能性を示唆している。

### 教員の意欲や指導の重要性

指導教員や一般教員の持つ教育への意欲、実際の指導、学生とのコミュニケーション等、教員のあり方に対する重要度は平成20年度と同様に90%を超えて総じて高く、特に指導教員の意欲、研究指導、学生とのコミュニケーションを「非常に重要」と考える学生が50%超と高く、学生からの期待と評価は、第一に教員の姿勢そのものにかかっていることを再認識させている。

### 福利厚生的重要性

福利厚生に関する項目は、研究環境や教員の姿勢に対する期待ほど重視されてはいないものの、重要度が80%後半から90%前半といずれの項目でも高く、無視できない側面を持っている。ただ、教職員による学生生活支援に対する重要度が78.0%(84.7%)とかなり低くなっており、これも本調査をすでに大学院生活を開始した6月に行った結果を反映していると思われる。

### 大学全体について

学生意向反映システムや経済支援はともに、平成20年度と同様、約94%と9割を超えて重視されており、改善へ向けての今後の施策が大学院評価を左右すると考えられる。

大学院への入学者を対象としたアンケート調査は、平成20年度が初めてであったが、継続して平成21年度も実施した。このような入学時と先行実施している修了時のアンケート結果を精査して、大学院学生の意識・意向の変化について把握・分析を行なうことにより、本学の大学院教育実質化に向けての貴重な示唆を得ることが期待される。

【1】【2】入学した研究科・専攻はどちらですか。

所属研究科	入学者数	回答数	回答率
教育研究科	110	53	48.2%
人文社会科学研究科	168	76	45.2%
ビジネス科学研究科	159	36	22.6%
数理物質科学研究科	347	246	70.9%
システム情報工学研究科	572	300	52.4%
生命環境科学研究科	427	230	53.9%
人間総合科学研究科	611	390	63.8%
図書館情報メディア研究科	47	30	63.8%
研究科不明分	0	5	
<b>計</b>	<b>2441</b>	<b>1366</b>	<b>56.0%</b>

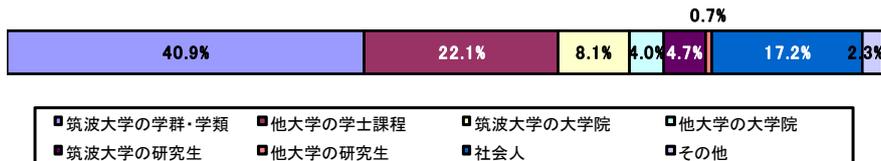
【3】あなたの性別等を教えてください。

【3】あなたの性別等を教えてください。



■男(外国人留学生) ■女(外国人留学生) ■男(社会人) ■女(社会人) ■男(一般) ■女(一般)

【4】今回、筑波大学大学院に入学する前の所属を一つ選んでください。



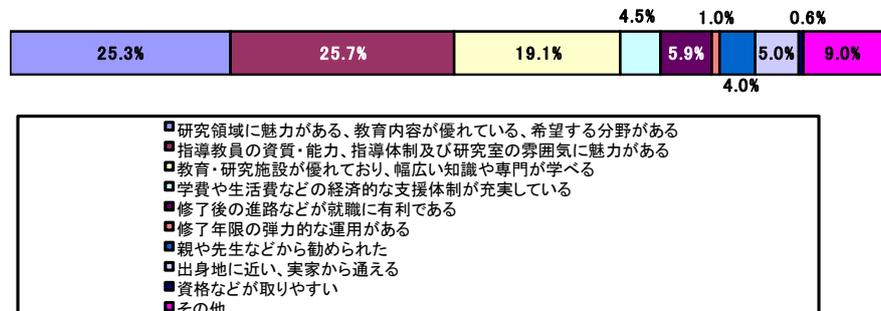
【5】大学院の研究分野と卒業論文の分野について一つ選んでください。



【6】筑波大学大学院を志望した理由として、最もあてはまると思われる項目を1つ選んでください。



【7】筑波大学大学院を志望した理由として、二番目にあてはまると思われる項目を1つ選んでください。



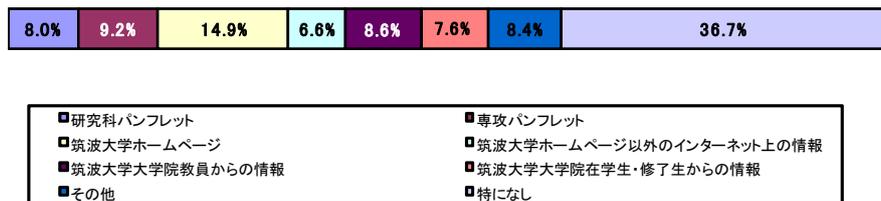
【8】筑波大学大学院志望を決める上で最も役立つ情報源を一つ選んでください。



【9】筑波大学大学院志望を決める上で二番目に役立つ情報源を一つ選んでください。

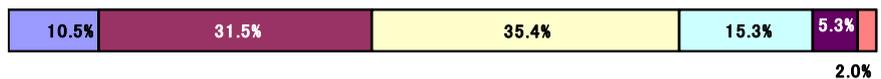


【10】筑波大学大学院志望を決める上で三番目に役立つ情報源を一つ選んでください。



### 《入学まで》

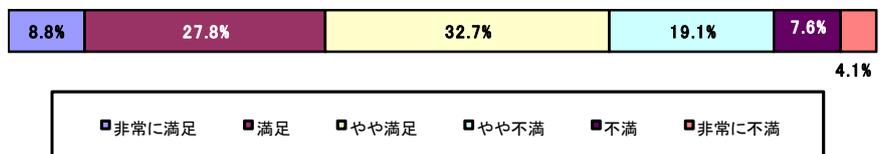
【11】志望決定のための大学院からの情報提供



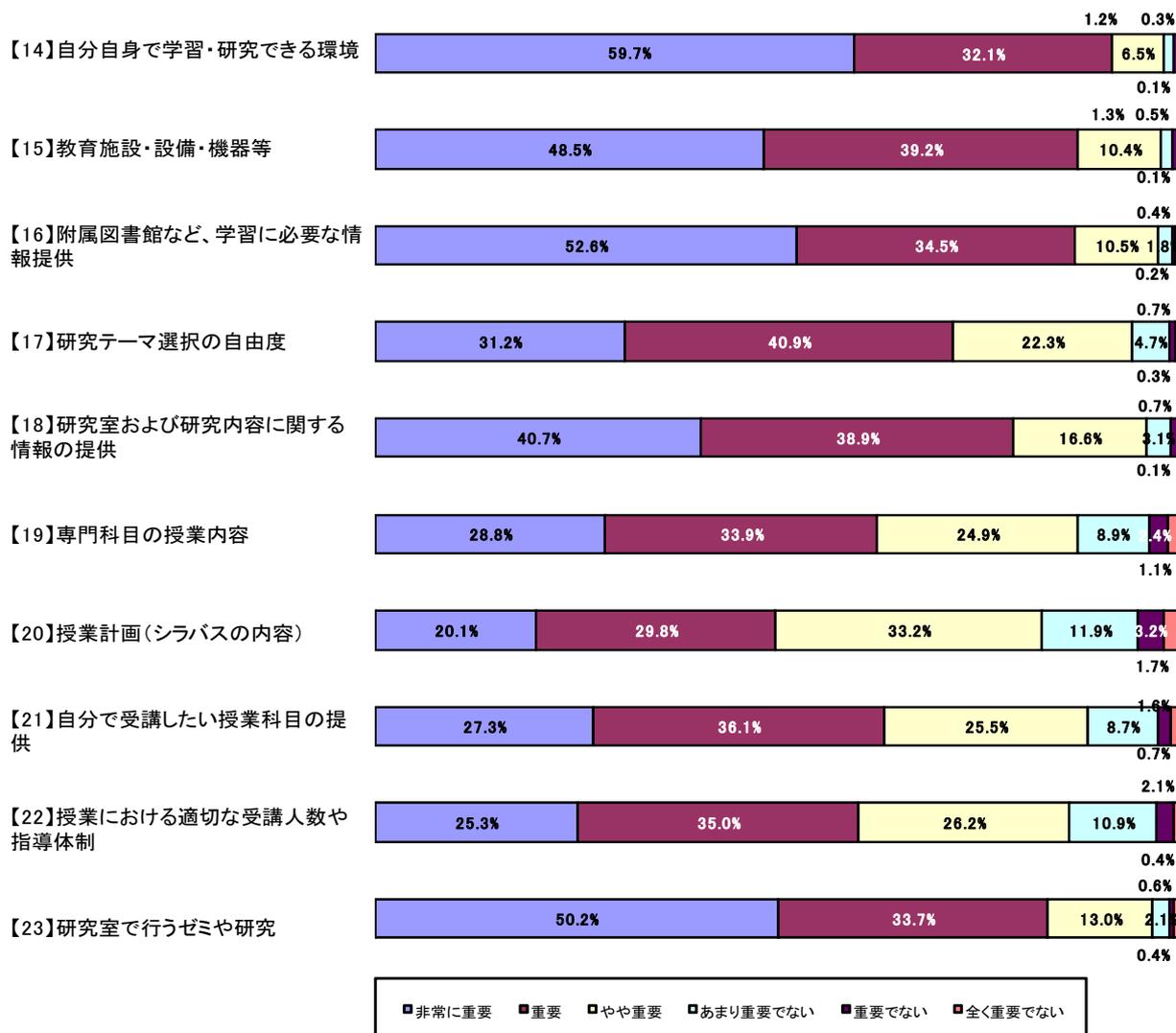
【12】大学院の入学試験の実施方法・内容



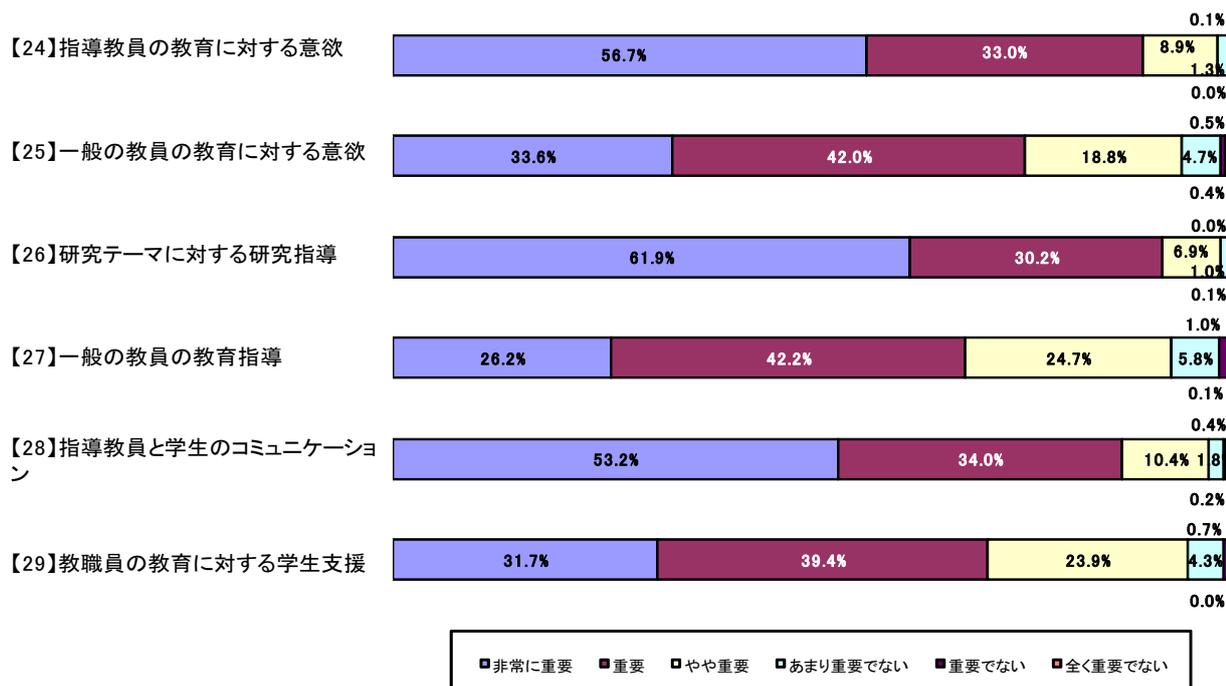
【13】合格後の手続きや学生宿舍入居等についての大学院からの支援



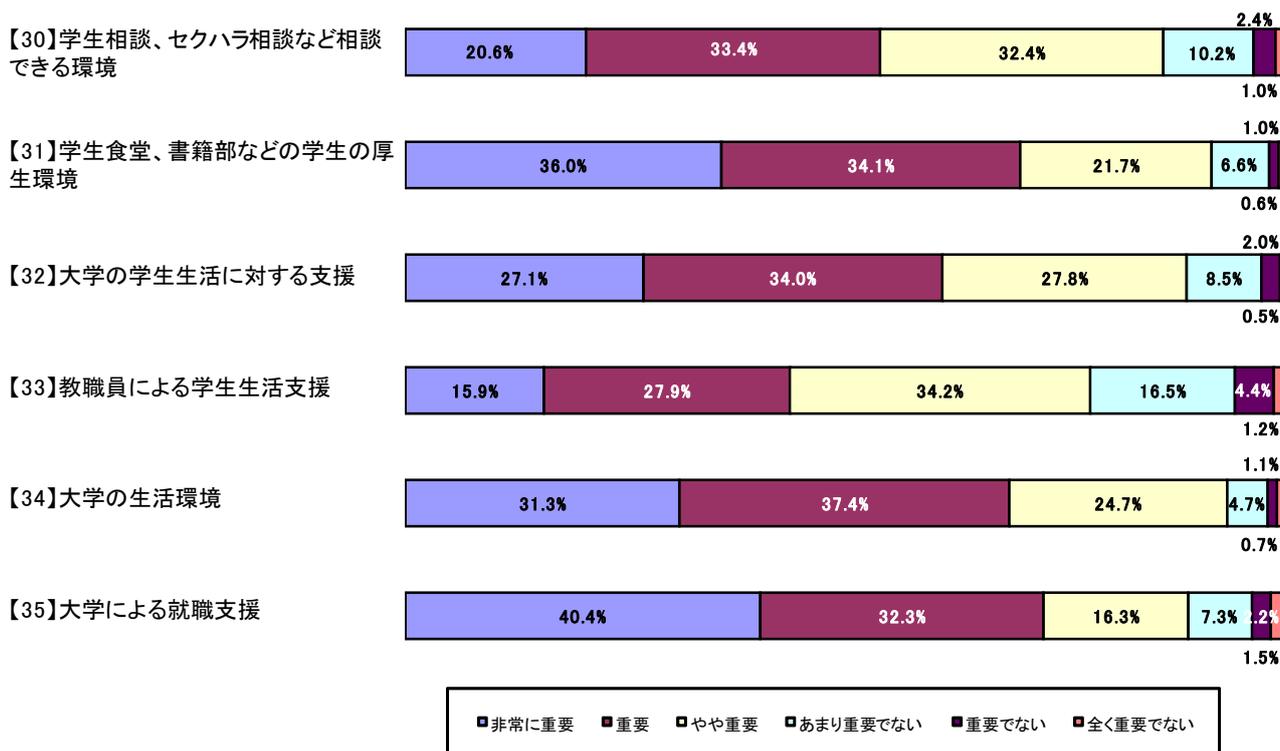
### 《学習・研究環境》



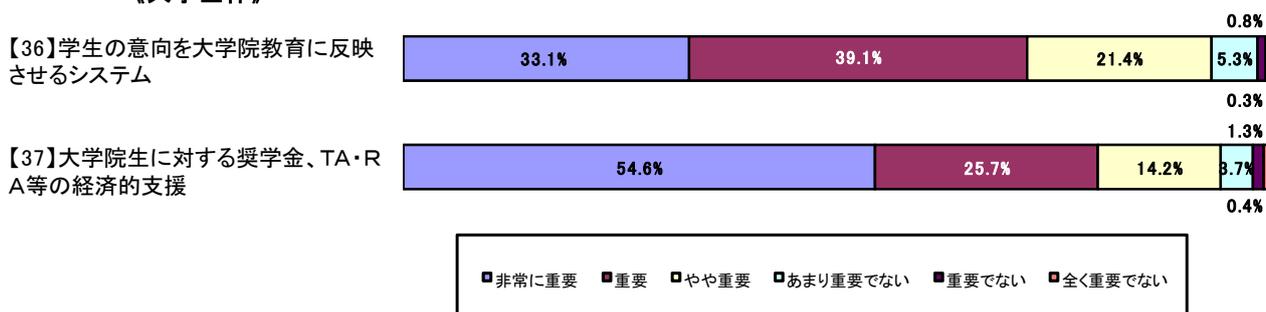
### 《教職員》



### 《福利・厚生》



### 《大学全体》



## 3.5 平成21年度総合科目アンケート結果について

筑波大学の教養教育の柱である「総合科目」を受講した全学生を対象にした授業評価アンケートを全講義科目に対して実施した。平成21年度に実施した1学期から3学期のアンケート結果は以下のとおりである。さらに、

- (1) 設問別満足度
- (2) 学生の総体的満足度上位10科目について学期毎の集計結果を示した。

設問別満足度において、平成20年度と同様に受

講学生から高い評価が得られている。

なお、各学期の(2)学生の総体的満足度上位10科目のうち、平成20年度から平成21年度に総体的満足度の顕著な向上が見られた2科目のオーガナイザー教員に授業改善に向けた取組みについて、執筆を依頼した。

本報告書の第4章に掲載しているのもので、ご一読いただきたい。

# 平成21年度第1学期開設総合科目 マークシート方式による「学生による授業評価アンケート」

対象科目 : 55科目 ・ 対象人数 : 7,078人

実施科目 : 55科目 ・ 回答人数 : 5,213人 / 当日出席者5,356人

※設問【1】性別 および 設問【2】、【3】学群・学類の選択 は省略

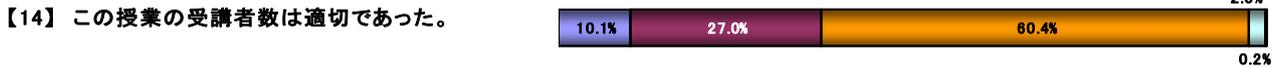
【1】大いにそう思う      【2】そう思う  
【3】そうは思わない      【4】全くそうは思わない



【1】 速すぎた      【2】 やや速すぎた      【3】 適切であった  
【4】 やや遅すぎた      【5】 遅すぎた



【1】 多すぎた      【2】 やや多すぎた  
【3】 適切であった      【4】 やや少なすぎた  
【5】 少なすぎた



【1】 内容に興味があるから  
【2】 専門科目の理解に役立ちそうだから  
【3】 単位がとりやすそうだから  
【4】 授業内容の評判がいいから  
【5】 先生の評判がいいから  
【6】 友人が受講するから  
【7】 その他



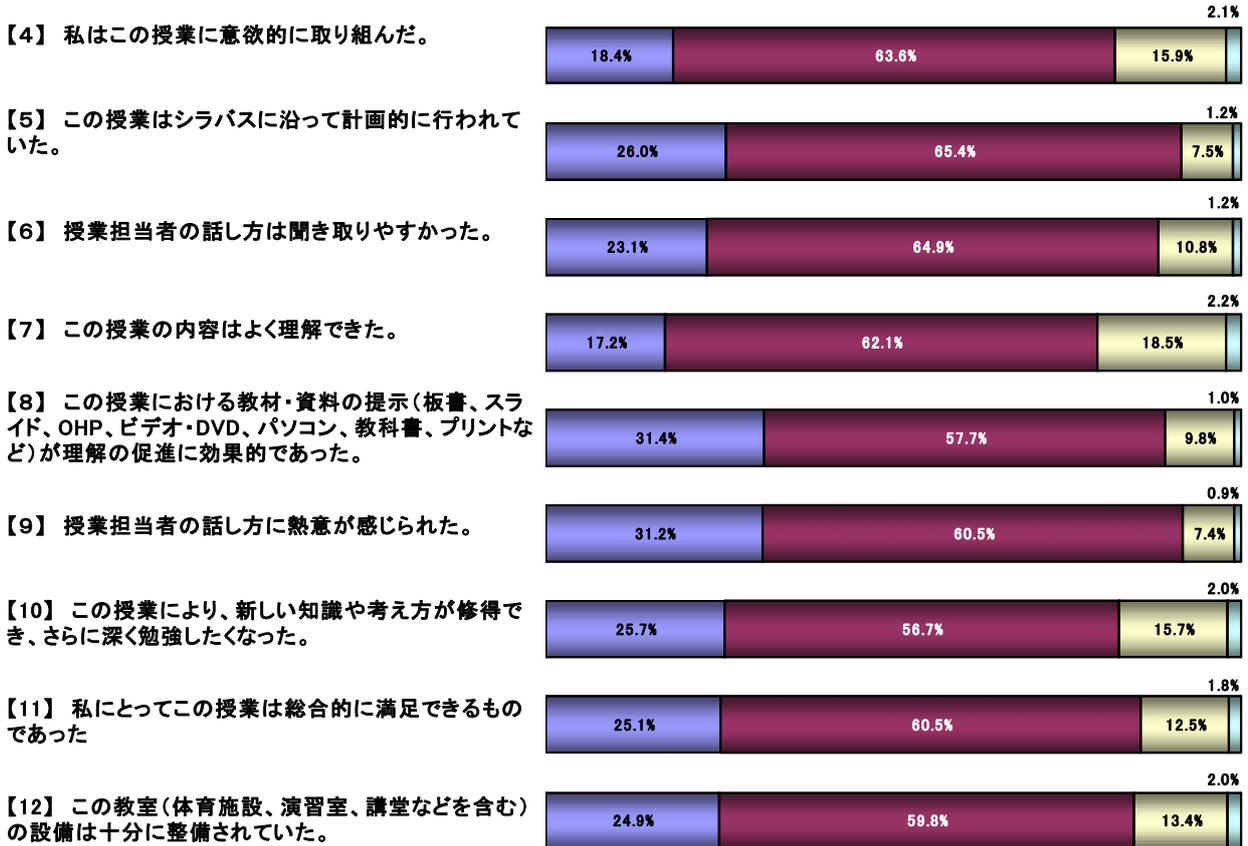
# 平成21年度第2学期開設総合科目 マークシート方式による「学生による授業評価アンケート」

対象科目 : 54科目 ・ 対象人数 : 6,595人

実施科目 : 54科目 ・ 回答人数 : 4,467人 / 当日出席者4,877人

※設問【1】性別 および 設問【2】、【3】学群・学類の選択 は省略

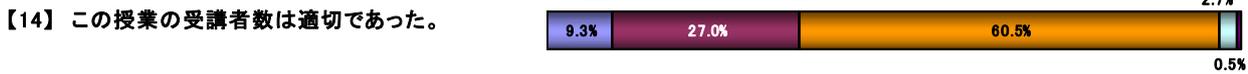
【1】大いにそう思う      【2】そう思う  
【3】そうは思わない      【4】全くそうは思わない



【1】速すぎた      【2】やや速すぎた      【3】適切であった  
【4】やや遅すぎた      【5】遅すぎた



【1】多すぎた      【2】やや多すぎた  
【3】適切であった      【4】やや少なすぎた  
【5】少なすぎた



【1】内容に興味があるから  
【2】専門科目の理解に役立ちそうだから  
【3】単位がとりやすそうだから  
【4】授業内容の評判がいいから  
【5】先生の評判がいいから  
【6】友人が受講するから  
【7】その他



# 平成21年度第3学期開設総合科目 マークシート方式による「学生による授業評価アンケート」

対象科目 : 47科目 ・ 対象人数 : 5,896人

実施科目 : 47科目 ・ 回答人数 : 3,600人 / 当日出席者3,853人

※設問【1】性別 および 設問【2】、【3】学群・学類の選択 は省略

【1】大いにそう思う      【2】そう思う  
【3】そうは思わない      【4】全くそうは思わない

【4】 私はこの授業に意欲的に取り組んだ。



【5】 この授業はシラバスに沿って計画的に行われていた。



【6】 授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。



【7】 この授業の内容はよく理解できた。



【8】 この授業における教材・資料の提示(板書、スライド、OHP、ビデオ・DVD、パソコン、教科書、プリントなど)が理解の促進に効果的であった。



【9】 授業担当者の話し方に熱意が感じられた。



【10】 この授業により、新しい知識や考え方が修得でき、さらに深く勉強したくなった。



【11】 私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった



【12】 この教室(体育施設、演習室、講堂などを含む)の設備は十分に整備されていた。



【1】 速すぎた      【2】 やや速すぎた      【3】 適切であった  
【4】 やや遅すぎた      【5】 遅すぎた

【13】 この授業の進行速度は適切であった。



【1】 多すぎた      【2】 やや多すぎた  
【3】 適切であった      【4】 やや少なすぎた  
【5】 少なすぎた

【14】 この授業の受講者数は適切であった。



【1】 内容に興味があるから  
【2】 専門科目の理解に役立ちそうだから  
【3】 単位がとりやすそうだから  
【4】 授業内容の評判がいいから  
【5】 先生の評判がいいから  
【6】 友人が受講するから  
【7】 その他

【15】 この授業を受講することに決めた一番の理由は何ですか？



(1) 設問別満足度

設問	20年度			21年度			
	1学期	2学期	3学期	1学期	2学期	3学期	
4	私はこの授業に意欲的に取り組んだ。	80.7%	80.1%	82.7%	80.1%	82.0%	84.7%
5	この授業はシラバスに沿って計画的に行われていた。	91.4%	92.1%	91.4%	90.3%	91.4%	93.7%
6	授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。	80.5%	84.8%	87.3%	81.3%	88.0%	88.1%
7	この授業の内容はよく理解できた。	75.5%	78.1%	80.7%	74.4%	79.3%	82.2%
8	この授業における教材・資料の提示(板書、スライド、OHP、ビデオ・DVD、パソコン、教科書、プリントなど)が理解の促進に効果的であった。	85.6%	87.2%	88.9%	85.7%	89.1%	87.5%
9	授業担当者の話し方に熱意が感じられた。	85.5%	89.0%	90.4%	86.7%	91.7%	90.9%
10	この授業により、新しい知識や考え方が修得でき、さらに深く勉強したくなった。	79.3%	81.3%	83.4%	80.2%	82.4%	85.4%
11	私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。	81.2%	83.4%	85.1%	81.9%	85.6%	87.4%
12	この教室(体育施設、演習室、講堂などを含む)の設備は十分に整備されていた。	75.8%	80.2%	84.0%	80.8%	84.7%	85.5%
13	この授業の進行速度は適切であった。	72.2%	69.9%	68.4%	72.7%	72.1%	73.4%
14	この授業の受講者数は適切であった。	61.1%	59.8%	63.0%	60.4%	60.5%	61.7%
平均		79.0%	80.5%	82.3%	79.5%	82.4%	83.7%

(2) 学生の総体的満足度上位 10 科目

有効回答数 50 人以上の科目対象。設問 7 及び設問 9～11 の肯定的回答の平均占有率が高い順。

1 学期

順位	科目名	開設母体	20年度	21年度	履修者
1	臨床感覚器学	医学	91.0%	98.5%	106
2	地域を創るスポーツ・デザインプロデュースI	体育	96.5%	98.0%	65
3	経済学入門I	社会工学	93.2%	97.0%	155
4	安全衛生と化学物質	環境安全管理室	89.2%	95.7%	135
5	健康・スポーツ科学研究の現状(1)	体育	—	95.0%	82
6	自閉・軽度発達障害の世界	障害科学	—	94.6%	105
6	性と生殖の看護学	看護	94.6%	94.6%	189
8	フィールドに学ぶ食と緑I～食料生産と緑資源育成～	生物資源	88.2%	91.0%	59
9	筑波大学特別講義－大学と学問－	教養教育推進室	85.2%	90.0%	443
10	人とロボット	工学システム	88.4%	89.9%	117

※平成 20 年度第 1 学期に満足度上位 10 科目となった科目はセルを網掛けとしている。

## 2 学期

順位	科目名	開設母体	20年度	21年度	履修者
1	頭頸部疾患入門	医学	(83.5%)	97.5%	78
2	生と死を考えるー緩和医療と臨床倫理	医学	99.2%	97.2%	119
3	セルフ・ヘルス・ケア	看護	87.5%	96.0%	271
4	生活習慣病: 胎児、小児から成人まで	医学	-	94.6%	75
5	共生キャンパスとボランティアー障害学生とともに学ぶー	障害学生支援室	(92.7%)	93.6%	82
6	21世紀の環境・エネルギー問題と科学・技術の役割ー2	応用理工	86.0%	92.9%	85
7	健康・スポーツ科学研究の現状(2)	体育	-	92.6%	84
7	卒業生によるオムニバス講座2009 (社会人としていかに生きるか)	総合科目編成委員会	89.3%	92.6%	316
9	知的財産のしくみ(特許編)	知識情報	81.4%	92.5%	104
10	スポーツ技術を人文社会科学から考える	体育	-	92.4%	119

※平成 20 年度第 2 学期に満足度上位 10 科目となった科目はセルを網掛けとしている。

また、( ) は有効回答数 50 人未満の科目の満足度を表す。

## 3 学期

順位	科目名	開設母体	20年度	21年度	履修者
1	キャリアデザインIー未来の自分ー	キャリア支援室	99.6%	97.5%	187
2	睡眠学概論	医学	84.5%	96.1%	141
3	共生キャンパスとボランティアー障害学生とともに学ぶー	障害学生支援室	(94.6%)	95.9%	124
4	皮膚に詳しくなるー健康で美しいお肌にー	医学	97.0%	95.2%	324
5	21世紀の環境・エネルギー問題と科学・技術の役割ー3	応用理工	86.1%	93.9%	92
6	健康・スポーツ科学研究の現状(3)	体育	-	93.3%	114
7	沙漠	生物資源	88.8%	92.3%	182
8	スポーツ科学最前線IIIー応用編ー	体育	92.9%	92.0%	339
9	ライフスパンから見た障害者支援	障害科学	-	91.7%	68
10	スポーツ技術を自然科学から考える	体育	-	90.2%	146

※平成 20 年度第 3 学期に満足度上位 10 科目となった科目はセルを網掛けとしている。

また、( ) は有効回答数 50 人未満の科目の満足度を表す。

### 3.6 平成 21 年度 TWINS による共通科目について

平成 20 年度に引き続き、平成 21 年度も TWINS により下記の「標準アンケートシート」に基づいて、共通科目の「授業評価アンケート」を実施した。特に、TWINS では、双方向的な記述が可能である。それらの意見を含めた結果は、授業担当者

にフィードバックし、授業改善に役立てている。回答率は、(1)～(3)に表記するようになりに低いですが、マークシート方式と併用することで、記述部分を補完できていると思われる。

#### 【標準アンケートシート】

---

「平成 21 年度 第 1 学期授業評価アンケート ( 科目名 )」

---

1. 私はこの授業に意欲的に取り組んだ。(4 肢択一)
    - a.  大いにそう思う
    - b.  そう思う
    - c.  そうは思わない
    - d.  全くそうは思わない
  2. この授業の内容はよく理解できた。(4 肢択一)
    - a.  大いにそう思う
    - b.  そう思う
    - c.  そうは思わない
    - d.  全くそうは思わない
  3. 私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。(4 肢択一)
    - a.  大いにそう思う
    - b.  そう思う
    - c.  そうは思わない
    - d.  全くそうは思わない
  4. 良かった点があれば記入してください。(記述式 各 50 文字以内)  
.  
.
  5. 改善してほしい点があれば記入してください。(記述式 各 50 文字以内)  
.  
.
-

【TWINS 方式による対象科目とアンケートの回答について】

(1) 1 学期の回答結果

	対象科目数	履修者数	回答数	回答率
総合科目	55	7,073	573	8.1
体 育	163	5,728	387	6.8
外 国 語	403	11,057	982	8.9
芸 術	9	267	18	6.7
国 語	19	554	73	13.2
情報処理	42	2,648	599	22.6
教職科目	93	8,224	285	3.5
計	784	35,551	2,917	8.2

(2) 2 学期の回答結果

	対象科目数	履修者数	回答数	回答率
総合科目	54	6,598	418	6.3
体 育	180	5,638	343	6.1
外 国 語	495	11,157	589	5.3
芸 術	8	189	7	3.7
国 語	21	668	48	7.2
情報処理	25	1,307	305	23.3
教職科目	90	7,326	328	4.5
計	873	32,883	2,038	6.2

(3) 3 学期の回答結果

※情報処理は実施せず

	対象科目数	履修者数	回答数	回答率
総合科目	47	5,893	126	2.1
体 育	177	5,553	195	3.5
外 国 語	491	11,159	242	2.2
芸 術	7	168	3	1.8
国 語	19	646	14	2.2
情報処理	( 2)	( 43)	-	-
教職科目	89	6,776	131	1.9
計	830	30,195	711	2.4

### 3.7 平成21年度ステークホルダー調査の結果について

#### I. 調査の概要

##### 1. 調査目的

OB・OG懇談会参加企業の方にステークホルダー調査（企業アンケート）を実施し、教育改善に資する社会からの意見聴取を行う。

##### 2. 実施期間

平成22年1月12日～14日、25日～27日、2月1日・2日（計8日間） 調査票配布  
平成22年2月19日 調査票郵送締切

##### 3. 調査対象企業

平成21年度OB・OG懇談会参加企業

##### 4. 調査方法

3. の企業の担当者に直接調査票を手渡した。回答は返信用封筒による郵送により回収を行った。

##### 5. 調査票回収状況

配布数 197, 有効回答数 115 （回答率 58.4%）

#### II. 調査結果

##### 1. 回答者属性

回答者の社会人となってからの年数は、「1～5年」が32.2%で最も多く、次いで「11～15年」の18.3%となっている（表1-1）。

回答者の現在の立場は、「人事担当者」が61.7%で最も多く、次いで「係長・部課長等役職者」が16.5%となっている（表1-2）。

表1-1 社会人経験

	回答数	%
1～5年	37	32.2
6～10年	20	17.4
11～15年	21	18.3
16～20年	15	13.0
21～30年	16	13.9
30年以上	6	5.2
合計	115	100.0

表1-2 現在の立場

	回答数	%
人事担当者	71	61.7
人事担当責任者	9	7.8
一般社員(人事担当以外)	15	13.0
係長・部課長等役職者	19	16.5
役員	1	0.9
その他	0	0.0
合計	115	100.0

社会人経験とのクロスでみると、比較的若い人事担当者の回答が多く、社会人年数が「1～10年」

の「人事担当者」の回答が35.6%を占めている（表1-3）。

表1-3 社会人経験と現在の立場のクロス

		人事担当者	人事担当責任者	一般社員 (人事担当以外)	係長・部課長等 役職者	役員	合計
社会人 年数	1～5年	回答数	25	0	12	0	37
		%	21.7	0.0	10.4	0.0	32.2
	6～10年	回答数	16	1	2	1	20
		%	13.9	0.9	1.7	0.9	17.4
	11～15年	回答数	17	1	1	2	21
		%	14.8	0.9	0.9	1.7	18.3
	16～20年	回答数	4	4	0	6	15
		%	3.5	3.5	0.0	5.2	13.0
	21年～30年	回答数	5	2	0	9	16
		%	4.3	1.7	0.0	7.8	13.9
	30年以上	回答数	4	1	0	1	6
		%	3.5	0.9	0.0	0.9	5.2
合計		回答数	71	9	15	19	115
		%	61.7	7.8	13.0	16.5	100.0

回答者のうち、「本学卒業生もしくは大学院修了生の者」は28.7%、それ以外の者は70.4%であった（表1-4）。

表1-4 出身

	回答数	%
本学卒業生もしくは 大学院修了生	33	28.7
それ以外	81	70.4
不明	1	0.9
合計	115	100.0

## 2. 採用状況

「本学卒業生・大学院修了生の雇用人数」は、1～4名が32.2%で最も多く、次いで20名以上の27.0%となっている（表2-1）。

表2-1 雇用人数

	回答数	%
0名（していない）	1	0.9
1～4名	37	32.2
5～10名	24	20.9
11～20名	14	12.2
20名以上	31	27.0
わからない	8	7.0
合計	115	100.0

## 3. 大学卒業生・大学院修了生の評価や能力

本学に限定せず、近年採用した大学卒業生・大学院修了生が社会人として働く上での十分な能力を身につけていたかという設問に対しては、「少し身につけていた」が58.3%で最も多く、次いで「十分身につけていた」が19.1%となっている（表3-1）。

表3-1 働く上での能力

	回答数	%
十分身につけていた	22	19.1
少し身につけていた	67	58.3
あまり身につけていなかった	13	11.3
全く身につけていなかった	1	0.9
わからない	12	10.4
合計	115	100.0

本学に限定せず、大学卒業生・大学院修了生の社会人としての能力と成長には、大学・大学院での教育が役立っているかという設問に対しては、「少し役立っている」が53.9%で最も多く、次いで「非常に役立っている」が21.7%となっている（表3-2）。

表3-2 大学・大学院教育の有用性

	回答数	%
非常に役立っている	25	21.7
少し役立っている	62	53.9
あまり役立っていない	12	10.4
全く役立っていない	0	0.0
わからない	16	13.9
合計	115	100.0

なお、役立っている点に関する自由記述では、「論理的な考え方」「専門分野における知識」という回答が多く、次いで「コミュニケーション能力」「幅広い知識（一般教養）」「PCスキル」であった。

## 4. 筑波大学への要望・希望

筑波大学への要望・希望について、複数回答を可として回答を得た。本学の学群・大学院学生に在学中に身につけて欲しいことについては、「コミュニケーション能力」という回答が最も多く、次いで「企画力・問題解決能力」「勤勉・努力・労働意欲」であった（図4-1）。

筑波大学の学群・大学院教育において、特に充実すべきとの要望があった項目は、「コミュニケーション能力を身につける教育の充実」という回答が最も多く、次いで「学習だけにとどまらず、サークル活動・社会活動等を通じて人間性を養う教育の充実」「物事を総合的に判断する能力を身につける教育の充実」という回答が多かった（図4-2）。これは、項目4-1“在学中に身につけて欲しいスキル”とも重なる結果となった。

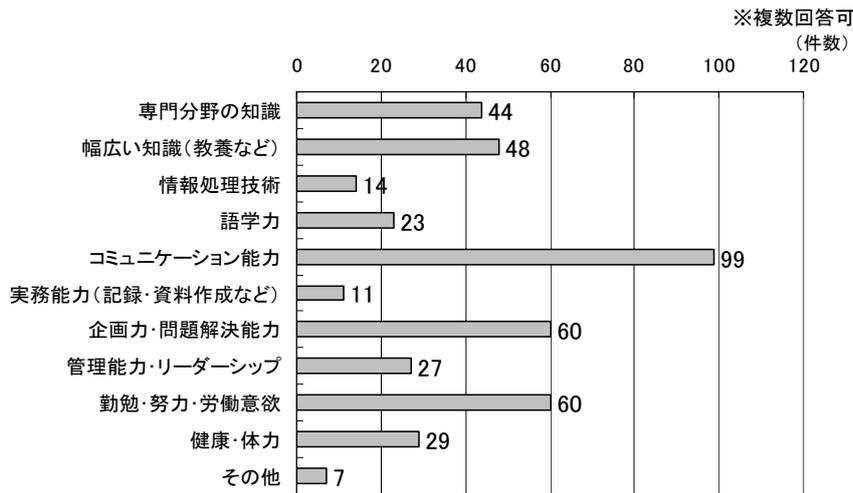


図 4-1 学生に身につけて欲しいスキル

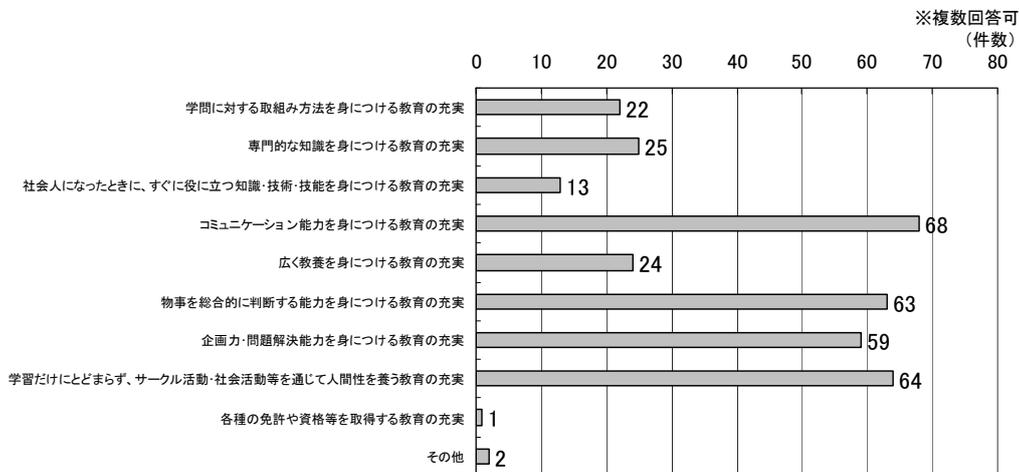


図 4-2 筑波大学で充実すべき項目

今の筑波大学の印象を尋ねた項目では、「研究活動が盛んである」「研究環境が充実している」という回答が最も多く、次いで「高い専門教育を行っている」「国内有数の大学である」という回答が並んだ。(図 4-3)。外部からの評価では、筑波大学

は“研究”のイメージが強い大学であるということが言える。また、近年力を入れている教養教育や国際交流に関しての印象は薄く、一層の外部へのPRが必要であると考えられる。

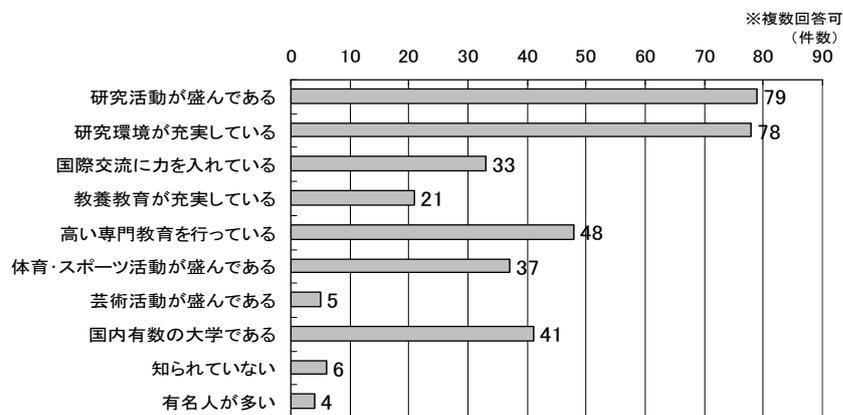


図 4-3 筑波大学の印象

## 5. 自由回答

- ・周囲の研究所等を生かせる教育ができればよいかと思う。(地域の特色を生かせればと思うので)
- ・研究室に所属してひとつの事をきちんと研究することを体験することによって物事に対して真摯に取り組む姿勢を養うとともに、研究室内のメンバーとの討論や発表を通じてコミュニケーション能力を十分に育ててほしい。
- ・大学教育では、教養及び専門分野を十分に身に付けさせる必要があることは言うまでもございませんが、学生が社会に巣立ってから、戸惑いを感じないようにキャリア教育にももっと強化すべきではないかと思えます。
- ・OB・OG 懇談会への招待ありがとうございました。今後も多くの接点を持ち、まずは、もっと学生の皆さんと会い印象を深めたいと思います。本日お会いした学生は非常に真面目な学生が多かったと感じております。
- ・第 1 級の研究機関としてのご活躍を期待致します。
- ・幅広い分野と高い専門性を学ぶには最高の環境であると考えます。若年層から外国人、社会人と幅広い層が在籍し、グローバルな教育を行っている印象もあります。
- ・OB・OG は 3 名と少数ながら、レベルが高い卒業生が多い。
- ・他大学との交流が少ないイメージがあり、初対面の人と積極的にコミュニケーションをとれない学生が見かけられます。学外、学内の他学類の学生とグループワークを行うような教育があればより良い学生が増えると思えます。
- ・研究と併行して、実業界の講師を招いた講座を増やして欲しい。(実体を把握していないので、大変失礼な言い方をご容赦下さい。)
- ・これまでも高い専門性と広い見識を持った優秀な人材を数多く輩出してこられました。国内の人口が減少する中で、今後もこうした人材をしっかりと輩出していただくべく学生数、卒業生の数を確保をしていただきたいと思います。
- ・各種免許や資格等を取得するための教育をせず、これまで通り学問の探求に力を注いで欲しい。校名変更、組織変更等があったが、古い良い伝統も残し、それまでの校風を生かした教育、研究を期待します。専門知識、幅広い教養を身に付けて社会人になれるよう、専門性とリベラルアーツ、人

格教育を行って欲しいと考えます。期待しております。

- ・いつも採用活動ではお世話になっています。この手のアンケートは各大学からいただいておりますが、OB・OG は一様ならず。毎回回答に苦慮しています。正直、どの大学にも同じ回答をせざるを得ません。また、7. の設問は、○印をつけていないものの一部は「不要」ではなく大学卒業生として備えているものもあります。備えていなければすべて身につけてもらいたいです。
- ・良くも悪くも、つくばという独特な環境の中だけで 4~6 年学習・生活する事が学生に大きな影響を与えているように感じます。より視野を広く持てるような教育活動があってもよいのではないのでしょうか。
- ・教育熱心であると感じます。セミナー参加学生は、就職に対しての意欲が高い様に感じましたが、参加人数が少ない事が、学生への今後の課題ではないかと感じます。
- ・約 1 年ぶりに母校に行く機会を頂き、非常に嬉しく感じました。しかし、やはり気になってしまふのは、大学周辺の夜間の暗さです。在学時代も思っておりましたが、改めて訪れてみると、言葉を失ってしまう程です。女子学生だけでなく、全学生、全教職員の方の安全、そして明るい大学のイメージ作りの為にも、改善されることを祈ります。
- ・私の個人的な意見としては、大学では学問(とサークル)に集中してもらって、あまり卒業後の役に立つとか立たないとかを気にしないでいいと思っています。採用する側としても「筑波大を出た学生さんはこんな感じだ」とわかって対応できます。いちばん困るのは、学問にしてもサークルにしても「充実してやり切って卒業した」経験のない学生さんではないのでしょうか。こういう人は、企業への就職だけでなく、社会に出た時に困っちゃうのでしょうか。
- ・体力のある、元気の良い学生を育てて欲しいと感じます。
- ・貴学に限定したことはありませんが、弊社は、大学での研究が入社後の業務に直結させる必要はないと考えております。従いまして、社会人になったときにすぐに役立つ知識・技術・技能に特段の時間を割くよりは、在学中でしか学ぶことのできない教養や、理系であれば基礎的な技術の習

得にも力を注いで戴ければと存じます。

尚、昨今の新入社員は、文章作成能力が著しく低下している様に思えます。ワープロソフトだけでなく、手書きの文章作成といった訓練も実施戴きたく存じます。

- 授業の内容が、将来的にどんなことに役立つか、今現在どの様なことに役立てられているかをまずはっきりさせてから講義をすれば、学生としても目的が明確となり、興味を持ち易いのでは…と思います。
- 採用実績は少ないですが、貴校の学生の方々には非常にレベルの高い学生さんが多いと実感しております。来年度以降も積極的にお付き合いさせて頂きたいと考えておりますので今後ともよろしくお願い致します。
- いつも有難うございます。貴学の学生さまは、とても勤勉で研究熱心な印象を持っております。
- 大学に企業を呼んで、就職説明会を催すのは、既に、学生のニーズに見合っていない気がしました。(今は、東京ビックサイトなどの、100社以上集まる合同企業説明会に行くと思います)
- 企業は、大学名で採用を決める時代ではなくなったと思います。OB・OG訪問で、すぐに採用が進むこともないと思います。OB・OG訪問の意義も薄れつつあるかと考えます。
- 在学時、もっと就職課には、「面接対策」「エントリーシート の書き方」の講座を充実して欲しかったです。

• 短期留学を単位に認める制度はあった方が良いと思います(早稲田大みたいに)

→企業の語学に対するニーズは大きい!

- 社会人としての一般常識、ヒアリング、ライティング、スピーキング、リーディングといった分野を体系的に学べる機会があると良いと思う。また就職活動の前に自身のキャリアについて深く考える機会を設けてあげたほうが、安易に企業を選んだりして退職することも減るので、学生の為になると思われる。
- 全国各地、および他国の人が多い大学なので、理系にも異文化交流等、人とふれあえるカリキュラムがほしい。
- 充実した教育環境の中で、基礎学力の習得、人間形成など、優秀な人材が多いと思いますが、個性的な、バイタリティある人材が少ないと感じています。チームプレーが主体の組織の中で、核となって活躍できる人材は多いが、その中で持異な意見やリーダーシップを持って組織を引張っていける人材の育成も必要と思います。
- 学力のみならず、コミュニケーション能力やリーダーシップといったチームで働く力を持った学生様の育成に期待しております。今後も弊社採用活動へのご支援・ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。
- 「筑波スタンダード」等、独自の大学運営をされており、それが学生にも良い影響を与えていると思います。

## 第4章 平成21年度研究調査

### 4.1 国際シンポジウム「高等教育におけるプロフェッショナル・ディベロップメント」について

教養教育機構 研究員 河内真美

#### はじめに

質の高い大学教育推進プログラム(教育 GP)「筑波スタンダードに基づく教養教育の再構築」(文部科学省・平成20年度採択)の推進に資することを目的に、2009年7月27日・28日の2日間にわたり、教養教育改革とそのためのFD、PFF(Preparing Future Faculty/Professionals: 将来の大学教員・高度専門職業人養成)プログラムに関して先進的に取り組んでいるアメリカ、韓国、日本の大学関係者を招き、国際シンポジウム「高等教育におけるプロフェッショナル・ディベロップメント」を開催した。「プロフェッショナル・ディベロップメント(PD)」とは、各大学の教育改善取組や教員・TA研修のあり方を共有するにあたり、教授法の改善を意味することばとして狭く捉えられているために北米では最近あまり使用されていないという「FD」に代わり、カリキュラム改革、授業コンサルティング、ティーチング・ポートフォリオ等の新しい取組や、職員研修やTA研修をも包括する概念として提示した用語である。

なお、本シンポジウムは2009年3月に北海道大学と筑波大学との間で締結された「教育改善に関する協定」のもと両校の共催とし、筑波大学でのプログラム後、30日・31日に2日間のシンポジウムを北海道大学で行った。

本稿では、主に筑波大学におけるプログラムについて報告する。教育GPの取組全体に関しては、平成20年度の筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書や教養教育機構のホームページ(<http://www.ole.tsukuba.ac.jp>)をご覧ください。

#### 1. プログラム概要

##### プログラム A in つくば

##### ● 第一日

国際ワークショップ「若手研究者のためのプロフェッショナル・ディベロップメント」

日時： 7月27日(月) 10:00~16:00

場所： つくば国際会議場 大会議室 101  
小会議室 405

#### <第一部>

10:00-10:05 開会挨拶

清水一彦(副学長、教養教育機構長)

10:05-10:15

講師およびカリフォルニア大学バークレー校の紹介  
宮本陽一郎(人文社会科学研究科教授)

10:15-10:45

バークレー校における先進的なPFFプログラム  
リンダ・フォンヘーネ(カリフォルニア大学バークレー校  
Graduate Student Instructor ティーチング・リソースセンター長)

サブリーナ・ソラッコ(カリフォルニア大学バークレー校 大学院アカデミックサービス部長)

<第二部> ※ 12:30-14:30 昼休み

11:00-16:00

#### 【WS①】

TAを活用した成績評価基準の作り方と使い方  
リンダ・フォンヘーネ

コーディネーター：宇田川 拓雄(北海道教育大学函館校教授、北海道大学高等教育機能開発総合センター研究員)

#### 【WS②】 研究成果を発信するためのアカデミックライティング実践

サブリーナ・ソラッコ

コーディネーター：宮本 陽一郎

#### ● 第二日

国際シンポジウム「教養教育・初年次教育のための先進的プロフェッショナル・ディベロップメント」

日時： 7月28日(火) 13:30~17:30

場所： つくば国際会議場 中ホール 200

13:30-13:35 開会挨拶

清水一彦(副学長、教養教育機構長)

13:35-14:00 講演1

「バークレー校のGSIとともに教える教員セミナー」

リンダ・フォンヘーネ(カリフォルニア大学バークレー校  
Graduate Student Instructor ティーチング・リソースセンター長)

14:00-14:25 講演2

「将来の教員のためのアカデミックライティング」

サブリーナ・ソラッコ (カリフォルニア大学バークレー校 大学院アカデミックサービス部長)

14:25-14:50 講演 3

「高等教育において質の高い混合型 e-ラーニングを実現するためのフェーリング・システム構築への挑戦」  
イヘジュン (ソウル国立大学 ティーチング・学習開発センター e-Learning サポート部長)

14:50-15:15 講演 4

「日本における初年次教育の展開～その発展過程と現状の課題～」

山田 礼子 (同志社大学社会学研究科教授)

15:15-15:40 講演 5

「筑波大学における教養教育の再構築～筑波スタンダードに基づく世界水準の教養教育を目指して～」

石田 東生 (教育企画室長、システム情報工学研究科教授)

15:40-16:00 休憩

16:00-17:25 パネル・ディスカッション

パネリスト: リンダ・フォンヘーネ

サブリーナ・ソラッコ

イヘジュン

山田 礼子

石田 東生

コーディネーター:

宮本 陽一郎 (人文社会科学研究科教授)

17:25-17:30 閉会挨拶

溝上 智恵子 (FD 委員会委員長、図書館情報学研究科教授)

プログラム B in 札幌

● 国際シンポジウム「プロフェッショナル・ディベロップメントの諸相」

日時: 7月30日(木) 9:00~16:00

31日(金) 9:00~16:00

場所: 北海道大学情報教育館 3階

スタジオ型多目的中講義室

全期間に亘るプログラムの詳細および発表の要旨については、「2009年度国際シンポジウム《高等教育におけるプロフェッショナル・ディベロップメント》プログラム・要旨集」([http://www.ole.tsukuba.ac.jp/file/summary\\_2009.pdf](http://www.ole.tsukuba.ac.jp/file/summary_2009.pdf))をご参照ください。

## 2. 国際ワークショップ「若手研究者のためのプロフェッショナル・ディベロップメント」

【WS①】

TA を活用した成績評価基準の作り方と使い方  
(参加者: 26名)

カリフォルニア大学バークレー校では以前から学部授業の改善にTAを活用しTA訓練プログラムを発達させてきたが、2000年代に入りTA訓練の実績を生かしてPFFプログラムを開発し大きな成果をあげている。このワークショップではバークレー校のPFFの当事者であるGSIセンターのディレクターを講師に迎え、北米型のPFFプログラムの日本への移植を試みた。

PFFプログラムは博士課程を持つ北米のほとんどの主要な研究大学で行われている。内容は各大学ごと様々である。今回は日本ではほとんど知られておらず、かつ効果が大きいと思われる「ルーブリック」(評価基準作成法)に絞ってワークショップを実施した。

ルーブリックとは学生の質的な活動を評価するための基準を作成する方法である。大人数の授業で学生のレポートを複数のTAが採点する場合、評価のブレを最小限に抑えるために、ルーブリックを作成しTAに示す。また、評価基準を事前に学生に示すことにより教員の期待を明確に学生に伝えることができ、勉学の質の向上が期待できる。欧米の大学では成績評価がその学生の将来を左右する重要な働きをするため、学生は文章で提出する課題(エッセイや実習・実験報告の考察を含む)の採点結果にはきわめて敏感で、採点をめぐるトラブルは数多い。

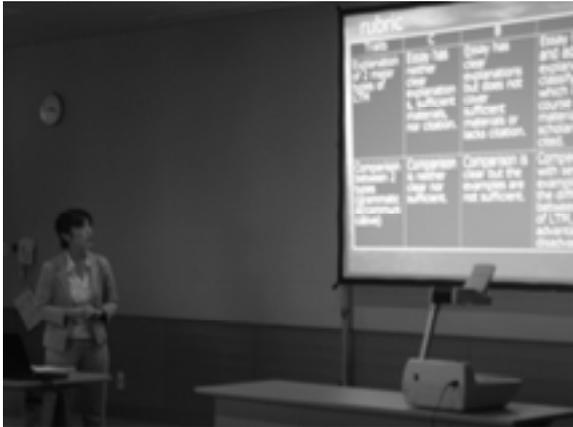
ワークショップはバークレーで行われているPFFとほぼ同じやり方で進められた。北米の大学で普通に行われている参加の要素を多く取り入れた授業と変わらない。学生は積極的に発言し、インストラクターや他の学生の発言をよく聞き、討論し、合意に達する努力を行っていた。

講師のフォンヘーネ先生は参加者の反応や意見がバークレーでのそれとほとんど同じだったことに驚いておられた。これは全く予期しないことであったという。大学教員のティーチングへの姿勢が普遍的なものであることを示唆しているのかも知れない。

(文責 宇田川拓雄)



専門分野のグループに分かれてルーブリックを作成



作成したルーブリックを発表

## 【WS②】

研究成果を発信するための「アカデミック・ライティング」実践  
(参加者：48名)

サブリーナ・ソラッコ氏が担当するバークレー校の「アカデミック・サービス」部門は、大学院生のアカデミック・ライティング——主に奨学金や助成金申請のための文書——の指導を主な業務としている。「アカデミック・ライティング」は、いわゆる「アカデミック・イングリッシュ」とは本質的に異なる概念である。「アカデミック・イングリッシュ」がアメリカの大学初年次レベルにおける論文・レポートの執筆をゴールに想定しているとするなら、「アカデミック・ライティング」は大学院修了者のプロフェッショナルとしての執筆能力をゴールとするものである。筑波大学におけるワークショップは、いわばこの二つの異なる概念を接合することを試みるものであった。ソラッコ氏には、近年国際学会で英語で発表する機会が増えた日本の大学院生を想定したワークショップをお願いした。

「アカデミック・イングリッシュ」においては、

アウトラインやパラグラフの構築といったスキルの習得に基礎が置かれるのが常である。ソラッコ氏の今回のワークショップの際立った特徴は、こうした基礎的な学習事項にまったく触れなかった点である。参加者の語学力のレベルはさまざまで、決してこうした基礎をすべてクリアしていたわけではない。その代わりにソラッコ氏が用意したプログラムの中心になったのは、参加者が事前に用意した自分の研究テーマを紹介するエッセーを素材としたピア・レビューや、エレベーター・ピッチであった。エレベーター・ピッチとは、エレベーターがオフィスのあるフロアに着くまでの短い時間で、自分のビジネス・プランや研究プランを売り込むという技術のことである。

このようにいけば基礎よりも応用に重点を置いたワークショップは、驚くほどに参加者の潜在能力を引き出していた。大学院生に将来のプロフェッショナルとしての意識をまず植え付けることにより、コミュニケーションへの意欲が喚起された結果と考えられる。これはソラッコ氏とフォンヘーネ氏が基調講演において強調した、バークレーの統合的なアプローチ、つまり PFF プログラムとアカデミック・ライティングを切り離さず相乗効果を追求するというアプローチのもたらした成果と言えるだろう。今後日本人大大学院生のための英語ライティング・プログラムを構築していくうえでも、このことはきわめて示唆に富む。もちろん基礎的なスキルの教授はいずれかの段階で必要となるが、将来のプロフェッショナルとしての意識・姿勢を十分に確立したうえで行った方が、より効果的に吸収されると考えられる。

バークレーにおけるソラッコ氏のプログラムは、あえて専攻分野の異なる大学院生を集めて指導することに特徴がある。幸いなことに今回のワークショップでも文系の院生と理系の院生が相半ばし、まったく同じ専攻分野の参加者がいないという構成になった。従って、研究の内容や水準よりも、それを異分野の研究者にコミュニケーションすることに、自ずから参加者の意識は集中する。これは専攻分野の近い大学院生を集めた授業では得られない効果である。また専攻分野を超えた汎用性のある学術的な英語表現も、短い時間の間にマスターされる。

今回のワークショップのもう一つの特徴は参加

者中 11 名が、筑波大学および北海道大学に学ぶ大学院留学生という、きわめて国際的な構成となったことである。学際的な構成が分野を超えた学術コミュニケーションのスキルを引き出したように、国際的な構成は国境を越えたコミュニケーションに必要とされる姿勢というものを意識化するうえで有効であったように思える。とくに日本人大学院生は、留学生のより積極的なコミュニケーションへの姿勢から学ぶところが多かったと考えられる。

今回のワークショップは、「留学生 30 万人計画」が進んでいくなかでの、将来の日本の大学院における、「アカデミック・イングリッシュ」と「アカデミック・ライティング」が統合された授業形態を垣間みさせてくれるものとなった。

(文責 宮本陽一郎)



効果的なライティングの書き方についての説明



自分のライティングの長所と改善点を検討

### 3. 国際シンポジウム「教養教育・初年次教育のための先進的プロフェッショナル・ディベロップメント」

7月28日には、前日のワークショップを担当していただいたリンダ・フォンヘーネ氏とサブリ

ナ・ソラッコ氏に加え、ソウル国立大学のイヘジュン氏、同志社大学の山田礼子教授、教育 GP を担当している本学石田東生教授の 5 名による講演を行い、高等教育機関におけるプロフェッショナル・ディベロップメントをテーマに、様々な観点から各国の大学の経験や現状、課題を共有した。講演後のパネル・ディスカッションでは、本学の宮本陽一郎教授をコーディネーターとして、講演者のみならずフロアの参加者も巻き込んだ活発な議論が交わされた。参加者は学内外合わせて約 80 名であった。各講演の概要については省略するが、以下にパネル・ディスカッションの要旨を紹介する。

#### 【パネル・ディスカッション要旨】

TA システム、*e-learning*、アクティブラーニング、授業評価、FD——そういった用語を国境の境目なしに共有しながら、日本・韓国・アメリカ合衆国のパネリスト、そしてさらに多くの国からの聴衆が、共通の問題として高等教育における「新しいアプローチ」について語り合えたということ、それは教育におけるグローバリゼーションを、生々しく物語る現象といつてよいだろう。

用語や理念のグローバルな共有が進む一方、個々の課題に対峙するときのアプローチの仕方には、それぞれのパネリストの個性が光る。パネル・ディスカッションにおいては、1) 変革に対する教員側の抵抗とどのように向き合うか、2) データは教育改革のなかでどのような意義を持つか、3) トップダウンの意思決定とボトムアップの議論をどのように調和させるかという、主に三つの問題について討議が行われた。それぞれの問題に対するパネリストの反応はパネリスト間の討議、さらにフロアを交えた討議へと自然に発展していった。

個々の流儀の違いが浮かび上がるほどに、教育改革に長年にわたってひたむきに取り組んできたパネリストたちの静かでゆるぎない情熱が、際立ったように思える。そのようにして共有される情熱こそが、高等教育における真のグローバリゼーションであるかもしれない。

(文責 宮本陽一郎)

(以下、敬称略。なお、A・B・Cは、フロアの参加者を示す。)

■ 新しいアプローチに対する抵抗にどう対応するか

宮本：私は教育企画室員として、TA研修/PFFプログラムの開発を主な任務としています。伊先生の発表で、韓国でも同様の目標を持った取組があることを知り興味深く拝聴しました。そのなかでお話があった「新しいアプローチを導入する際に直面する教員の抵抗」への対応という点から議論を進めていきたいと思います。新しいアプローチの国境を越えた共有は重要ですが、同時にアプローチのローカリゼーション（現地化/最適化）も必要で、抵抗はローカリゼーションのプロセスの重要な一部と考えます。だから、抵抗にどう対応するのが鍵になります。この点についての考えを聞かせてください。

伊：3、4年前に **blended e-learning** の環境構築を始めたときは、多数の教員から反発がありました。私たちが用いた戦略は、相手の理解や新技術に対する認識が得られるまで諦めずに話し続けること、そしてインセンティブやペナルティーを与えるのではなく、**e-learning** を使わずにはいられないような快適な環境を作ることに全力を注ぐことです。さらに「自分ではなく同僚の口を使う」ことです。私のように大学本部に関わる人間が発言すると、それはただちにトップダウンの押しつけと受けとめられ抵抗を誘発しがちです。そうではなく、本部の意向を理解しかつ実践している教員が、自分の経験を他の教員に話すことを通じて取組を普及する方がより効果的です。これらの戦略により、最近では「何故使う必要があるのか」ではなく「どのように使うのか」という問いに変わってきています。

宮本：「なぜ変化が必要か」という問いが、韓国や日本では現在、重要な課題となっているのに対して、アメリカでは1980年代に大きな変化が起きたように思います。「なぜ変化が必要か」という点についてアメリカの事情を教えてください。

フォンヘーネ：「なぜ変化が起きたのか」に答えるのは少し難しいので、「何が変化したのか」と

いう点から始めたいと思います。変化したのは、教員から学生への一方向的な知識伝達から学習者を主体とした学びへという教育アプローチです。この背景には、①学生の教育的・文化的背景の多様化、②学生からの要求の高まり、③経済における消費者重視、があります。これは、大学の企業化のもと、消費者としての学生がある一定水準の教育を求めるという傾向として、当然のことながら批判も浴びています。「抵抗」について申し添えるなら、私たち自身のなかに生じる抵抗も重要です。例えば「学習者中心」というような用語にみんなが飛びついてしまうとき、私はそうした傾向に抵抗を覚えます。そこで「なぜ新しいアプローチが必要なのか」と私たち自身が問うてみることは、最も大切です。

石田：教員の理解をいかに得るかという問題は、私の専門である交通計画学における二酸化炭素の削減問題に通じるところがあります。人々がクルマを使うのは利便性という理由が大きいです。クルマ使用が引き起こす結果について十分な情報を与えれば公共交通機関等の利用へと態度が変わります。大学の現状や課題に関する情報を十分に与えることが教員の意識を変えるうえでは不可欠だと思います。データに基づいた取組の推進ですね。

■ データに基づいた意思決定

宮本：韓国と日本は新しいアプローチを導入するにあたってデータをかなり使用するという点で似ています。それに対して、ソラッコ先生やフォンヘーネ先生はむしろ経験の積み重ねを重視されていたように思いますが、教員を説得するうえでデータというのはどの程度重要性を持っているのでしょうか。

フォンヘーネ：講演では触れられなかったのですが、私たちもデータは活用しています。ただ、私たちの調査はより質的なもので、たとえば「GSIと授業を行うことに関する教員セミナー」の効果やGSIがどう考えているのかに関する調査があります。量的データも見ますが、各個人がどう評価しているのかが重要です。ソラッコ：プログラムやワークショップ、授業ではたいてい中間評価と最終評価を行います。ただし、「教員を説得する」という点に関しては、

プログラムに対する需要が大きいので、説得しなければならぬ場面に出会ったことがあります。

イ：データを活用するのは、データを通じて多くの教員の声を拾い上げることがさまざまな説得活動においてより有効だからです。以前教員に対し「教育の質向上のためにはどのような方針や戦略が必要か」について調査しました。最も多かった答えは、教育に対する努力を評価するための規則やシステムの構築でした。つまり、教育活動が正当に評価されない限りそれは時間の無駄だという意見でした。このような数百人の教員の意見は、新システムの必要性について学長や学部長を説得するうえで非常に効果的です。

山田：私が同志社大学で初年次教育プログラムを立ち上げた際、教員を説得するうえで特に学生に関するデータに基づく意思決定は不可欠でした。さらに1年次学生についてのデータの収集と分析を5年間にわたり積み重ねることにより、学生の成果や動機における学部間での差異が明らかとなり、各学部にふさわしい初年次教育プログラムが確立されたと考えています。この点でデータは重要です。

石田：データは重要ですが、一方でデータへの頼りすぎによる危険性も強調しておきたいと思います。どのような評価システムも完全なものではありません。むしろ評価システムの導入に関して重要なのは、教員が教育の現状について考えるきっかけを与えることだと思います。

山田：同志社大では調査データや分析結果を示す前は、教員は教育に関して専門領域に留まって、あまりにもローカライズされた自己流のアプローチがなされていました。システム化されたデータは、教員がユニバーサルな教育方法を認識し、それを通じて教育に関わる負担を軽減する助けとなります。

宮本：文学を専門にする者として正直に言えばデータに対して少し懐疑的ですが、一方であまりにも多様化の進んだ現状のなかには、データが唯一の共通語となるということにも賛同せざるを得ません。ここでフロアの方からの質問を受け付けたいと思います。

A：「何故新しいシステムが必要なのか」という問いは、「誰が本当に必要としているのか」と

問うことで深められます。「誰」については4グループが想定できます。つまり、教員、アドミニストレーター、TA、そして学生です。お聞きしたいのは、教員やアドミニストレーター、TAではなく、本当に学生の視点に立ったデータや調査がなされているかということです。

フォンヘーネ：とても重要な問いですね。PFFは重要ですが、学生に恩恵がなければやる意味がありません。学生視点のデータですが、バークレーではすべてのGSIは学期末に学部生から授業評価を受けるなど、組織的なデータ収集をしています。ただ私の懸念は、評価対象が教員でもGSIでも、学部生は必ずしも生産的に評価する方法を教えてもらっていないということです。入学者に対して、授業評価についてのオリエンテーションを行うことは不可欠だと私は考えています。また、学部生に関するデータも収集していますが、学生の学習成果自体ではなく、むしろ学習成果に対する認識に重きを置いています。学生の学習成果と授業そのもののあいだの因果関係を見極めることは難しいですからね。

#### ■ 教員・TA・学生の関係性

フォンヘーネ：教員・TA・学生間の距離の話ですが、バークレーでは学生はGSIを教員への橋渡しと捉えている印象を受けます。TAの方が学生は接しやすいようですね。

イ：私の大学での調査で分かったのは、授業担当教員がTAの研究指導教員かどうかはTAシステムにおいて大きなファクターであるということです。授業担当教員が自分の研究指導教員の場合、TAは学生ではなくその教員のために働くという傾向があるようです。一方、授業担当教員と研究上関係を持たないTAは比較的自立・自律していて、それゆえに学生との距離も縮まるようです。

山田：授業のスタイルも重要です。大学教員は伝統的な講義スタイルとアクティブラーニングの両方を使っていると思いますが、伝統的な講義のスタイルのなかでは、TAはあまり得るところがありません。それに対してアクティブラーニングにおいては、TAシステムが非常に効果的で、学生はもちろんのことTA自身も学ぶところが多く恩恵を得ているようです。

フォンヘーネ：これは TA とどう働くかについての教員の考え方に拠るところが大きい問題です。教員と TA とのあいだで分業が進んでしまうと、教員は学生の学習状況を十分に把握できなくなってしまいます。ですから、教員は TA と十分なコミュニケーションをとるためのメカニズムを作らなければなりません。また、GSI と一緒にうまく活動するためには、教員が十分な管理能力を持っていることも重要です。

宮本：TA システムの鍵は、学生、教員、TA の間の相乗効果であり、3者のうちひとつでも欠けるとシステムは機能しません。気になることは、システムの評価は学生の視点からなされるべきですが、このとき「誰としての学生か」ということです。企業化する大学の消費者としての学生か、それとも学習する主体としての学生か、どの立場を取るかによってデータの読み方が大きく異なってくるように思います。

#### ■ トップダウンとボトムアップ

宮本：もうひとつは、トップダウンとボトムアップというアプローチについてです。ソラッコ先生の場合は、ボトムアップの取組のため教員の抵抗にもあわなかったようですが、一方フォンヘーネ先生の取組と結合したのは大学院課においてであって、この点はトップダウンの要素かと思います。このあたりについて少し聞かせてください。

ソラッコ：アカデミック・サービス部の発端は1980年代にあります。当時私は大学院生自治会に所属し、大学院生を対象として補助金申請書のレビューをしていました。この活動を踏まえて、補助金申請書の書き方に関するワークショップを企画し、大学の教育開発部と大学院課から資金を得て実施しました。それ以降、毎年ワークショップを開催してきましたが、ある程度取組が発展した頃、大学院課からこの取組を大学のプログラムとすることを提案され快く引き受けました。同時に、学生の要望に応じて、あらゆるアカデミック・ライティングを対象としたものへと取組を拡大しました。

フォンヘーネ：TA システム開発は大学院生自治会が本格的な TA 研修を強く求めたことに始まりました。今日興味深いのは、就職活動における教育経験の重視が教育スキル向上への大きな

動機づけとなっていること、そして教員生活において教育はしばしばネガティブなものとしてみられがちですが、大学院生はまだそういう考えに染まっていないということです。ただし、教育が価値あるものかどうかというメッセージをあたえるうえで、教員は非常に大きな影響を持ちます。だから教員が非常に重要なのです。ボトムアップに関して面白いのは、大学院生の PD プログラムの方が教員のための FD よりも質が高いことが多く、また要望も大きいということです。十分な研修を受けた TA が教員に好ましい影響を与えるという傾向も見られるようになりました。

イ：ソウル国立大学では、Blended e-learning の場合、方針、戦略、全体の環境づくりはトップダウンによるものですが、ニーズはボトムから沸き上がってくる声です。それは私たちが意図したところでもあります。使用を教員に義務づけることはせずに、全授業に対してオンラインページを開設することを通して、教員が学生から多くの要望やプレッシャーを受ける状況を作り出しました。

ソラッコ：トップダウンーボトムアップに対して、サイドーサイドという水平モデルも考えられます。私の授業では、学生のライティングに対して私自身がフィードバックを返すこともあります。最初は学生同士で評価させることにしています。そのことにより回数を重ねるにつれ、学生が主体的に授業を進めるようになってきます。これは大学院生間でのサイドーサイドの取り組みと言えるでしょう。

フォンヘーネ：バークレーでトップダウンにより決まっているもうひとつは、GSI の任命に関する大学院評議会方針です。方針が定められた当初は学生からの抵抗もありましたが、その対応として「高等教育における教育と学習」の能力証明書を発行しました。大学側の要求を満たしたことの証明が得られるようになれば、学生は前向きになります。場合によっては必ずしもトップダウンが悪いとはならないように思います。

石田：近年日本の大学では経営という観点から、トップダウンの意思決定がより効率的だと考えられていますが、これは一方で透明性やオーナーシップをなくし、教育システム全体の力を

失わせる危険性があります。日本の大学が直面している課題は、学長や学部長によるトップダウンの意思決定と議論に基づくボトムアップの動きとをいかに結合させるかです。ただしここで問題となるのは、教員が非常に忙しいためにこのような議論に関わりたくないと考えていることです。

宮本：イ先生の話は授業のオンラインサイトの開設においてトップダウンの意思決定と学生の声が調和できた事例、ソラッコ先生とフォンヘーネ先生の話は自主的な活動が後に大学プログラムの一部となった事例でした。このあたりでフロアから質問やコメントを伺いたいと思います。

B：データに基づく意思決定についてですが、データは膨大ですので、データを採る際には重要なものに焦点化する必要があります。もちろんそれは場合によって異なってくるものですが、長期的に見た場合何が重要なデータとなるのでしょうか。

山田：大学には、財政や学生の成果・評価など膨大な量のデータがあります。同志社大学の場合は、学生の発達に関する理論に基づいて、どのデータを使いどのデータを使わないかの境界線を設定しています。データに基づく意思決定は理論に基づいていることが大切です。

石田：基軸となる理論の重要性については理解しますが、理解的側面に加えて技術的側面についても強調したいと思います。技術がなければ理論を直接社会に適用させることは不可能ですからね。

C：GSIについてですが、教員はGSIを選べるのですか、また授業において教員とGSIの権威の境界線はどこにあるのですか。

フォンヘーネ：従来は任意的なプロセスで教員がGSIとして採用したい学生を選んでいました。近年は多くの学部で、組織的なGSI採用方法を構築しています。ただそれは、教員がGSIをまったく選べないというわけではありません。実際、教員がある程度の選択権を持っていたほうが良い場合もあります。もうひとつの質問ですが、パークレーでは「教育に関するプロフェッショナルスタンダードと倫理」というオンライン授業を設けて、教員との意見不一致などが生じた状況における適切でプロフェッショナル

な態度について教えています。また、GSIはGSIとしての責任や指導担当教員が明記された採用通知を受け取ります。単なる雇用関係となることは避けたいですが、基本的な契約・協定は必要なのだと思います。

宮本：このあたりで時間が来ましたのでシンポジウムを閉めたいと思います。どうもありがとうございました。



パネル・ディスカッションの様子

#### 4. シンポジウムの成果

質の高い教養コアカリキュラムの整備、PFFプログラムの構築および「筑波大学FD」の推進を中心的な取組内容とする教育GPの観点からは、本シンポジウムの成果として大きく以下の3点が挙げられる。

##### ① 教養教育改革推進に対する示唆

シンポジウムでは各大学におけるプロフェッショナル・ディベロップメント(PD)の取組およびPDの推進にあたって直面している課題を把握し、共有することができた。PDの活動としては、TAに関する教員セミナー、アカデミック・ライティング能力を高めるためのプログラム、TAに対する学生・教員・TAの認識調査、日本における初年次教育の展開など多様な取組が行われている現状が明らかになった。一方そこには、パネル・ディスカッションにおいて示されたように、改革に対する抵抗と教員の意識への働きかけ、意思決定におけるデータの活用、教員・TA・学生の関係性といった共通する課題がみられた。今後本学の教養教育の再構築を進めていくうえでは、各大学のPD取組事例および課題への対応方法を参考にして、シンポジウムを通して明確化された検討すべき内容

について議論を深めることが必要となる。

## ② PFF プログラムの内容構築

成績評価基準の作成・活用と研究成果の発信をテーマとしたワークショップは、大学院生の教育能力および研究能力を高めるうえで大変有意義な内容であった。ワークショップに参加した大学院生や教員（うち約半分が筑波大学の教員や大学院生）は、アメリカのなかでも先進的・包括的であるカリフォルニア大学バークレー校の PFF プログラムを一部ではあるが体験することができ、教育・研究能力を一層高めていくための方法を実習的に学ぶことができた。また、参加者自身の能力を高める機会となったのみではなく、今後参加者が TA や授業担当教員として関わる授業にワークショップを通して習得した知識・技能が活かされることによって、当該授業の質向上に資することが期待される。とくに教員については、各自が担当する授業で活かされることに加えて、大学院生に対する TA 研修等におけるメンター教員として知識・技能をさらに広く伝えていくことにより教育の質向上に寄与すると考えられる。

今後、参加者からのフィードバックを踏まえて

再構成した内容を、教育 GP で構築する PFF プログラムに組み込むことが有効であろう。そのことにより、大学院生自身の教育・研究能力向上とともに、大学院生が TA や TF として参画する教養教育授業科目の教育の質向上をもたらすことが可能になる。

## ③ 教育 GP 取組成果の発信

シンポジウムでの講演のひとつとして、教育 GP に関する報告を組み込み、取組内容や現段階での成果について、学外に発信し本取組の普及につなげることができた。また、報告に対する参加者からのコメントに基づく議論を通して、特に教養コアカリキュラムの内容・趣旨等についてさらなる検討が必要な項目が明らかになった。

## おわりに

紙幅の都合上、参加者へのアンケートの結果については割愛しましたが、2 日間の平均満足度は 90%以上であり、参加者から非常に高い評価を得ることができました。本シンポジウムの運営・実施にご協力いただいた方々に厚くお礼申し上げます。

## 4.2 平成 21 年度 男女共同参画推進室 FD 活動報告

### —「持続可能な女性研究者支援、筑波大スタイル」キックオフシンポジウム実施報告—

男女共同参画推進室 准教授 遠藤 雅子

#### 1. 趣旨・目的

本学では、平成 21 年度文部科学省振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業において、『持続可能な女性研究者支援、筑波大スタイル』が採択されました。

本事業は、平成 18 年度より始まり、4 年間で 45 機関が採択されています。女性研究者が子育てとキャリア形成の両立に困難を抱えるとともに、ポストドク等任期付職が家庭・育児や将来の職に対して不安を有している現状を踏まえ、優れた女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として女性研究者が研究と出産・育児等を両立するための支援を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援するものです。我が国の科学技術人材の確保及び多様性・創造性の向上等の観点から、各採択機関は、女性研究者

の活躍促進のためのシステム改革に取り組んでいます。

本事業が採択されてから、男女共同参画推進室では当初の計画に従い、事業を順調に実行しています。本事業の趣旨を理解し、次世代育成とワーク・ライフ・バランスの考え方を連動させて意識啓発を試みるべく、キックオフシンポジウムを開催しました。特に今回は、本学 3 期生でもある京都大学総長室特命補佐竹沢教授をお招きし、女性研究者のロールモデルとして語って頂きました。

当日は、138 名（学内 108 名、学外 30 名）の参加があり、質疑応答も活発に行われました。

2. 日時： 平成 22 年 2 月 23 日（火）

13:15～17:10

3. 場所： 大学会館国際会議室

4. 対象： 本学教職員、学外関係者、一般市民
5. 主催： 筑波大学
6. 実施： 筑波大学男女共同参画推進室
7. 後援： 茨城県、つくば市  
筑波研究学園都市交流協議会
8. プログラム：  
司会 河野靖子  
(比較文化学類 4年/ THK 筑波放送協会)
- 13:15～13:20 挨拶  
【山田信博 筑波大学長】
- 13:20～13:45 来賓挨拶  
【泉 紳一郎 氏  
文部科学省 科学技術・学術政策局長】  
【藤澤 美穂 氏  
内閣府 男女共同参画局推進課長】
- 13:45～14:45 基調講演  
「女性から、マイノリティから、周縁から生まれる～新しい発想の可能性を求めて～」  
【竹沢 泰子 氏  
京都大学総長室特命補佐  
人文科学研究所教授】
- 14:45～15:10 事業報告  
【吉瀬章子 男女共同参画推進室長】
- 15:10～15:20 ミニ・コンサート (学生歌)
- 15:20～15:40 休憩
- 15:40～17:05 パネルディスカッション  
「つくばにおける新たな生き方に向けて」  
【つくば6教育研究機関】  
物質・材料研究機構／森林総合研究所／産業技術総合研究所／農業・食品産業技術総合研究機構／農業環境技術研究所／筑波大学
- 17:05 閉会の辞  
【塩尻和子 副学長 (男女共同参画担当)】
- 17:15～18:30 懇親会  
(12:00～17:00 企画展示)

#### 【基調講演抄録】

「女性から、マイノリティーから、周縁から生まれる～新しい発想の可能性を求めて～」

竹沢泰子 氏

「女性教官懇話会」は、文芸・言語研究科の清登典子先生のアイデアでした。1997年の10月頃、学内保育所を設置すべきだと筑波大学新聞に書い

たところ、その記事がある先生の目に留まり、清登先生たちと一緒に女性教官懇話会を立ち上げるきっかけとなりました。なぜ学内保育所かと申しますと、実は妊娠中、全前置胎盤という絶対安静を要する症状に見舞われ、出産前の数ヶ月間、筑波大の附属病院でお世話になったことがありました。いろいろなベテラン男性医師が診てもわからなかったのを、「これは全前置胎盤だ」と診断してくださったのは、若い女性の研修医だったのです。また超音波のモニターに映るお腹の赤ちゃんについて、あくびする姿を見せてくれたのも、妊娠経験のある彼女ならではのことでした。

その彼女が、4月に出産を控えた直前の3月31日でもって、期限切れで大学病院を去られました。そのとき、一人の患者としてどれほど心細く思ったことか。彼女の上司にあたる男性助教授(当時)が「子どもが小さく、病気になるとしょっちゅう休んでいた」と彼女が去ったことを当然であるかのように話されていました。本来は出産や育児期間の一部は含まずに任期が計算されるべきではないかと思いました。また私はトイレにも行けない、夜中も点滴が必要だったのですが、それをずっと支えてくださったのは、女性看護師の方々でした。こういった女性の医師・看護師の方々の姿を見て、学内に保育所が絶対に必要だと思いました。そのようなことがありましたので、私が去った後に実現してとても嬉しく思っております。

こういう支援事業は、やはりトップが動かないとだめで、政府が、また学長が先頭に立ってくださるといことは、それが本当に動いていくと実感できるので、嬉しいのです。

ここに至るまで、先人の女性たちがどれほど大変なご苦労をなさって、道を切り拓いてくださったことか。例えば、私たちが、本日当たり前のように話している女性教員の比率、このパーセンテージひとつをとりましても、初めから存在していたわけではないのです。私の所属しております京大人文研の第1号の教授でいらっしゃる小野和子先生がお書きになったものを読みますと、事務もどこも持っていないで、「ありますか」と聞いたら、「先生は、男女の教職員数を女性教官の数が少なすぎるとおっしゃりたいのでしょうか、少ないのは(学内の性差の別があるからではなく)、女性の能力の問題もありますからね」と言われたそうです。それから、全国の学内保育所のモデルになり

ました「朱い実保育園」も坂東昌子先生という、後に日本物理学会の会長をなさった先生が、ご自宅を解放されて女性仲間 で 15、6 人の子どもを預かって共同保育をなさり、それから「朱い実保育園」ができたことなど。

#### 【おことわりしたいこと】(スライド p. 2)

最初にお断りしなければならないことがいくつかあります。第一に、私は、いわゆるフェミニズム研究については全くの素人でございます、専門はむしろ社会的な集団としての「人種」とか、「民族」、こういうマイノリティー研究です。ですから少し距離を置いたところからのお話になります。第二に、実態調査を参考としますが、事例については網羅的な研究はなされていないので、やはり限界があります。第三に、女性、男性という言葉をよく使いますが、しかし女性のなかにもいじわるな女性はいますし、非常に理解のある男性も多くいらっしゃるので、このような乱暴の言い方をするのは本意ではないのですが、いちいち、「一部の男性は」と言うとお話が長くなってしまいますので、どうかご了承ください。

#### 【今回の議論の根拠】(スライド p. 3)

根拠としますのは、大体次の 4 つとなります。ひとつ目は、京都大学女性研究者支援センターが 2008 年秋に明石書店から出版した『京都大学男女共同参画への挑戦』、二つ目は、これと一部重複していますが、2007 年 2 月に京都大学男女共同参画企画推進委員会が全学対象に行った「京都大学男女共同参画推進に関する意識・実態調査」。回答率は低かったものの、一応 1500 人以上が回答しています。この報告書は京都大学の HP でも公開されており、全文を読むことが出来ます。三つ目は、同支援センターにある相談室に伺い、カウンセラーの先生から伺ってきました女性研究者の相談内容の全体的な傾向。4 つ目は、筑波大学、京都大学にそれぞれ約 10 年ずつ籍をおきましたが、とくに筑波大学時代は、いろいろな話がわりあい聞こえてくる所だったのではないかと思えます。その他、他大学に勤めていらっしゃる女性研究者の仲間からもよく話をします。

実証的な研究が限られているなかで、少しでも客観的に聞こえるようにと、このようなことをもとに、本日の話を展開させていただきたいと思えます。なお京大の取り組みに関するスライドの一

部は、京都大学女性研究者支援センターのご協力を得たものであることを申し添えます。

#### 【よくある質問】(スライド p. 4)

「なぜ女性、女性と言う必要があるのか。逆差別ではないのか」。「女性の比率が少ないのは、女性が頑張らなかつたから仕方ないことだ」、「自分も女性だけれども、「女性」という枠に違和感を覚える」、—こういう声を聞かれた方はいらっしゃると思います。2008 年 10 月に筑波大学で行われたアンケートによると、男性は「女性の意識と適性に問題がある」、女性は「職場環境に問題がある」と考えている。両者の間に大きな認識のひらきがあるというご指摘です。

#### 【「差別」のかたちの変化】(スライド p. 5)

ここで指摘させていただきたいのは、差別の形が、20 世紀後半と現在にかけてとでは、大きく変化しているということです。20 世紀後半の公民権運動やフェミニスト運動などによってマイノリティーが声を上げ、連帯して運動を進めてきたことによって、さまざまな目に見える制度的差別は是正されました。日本においても 1985 年に男女雇用機会均等法が制定されたことによって、募集・採用・昇進等において男女差をつけることが禁止されました。露骨な、目に見える形での差別は姿を消しつつあります。しかしそれによって差別そのものが解消されたわけではないのです。

企業は、変わらなくては企業自体がもたない。ニーズを捉え新しいビジネスチャンスを見つけて発展していくので、どうしても変わる必要があるし、企業イメージというものもある。けれども、大学というのは、女性を増やしても男性たちは何も得をしない。一番根源的な問題は、むしろ数字に表れないものです。労働や研究における搾取やセクハラ、あるいは徹底的ないじめ・無視など—その結果、研究者として圧倒的に不利な状況に陥っている女性研究者が少なくないのです。

#### 【女性差別は存在するのか】(スライド p. 6)

前述の京都大学で行われた意識・実態調査のなかに、「あなたは京都大学で性別による差別を受けたと感じたことがありますか」という質問があります。それに対して女性教員の 4 割強が、「ある」と回答しています。理系の女性にいたっては、ほぼ二人に一人が差別を受けたと感じているのです。

忘れてはならないのは、最も深刻な被害に遭った人は、ほとんどすでに京都大学を去られているということです。すなわち、この数字に表れている、約半数近い女性たちは、差別を受けながらも、何とか生き残る道があった人たちに過ぎません。京大はリベラルだという表向きの学風とは違って、男女共同参画の問題になると非常に保守的なところがあります。ただ、この話がもし京都大学だけの問題でしたら、今日ここで話ししていないでしょう。私も筑波大学に10年在職していた時に、いろいろなケースを見たり聞いたりしました。ですから筑波大学にも十分通じる例がある、数字の違いこそあっても、動いているルールは基本的には同じだと思って、お話させて頂いております。ですから、ここの数字に現れないところが一番の闇の部分なのです。

#### 【「マイノリティー」とは】(スライド p. 7)

さて女性差別というと、第一に想起されるのは、雇用および昇進だろうと思います。女性は二つの意味においてマイノリティーです。この言葉には、「権力関係で周縁的な位置にある」という意味もあります。京大の例ですと、男性は、教授が助教の1.2倍、ですから、助教よりも准教授が多く、准教授よりは教授が多いという、逆三角形。けれども、女性の場合は、教授が助教の4分の1しかない、底辺が広い。男性教員と女性教員は、このように逆三角形と三角形の関係です。

#### 【国立大学の女性比率】(スライド p. 8)

これは、平成19年の全国の国立大学の女性比率の例です。京都大学に比べると筑波大学は随分上位ですが、一番上のお茶の水大学は46.3%ですから、まだその3分の1程度ということになります。

#### 【採用の実態】(スライド p. 9)

これは前述の実態調査で、最初に常勤職を得た時の採用方法です。文系の場合、男性では「紹介による」が60%、女性が25.6%と、男性が2倍以上なのです。それに対して、紫色は公募です。文系では女性のほうが男性の3倍以上となっています。

最後の、「公募ではないが、ある程度の範囲の募集」というのは、形だけは公募にするケースもあるかと思いますが。これは男性のほうが非常に多くて、女性は少ないという結果が出ています。理系

の場合は研究者コミュニティの重要性もあり、紹介への依存率がより高くなるのかもしれませんが、やはり女性のほうが圧倒的に公募の率が高くなっています。

#### 【男性になぜ紹介が多いのか】(スライド p. 10)

それではなぜ男性に紹介が多いのでしょうか。それはフェミニズムの用語で言うなら、「オールド・ボーイズ・ネットワーク」、「男たちの絆」が生むものだと言われています。男同士の共感とでもいうべきものが働いたり、あるいは女性の雇用を面倒がったりということが現実にあるかと思えます。

#### (スライド p. 11)

例えば、着任後の利害関係が理由のひとつです。世話をした方は、雇った人を頼みやすい人としてずっと便利に使う、あるいは選挙の時、一票をあてにできる。逆に雇ってもらった側は、終身就職の口をきいてくれた人に忠誠を尽くす。双方の利害が一致するわけです。ただしこれは男性教員の紹介によって雇われた女性教員の中にも、同様のことが起こりえます。

#### (スライド p. 12)

次に昇進についてですが、女性はなかなか上に上がれず、三角形と逆三角形で権力関係においても女性はマイノリティーであることがわかります。非常勤にこれだけ男性が多い、女性がこれだけ少ないのも、口利き紹介があるからですね。昇進自体が明らかに大きな問題を抱えているのです。

#### (スライド p. 13)

昇進については、これも一部の男性同士では、年齢が強く意識される傾向があるかと思えます。例えば、女性側に十分な業績があっても、ほぼ同年齢の男性の業績が上がるまで、例えば本が出るまで、待たされて同時昇進という場合もありますし、あるいは「飛ばされる」— 年下の男性で業績が少ない場合でも、妻子がいて給料が増える方がいいだろうという理由で男性を優先的に昇進させる— 例もあります。特に一部の理系の女性の間では昇進が大きな壁になる傾向があるのが現実です。若く就職して順調に進んできた女性に対しても、男性に働くルールは適用外の傾向があります。

#### (スライド p. 14)

採用や昇進は数字に現れます。けれども、もっ

とも根源的な問題は数字に現れないのです。女性教員の比率が低い職場では、男性社会であるがゆえに、研究を行う上で立場や環境がますます不利になっていく傾向があるのです。いろいろな重要なことがどこで決まるのかというと、それはお酒の席であったり、食事だったり、一緒に喫煙コーナーでタバコを吸って話をしたり、研究室を行ったり来たりということですね。男性にとっては、男性同士と食事をするのと、女性と食事をするのでは、心理的距離がまったく違うものなのだろうと思います。

これらの場、例えば、昼御飯であれ、喫煙所であれ、何か別の話をしているうちに、交わされた会話が、その後重要な決定事項になったりするわけです。

一方、女性の先輩たちは、「とにかく情報が入ってこない」と皆さんおっしゃいます。結果として女性は、重要な意思決定から外されるのです。あるいはさまざまな研究上の資源、それは予算、学生、研究室のスペースなどいろいろですけれども、インフォーマルなレベルで決まるから、女性が外される場合が少なくないのだと思います。こうして次第に、研究を行う上で女性はますます不利な状況に陥ってしまう—このような例が決して稀ではないということを、是非知っていただきたいのです。そしてこのような不条理な状態が繰り返されれば、研究の意欲も次第に落ちていく場合もあります。

(スライド p. 15)

初めにご紹介した『京都大学男女共同参画への挑戦』の中で、ポスドクや院生が抱えている課題が5つ指摘されています。ひとつとても重要な指摘は、以下のものです。「恋愛関係以外の関係で、適度な距離をとるのは、男女ともに難しい。」「結果として男性たちは距離のとり方が難しい女性とは関係を築くことをやめる。つまり、男性たちは男性たちのネットワークから女性を排除するのである。このような女性排除の論理は、「ホモ・ソーシャルな関係」あるいは「オールド・ボーイズ・ネットワーク」などといわれ、さまざまな研究者たちから指摘されてきた。」

動物の性差を研究する女性研究者たちと話していると、セクハラとかホモソーシャルな関係は、結局、生物体としてのオスとメスの問題なのだ、とおっしゃるのですね。

(スライド p. 16)

この「オールド・ボーイズ・ネットワーク」—“男たちの絆”の内側では、何か不都合なことがあっても、お互い様と黙認したり貸し借りをつくらしたりしています。また良識のある人でも対立を恐れて何も言わないことが多いように思われます。ところがネットワークの外側にいる女性には、いい加減な人事や資源配分が見える場合がある。正しいことを言えば言うほど、叩かれるわけです。女性は政治的に動くという男性の中で育まれてきた政治文化に慣れていない場合が多いです。

(スライド p. 17)

こういったホモソーシャルな環境の中で、活躍して目立つ女性、服従せず生意気だと思われる女性が、徹底的にジェンダー・バッシングに遭うことも稀ではありません。女性が正しいと思うことをしても、それがかえって不都合な真実を明らかにするととられていじめられる場合もあります。仮に訴訟を起こす、あるいは権力を持つ上の人に言ったら、もっと恐ろしい仕返しを待っているのです。結局、泣き寝入りする場合が多いのですね。

(スライド p. 18)

女性は、有能であれば徹底的に搾取されるか、徹底的に潰される。業績が不足気味であれば、徹底的にバカ扱いされる。搾取やいじめのターゲットになりやすいのです。結局、女性教員の数が少ないことから生じる根源的な問題なのです。

(スライド p. 19)

いじめをなくすひとつの予防策として、一般に根回しをするということが挙げられます。いきなり正攻法で、会議で声をあげるのではなく、情報を収集するということです。女性たちが気をつけなければならないのは、そういったいじめを受けても、決して極端な行動に出てはならないということです。若い人はまだまだ自信を持っていなかったり、自己尊重心がそこまで高くなかったりすると、ある日極端な行動に出ってしまうということがあります。

(スライド p. 20)

大事なことは、自分に降りかかった問題を「個の問題として捉えない」ということ、あくまでも構造的な問題であると認識することだそうです。構造的差別が生み出され、女性研究者が不利な立場や研究環境に陥るようになっている、そのパタ

ーンの共通性は歴然と存在します。もちろん、個別の事情も存在します。その両方を勘案しながら、共通性は何か、何が構造的な問題なのか、を把握していくことが必要なのだらうと思います。

男同士でもいじめはあるのだという意見もあります。中心から排除されている男性の事例について、共通点と相違点を見極めていくことが重要だらうと思います。

(スライド p. 21)

潰されないための対策二つ目は、ネットワークを持つことです。連帯を組み、問題を自分だけのケースでないことを認識する、あるいは理解のある男性教員、他に問題を抱えている男性教員たちと連帯することが必要なのです。女性教員懇話会はきわめて重要な存在です。「緩やかなネットワーク」が存在することが女性たちの心の支えになる意義は大きいと思います。女性教員懇話会が活動しやすいような環境が大学側に求められていると思います。

女性の皆さんには、困られたら、他の女性だけでなく、人物的に立派で、しかも力のある人や、相談室のカウンセラーに相談することをお勧めします。決して一人で抱え込まないことです。周囲の男性たちも、差別を見逃さないで、ご自分の職場を民主的なものにするために、一緒に連帯して頂きたいと思います。

(スライド p. 22)

潰されないための方策の三つ目として、雑用は人並みに、多すぎもせず少なすぎもせず、きちんとする、ということをお勧めします。人によってはあまり自己尊重心が高くなく、業績が不足しているからといって必死に雑用をこなしたり、信じられないほどのコマ数の授業を受け持ったりする人もいます。しかし、昇進となると、冷徹なほど、業績によってしか評価されません。他方、「女性は役員や委員を逃げ回る」などという人もいますので、きちんと引き受けるということをお願いしておきたいと思います。

(スライド p. 23)

そんな中でも女性研究者が輝くすべはあると思います。あえて申すなら、「中心から離れる勇氣」を持つことがとても大事だと考えています。迎合すれば、つまり「中心の周縁」にいたら、一生下位のままか、重箱の隅をつつくような、納得のい

かない研究をし続けることになります。活躍してきた先人の女性たちはみな孤独だったのです。もし、自分の研究が十分に評価されていないと感じるなら、異なる「ものさし」を求めてみてはどうでしょう。例えば、留学をする、留学が無理なら、海外の雑誌に投稿する、などです。

(スライド p. 24)

このグラフをご覧ください。「研究者としての成長に最も寄与した時期はいつか」という質問に対して、男性教員は、文系も理系も、圧倒的多数が「博士課程」を挙げています。女性の理系もそうです。それに比べて文系の女性では、「海外の大学にいた時期」の比率が男性より高いのです。日本の大学では知識が豊富かどうかで優れた研究者になれる「ものさし」であったと思います。アメリカではオリジナルな議論を先行研究と結ぶことが評価されるのです。「ものさし」が全然違うのですね。

(スライド p. 25)

私の持論はマイノリティーでいるより、いない方が得。研究環境ではなく研究の着眼点で言うならば、「中心の周縁」でいるよりは、「周縁の中心」でいる方がずっといい。それは多くの場合一人でやることを意味します。好きな研究テーマに取り組んでいけば、必ず業績は上がります。

私の専門の人種概念の研究では、少なくともアメリカ合衆国では1960年代から70年代にかけて、女性やマイノリティーが研究者層に多く参入していったことで、大きな理論的パラダイムの変換が生じました。中心にいないことで、現場に目を向けて、そこから新しい事例と新しい理論を構築することも可能です。自分自身マイノリティーであるからこそ、痛みのわかる人間であるからこそ、学問的にも見えてくるものがあるのではないのでしょうか。

(スライド p. 26-29 省略)

**〔女性教員の比率増加によって期待される効果〕**

(スライド p. 30)

最後に、女性教員の比率を上げることによって期待される効果について言及させていただきます。第一に、男性間で黙認された「いい加減さ」が通用しにくくなることです。これは、組織全体の改善・活性化につながります。第二に、新しい視点

によるユニークな研究が期待されることです。第三に、学部生・院生等の需要に応えるために、それ応分の比率の女性教員が必要とされていることです。女性教員は女子学生のロールモデルとして彼女らの周囲に数多く必要な存在なのです。女性枠を設けることによって優秀な人材を確保することも期待できます。文科省の「女性研究者養成システム加速事業」として採択された5大学のうち、北海道大学・九州大学・東京農工大学は女性という枠に応募が殺到して、優秀な女性教員を確保できているようです。率直に申し上げれば、このままでは50年経っても女性差別は大して解消されないだろうと思います。私は専門がアメリカ合衆国ですので、アファーマティブ・アクションがいかにアフリカ系やアジア系などのマイノリティーの進出に重要な役割を果たしたかを考えてしまいます。本日は、文科省や内閣府の重職の方々、山田学長以下副学長や管理職の先生方もお聴きくださっていますが、是非、筑波大学を、日本の大学を変えて頂きたいのです。女性研究者のためだけでなく、日本社会のため、学問のためにお力添えを頂きたく、強くお願いしたいと思います。

ご清聴、どうもありがとうございました。(拍手)  
(スライド p. 31)

## パネル・ディスカッション

「つくばにおける新たな生き方に向けて」

<登壇者>

物質・材料研究機構

計算科学センター粒子・統計熱力学 G

大出真知子 氏

森林総合研究所

林業経営・政策研究領域主任研究員

石崎 涼子 氏

産業総合研究所

光技術研究部門分子薄膜 G 研究グループ長

阿澄 玲子 氏

農業・食品産業技術総合研究機構

総合企画調査部研究管理役

門間美千子 氏

農業環境技術総合研究所

企画戦略室 室長

井手 任 氏

筑波大学

男女共同参画推進室長

吉瀬 章子 氏

以下、省略

持続可能な女性研究者支援 筑波大スタイル  
—筑波研究学園都市における男女共同参画の推進—  
キックオフシンポジウム

**女性から、マイノリティーから、周縁から生まれる  
～新しい発想の可能性を求めて～**

竹沢 泰子  
京都大学人文科学研究所

2010年2月23日(火) 筑波大学 大会館 国際会議室

### おことわりしておきたいこと

- フェミニズム研究者としてではなく、マイノリティー研究者として少し距離を置いた立場から
- 網羅的な研究は存在せず、限界がある
- 本講演で用いる「男性」「女性」  
—すべての女性・すべての男性を指すわけではない  
※問題となるのは、権力を悪用したり、  
徒党を組む一部の男性

2

### 今回の議論の根拠



①『京都大学男女共同参画への挑戦』 ②『京都大学男女共同参画推進  
京都大学女性研究者支援センター 編 (明石書店 2008.9)  
に関する意識・実態調査』  
(2007.2)

③ 相談室が把握する全体的傾向  
④ 筑波大・京都大・その他の女性研究者仲間の事例

3

### よくある質問

- 「なぜ“女性”なのか」
- 「逆差別ではないのか」
- 「十分な能力がないのだから、仕方ない」
- 男性「**女性の意識と適正に問題がある**」
- 女性「**職場環境に問題がある**」

(筑波大学アンケート 2008年10月)

→ **差別に対する現状認識が違う**  
**現実・・・**

4

## 「差別」のかたちの変化

### 20世紀末型・・・露骨な制度的差別

→法整備「男女雇用機会均等法」  
募集・採用・昇進等 男女差をつけることは禁止

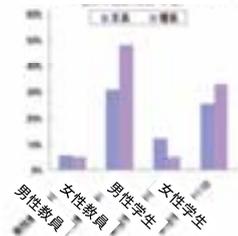
### 21世紀型・・・見えにくくなった差別のかたち

→違法とは言えない、しかし・・・  
遅々として進まぬ大学の男女共同参画  
数字に表れない搾取・セクハラ・いじめ・無視等

5

## 女性差別は存在するのか

「京都大学で性別による差別を受けたと  
感じることはありますか」



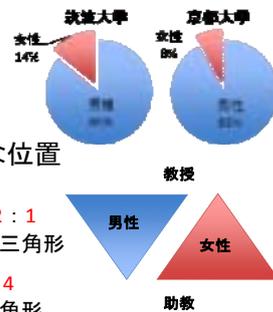
数字に表れない、去った女性たち

「京都大学男女共同参画推進に関する意識・実態調査」2007.2より 6

## 「マイノリティ」とは

### ・数的に少数派

男性 圧倒的多数



### ・権力関係で周縁的な位置

<職階>

男性 教授:助教=1.2:1  
→ 逆三角形

女性 教授:助教=1:4  
→ 三角形

7

## 国立大学の女性比率(助手を除く)

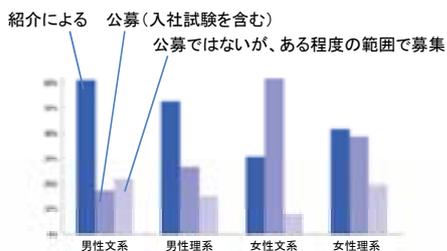
順位	大学名	女性比率
1	お茶の水女子大学	46.3%
22	千葉大学	15.5%
32	金沢大学	14.0%
37	筑波大学	13.3%
38	新潟大学	13.2%
42	熊本大学	13.0%
63	名古屋大学	10.5%
64	信州大学	10.0%
64	広島大学	10.0%
68	東京大学	9.0%
70	大阪大学	8.4%
71	北海道大学	8.0%
72	東北大学	7.9%
73	九州大学	7.8%
74	京都大学	7.5%
87	宝塚工業大学	2.0%

※H20年10月1日現在では8.2%に増加

H19年5月1日現在、国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第4回追跡調査報告書(国大協)より 8

## 採用の実態

### 最初の常勤職に採用されたときの方法



「京都大学男女共同参画推進に関する意識・実態調査」2007.2より 9

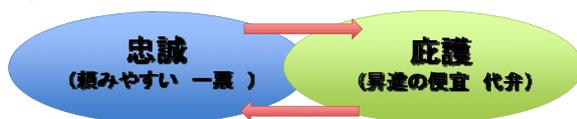
## 男性になぜ紹介が多いのか(1)

- ・ 男性同士の同情心
- ・ 女性の雇用を面倒がる  
「男女両方いたら絶対に男を雇う」  
「家族を養わなくてはならない」  
「女は面倒くさい」

10

## 男性になぜ紹介が多いのか(2)

### 着任後の利害の例



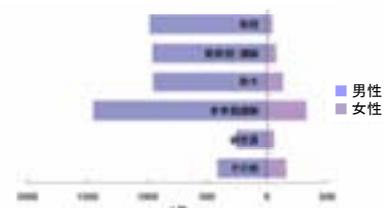
※ただし男性教員の紹介で雇われた女性教員も

- ・ 公募で入った人—孤立

11

## 女性教員階層比率の推移

### 教員の職階と性別



「京都大学男女共同参画推進に関する意識・実態調査」2007.2より

## 昇進

男性同士 年齢を強く意識 同感情  
「A君はそろそろxx歳になる」一ポストを探す



女性には配慮なし

- 待たされる  
e.g. 男性の業績が出るまで数年待たされて同時昇進
- 飛ばされる  
e.g. 後任の年下男性が業績が少ないのに昇進  
女性は昇進には厚い壁—特に一部の理系

13

## 根源的問題～不利な立場・環境

- どこで決まるのか  
酒の席、「昼メシ」、喫煙所、研究室、etc....  
—いずれも女性教員の排除されやすい場
- 
- 女性が極めて少ない職場では  
「とにかく情報が入ってこない」  
「会議で意見を言って、後でひどい目にあつた」
- 意志決定から外される(人事・資源等)  
次第に益々不利に (管理職の数字に表れない)

14

## 「オールド・ボーイズ・ネットワーク」

- 恋愛関係以外の関係で、適度な距離をとるのは、男女ともに難しい。

—“結果として男性たちは距離のとり方が難しい女性とは関係を築くことをやめる。つまり、男性たちは男性たちのネットワークから女性を排除するのである。このような女性排除の論理は、「ホモ・ソーシャルな関係」あるいは「オールド・ボーイズ・ネットワーク」などといわれ、さまざまな研究者たちから指摘されてきた。”

(『京都大学 男女共同参画への挑戦』 p.89)

15

## オールド・ボーイズ・ネットワークの外では

- ネットワークの内側—お互い様  
「貸し借り」をつくる
- 
- ネットワークの外から 正攻法で  
いい加減な人事・資源配分  
正しければ正しいほど、叩かれる  
e.g. 女性大臣たちの例  
—不正を摘発、しかし袋だたき、潰される  
「政治的に動く」文化に慣れていない

16

## ジェンダー・バッシング(1)

- いじめ ジェンダー・バッシング  
—後を絶たない深刻ないじめ・研究環境潰し

女性教員の少なさから生じる根源的問題  
もっとも闇の部分  
想像を絶するさまざまな事例

17

## ジェンダー・バッシング(2)

いじめられても極端な行動に出ない  
鬱にならない

「突然」...

オールド・ボーイズ・ネットワークのなかで

- 情報が入ってこない
- 男たちの「常識」を学習する機会が少ない
- 相談する人がいない  
→ひとりで溜め込んでしまう—ある日...

18

## 「根回し」しかし...

- 「根回し」 ひとつの有効な方法

ただし、根回しをしても一旦いじめが始まると  
良識ある男性たちでさえ対立を避けるため  
関わらなくなる。はしごを外されることも

周囲の「沈黙」(cf. 村上春樹「沈黙」)

19

## 潰されないために(1)

「個」の問題として捉えない

- 構造的な問題として認識する必要
- 「人によって違う」「個別の問題だ」という声  
→構造的差別の直視を回避
- パタンの共通性は歴然と存在
- 「男性でも」中心から外されている人  
共通点と相違点を探る

20

## 潰されないために (2)

### ネットワークの重要性

- 自分だけでないことを認識
- 連帯
- 「女性教員懇話会」の重要性
- 人物的にも立派で力のある人・他の女性・  
カウンセラー等に相談

21

## 潰されないために (3)

### 雑用は人並みに

一多すぎもせず少なすぎもせず

- 業績不足を雑用で埋めようとし  
→ 悪循環に
- 最後は業績でしか評価されない
- しかし、「女性は役員・委員を逃げる」と思われ  
ないようにきちんとする

22

## 輝くために (1)

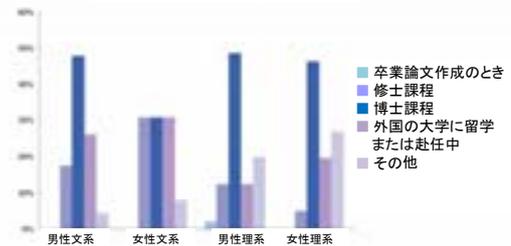
### 中心から離れる勇気を

- 研究テーマ 中心に合わせない  
迎合すれば、一生下位のまま 重箱の隅をつつく  
研究に
- 活躍してきた先人の女性たちはみな孤独だった
- 評価されない場合→異なる「ものさし」を求める  
(e.g. 留学 海外の雑誌に投稿)

23

## 輝くために (2)

### 教員の「研究者としての成長に最も寄与した」時期



「京都大学男女共同参画推進に関する意識・実態調査」2007.2 より

24

## 女性から、マイノリティから、周縁から

### 中心の周縁 < 周縁の中心

一つまり一人

- 孤独でも、不利でも、潰されるよりは良い
- 好きなテーマを研究すれば、必ず業績が上がる
- 男性・西洋・「白人」中心主義に抗して  
ユニークな視点  
女性 海外経験 日本・アジアの視点

今 オリジナルな研究の種は周縁に！

25

【スライド 26-29 省略】

## 女性教員の比率増加によって期待される効果

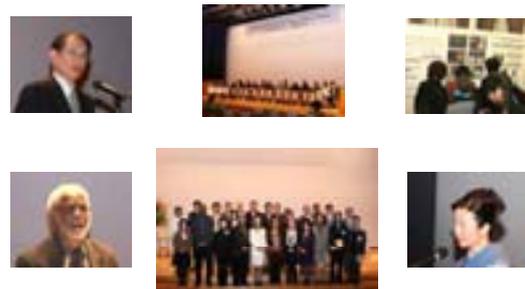
- 男性間で黙認された「いい加減さ」が通用しにくくなる → 組織全体の改善・活性化に
- 新しい視点によるユニークな研究
- 学部生・院生等の需要に応える  
ロールモデル
- 「女性」枠で優秀な人材確保(他大学の事例)

女性枠・数値目標なしでは達成困難では

30

## 周縁からの挑戦

### 京都大学国際シンポジウム「変化する人種イメージ」



31

## 4.3 総合科目の改善に向けた取組みについて

### 1. 「知的財産のしくみ（特許権）」

オーガナイザー教員

図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻 岩澤まり子

#### 1. はじめに

知識情報・図書館学類では、平成19年度より総合科目「知的財産のしくみ」の提供をはじめた。知的財産権のうち著作権については1学期に著作編として、特許権については2学期に特許編として開講し、知的財産権の基礎知識が習得できるようにしている。本稿では、「知的財産のしくみー特許編ー」の取組みについて紹介する。

学生による授業評価アンケートの結果によると、平成20年度と比較して平成21年度には、知的財産のしくみー特許編ーに対する学生の総体的満足度に顕著な向上が認められている。その向上をもたらした要因について、授業改善の視点から分析を試みる。しかしながら決定的な要因を認識しておらず、担当する教員各々の努力の成果であるとしか考えられない。5名の教員によるオムニバス形式で授業を進めていることから、担当する教員の個性および熱意も関係していると思われる。

#### 2. 知的財産のしくみー特許編ーの概要

「知的財産のしくみー特許編ー」では、特許制度や特許権取得の考え方を知るだけでなく、産業界への技術移転などを含め、特許を申請する立場にたって学ぶことができる内容としている。すなわち、知的財産としての特許文献を産出するという知的創造サイクルの中で活躍できるようになるために、「特許のいろは」を修得する授業ととらえることができる。授業内容をキーワード「いろはに特許」で表現すると、次のとおりとなる。

「い」：一日でも早く、論文よりも特許出願が先であるべし

「ろ」：論文には栄光が、特許権を獲得すれば、独占的排他権もついてくる

「は」：はじめての発明も、産業界への技術移転や大学発ベンチャー起業のための大きな資産

「に」：日本特許は外国に権利及ばず、特許には国境がある

**特許**：特許と論文の活用は、チャンスをつかまないためのキーワード

授業は、知識情報・図書館学類の教員2名、産学リエゾン共同研究センターの教員1名、企業の特許担当者2名が担当する、当初の平成19年度からオムニバス方式を採用している。平成20年度と平成21年度とを比較すると、目に見える形での変更点は、

- ・1名の教員の交代
- ・授業の展開順の変更

のみである。他に大きな変更点はなく、担当教員全員で授業の方向性を再確認して、よりよい授業を提供できるように心掛けを行った。

成績は、期末試験を実施し、その得点に基づいて判定を行なっている。担当教員全員が作成した問題を集めて微調整して、試験問題としているため、授業内容の全体が試験範囲となっている。このため、授業に出席することがよい成績を得るためには不可欠となる。学生の期待に応えるためには、どのような授業を行なうと学生の興味を引き出し、積極的に授業に臨むことができるようになるかを考えなければならないことになる。

#### 3. 平成20年度と平成21年度との比較

授業評価アンケート結果から算出した総体的満足度を表1に示す。平成21年度には92.5%となり、平成20年度と比較して平成21年度には11.1ポイント増加している。また授業の履修状況からみても、平成21年度にはポイントがあがる傾向が認められる。例えば、履修者数に対する単位取得者数を比較してみると、単位取得率は83%に大きく増大している。多くの学生が途中放棄することなく、単位取得に結び付いていることがわかる。その傾向は授業への出席率にも表れており、平成20年度の10回の授業における平均出席率は53%であったのに対して、平成21年度には76%に変化している。一回も授業に出席しない学生数は、平成20年度は19名と多かったのに対し、平成21年度は4名に過ぎない。これらの、当初よ

り履修放棄していたと考えられる履修者を除いた補正出席率を求めると、平成 20 年度は 67%。平成 21 年度は 79%となり、単位取得率とほぼ同じ傾向にあった。第 1 回から第 10 回までの毎回の授業における出席率の増減傾向は、平成 20 年度と平成 21 年度に大きな差異はなく、学期を通して大きな変化はなかった。

履修放棄の要因は不明であるが、平成 20 年度と平成 21 年度との異なりから推測すると、平成 21 年度の履修者全員は第一希望として知的財産のしくみ-特許編-を履修しているのに対して、平成 20 年度の履修者の中には受講調整を受けて、第二希望として履修することになった学生が含まれていることが関係している可能性がある。詳細なデータがないため分析はできないが、当初より授業に対する期待度が低かったことによる影響があると考えられる。

表 1. 履修者の総体的満足度

	平成 20 年度	平成 21 年度
履修者数	91 人	104 人
総体的満足度	81.4%	92.5%
単位取得者数	62 人	86 人
単位取得率	68%	83%
補正出席率	67%	79%

授業の満足度が高まれば、出席率が高くなり、さらに単位取得率も高くなるという、相乗効果があると期待できる。平成 21 年度の成績と出席率の関係をみると、成績 A では出席率 93.2%と最も高く、成績 B では 79.2%、成績 C では 63%であった。授業に出席して理解することができれば、自己効力感が高まり、次回の授業も出席して、さらに理解を深めていると推測できる。その結果、総体的満足度が高くなるだけでなく、成績も上昇する傾向にあると考えられる。履修者の意向は、授業評価アンケートの結果からみると、表 2 のとおりである。

アンケート結果からみると、総体的満足度の向上をもたらした要因として、教材・資料の利用の改善を行ない、また聞き取りやすい授業を目指した結果、学生にとって授業が理解しやすくなり、勉強意欲が促進されて、前向きに授業を受けるようになったと考えられる。

表 2. 授業評価アンケート結果

設問項目	20 年度	21 年度	比較
受講者の取り組み	75.9%	81.4%	5.5
シラバスへの準拠	94.4%	98.6%	4.2
聞き取りやすさ	85.2%	94.3%	9.1
受講者の理解度	83.3%	91.4%	8.1
教材・資料	77.8%	94.3%	16.5
教員の熱意	85.2%	94.3%	9.1
勉強意欲の促進	74.1%	92.9%	18.8
総合的な満足度	83.0%	91.4%	8.4
教室設備の充実度	69.8%	68.6%	-1.2
授業の進行速度	83.0%	78.6%	-4.4
受講者数の適切度	86.8%	51.4%	-35.4

また教員の熱い話し方も、学生によりプラスに評価されたと考えられる。教材・資料の利用については、全教員で基本的に共通の認識をもって、授業を行なっている。授業の進行方法については、次に示す A および B の二つのパターンにわけられる。

#### A. パワーポイント等の資料を使用

スクリーンに写して授業を進めるとともに、同じ内容の資料を配布する。複数回の授業を担当している教員が担当しているため、学生の理解度および興味に合わせて授業内容を常に見直すだけではなく、次の点を考慮している。

- 1) 最新の情報を盛り込む。
- 2) 授業が単調にならないように話し方にメリハリをつける。
- 3) 大きな視点から知的財産そのものの特性も考えさせるようにする。
- 4) 大学院の授業や学会に出るような話題も取り入れて、少し背伸びをさせて、学群に在籍しているときから「研究」への関心を持たせるようにする。

5) 社会に出ても役に立つようなテーマもなるべく取り上げる。

#### B. 教科書を使用

複数の教員により一連の内容の授業を担当するため、授業の柱として教科書を使用している。連続して授業を担当することがないため、前回の授業で不十分であった点を、次回の授業で補うことができない。このため教科書を使用することに

したが、教科書の内容にとらわれないようにするために、次の点を考慮している。

- 1) 最新の情報を盛り込む。
- 2) 授業が単調にならないように、学生の意見を聞きながら、授業を進める。
- 3) 知財権を身近に感じてもらうため、市販されている商品に関わる具体的な知的財産権の説明を増やし、知的財産権と市場、企業活動の関わりを説明する。
- 4) 特許権の使用許諾には契約に関わるため、契約とはなにか、そして学生といえども知らないでは済まされないことを解説する。
- 5) 授業で使用するパワーポイント中に、教科書の対応する頁番号を示す。授業の中では、実例を多数示して、興味を引き出すだけでなく理解しやすくするが、後から教科書の解説を読んで確認できるように配慮する。

最新の内容を授業に盛り込み授業に対する興味を高めるとともに、教科書等の資料を使用して復習および発展させるための自己学習の環境を整えた結果が、学生に評価されたのではないかと推測している。

#### 4. 満足度の向上をもたらした要因

平成21年度と平成20年度とを比較して満足度の向上をもたらした要因を推測すると、第一は授業資料の活用に取り組んだこと、第二は授業の展開順を見直したこと、第三は担当教員が様々なことに傾聴する意識を高めたこと、の3つが考えられる。

第一の点については、前述したとおりである。

第二の点として示した授業の展開順に関して、授業の内容は大きく変更はしていないが、展開順の変更を行なった。シラバスに示しているとおり、特許制度を知り、特許権の意義を理解し、特許という知的財産を守るための活動、大学での利活用、最後に特許調査という構成である。特許がどのようなものであるかを知ったうえで、企業活動における特許の重要性を紹介したことにより、学生は卒業後の進路を考えながら、其々の学類で学ぶ内容との関係に興味をもって来る。さらに大学において取得した特許の技術移転についての授業を通して、在学中から特許関わる可能性があることがわかり、さらに興味が大きくなっていると思わ

れる。最後の授業では、特許権を取得する前に、他の特許権の侵害を防ぐための特許調査についての紹介、おもしろさとともに難しさを紹介している。また最終回において、一学期間の授業を通じた総まとめを行ない、授業の達成目標についての確認を行なった。オムニバス形式の場合、各授業は独立しているため、ばらばらにならないようにするために、授業全体を総括したことにより各回の授業の位置づけができたと考えられる。

第三の教員の傾聴姿勢に関して、学生の声と社会の声の二つを重視している。学生の声や興味は、様々な方法で聴くことができる。そのために、出席票に「今日の授業のポイント」および「今日の授業で興味をもったこと」を書いてもらっている。授業内容に関する質問が書かれていた場合には、オーガナイザーから次回の授業担当教員へ質問内容および解説を伝え、授業の中での回答をお願いしている。とくに授業のポイントをおさえた質問等に対しては、学生を高く評価して、さらなる質問等をする下地を作るように心掛けている。

また授業においては、一方的に話をするだけではなく、学生の考えを引き出すために、課題に対して一緒に考える時間を設けている。また授業中に提示する事例についても、日常生活のなかで学生が目にする機会のあるものを用いることにより興味を抱くことができるようにしている。様々な学類の学生が履修しているため、多様な例を示している。さらに、学生の声だけではなく、社会の状況も考慮し、最新の例を示すことも行なっている。

以上のように、教員が授業改善を試みた結果、学生の意向とぴったり一致して、総体的満足度の向上をもたらす要因の一つになったと考えられる。学生が興味をもち、授業内容が理解できるようになると、ますます授業に積極的に臨むようになり、最終的に良い成績で単位取得をするという、プラスのサイクルが生まれていると思われる。それが最終的に、総体的満足度として現れたと考えられ、学生と教員の協力により成された授業としてとらえることができる。

#### 5. 最後に

知的財産のしくみー特許編ーの授業評価アンケートにおいて、総体的満足度が大きく改善したことに着目して、その要因について分析を試みた。

その結果、教員による授業改善の努力によって学生がわかる・興味を増す授業となり、学生からは授業が理解でき、さらに興味が増して学習意欲が高まり、総合的満足度が高くなった可能性があることが明らかになった。学生の学習意欲が高まった効果は、成績にもあらわれ、評価Aの割合が高くなったことからあきらかである。

学生の資質が毎年異なっている可能性もあるため、平成 21 年度の授業が完成されたものではなく、平成 22 年度の学生に合わせて、新たな声を聴きながら、学生とともに授業を作り上げていく必要があると考える。平成 21 年度の授業評価アンケート結果では、授業の進行速度に対する評価は下がっている。早過ぎた可能性と遅過ぎた可能性があり、どちらであるかを推測することはできない。早口にならず、はっきり話すように心掛けることにより、平成 22 年度において改善を図りたい。

また狭い教室で多人数の学生が受講しており、遅刻する学生の中には、床に座って授業を受ける

状況が散見された。連続した机と椅子の構造上、授業を集中して聴いている友人に席を空けてもらうように頼みにくい、または遅刻した本人が授業を聴き逃したくなかった、のいずれであるかは不明である。余裕のある教室であれば、このようなことになることもない。さらにプロジェクターやスクリーン等が見にくいという問題もある。教育・設備の改善を図ることができれば、さらに満足度の高い授業を提供していくことが可能となる。

授業を担当した教員のうち 3 名は、企業所属または企業での勤務経験があり、異色の教員構成と考えられる。企業おける「ユーザーがあってはじめて成り立つ」姿勢が、学生を引き付ける授業を提供するという、サービス精神に基づいているのかもしれない。このサービス精神を意識して、学生を引き付ける授業を提供できるようにするために、担当教員が力を合わせるとともに、これからも研鑽を続けてゆきたい。

## 2. 「21 世紀の環境・エネルギー問題と科学・技術の役割」

オーガナイザー教員

数理物質科学研究科 物質創成先端科学専攻 中村潤児

### <要約>

環境・エネルギーに関する科学・技術の内容を理工・文・医・体・芸など幅広い学類の学生にオムニバス形式で朝 1 限に講義するのであるから、何よりもまず内容をわかりやすくしようと努力した。オーガナイザーと授業担当教員間の密なコミュニケーションによって受講生の情報を予め担当教員に知らせることが有効であった。質問票に書かれる質問や感想を各教員が読み、学生の理解度や反応を把握し改善に努めた。オーガナイザー教員およびTAによる講義冒頭の教員紹介や講義終了前の質疑討論、また、担当教員が準備した実験、クイズ、ビデオなども効果的であった。

### 1. 本授業科目について

本授業「21 世紀の環境・エネルギー問題と科学・技術の役割」は、平成 19 年度に理工学群・応用理工学類が開設した科目である。環境・エネルギー問題とそれに係わる科学と技術の取り組みとい

う社会的関心が高い内容である。表 1 に示すように、応用理工学類、地球科学類、生物資源学類、化学類、工学システム学類、情報科学類の理工系から、国際総合学類、心理学類、比較文化学類、体育専門学群、芸術専門学群、医学類、知識情報・図書館学類まで広い分野の学生が受講している。開設当初から、すべての学類の学生が受講することを想定して、講義形式をアレンジしてきた。これらの学生が将来さまざまな分野のリーダーとなり活躍する際に、環境エネルギーの知識を役立ててもらいたいと考えている。その必要性は今後益々高まることを学生に伝え、本授業科目に熱心に取り組むよう受講生に促している。

本授業の受講生は、環境エネルギーに関する現場の生の話を聞く。驚き、感心し、疑問を持ち、自分で考えるという経験を重視している。例えば、1 学期の授業では、ある教員が「二酸化炭素は地球温暖化の原因ではない」と講義をし、次の週には、別の教員（環境研究所の研究者の方）

が IPCC の報告を丁寧に解説し人為的温暖化懐疑論を論駁するという構成にした。オーガナイザーである私の意見も言う。学生は最初当惑するが、科学技術の議論の場に身を置くことで、問題意識が高まる。それに伴いよりデータを見て自分の頭で考えるようになり、より質の高い知識が得られることを体験的に理解するようになる。文系の学生にもそのような体験をしてもらうことが本授業科目の目標である。

表 1. 受講者の分野(21年度)

	(人)		
	1 学期	2 学期	3 学期
社会学類	1	0	0
自然学類	1	0	1
人文学類	1	0	0
物理学類	5	3	7
化学類	2	19	20
地球科学類	16	14	5
国際総合学類	6	2	2
比較文化学類	1	2	2
人間学類	1	1	1
教育学類	0	0	1
心理学類	2	1	2
障害科学類	0	1	0
生物学類	2	1	2
生物資源学類	9	7	11
社会工学類	1	7	4
情報学類	0	0	1
工学システム学類	3	5	7
工学基礎学類	0	0	2
応用理工学類	13	11	16
情報科学類	2	3	2
情報メディア創成学類	0	0	3
知識情報・図書館学類	2	1	1
体育専門学群	5	3	2
芸術専門学群	2	3	0
看護学類	1	0	0
医学類	0	1	0

授業の内容は、環境エネルギーと科学技術に係わるもので多岐にわたる。1 学期は、表 2 に示すように、「環境と科学技術」をテーマにした授業で、

地球温暖化（人為的温暖化と懐疑論）、電磁波、ダイオキシン、ライフサイクルアセスメント、NOx と SOx、環境倫理、誘電体材料（非鉛化）、高分子材料（プラスチックの合成・再利用など）に関する講義である。

表 2. 21 世紀の環境・エネルギー問題と科学・技術の役割-1

週	講義題目	講義概要
1	本講義全体の解説	1 学期から 3 学期までの講義の概要を述べる。
2	環境問題のウソ・ホント(1)「電磁波と地球温暖化」	マスコミで大騒ぎされている地球温暖化。今や手放すことができなくなった携帯電話。そのウソとホントを簡易な言葉で説明します。
3	環境問題のウソ・ホント(2)「ダイオキシン、酸性雨、BSE」	ダイオキシン、酸性雨、BSEなどについてのウソとホントを簡易な言葉で説明します。
4	二酸化炭素による温暖化の現状	地球温暖化問題に科学的知見を理解し、中長期的な温暖化対策に関する研究成果を概観する。
5	二酸化炭素による温暖化の現状	地球温暖化問題に科学的知見を理解し、中長期的な温暖化対策に関する研究成果を概観する。
6	ライフサイクルアセスメントとは何か？	製品等の環境負荷を定量的に評価する手法であるライフサイクルアセスメント(LCA)につき、概要、実施例、活用状況等について紹介する。
7	NOx、SOx 問題と処理技術	環境中への排出抑制が強く要望されている有害物質の排出動向とその除去法について解説する。
8	哲学者の目で見えた環境問題と科学技術	哲学者の講義。倫理・社会生活・環境問題・科学技術などの観点から考察する。
9	環境にやさしい誘電体	携帯電話等に使われている電子材料としての誘電体の電氣的、光学的並びに超音波応用とその非鉛化について紹介する。
10	環境にやさしい高分子材料	生分解性ポリマー、ポリマーの再生利用、および難燃性ポリマーなどについて概説する。
11	期末試験	(配布資料持込可、PC 等は不可)

2 学期は、表 3 に示すように、「エネルギーと科学技術」をテーマにした授業で、水素社会、燃料電池、太陽電池（無機、有機）、リチウムイオンバッテリー、電池技術一般、超伝導技術、バイオマスに関する内容である。3 学期は、表 4 に示すように「ナノテクノロジーとバイオテクノロジー」をテーマとして先端的な科学技術を紹介する。金属材料の現状と将来、形状記憶合金、ナノ材料観測技術、半導体エレクトロニクス、環境計測、バイオマテリアル、ドラッグデリバリー、再生医療

まで、専門の研究者がわかりやすく解説する。私や大学院生のTAが聞いてもたいへん有意義であり、私の研究室の大学院生全員に聴講してもらいたいほどである。総勢 21 人の幅広い分野の専門家を系統的に配した科目なので、学生が熱心に勉学に取り組めばきわめて有益であることは明らかである。しかし、ことはそう単純なものではなかった（現在でも暗中模索の部分がある）。専門家が少々難しい話をすると授業の終わりくらいには半分くらいの学生が机に顔を伏しているのである。せつかくのこの贅沢な陣容の科目をもっと学生の益になるようにしたいと思い、自らプロデューサーのように働こうと考えた。それが私のFD活動といえるのではないかと思う。

表 3. 21 世紀の環境・エネルギー問題と科学・技術の役割-2

週	講義題目	講義概要
1	エネルギー問題と科学技術	総論として、2 学期の講義の概要を述べる。エネルギー問題と科学技術の取り組みの全体像を眺める。
2	水素社会と触媒	水素社会において、水素製造や水素利用における技術が必要となる。そこで活躍する触媒について述べる。
3	太陽電池によるエネルギー生産	世界各地で導入が急速に進む太陽電池の原理と開発状況を紹介します。近未来に太陽電池がどのように利用されるのか予想する。
4	燃料電池とは何か	燃料電池発電技術の開発状況と今後の見通しについて述べる。
5	有機太陽電池の原理と応用	有機太陽電池は環境にやさしく低コストな新しい太陽電池である。その原理と応用について解説する。
6	リチウムイオンバッテリー	電気エネルギーを貯蔵して必要なときに使うためには優れたバッテリーの開発が必要である。電池の歴史、仕組み、材料、実用例について解説する。
7	電気化学キャパシタ	電気化学キャパシタはバッテリーとともに現代社会において重要な電気エネルギー貯蔵・利用システムである。その仕組み、材料、実用例について解説する。
8	低温と超伝導	低温現象と超伝導に関する歴史や実用例について紹介する。
9	バイオマスとエネルギー変換技術	木や草に代表されるバイオマスを新しいエネルギー資源として利用する技術を紹介する。
10	バイオフィューエルと輸送用燃料	身近にあるガソリンやディーゼルは現在石油から作っている。バイオマスを原料とする合成技術について紹介する。
11	期末試験	(配布資料持込可、PC 等は不可)

表 4. 21 世紀の環境・エネルギー問題と科学・技術の役割-3

週	講義題目	講義概要
1	ナノテクノロジーとバイオテクノロジー	総論として、3 学期の講義の概要を述べる。ナノテクノロジーやバイオテクノロジーの全体像を眺める。
2	ナノテクノロジーへの期待	素子をナノメートルサイズまで小さくして、従来にない機能を生み出し、新時代を築く技術について講義する。
3	金属材料の現状と今後	身の回りで活躍するさまざまな金属材料の具体例を紹介するとともに、今後の発展や課題について解説する。
4	形状記憶合金への期待	形状記憶合金をどのように変形しても、暖めると元の形に戻る理由を説明し、材料開発の歴史と応用例を紹介する。
5	金属材料におけるナノ構造	金属材料におけるナノスケールの構造が材料の性質・機能に与える影響について解説する。
6	半導体エレクトロニクスの現状と今後	半導体エレクトロニクスのこれまでの発展を概観し、それを支えて来た物理的知見とテクノロジーについて述べる。
7	バイオマテリアルの現状と今後	生体環境下で機能する材料設計、生体内に埋入する人工材料の特性・機能に関して概説し、理解を深める。
8	バイオマテリアルの現状と今後	薬物を安全・効率的に体内に運ぶドラッグデリバリーシステムに関する現状を概説し、理解を深める。
9	バイオテクノロジーの医療への応用	新しい治療技術として期待されている再生医療やバイオ人工肝臓、細胞チップなどを紹介する。
10	環境計測	大気汚染物質、重金属、環境ホルモン等の環境汚染物質の最先端のセンシング技術を紹介する。
11	期末試験	(配布資料持込可、PC 等は不可)

受講者の規模は表 5 に示すように、現在 70 名から 100 名程度である。このように異分野の多くの学生が環境エネルギーおよび科学技術について広い知識を身につけられることは意義深い。

学期完結型であり、1 学期から 3 学期まですべてを受講する学生は多くはない(10-20 名程度)。

表 5. 受講者数

(人)

	19 年度	20 年度	21 年度
1 学期	125	73	76
2 学期	129	104	85
3 学期	111	95	92

## 2. 本授業科目の満足度と課題

本授業科目の満足度を表 6 に示す。この満足度は、総合科目アンケート設問 7, 9, 10, 11 の平均値である。年毎に満足度が順調にアップしたとは言えないが、90%程度の満足度が得られている。まずは喜ばしいことである。アンケート結果に見られるように、初年度に満足度が低かったのは、授業内容が高度で理解が十分伴わなかったためと思われる。前述のように、多岐にわたる分野の専門家がそれぞれ科学技術の用語で話されるとわからないことが多い。私は、オーガナイザー教員として、19 年度の 1 年目はすべての講義に出席して、担当教員の講義を聴いた。2 年目は 50% 程度、3 年目は 20% 程度の講義を聴いた。そこで担当教員には恐縮ながら、講義内容と学生の反応の関係を客観的に観察させていただいた。そこで気が付いたことは、高校から大学に入ったばかりの学生には理解不能な内容がかなり含まれていたことである。多くの理工系教員にありがちな傾向である。高校物理 I や高校化学 I などを選択していない学生にはわからない科学用語を駆使して丁寧に説明されてもコミュニケーションが取れない。

表 6. 満足度

	19 年度	20 年度	21 年度
1 学期	83.5%	91.9%	81.7%
2 学期	74.0%	86.0%	92.9%
3 学期	91.0%	84.7%	93.9%

注: 満足度は設問 7, 9, 10, 11 の平均値

設問 7: この授業の内容はよく理解できた

設問 9: 授業担当者の話し方に熱意が感じられた

設問 10: この授業により、新しい知識や考え方が修得でき、さらに深く勉強したくなった

設問 11: 私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった

実際、満足度が何に起因するかをアンケート結果で検討したところ、以下のように、内容の理解度が大きく影響することが明らかであった。表 6 を見ると、平成 20 年度と 21 年度の 3 学期における満足度が大幅に向上しているが、設問別に調べてみた。ここで、設問に対する答えで、「大いにそう思う」と「そう思う」を満足とした。

設問 7 の満足度 72.2%(H20)→91.8%(H21)

設問 9 の満足度 98.7%(H20)→96.7%(H21)

設問 10 の満足度 88.9%(H20)→91.8%(H21)

設問 11 の満足度 84.7%(H20)→95.1%(H21)

この結果を表現すると、

「教員の熱意はいつも十分にあり興味はそそられるが、内容が理解できないならば満足できない。理解度が満足度を決める。」

ということになるであろう。

環境・エネルギー問題と科学・技術という重要なテーマを、どうしたら広い分野の学生にわかりやすく講義をしてもらえらるだろうか。そこで努力したのは、私が担当教員とコミュニケーションを十分に取り、講義の趣旨や受講生の状況をよく理解して頂き、わかりやすかつ問題意識を高めるような講義にして頂くことであった。このことが授業アンケートでのポイントアップの要因であったとみている。オムニバス形式の講義では 1 人の教員が 1 コマ分の講義だけをわかりやすくするよう工夫すればよいのであるから、1 人で 10 回分の講義を改善するのに較べると、改善に要する 1 人当たりの労力は小さい。ちょっとした配慮や工夫で満足度が改善するように思われる。

以下、より具体的に留意した点を記したい。

## 3. 授業改善に向けて実施したこと

### 3-1 オーガナイザーと担当教員のコミュニケーション

これまで本科目を担当して感じることは、オムニバス形式の科目ではオーガナイザーと担当教員のコミュニケーションがもっとも重要な要素ということである。こちらとしては、高度な科学技術の内容を、高校を出たばかりの学生にわかりやすく教えていただきたいわけである。電子メールでその辺りの事情を担当教員諸氏に伝えたが、これがよかったと思っている。すなわち、受講学生はおもに 1 年生であること、文系など異分野の学生が多数含まれていて、しかも化学 I や物理 I も履修していない人が来ていることを詳しく書いて知らせた。「わかりやすくお願いします」と何度もお話してきた。また、授業の趣旨やお願いしたい講義内容について伝えてきた。学生はたいへん環境・エネルギー問題に興味を持っている現状も伝えてきた。これにより担当教員がどのように講義

をすべきか考えやすくなり、それが満足度のアップにつながったと思う。

### 3-2 担当教員の紹介と質疑・討論

私はオーガナイザー教員として、講義のはじめに毎回、この担当教員はこういうことを研究する専門家であると紹介する。また、授業終了前の質疑討論の時間帯に司会をする。質問がなければ、TAや私が質問する。私が質問すると、学生が質問しやすくなるように感じる。また、感想を述べたり、重要点を確認したりして、講義全体の結論をまとめるようにする。学生の提出した質問票を見ると、この質疑討論の内容がよく書かれており、学生がいろいろと思考するのはおもに質疑の時間であることが推察される。

毎回、オーガナイザー教員が司会を務めるのは有効であると思っている。

また、毎学期のはじめに私が全授業内容のあらましと趣旨を解説する。予告編的に、さまざまな授業内容を話すと学生の期待が高まる。受講姿勢にも影響する。また、居眠りをすることは失礼であるのでこらえるように、そのためにはメモを頻繁にとるとよいなどアドバイスをしている。

### 3-3 質問票

毎回、授業終了時に、学生は質問票に質問や感想を記入し提出する。これは出欠票の意味もある。この記述から内容の理解度や感想が読み取れる。担当教員には、集めた質問票を一度持ち帰ってもらって回答してもらったり、授業終了後に質問票に目を通しその場で回答してもらったりしている。担当教員は、その質問票からどの程度学生が理解してくれたかをおおよそ把握するようだ。また、先に述べたように、学生が理解できなかった場合は居眠りをしてしまうので、その様子からもある程度判断できる。学生が眠ってしまった場合、私は担当教員に対して申し訳ない気持ちになるが、教員もまた申し訳ないと言ってくれる。「難しかったかもしれませんがね」などと立ち話をするが、そのような対話も意味があると思う。次年度には同じ担当教員の授業に対する理解度がアップするという事もまれではなかった（すなわち居眠りの数が減る）。質問票によって何がわからなかったかもある程度予測がつくので、質問票によるフィードバックは有効であったと思う。

### 3-4 実験、クイズなど

教員によっては、簡単な実験を披露する担当教員がいる。携帯電話や電子レンジの電磁波によって動き出す人形、元の形へと復元する形状記憶合金の針金、超伝導物質の上に浮遊する磁石などまことに面白い実験を見せてもらった。特に、小林正美先生の多種多彩な実験には脱帽する。学生は科学の面白さをも味わっており、授業終了前に居眠りする学生はほとんどいない。

簡単なクイズを出して学生に考えさせるよう工夫する教員もいる。講義中に一生懸命に考えているようであり効果があるようだ。

### 3-5 人為的地球温暖化と懐疑論について

地球温暖化の問題は、人類の存在と科学技術に関して考える「良い機会」と思う。本科目では人為的温暖化に係わる科学技術がかなり紹介されている。そのなかでも、前述のように、1学期に懐疑論と人為的温暖化説の講義を連続して配したところが特徴である。両担当教員には精神的負担があるかもしれない。また、この講義構成には問題があると指摘する向きもあるかもしれない。しかし地球温暖化という重要課題に関しては、両者の生の声を聞き議論することは、マスコミを通しての情報よりも有益であると考えられる。学生は、いろいろな思いを持って連続した授業を聴き終えるが、今後より深く学んでいきたいという感想が多い。私はそれでよいと思っている。

### 3-6 出席と試験

本授業科目は出席重視である。専門家としての担当教員から生の声を聴くことが重要と考えるからである。そのため、授業開始後20分後までに教室に入った者のみ出席としている。すなわち午前9時にはドアに施錠する。試験は資料持ち込み可である。試験問題は、4つの授業を選択し、授業から学んだ知識や自分自身が考えたことを論理的に記述するというものである。論旨を明確にするということと的確な知識を得ているかというところが採点の基準となる。試験前に解答を準備するように指示している。講義で得た自分の知識の総まとめが試験であると位置づけている。試験当日は、用意してきた原稿を自分の手で答案用紙に記述する。担当教員には採点基準を告げて採点していただく。最終的に学生がどれほどの知識を修得

したかをみることができ、よく勉強している学生がかなりいるように思われる。

#### 4. 課題

実を言うと授業終了前に居眠りをしている学生はまだいる。アンケートで満足度が高かったという結果を頂いて喜んではいないが、まだまだ改善の余地はあるということである。一つ考えているのは、クリッカーの導入である。以前から検討はしていたが、問い合わせたところ多数のクリッカーはないようであった。最近、総合科目の他の授業で使用していることを知り、私も導入したいと考えている。いろいろな学類の受講生がいる本授業において、クリッカーは担当教員と学生間のコミュニケーションに役立つと思われる。

授業内容の改善はもちろん重要であるので、どのような構成にするかをいつも検討している。これまで担当教員の入れ替えを行ってきたが、今後も適宜入れ替えをしていきたい。

最後に、全学的なアンケートは試験終了前に行われるが、試験終了時の満足度を調べてゆき、学生が授業に対して望む事柄をより詳細に把握したいと考えている。

#### 5. まとめ

「21世紀の環境・エネルギー問題と科学・技術の役割」という総合科目には、理工・文・医・体・芸など幅広い学類の、おもに1年生が期待をもって受講に望んでいる。しかし、このような分野の異なる初学者に対して、理工系の教員が専門用語を駆使して講義をするならば、いくら熱心と話しても講義内容は理解できない。本授業科目のようなオムニバス形式の講義では、改善するのはそれほど困難なことではないと思われる。オーガナイザーと授業担当教員間の密なコミュニケーションによって受講生の情報を予め担当教員に知らせることによって、教員は授業に取り組みやすくなる。次年度も同じ教員に担当してもらう場合には、授業ごとに配布回収する質問票による理解度のフィードバックが役立った。また、理工系の総合科目では、簡単な実験やクイズなどが効果的であった。オーガナイザー教員およびTAが、講義冒頭に教員紹介したり、講義終了前に質疑討論の司会をしたりしたが、このような工夫も満足度アップに関係していると思う。

## おわりに

「FD」という言葉が「ファカルティ・ディベロップメント」の略語であること、そしてその意味は教員の教育能力の向上であることが、いまやすっきり日本の高等教育界に定着しました。本学でも関係各位のご協力をいただき、このようにFD報告書を毎年上梓できるほど、その活動は活発です。

本報告書の第2章にありますように、平成21年度は、全学的な研修会として筑波大学FD研修会が10回ほど開催され、多数の教職員の参加をいただきました。また卒業生・修了生調査は、今回、4回目を迎え、経年的変化を分析することもできました。平成19年度に本学は学群の再編を行いました。それに伴う新教育課程による卒業生が平成22年度に輩出されます。彼ら/彼女らがどのように私たちの教育を評価するのか、来年も

引き続き、調査を実施することで、その変化を明らかにしたいと思います。

とはいえ、本来、私たちがめざす筑波大学FDは、このような全体の取組みよりも、むしろ各教育組織において、積極的なFD活動が推進されることです。この報告書に掲載された情報が、筑波大学の教育改善にむけた情報として教員に共有され、実質的な改善につながれば幸いです。とはいえ、まだ不十分な情報提供であることも否めません。今後も改善にむけて一層の努力をしていきたいと思っておりますので、ぜひ教職員の方々のご協力をお願いする次第です。

最後に、本報告書のとりまとめにあたり、岡本特任教授をはじめ多数の関係教員、教育推進部職員の方々に多大なご協力を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

筑波大学FD委員会委員長 溝上智恵子

## 関連規則

### 筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会について

平成18年11月16日  
教育研究評議会

#### (設置)

- 1 筑波大学に、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を企画立案し、実施するため、教育を担当する副学長の下にFD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### (任務)

- 2 委員会は、次に掲げる事項を行う。
  - (1) 大学教員の教育に係る研修に関すること。
  - (2) 大学教員の教育技術の向上に関すること。
  - (3) その他FDの推進に関すること。

#### (組織)

- 3 委員会は、次に掲げる委員で組織する。
  - (1) 学群から選出される大学教員 各1人
  - (2) 博士課程研究科から選出される大学教員 各1人
  - (3) 修士課程委員会から選出される大学教員 1人
  - (4) 教育企画室から選出される大学教員 若干人
  - (5) その他学長が指名する者 若干人

#### (委員長等)

- 4 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 5 委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。
- 6 委員長は委員会を主宰する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

#### (任期)

- 8 委員の任期は、2年とし、再任されることができる。

#### (委員以外の者の出席)

- 9 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

#### (事務)

- 10 委員会に関する事務は、教育推進部が行う。

#### 附 記

この決定は、平成18年11月16日から実施する。

## 編集担当者

教育担当副学長	清水 一彦（筑波大学 理事）
筑波大学FD委員会	溝上智恵子（委員長；図書館情報メディア研究科 教授） 岡本 健一（特任教授）
執筆者	河内 真美（教養教育機構 研究員） 遠藤 雅子（男女共同参画推進室 准教授） 岩澤まり子（図書館情報メディア研究科 教授） 中村 潤児（数理物質科学研究科 教授）

発行日	平成22年7月
編集・発行	筑波大学FD委員会
編集協力	筑波大学 教育推進部
発行場所	〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1 電話： 029-853-2239 FAX： 029-853-7379